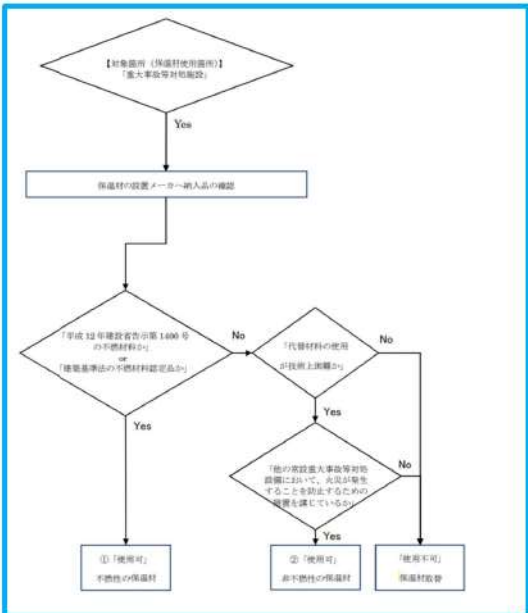


赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器躯体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 保温材の不燃性材料使用状況の調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、何れも建設時より不燃性材料を使用するが、保温材を取替えていることを踏まえて、調査を実施した。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号に定められたもの又は、建築基準法の不燃材料認定品とした。図1に保温材の不燃性確認フローを示す。</p> 	<p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器躯体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 重大事故等対処施設の保温材について</p> <p>(1) 保温材の不燃性使用状況調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、機器設計仕様書にて不燃性材料を要求している。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号^{*1}に定められたもの、又は建築基準法の不燃材料認定品とした。</p>	<p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器躯体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 重大事故等対処施設の保温材について</p> <p>(1) 保温材の不燃性使用状況調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、保温仕様書 (設計図書) にて不燃性材料を要求している。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号^{*1}に定められたもの、又は建築基準法の不燃材料認定品とした。</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p>4. 保温材の不燃性適合状況調査結果</p> <p>保温材の不燃性確認フローに基づき調査した結果、使用する保温材は、何れも不燃性であることを確認した。調査結果を表1に示す。</p> <p>表1 保温材不燃性適合状況確認結果</p> <table border="1" data-bbox="112 359 660 518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保温材種別</th> <th colspan="4">使用部位</th> <th rowspan="2">フロー結果</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>配管</th> <th>弁、フランジ、サポータ部</th> <th>機器類(熱交換器、タンク、ポンプ)</th> <th>原子炉容器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックウール</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>①</td> <td>仕様規定*1</td> </tr> <tr> <td>ケイ酸カルシウム</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>①</td> <td>仕様規定*1</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>①</td> <td>仕様規定*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：<平成12年建設省告示第1400号(不燃材料を定める件)></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第108条の2各号(建築物の外部の仕上げに用いるものにあつては、同条第一号及び第二号)に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> コンクリート れんが 瓦 陶磁器質タイル 繊維強化セメント板 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 鉄鋼 アルミニウム 金属板 ガラス モルタル しっくい 石 厚さが12mm以上のせっこうボード (ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。) ロックウール グラスウール板 	保温材種別	使用部位				フロー結果	備考	配管	弁、フランジ、サポータ部	機器類(熱交換器、タンク、ポンプ)	原子炉容器	ロックウール	○	○	○	-	①	仕様規定*1	ケイ酸カルシウム	○	○	○	-	①	仕様規定*1	金属	-	-	-	○	①	仕様規定*1	<p>※1：<平成12年建設省告示第1400号(不燃材料を定める件)></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第108条の2各号(建築物の外部の仕上げに用いるものにあつては、同条第一号および第二号)に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> コンクリート れんが 瓦 陶磁器質タイル 繊維強化セメント板 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 鉄鋼 アルミニウム 金属板 ガラス モルタル しっくい 石 厚さが12mm以上のせっこうボード (ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。) ロックウール グラスウール板 	<p>※1：<平成12年建設省告示第1400号(不燃材料を定める件)></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第108条の2各号(建築物の外部の仕上げに用いるものにあつては、同条第一号及び第二号)に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> コンクリート れんが 瓦 陶磁器質タイル 繊維強化セメント板 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 鉄鋼 アルミニウム 金属板 ガラス モルタル しっくい 石 厚さが12mm以上のせっこうボード (ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。) ロックウール グラスウール板 	<p>【大阪】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違(女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違
保温材種別		使用部位						フロー結果	備考																										
	配管	弁、フランジ、サポータ部	機器類(熱交換器、タンク、ポンプ)	原子炉容器																															
ロックウール	○	○	○	-	①	仕様規定*1																													
ケイ酸カルシウム	○	○	○	-	①	仕様規定*1																													
金属	-	-	-	○	①	仕様規定*1																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">参考資料5</p> <p>重大事故等対処施設の建屋内装材の不燃性について</p> <p>大阪発電所3/4号炉及び緊急時対策所の火災区域に施工された全ての建屋内装材について調査・試験を行い、建築基準法等の国内規制に基づく不燃性材料であることを確認した。</p> <p>なお、原子炉格納容器内部コンクリートの表面に塗布するコーティング剤は、不燃性材料であるコンクリートに塗布すること、重大事故等対処施設には、不燃性又は難燃性材料を使用することにより、審査基準2.1.2（参考）に記載されている、火災により著しく燃焼せず、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらず、他の重大事故等対処施設及び設計基準事故対処設備において火災を生じさせるおそれが小さい設計とする。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料5</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p>重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について</p> <p>1. はじめに</p> <p>女川原子力発電所2号炉における、重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材について、建築基準法等の国内規制に基づく、不燃性材料であることを確認する。</p> <p>2. 要求事項</p> <p>建屋内装材への不燃性材料の使用は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の「2.1火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。</p> <p>火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料5</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p>重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について</p> <p>1. はじめに</p> <p>泊発電所3号炉における、重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材について、建築基準法等の国内規制に基づく、不燃性材料であることを確認する。</p> <p>2. 要求事項</p> <p>建屋内装材への不燃性材料の使用は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の「2.1火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。</p> <p>火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について)

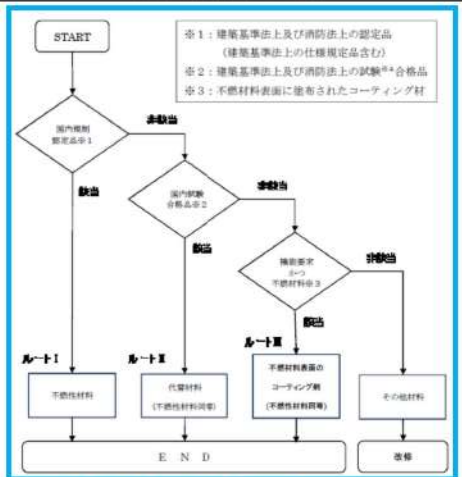
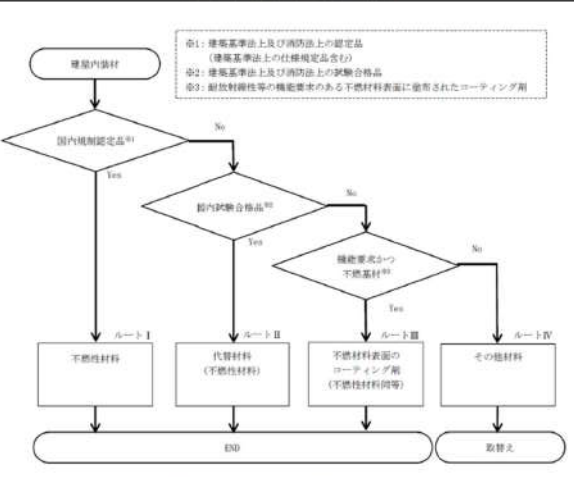
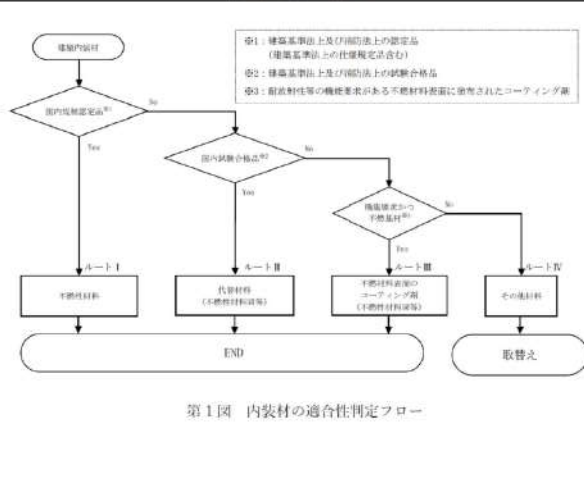
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>2.1 火災発生防止</p> <p>2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの (以下「代替材料」という。) である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。</p> <p>(6) 建屋内装材は、不燃性材料を使用すること。</p> <p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器躯体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>2.1 火災発生防止</p> <p>2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの (以下「代替材料」という。) である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。</p> <p>(6) 建屋内装材は、不燃性材料を使用すること。</p> <p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器躯体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では下表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。</p> <table border="1" data-bbox="168 323 602 550"> <tr> <td></td> <td>建築基準法 (第85条の2)</td> <td>消防法 (第8条の3)</td> </tr> <tr> <td>規制の種類</td> <td>内装制限</td> <td>防災規制</td> </tr> <tr> <td>規制の対象</td> <td>壁材、天井材</td> <td>床材 (じゅうたん等)</td> </tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td> <td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td> <td>防災物品</td> </tr> <tr> <td>認定(確認)方法</td> <td>試験による大臣認定 仕様規定</td> <td>試験による認定</td> </tr> </table>		建築基準法 (第85条の2)	消防法 (第8条の3)	規制の種類	内装制限	防災規制	規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品	認定(確認)方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定	<p>火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では第1表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。</p> <p>第1表：規制内容比較</p> <table border="1" data-bbox="721 344 1294 579"> <tr> <td></td> <td>建築基準法 (第三十五条の二)</td> <td>消防法 (第八条の三)</td> </tr> <tr> <td>規制の種類</td> <td>内装制限</td> <td>防災規制</td> </tr> <tr> <td>規制の対象</td> <td>壁材、天井材</td> <td>床材 (じゅうたん等)</td> </tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td> <td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td> <td>防災物品</td> </tr> <tr> <td>認定(確認)の方法</td> <td>試験による大臣認定 仕様規定</td> <td>試験による認定</td> </tr> </table>		建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)	規制の種類	内装制限	防災規制	規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品	認定(確認)の方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定	<p>火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では第1表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。</p> <p>第1表 規制内容比較</p> <table border="1" data-bbox="1355 368 1928 606"> <tr> <td></td> <td>建築基準法 (第三十五条の二)</td> <td>消防法 (第八条の三)</td> </tr> <tr> <td>規制の種類</td> <td>内装制限</td> <td>防災規制</td> </tr> <tr> <td>規制の対象</td> <td>壁材、天井材</td> <td>床材 (じゅうたん等)</td> </tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td> <td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td> <td>防災物品</td> </tr> <tr> <td>認定(確認)の方法</td> <td>試験による大臣認定 仕様規定</td> <td>試験による認定</td> </tr> </table>		建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)	規制の種類	内装制限	防災規制	規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品	認定(確認)の方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
	建築基準法 (第85条の2)	消防法 (第8条の3)																																														
規制の種類	内装制限	防災規制																																														
規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品																																														
認定(確認)方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定																																														
	建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)																																														
規制の種類	内装制限	防災規制																																														
規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品																																														
認定(確認)の方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定																																														
	建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)																																														
規制の種類	内装制限	防災規制																																														
規制の対象	壁材、天井材	床材 (じゅうたん等)																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防災物品																																														
認定(確認)の方法	試験による大臣認定 仕様規定	試験による認定																																														
<p>2. 内装材の不燃性について</p> <p>重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材は、建築基準法に基づく不燃材料若しくはこれと同等以上の性能を有することを試験により確認した材料、又は消防法に基づく防災物品若しくはこれと同等以上の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器内部コンクリート表面に塗布するコーティング剤は、不燃材料であるコンクリート等に塗布すること、重大事故等に対処するための機能を有する機器等には、不燃性又は難燃性の材料を使用することにより、火災により著しく燃焼せず、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらず、他の重大事故等対処施設及び設計基準事故対処設備において火災を生じさせるおそれが小さい設計とする。</p> <p>建屋内装材の不燃性については、下図のフローに基づき確認する。</p>	<p>4. 建屋内装材の不燃性について</p> <p>「3. 建屋内装材における国内規制内容」を踏まえ、建築基準法における不燃材料、準不燃材料及び消防法における防災物品として防火性能を確認できた材料を「不燃性材料」とする。</p> <p>また、国内規定に定められる防火要求において、試験により確認できた材料を「代替材料」と位置づける。(火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び(参考)の適用)</p> <p>なお、耐放射線性等の機能要求があり、代替材料の使用が技術上困難な場合で、不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤については、不燃性材料の適用外とする。(火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び(参考)の適用)</p> <p>以上より、内装材の不燃性を第1図に基づき確認する。</p>	<p>4. 建屋内装材の不燃性について</p> <p>「3. 建屋内装材における国内規制内容」を踏まえ、建築基準法における不燃材料、準不燃材料及び消防法における防災物品として防火性能を確認できた材料を「不燃性材料」とする。</p> <p>また、国内規定に定められる防火要求において、試験により確認できた材料を「代替材料」と位置づける。(火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び(参考)の適用)</p> <p>なお、耐放射線性等の機能要求があり、代替材料の使用が技術上困難な場合で、不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤については、不燃性材料の適用外とする。(火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び(参考)の適用)</p> <p>以上より、内装材の不燃性を第1図に基づき確認する。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3/4号炉</p>  <p>※4 建築基準法上及び消防法上の試験 不燃性材料との同等性を確認する試験には、以下のものがある。 ・コーンカロリメータ試験 公的試験機関の「耐火性能試験・評価業務方法書」に規定された発熱性試験、評価方法により行われる試験 ・防炎試験 消防法施行令の「防炎防火対象物の指定等」及び消防法施行規則の「防炎性能の基準の数値等」に示される、じゅうたん等の試験</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第1図 内装材の適合性判定フロー</p> <p>5. 内装材の認定、仕様規定の確認(ルートⅠ) 設計図書及び現地確認により、内装材における防火規制上の認定及び仕様規定への適合を確認した。なお、中央制御室のカーペットは、消防法施行規則第四条の三に基づき、第三者機関において防炎物品の試験を実施し、防炎性能を有することを確認した材料を使用する設計とする。</p> <p>6. 試験による内装材の適合性判定(ルートⅡ) 内装材のうち防火規制上の認定及び仕様規定への適合が確認できない材料については、建築基準法施行令第一条の六又は消防法施行令第四条の三に基づく試験により、不燃性材料の防火性能と同等以上(「代替材料」)であることを確認した。</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1図 内装材の適合性判定フロー</p> <p>5. 内装材の認定、仕様規定の確認(ルートⅠ) 設計図書及び現地確認により、内装材における防火規制上の認定及び仕様規定への適合を確認した。なお、中央制御室のカーペットは、消防法施行規則第四条の三に基づき、第三者機関において防炎物品の試験を実施し、防炎性能を有することを確認した材料を使用する設計とする。</p> <p>6. 試験による内装材の適合性判定(ルートⅡ) 内装材のうち防火規制上の認定及び仕様規定への適合が確認できない材料については、建築基準法施行令第一条の六又は消防法施行令第四条の三に基づく試験により、不燃性材料の防火性能と同等以上(「代替材料」)であることを確認した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大阪】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大阪】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止(補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について)

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>7. 不燃基材の仕様確認(ルートⅢ)</p> <p>管理区域の床、壁には耐放射線性及び除染性を確保すること、原子炉格納容器内の床、壁には耐放射線性、除染性及び耐腐食性を確保することを目的として、コーティング剤を塗布する設計としている。このコーティング剤は、建築基準法施行令第一条の六に基づく難燃性が確認された塗料であること、不燃性材料であるコンクリート表面に塗布されていることを確認することで、火災防護に係る審査基準2.1.2の(参考)に基づく「不燃材料表面のコーティング剤は、他の構築物、系統又は機器において火災が生じるおそれが小さい」に該当することから、不燃性材料の適用外とする。</p> <p>8. 内装材の不燃性判定結果</p> <p>建屋内装材の不燃性判定結果を第2表に示す。</p> <p>すべての建屋内装材は不燃性材料又は不燃性材料と同等であることを確認した。また、第2表に示す以外の内装材を設ける場合については、「6. 試験による内装材の適合性判定」、「7. 不燃基材の仕様確認」に基づく設計とする。</p>	<p>7. 不燃基材の仕様確認(ルートⅢ)</p> <p>管理区域の床、壁には耐放射線性及び除染性を確保すること、原子炉格納容器内の床、壁には耐放射線性、除染性及び耐腐食性を確保することを目的として、コーティング剤を塗布する設計としている。このコーティング剤は、建築基準法施行令第一条の六に基づく難燃性が確認された塗料であること、不燃性材料であるコンクリート表面に塗布されていることを確認することで、火災防護に係る審査基準2.1.2の(参考)に基づく「不燃材料表面のコーティング剤は、他の構築物、系統又は機器において火災が生じるおそれが小さい」に該当することから、不燃性材料の適用外とする。</p> <p>8. 内装材の不燃性判定結果</p> <p>建屋内装材の不燃性判定結果を第2表に示す。</p> <p>すべての建屋内装材は不燃性材料又は不燃性材料と同等であることを確認した。また、第2表に示す以外の内装材を設ける場合については、「6. 試験による内装材の適合性判定」、「7. 不燃基材の仕様確認」に基づく設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由						
内装材の不燃性判定結果						第2表 内装材の不燃性判定結果						第2表 内装材の適合性判定結果												
種類	材料	使用箇所		判定ルート	判定結果	備考	種類	材料	使用箇所			判定ルート	判定	備考	種類	材料	使用箇所				判定ルート	判定結果	備考	
		天井	壁						床	天井	壁						床	鉄部	天井	壁				
塗料	ウレタン樹脂塗料		○	II	不燃性材料		球ニ樹脂系塗料	○	○	○	III	不燃性材料同等	コーティング剤 (ウレタン下地)	塗料	エポキシ樹脂系塗料	○	○	○	○	II	不燃性材料	不燃試験	【大阪】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)	
	合成樹脂エマルジョン系塗料	○	○	I	不燃性材料	不燃認定	塩化ビニル樹脂系塗料	○	○		I	不燃性材料	不燃認定		合成樹脂エマルジョン系塗料	○	○			I	不燃性材料	不燃認定		
	エポキシ樹脂系塗料	○	○	III	適用除外 (注)		アクリルエマルジョン樹脂系塗料	○	○		I	不燃性材料	不燃認定		フタル酸系塗料	○			○	II	不燃性材料	不燃試験		
	塩化ビニル樹脂塗料	○	○	I	不燃性材料	不燃認定	防塵塗料			○	II	不燃性材料	不燃性能試験		岩綿吸音板	○				I	不燃性材料	不燃認定		
	アクリルシリコン樹脂塗料	○	○	I	不燃性材料	不燃認定	アクリル単層弾性吹付タイプ	○	○		IV	その他材料	※4		ケイ酸カルシウム板	○	○			I	不燃性材料	仕様規定		
内装材	石膏ボード	○	○	I	不燃性材料	不燃認定	アクリルM系吹付防水			○	IV	その他材料	※4	石膏ボード		○			I	不燃性材料	不燃認定	【女川】 ■使用材料の相違		
	ケイ酸カルシウム板	○	○	I	不燃性材料	仕様規定	岩綿吸音板	○			I	不燃性材料	不燃認定	化粧石膏ボード	○				I	不燃性材料	不燃認定			
	クロス張 (コンタクト下地)	○	○	I	不燃性材料	不燃認定	石膏ボード	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	化粧石膏ボード	○				I	不燃性材料	不燃認定			
	岩綿吸音板	○		I	不燃性材料	不燃認定	石膏ボード	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	化粧石膏ボード	○				I	不燃性材料	不燃認定			
	陶磁器タイル		○	○	I	不燃性材料	仕様規定	石膏ボード	○			I	不燃性材料	仕様規定	アルミスバンドレル	○				I	不燃性材料		仕様規定	
	タイルカーペット		○	I	不燃性材料	防火認定	石膏吸音板		○		I	不燃性材料	不燃認定	化粧スチールパネル	○	○			I	不燃性材料	仕様規定			
	塩化ビニルシート		○	I	不燃性材料	防火認定	フェニクス板	○			I	不燃性材料	不燃認定	光幕天井	○				I	不燃性材料	不燃認定			
	ビニル床タイル		○	I	不燃性材料	防火認定	タイルカーペット			○	II	不燃性材料	防火性能試験	石貼		○			I	不燃性材料	仕様規定			
	アルミニウムはく張/グラスウール保温板	○		I	不燃性材料	不燃認定	ビニル系床タイプ		○	II	不燃性材料	防火性能試験	メラミン化粧合板	○	○			I	不燃性材料	不燃認定				
	化粧石膏ボード	○		I	不燃性材料	不燃認定	ラバータイプ		○	II	不燃性材料	防火性能試験	塩化ビニル樹脂フィルム貼	○				I	不燃性材料	不燃認定				
						ビニルクロス (不燃認定品)		○		I	不燃性材料	不燃認定	ノシアスベストタイル		○			II	不燃性材料	不燃試験				
						ビニルクロス		○		IV	その他材料	※4	静電気帯電防止タイル		○			I	不燃性材料	防火認定				
						帯電防止ビニル床タイプ			○	IV	その他材料	※4	磁器タイル		○			I	不燃性材料	仕様規定				
						長尺塩化ビニルシート			○	IV	その他材料	※4	耐水ボード		○			I	不燃性材料	不燃認定				
						プラスチックタイプ			○	IV	その他材料	※4	タイルカーペット		○			I	不燃性材料	防火認定				
													プラスチックボード		○			I	不燃性材料	仕様規定				
													化粧プラスチックボード	○				I	不燃性材料	仕様規定				
													ソフト幅木		○			II	不燃性材料	不燃試験				

(注1) 判定ルートIII「技術基準に関する規則第十一条一項ロ(2)の適用 (適用除外となる不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤)」に該当

上表に示すとおり、すべての建屋内装材は不燃性材料または不燃性材料と同等材料である。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付資料6</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉における 中央制御室の排煙設備について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下、「火災防護に係る審査基準」という。)では、中央制御室のような運転員が常駐するエリアには、火災発生時の煙を排気するため排煙設備を設置することが要求されていることから、重大事故等対処施設である2号炉中央制御室に以下のとおり排煙設備を配備する。</p> <p>2. 要求事項 火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知, 消火」の2.2.1では、火災時に煙の充満等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されている。一方、重大事故等対処施設である2号炉中央制御室については、通常運転員等が駐在しており、火災時に煙が充満しなければ迅速に消火活動が可能であることから、排煙設備を設置する。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2.2 火災の感知, 消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(2) 消火設備</p> <p>① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域または火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> </div> <p>3. 排煙設備 2号炉中央制御室の煙を排気するため、建築基準法等に準じて排煙設備を配備する。以下に排煙設備の仕様を示す。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料6</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉における 中央制御室の排煙設備について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下、「火災防護に係る審査基準」という。)では、中央制御室のような運転員が常駐するエリアには、火災発生時の煙を排気するため排煙設備を設置することが要求されていることから、重大事故等対処施設である3号炉中央制御室に以下のとおり排煙設備を配備する。</p> <p>2. 要求事項 火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知, 消火」の2.2.1では、火災時に煙の充満等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されている。一方、重大事故等対処施設である3号炉中央制御室については、通常運転員等が駐在しており、火災時に煙が充満しなければ迅速に消火活動が可能であることから、排煙設備を設置する。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2.2 火災の感知, 消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(2) 消火設備</p> <p>h. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> </div> <p>3. 排煙設備 3号炉中央制御室の煙を排気するため、建築基準法等に準じて排煙設備を配備する。以下に排煙設備の仕様を示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■記載内容の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.1.2号炉中央制御室</p> <p>(1) 排煙容量</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第百二十六条の三」に準じて、以下の容量以上の能力を有するものとする。</p> <p>排煙容量：812m³/min</p> <p>[中央制御室防煙区画のうち最大区画床面積：406m²]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>建築基準法における排煙容量の算出</p> <p>中央制御室防煙区画数：4区画</p> <p>最大区画床面積：406m²</p> <p>排煙容量：最大区画床面積×2m³/min/m²= 406m²×2m³/min/m²=812m³/min</p> <p>[建築基準法の要求排煙容量]</p> <p>120m³/min以上で、かつ、防煙区画部分の床面積1m²につき1m³/min以上 (2以上の防煙区画部分に関わる排煙機にあつては、当該防煙区画部分のうち床面積の最大のものの床面積1m²につき2m³/min以上)</p> </div> <p>(2) 排煙設備の使用材料</p> <p>排煙設備の排煙機及びダクトは、火災時における高温の煙の排気も考慮して以下の材料を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排煙機：鋼製 ・ダクト：不燃材 (亜鉛鉄板) 	<p>3.1.3号炉中央制御室</p> <p>(1) 排煙容量</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第百二十六条の三」に準じて、以下の容量以上の能力を有するものとする。</p> <p>排煙容量：360m³/min</p> <p>[中央制御室床面積：360m²]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>建築基準法における排煙容量の算出</p> <p>中央制御室防煙区画数：1区画</p> <p>最大区画床面積：360m²</p> <p>排煙容量：最大区画床面積×1m³/min/m²= 360m²×1m³/min/m²=360m³/min</p> <p>[建築基準法の要求排煙容量]</p> <p>120m³/min以上で、かつ、防煙区画部分の床面積1m²につき1m³/min以上 (2以上の防煙区画部分に関わる排煙機にあつては、当該防煙区画部分のうち床面積の最大のものの床面積1m²につき2m³/min以上)</p> </div> <p>(2) 排煙設備の使用材料</p> <p>排煙設備の排煙機及びダクトは、火災時における高温の煙の排気も考慮して以下の材料を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排煙機：鋼製 ・ダクト：不燃材 (鋼製及びアルミ) 	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>中央制御室の床面積の相違による排煙設備容量の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>中央制御室の防煙区画数および床面積の相違による排煙設備容量の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>ダクト材質の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料6 泊発電所3号炉における中央制御室の排煙設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起動装置 排煙設備の起動設備は、排煙設備の運転状況を確認するため、排煙設備近傍に手動起動装置を設置する。</p> <p>(4) 電源 排煙設備の電源は、外部電源喪失を考慮し、非常用電源より供給する。</p>	<p>(3) 電源 排煙設備の電源は、外部電源喪失を考慮し、非常用電源より供給する。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊は排煙設備の手動起動装置はなく、電源の接続により起動を行う設計のため、当該記載はない。</p>

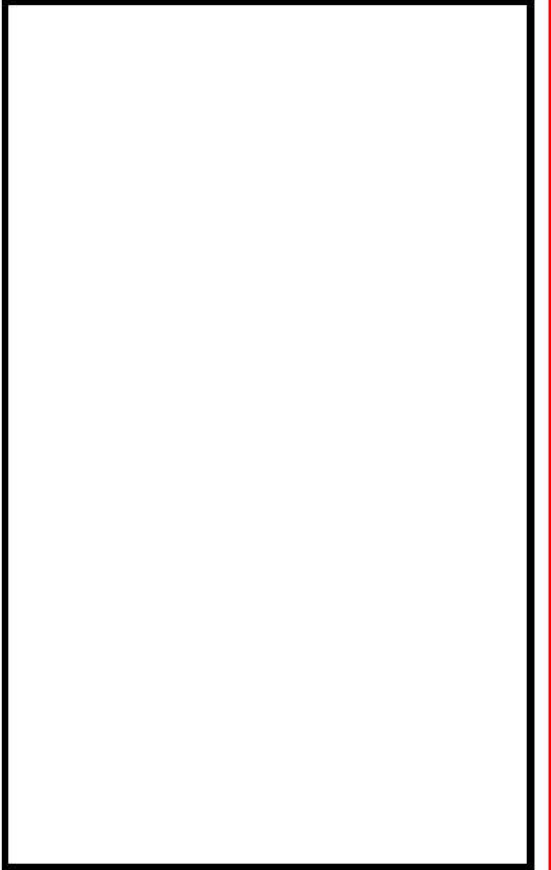
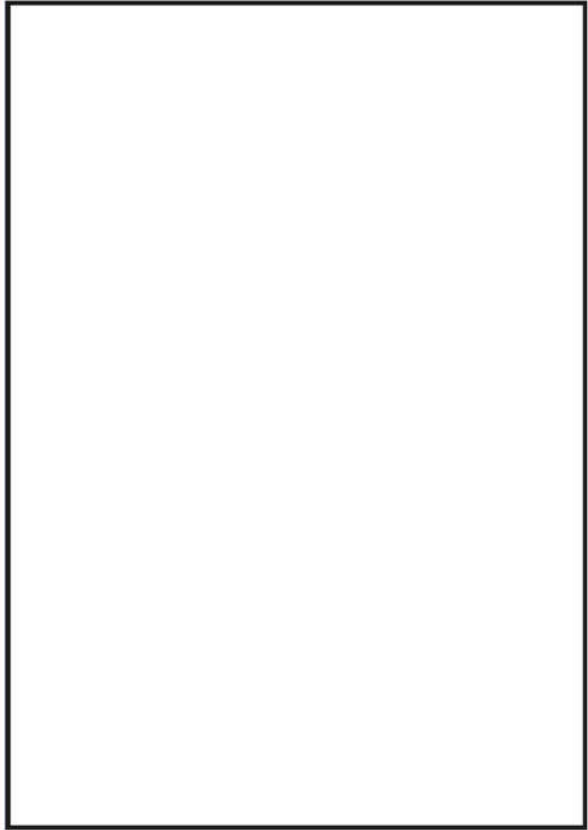
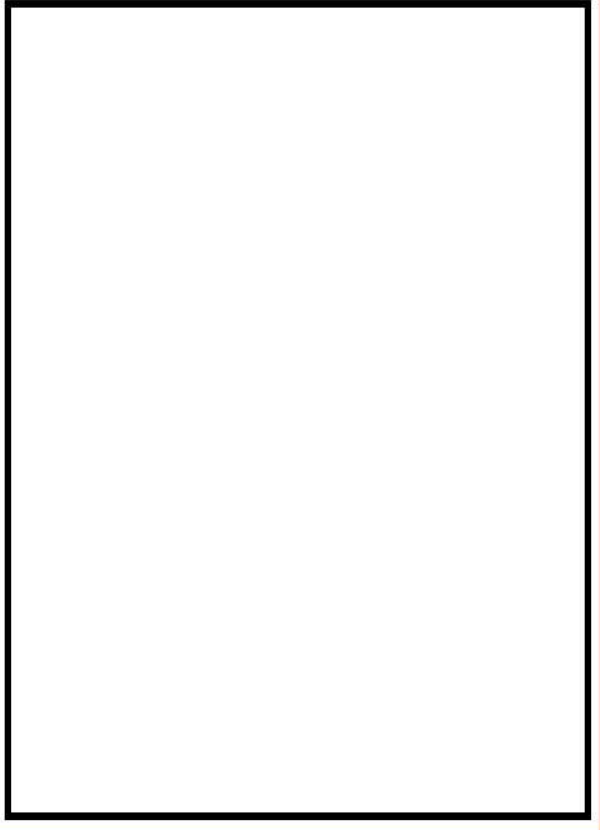

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">参考資料 8</p> <p style="text-align: center;">消火用の照明器具の配置図</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 7</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉 重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具の配置図</p> <p>1. 概要 建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、現場への移動等の時間 (最大約1時間程度 (中央制御室での感知後、建屋内の火災発生場所に到達する時間約15分、消火活動準備約40分)) に加え、消防法の消火継続時間20分及び火災以外の非常時も考慮して、8時間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。 蓄電池内蔵型照明の配置を以下に示す。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 7</p> <p style="text-align: center;">泊発電所 3号炉 重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具の配置図</p> <p>1. 概要 建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、現場への移動等の時間 (最大約 1 時間程度 (中央制御室での感知後、建屋内の火災発生場所に到達する時間約25分、消火活動準備約 5 分)) に加え、消防法の消火継続時間20分及び火災以外の非常時も考慮して、4 時間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。 蓄電池内蔵型照明の配置を以下に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 想定移動時間及び設置する非常用照明の蓄電池の容量の相違</p>

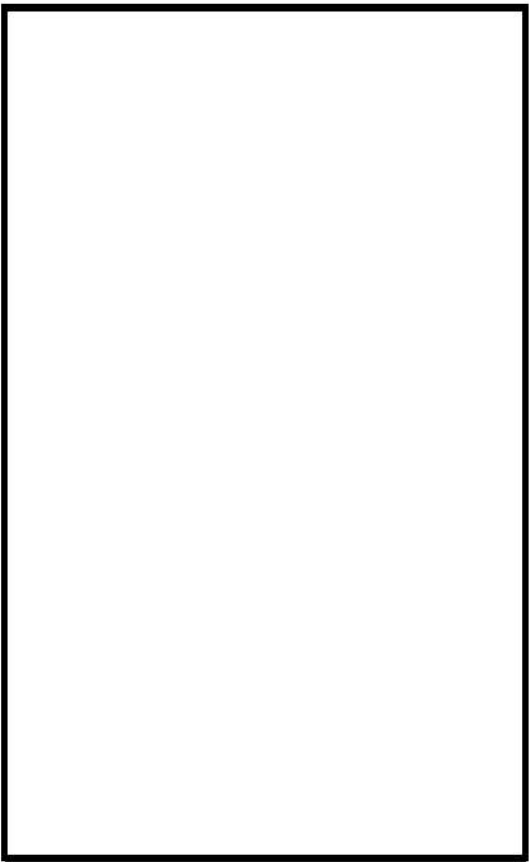
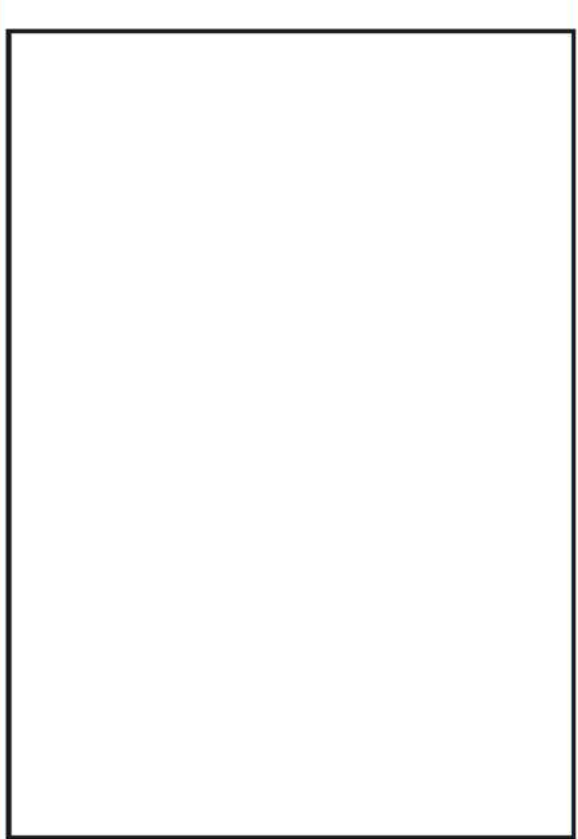
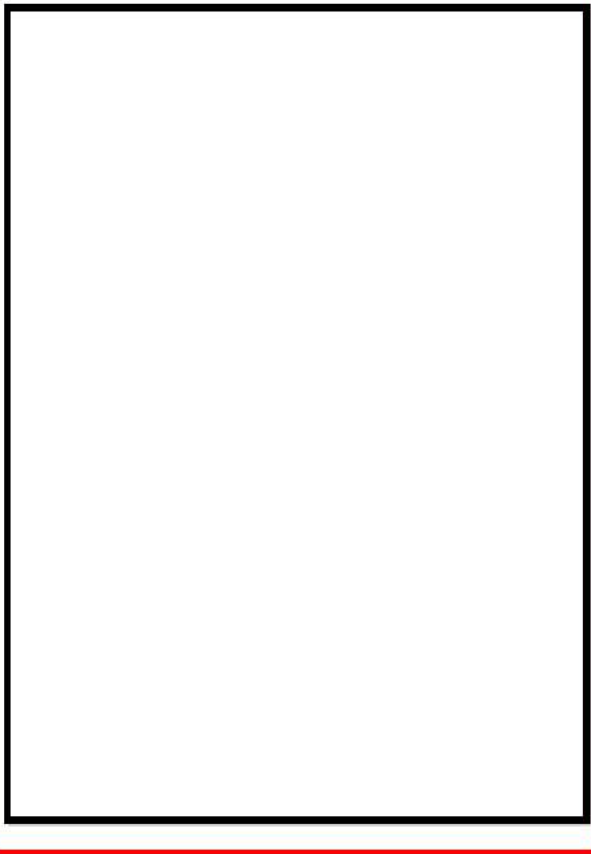

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 40px; top: 200px;">大飯3, 4号機 照明配置図 (EL3.5m, 7.0m)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 90%; height: 90%; margin: 10px auto;"></div>	<div style="border: 2px solid black; width: 90%; height: 90%; margin: 10px auto;"></div>	<div style="border: 2px solid black; width: 90%; height: 90%; margin: 10px auto;"></div> <p style="margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違

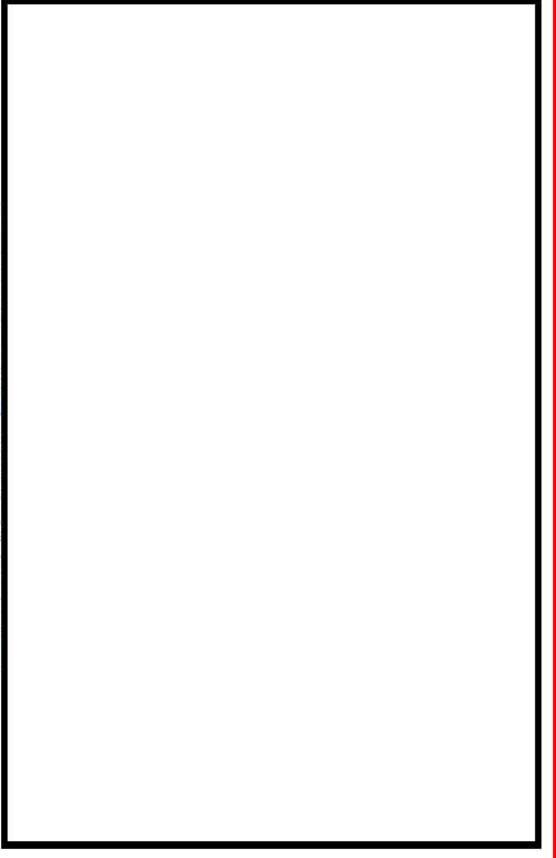
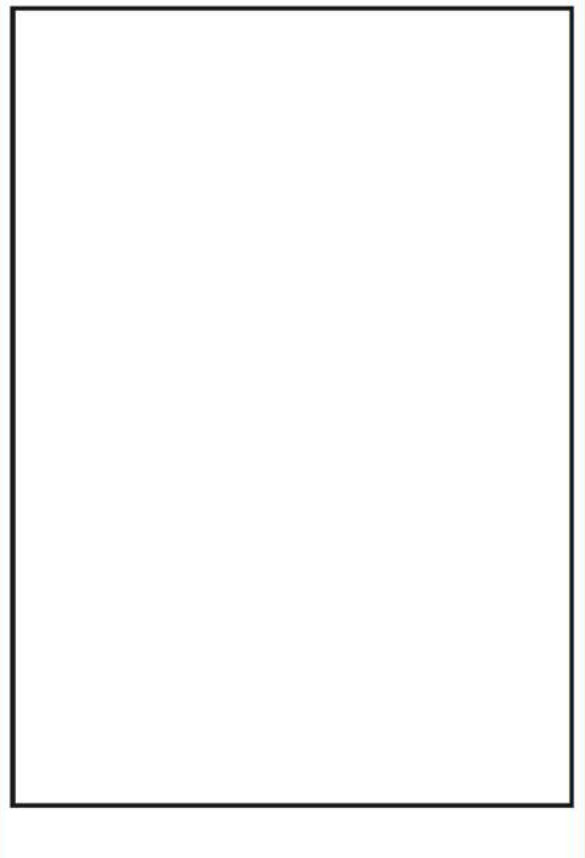
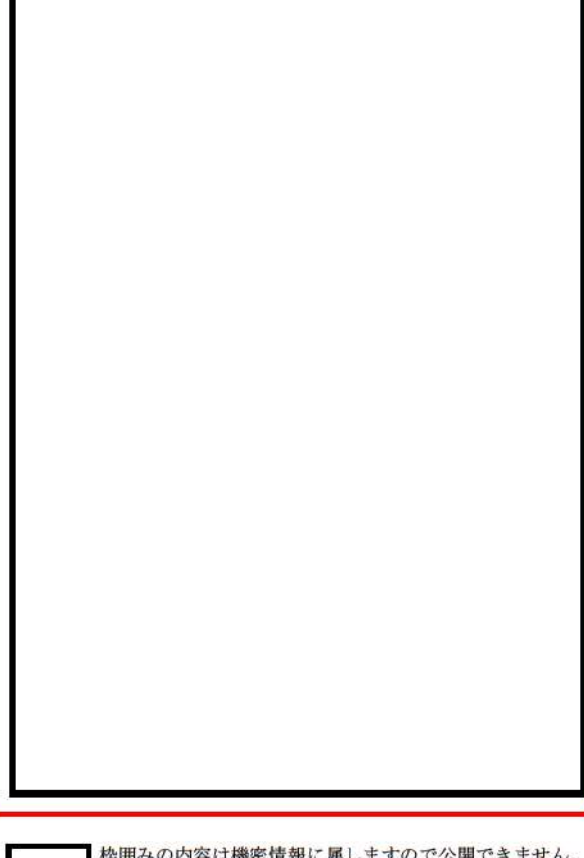
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大飯3, 4号機 照明配置図 (EL10.0m)</p> 		 <p data-bbox="1357 1070 1933 1098">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p data-bbox="1977 153 2089 177">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1977 185 2089 209">■設計の相違</p> <p data-bbox="1977 217 2150 277">建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>


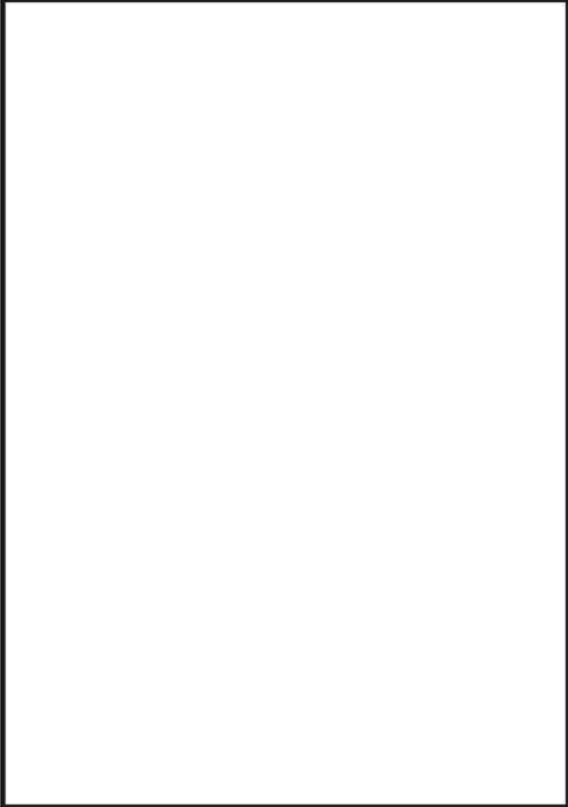
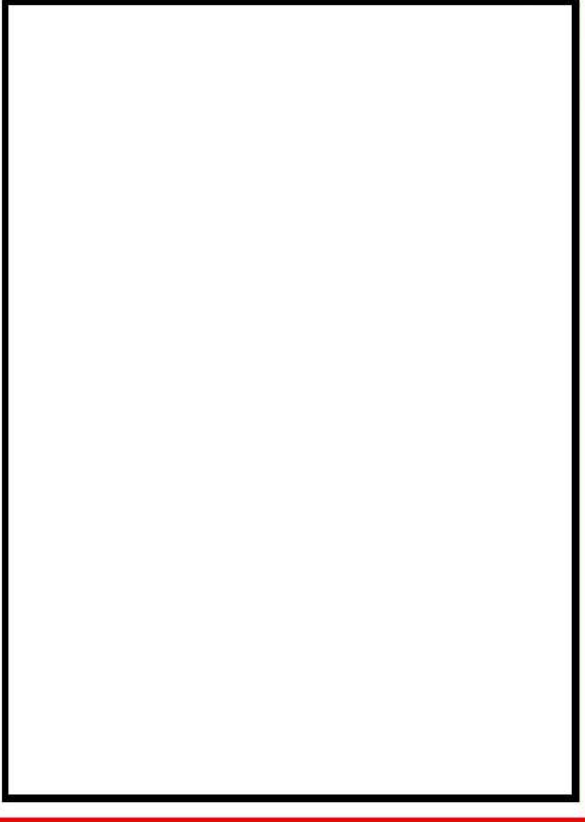

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 40px; top: 220px;">大飯3,4号機 照明配置図(EL15.8m、17.1m)</p> 		 <p style="margin-top: 10px;">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違

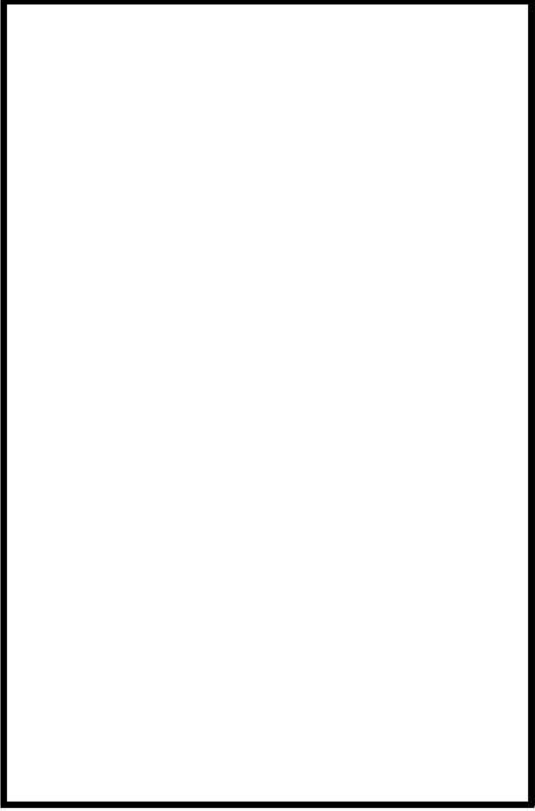
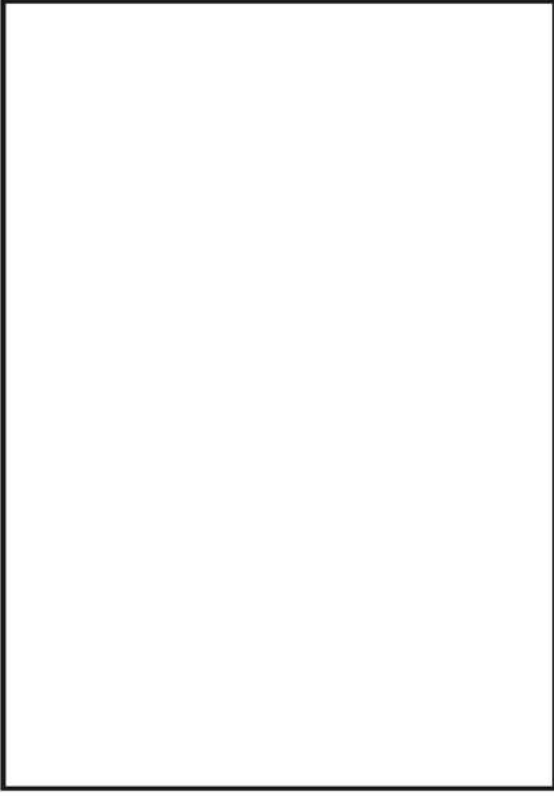
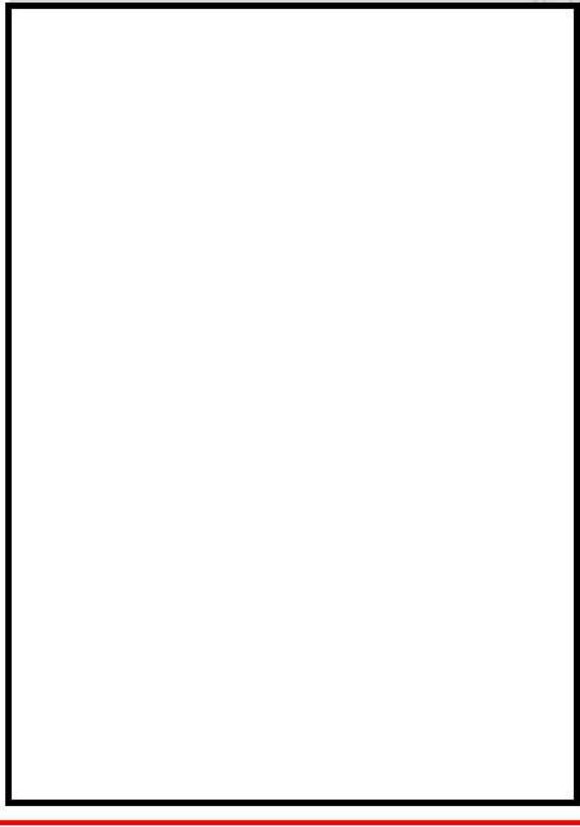

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 40px; top: 250px;">大飯3.4号機 照明配置図(EL21.8m)</p> 		 <p style="margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

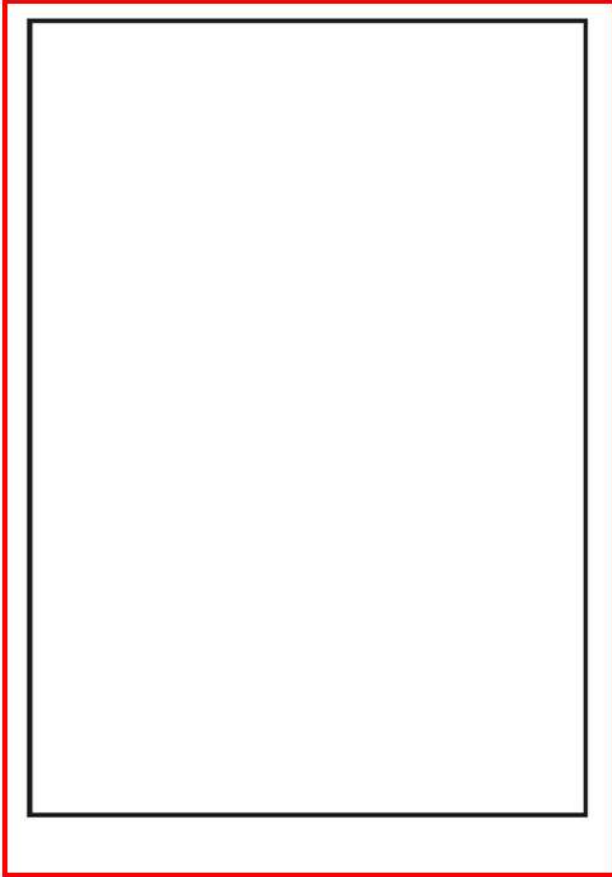
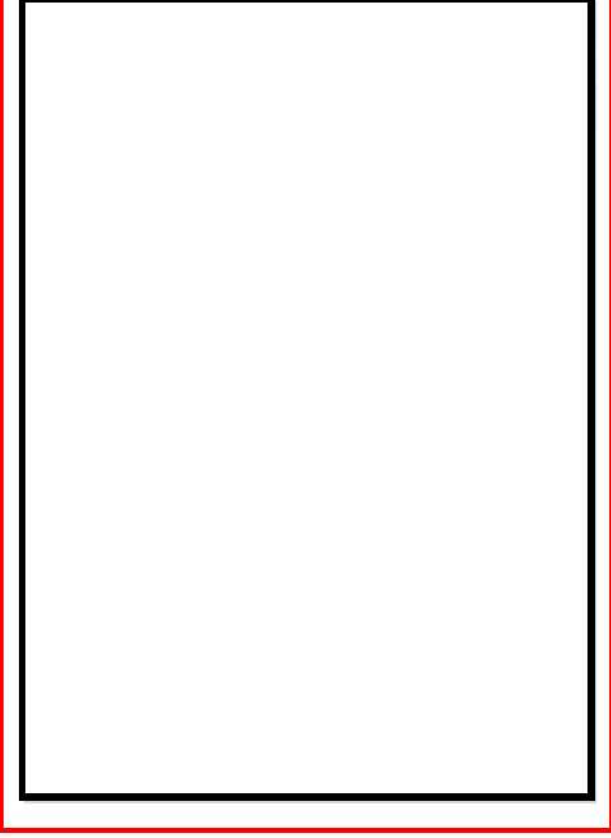
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大飯3, 4号機 照明配置図 (EL26.0m、26.1m)</p> 		 <p data-bbox="1355 1050 1926 1082">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p data-bbox="1982 156 2094 175">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1982 188 2094 207">■設計の相違</p> <p data-bbox="1982 223 2150 279">建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

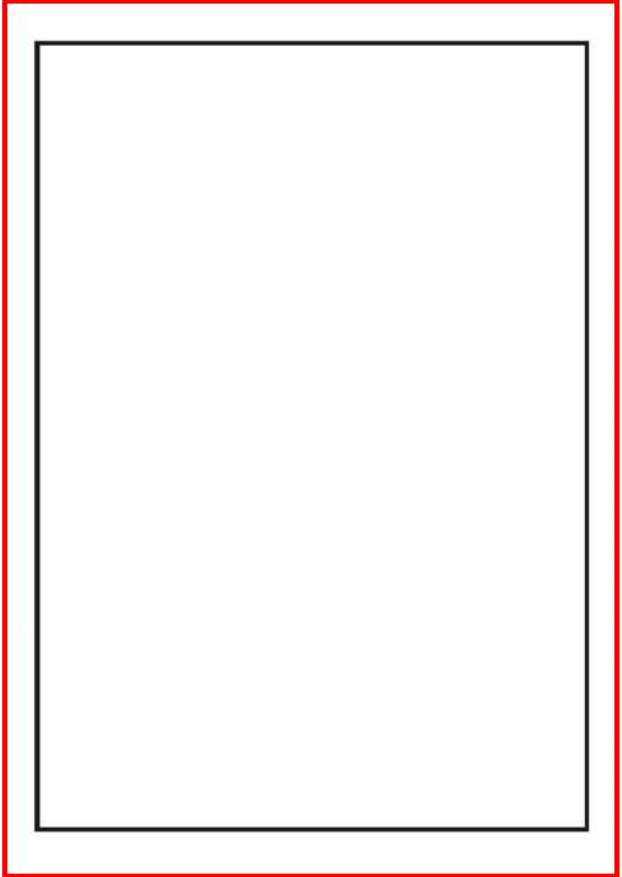
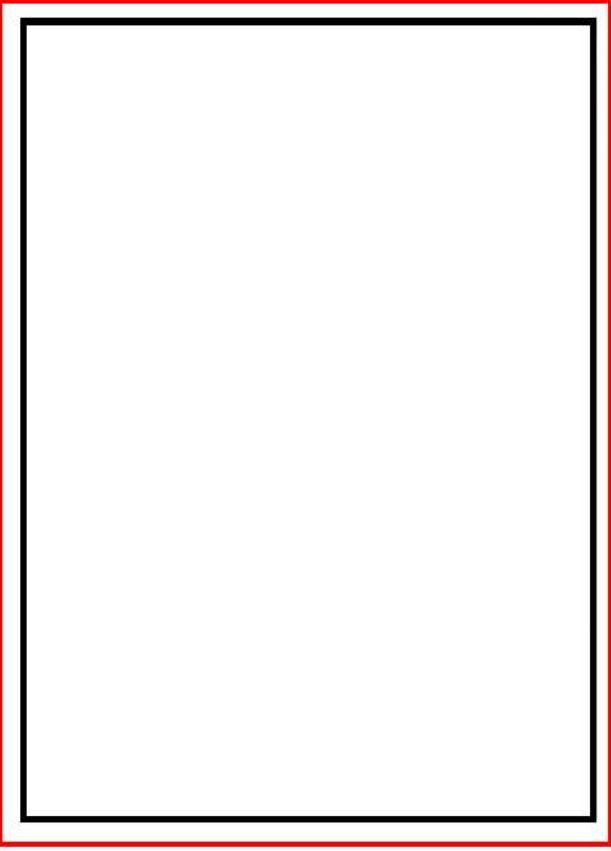

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大飯3, 4号機 照明配置図 (EL33.6m)</p> 		 <p data-bbox="1359 1066 1937 1093">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

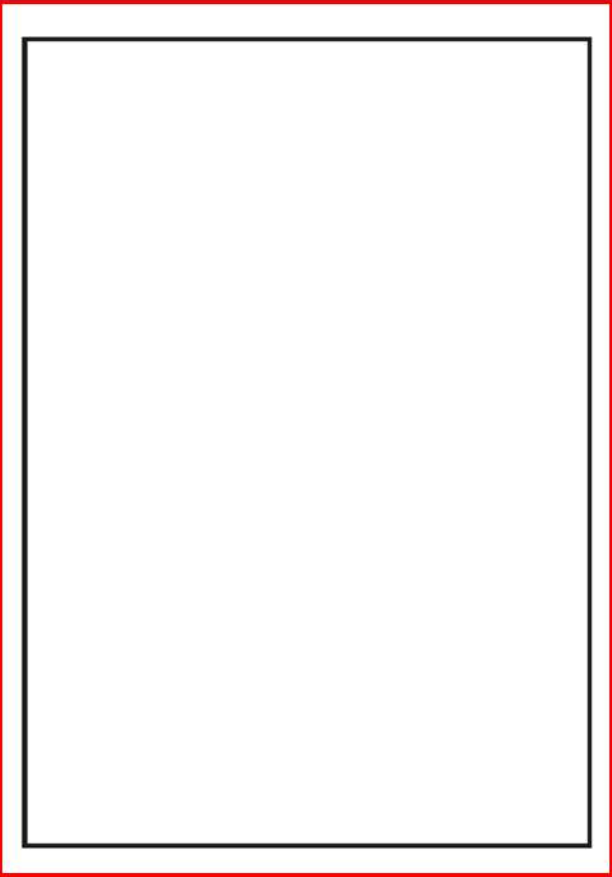
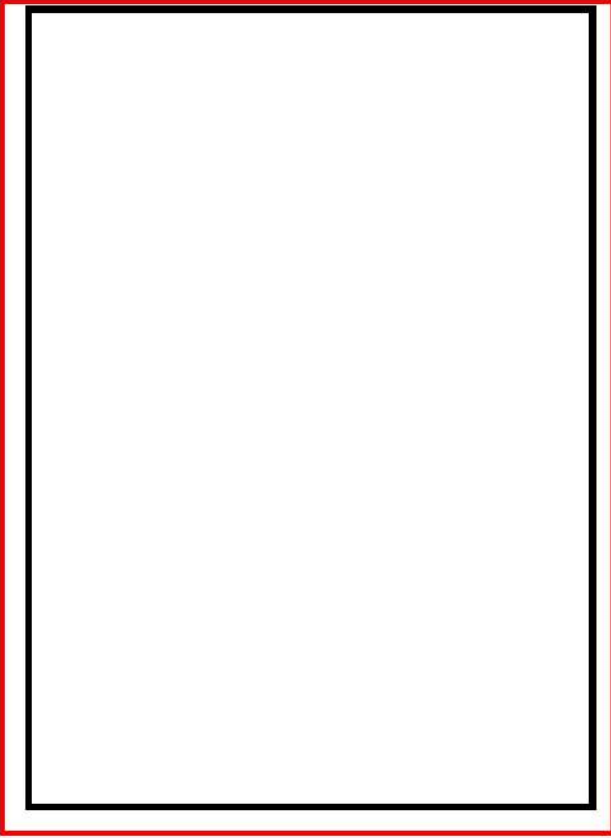

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

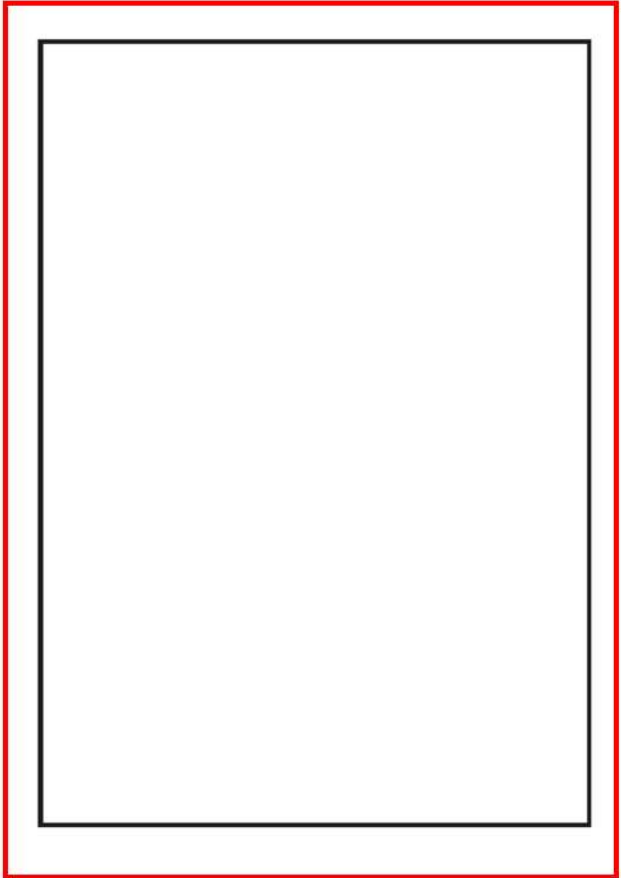
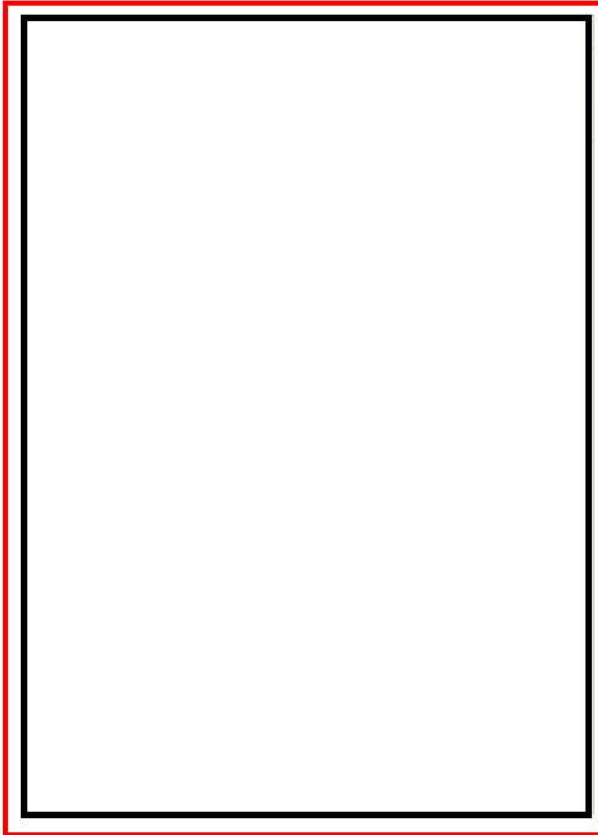

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		 <p data-bbox="1361 1066 1935 1091">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p data-bbox="1980 156 2085 177">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1980 188 2085 209">■設計の相違</p> <p data-bbox="1980 220 2148 277">建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

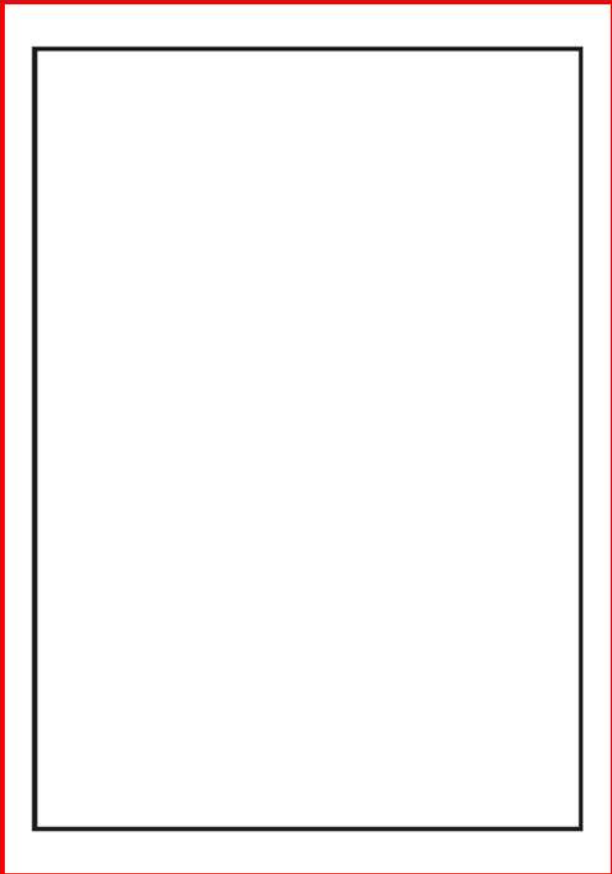
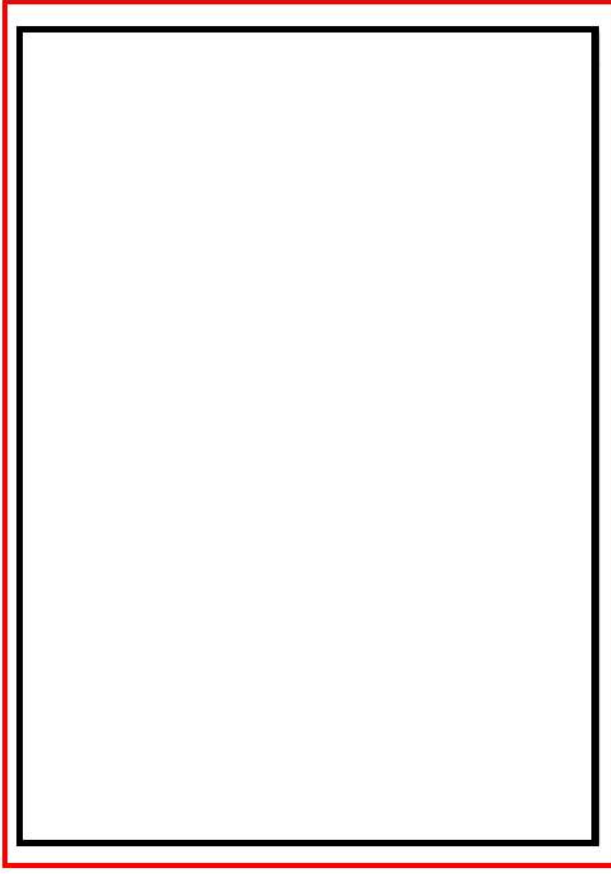

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。			

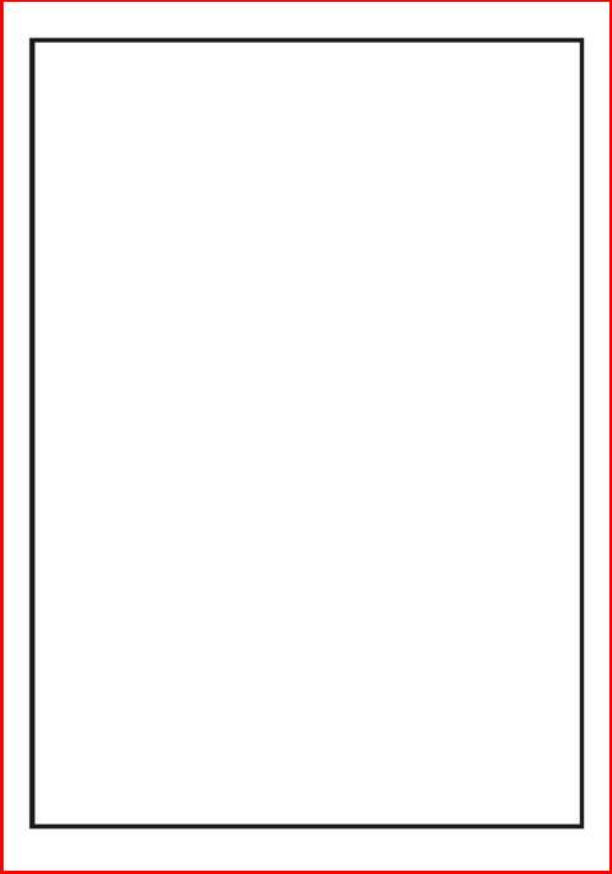
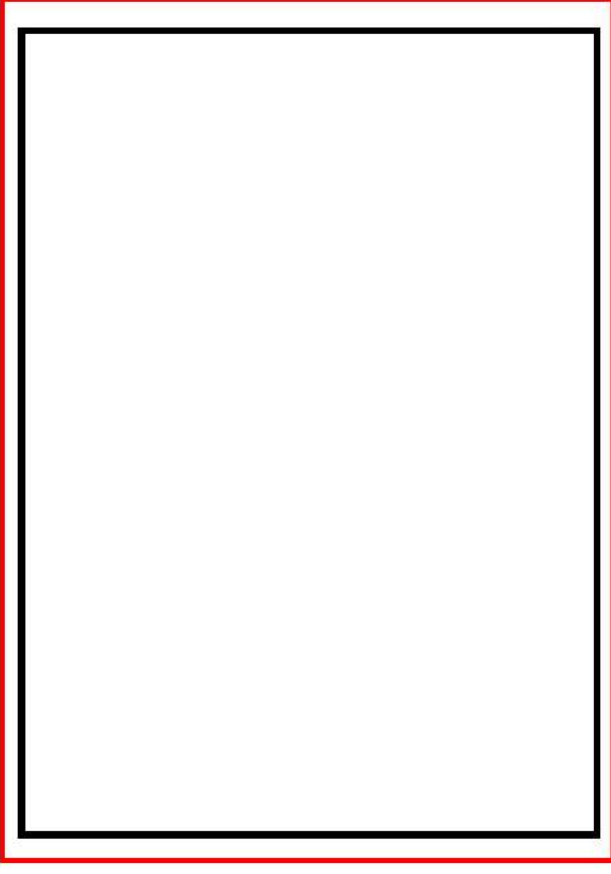

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
		 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

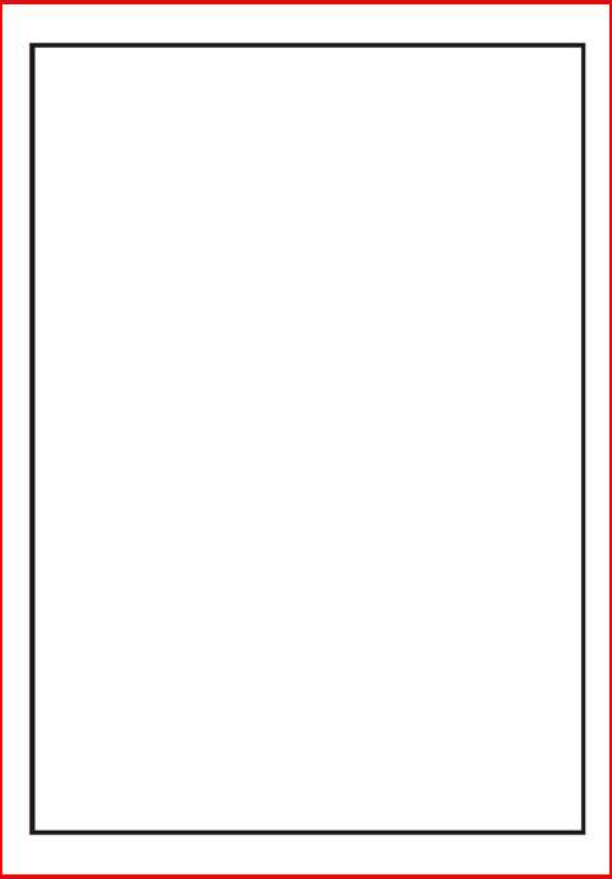
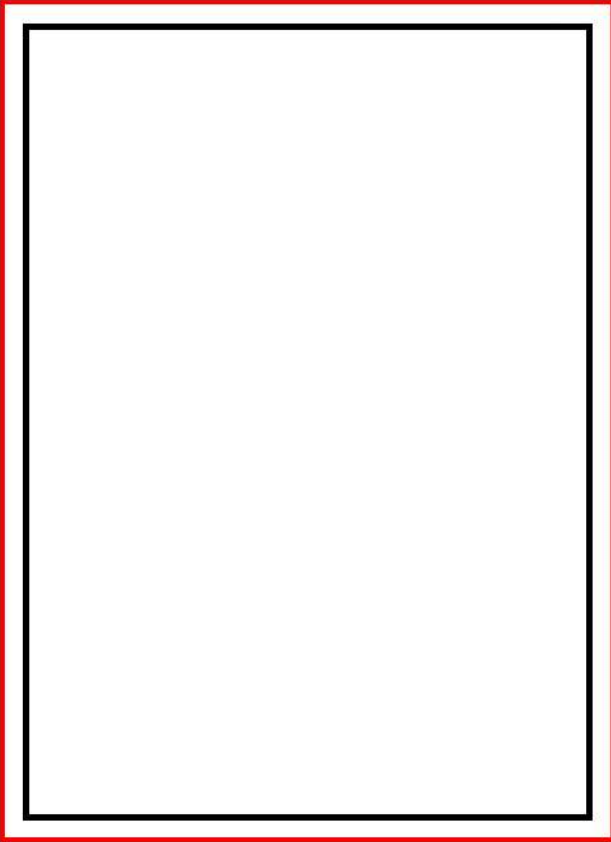

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
		 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

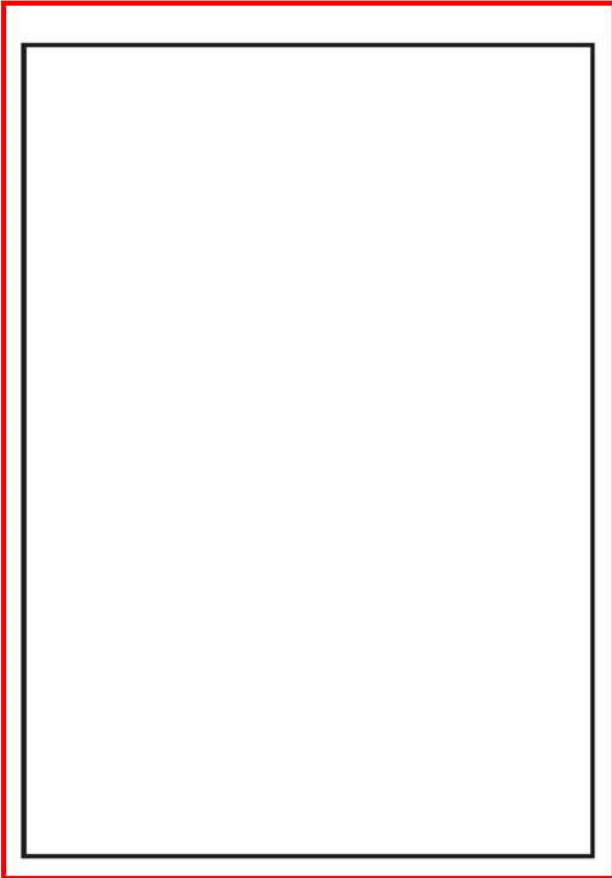
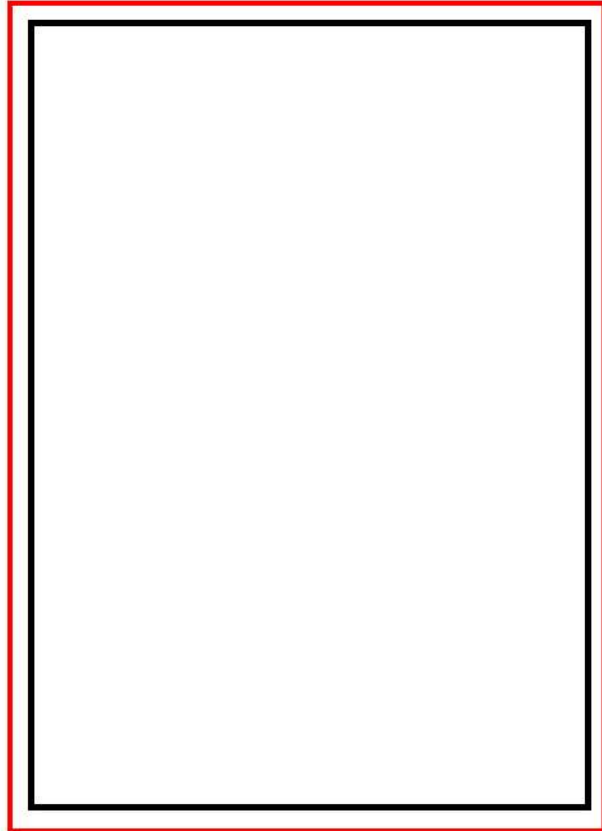

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。			

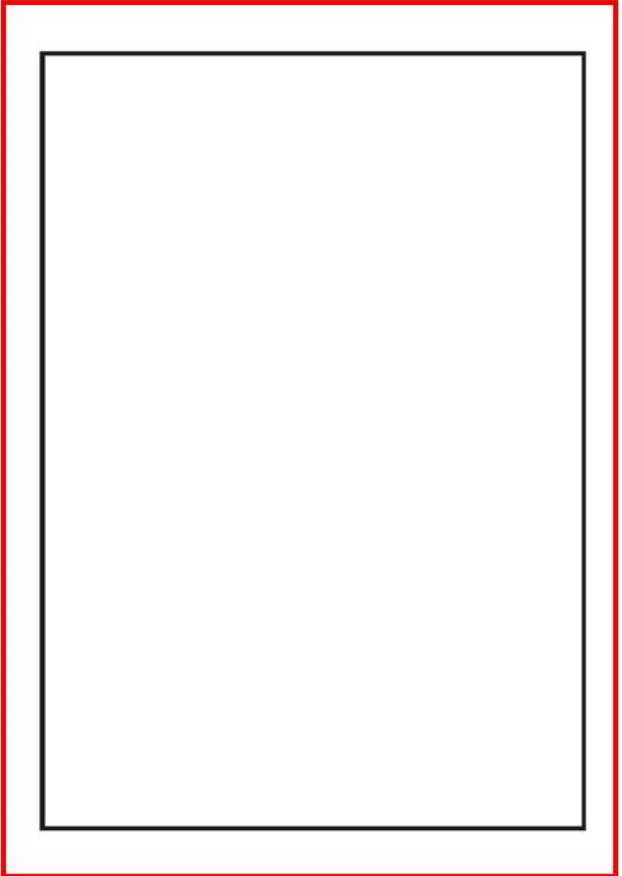
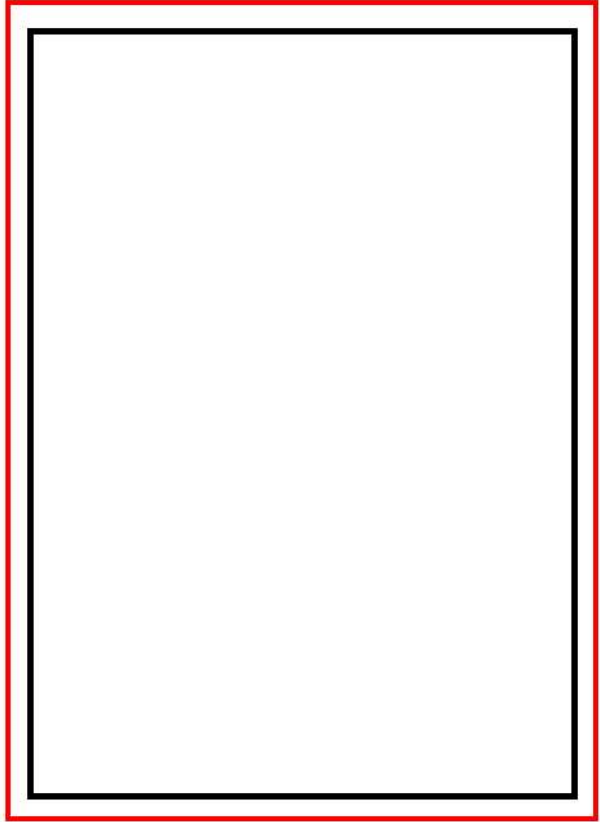

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
		 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。			

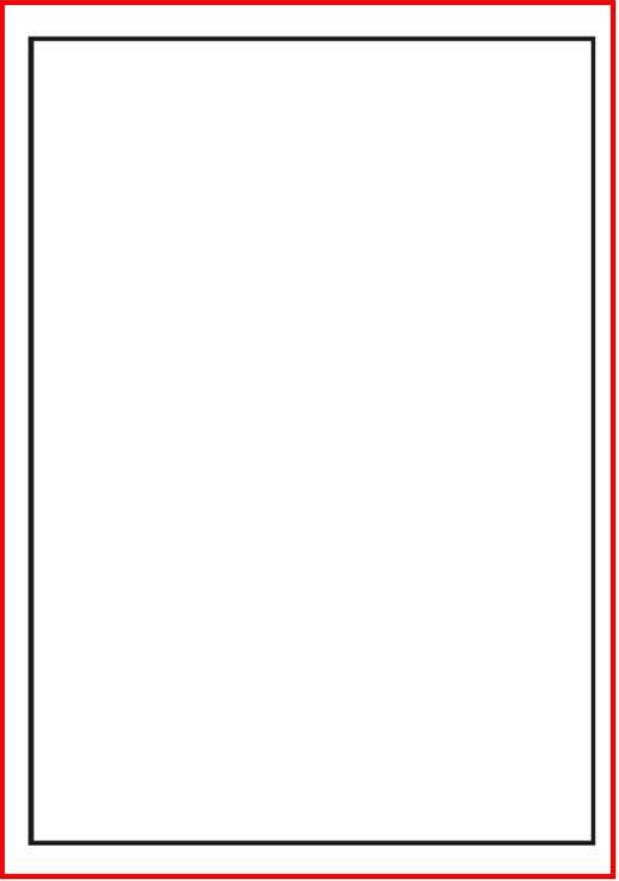
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		 <p data-bbox="1361 1018 1935 1045">  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p data-bbox="1980 156 2085 177">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1980 188 2085 209">■設計の相違</p> <p data-bbox="1980 220 2145 277">建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

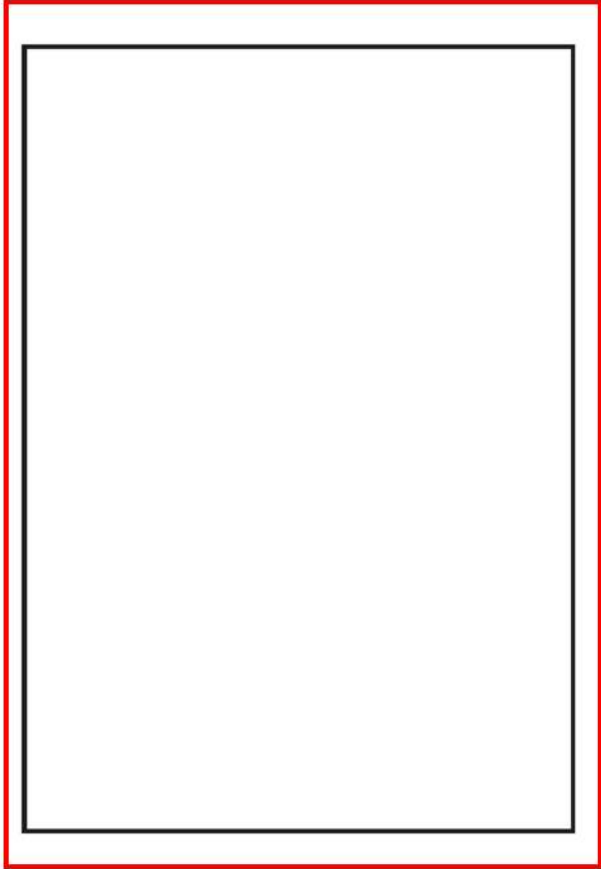
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 90%; margin: 10px auto; height: 400px;"></div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

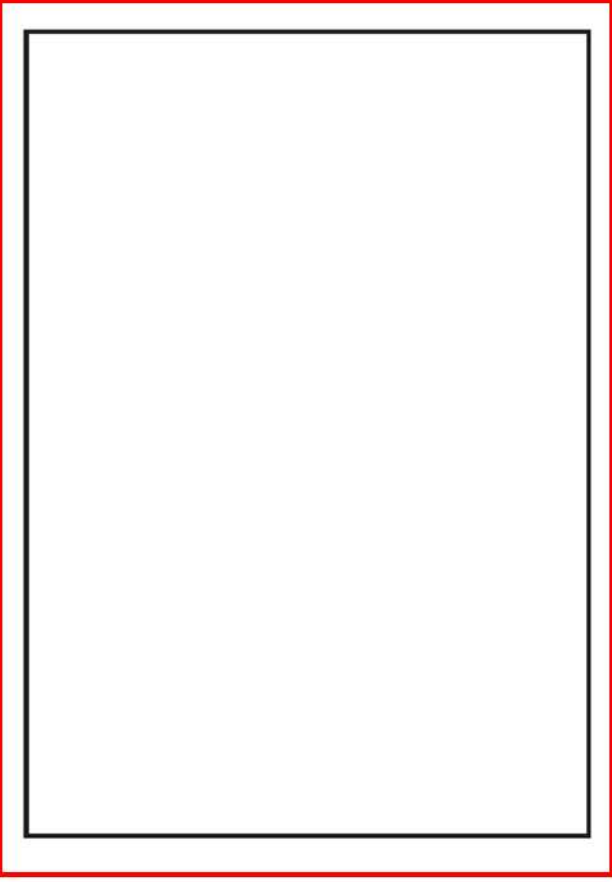
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

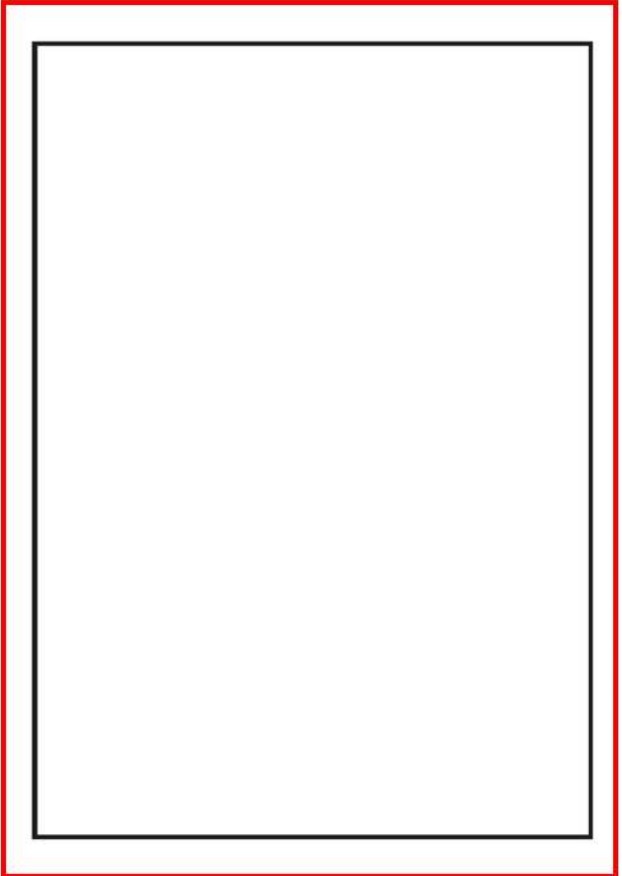
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<div style="border: 1px solid black; height: 500px; margin: 10px;"></div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

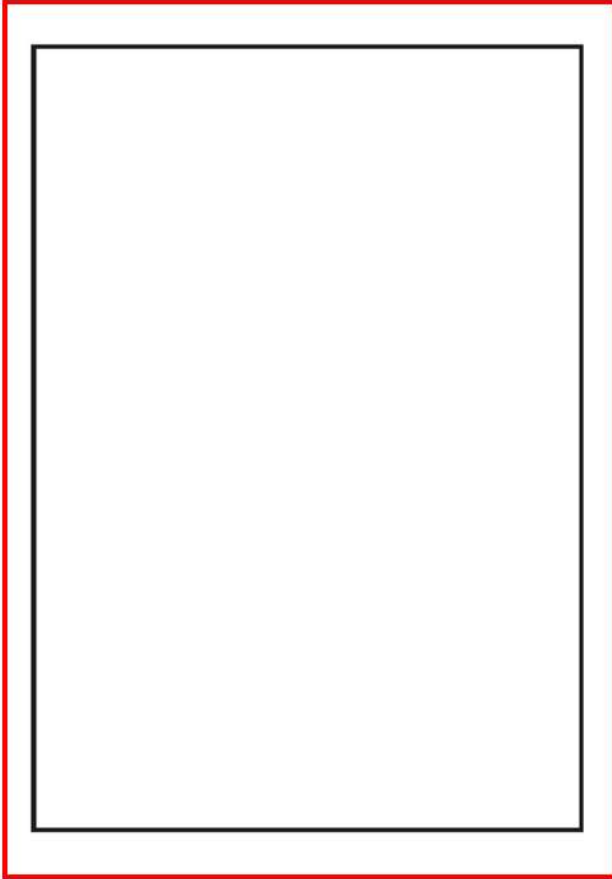
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

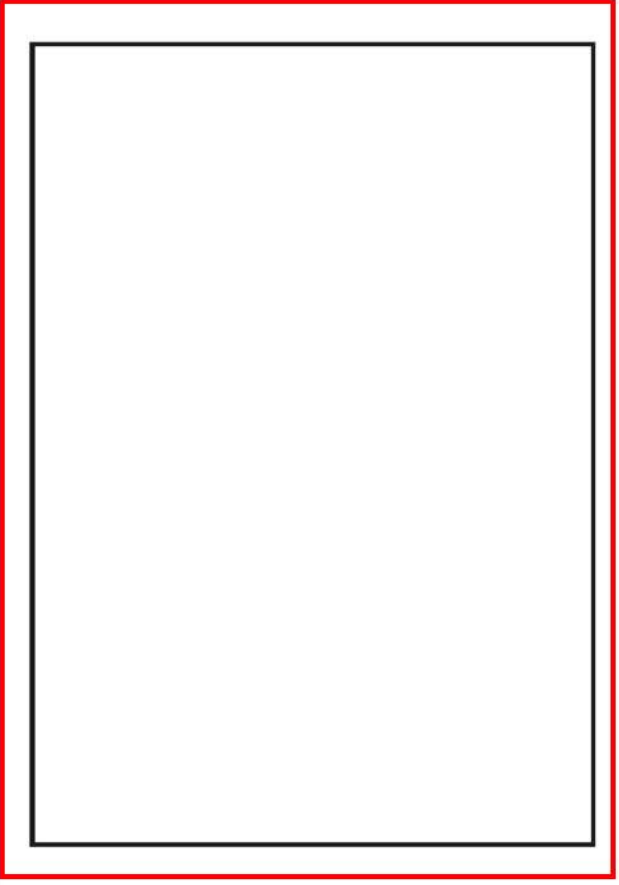
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

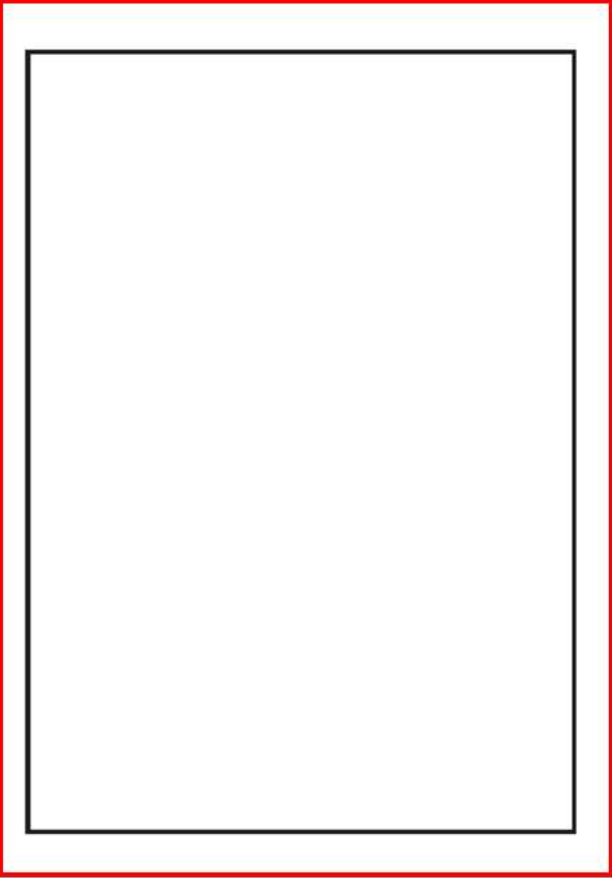
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

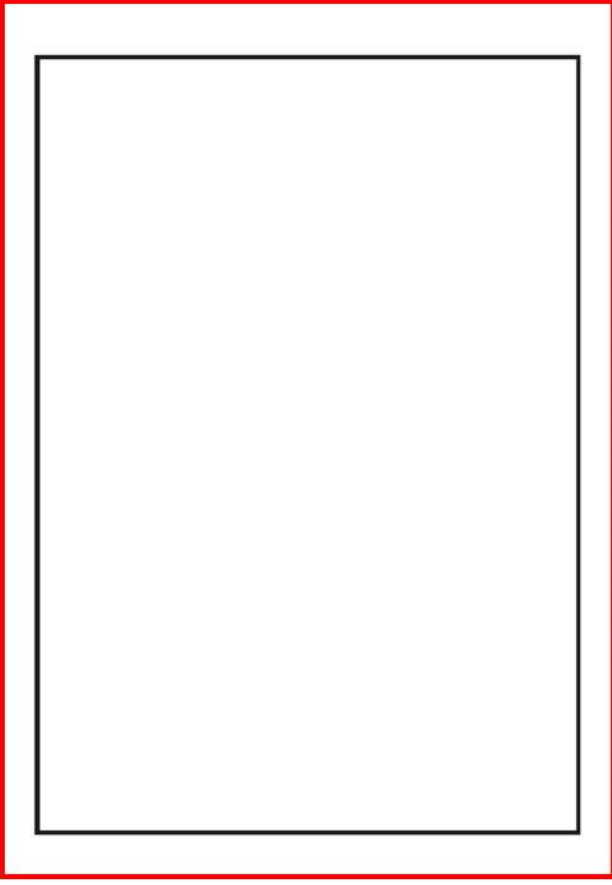
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

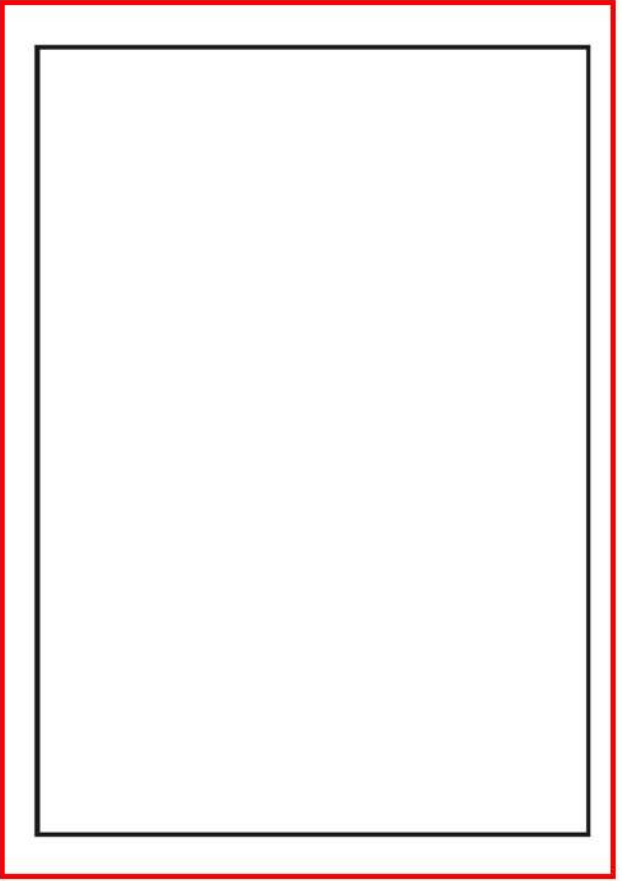
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

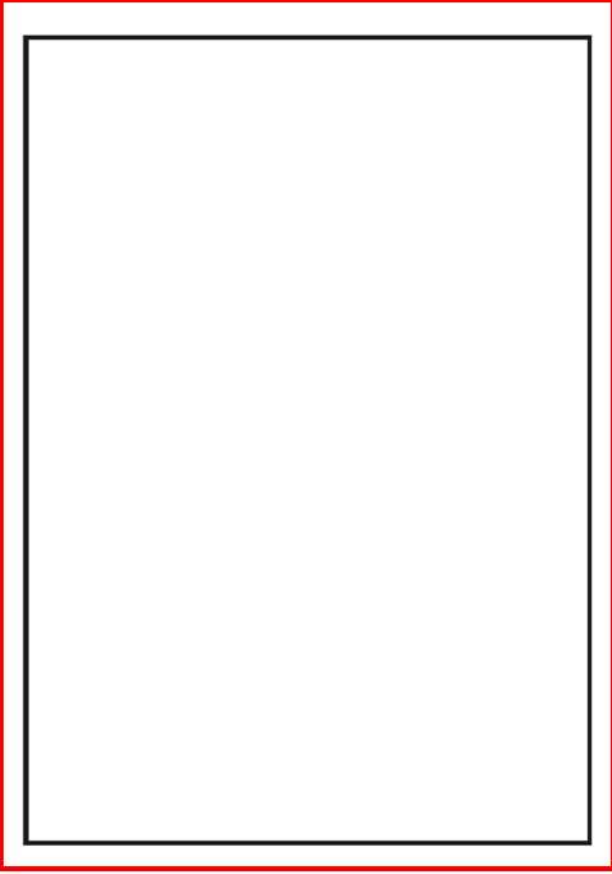
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

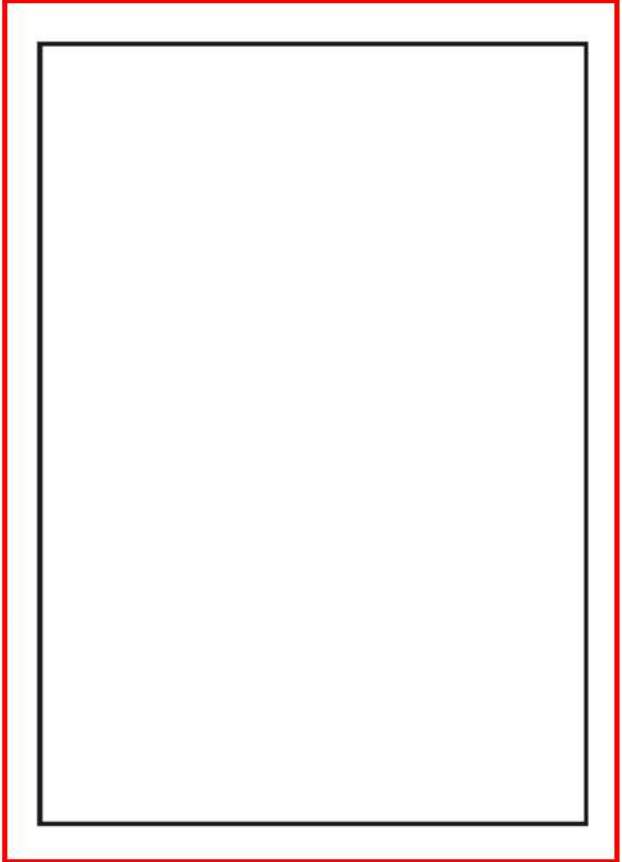
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																								
	<div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>																																								
	<p style="text-align: center;">バッテリー内蔵型照明 仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>仕様</td><td>壁付 バッテリー内蔵 LED 照明</td></tr> <tr><td>出力電圧</td><td>DC12V</td></tr> <tr><td>出力電流</td><td>DC3.5A (最大)</td></tr> <tr><td>内蔵電池</td><td>リン酸鉄リチウムバッテリー</td></tr> <tr><td>非常用 LED 仕様</td><td>LED 消費電力：18W、LED 光束 1450lm</td></tr> <tr><td>非常照明動作時間</td><td>付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能</td></tr> <tr><td>入力電圧</td><td>AC210V</td></tr> <tr><td>内蔵電池充電方式</td><td>定電圧一定電流充電方式</td></tr> <tr><td>充電電圧</td><td>DC14V ± 10%</td></tr> <tr><td>充電電流</td><td>DC 4A ± 10%</td></tr> </table>	仕様	壁付 バッテリー内蔵 LED 照明	出力電圧	DC12V	出力電流	DC3.5A (最大)	内蔵電池	リン酸鉄リチウムバッテリー	非常用 LED 仕様	LED 消費電力：18W、LED 光束 1450lm	非常照明動作時間	付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能	入力電圧	AC210V	内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式	充電電圧	DC14V ± 10%	充電電流	DC 4A ± 10%	<p style="text-align: center;">バッテリー内蔵型照明 仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>仕様</td><td>バッテリー内蔵 LED 照明</td></tr> <tr><td>出力電圧</td><td>DC24V</td></tr> <tr><td>出力電流</td><td>DC687mA ± 10%</td></tr> <tr><td>内蔵電池</td><td>リン酸鉄リチウムイオンバッテリー</td></tr> <tr><td>非常用 LED 仕様</td><td>LED 消費電力：18W、LED 光束 2000lm</td></tr> <tr><td>非常照明動作時間</td><td>付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能</td></tr> <tr><td>入力電圧</td><td>AC100V-240V</td></tr> <tr><td>内蔵電池充電方式</td><td>定電圧一定電流充電方式</td></tr> <tr><td>充電電圧</td><td>DC10.8V ± 10%</td></tr> <tr><td>充電電流</td><td>DC200mA</td></tr> </table>	仕様	バッテリー内蔵 LED 照明	出力電圧	DC24V	出力電流	DC687mA ± 10%	内蔵電池	リン酸鉄リチウムイオンバッテリー	非常用 LED 仕様	LED 消費電力：18W、LED 光束 2000lm	非常照明動作時間	付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能	入力電圧	AC100V-240V	内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式	充電電圧	DC10.8V ± 10%	充電電流	DC200mA	<p>【女川】</p> <p>■設計の装置 使用する照明器具の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>
仕様	壁付 バッテリー内蔵 LED 照明																																										
出力電圧	DC12V																																										
出力電流	DC3.5A (最大)																																										
内蔵電池	リン酸鉄リチウムバッテリー																																										
非常用 LED 仕様	LED 消費電力：18W、LED 光束 1450lm																																										
非常照明動作時間	付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能																																										
入力電圧	AC210V																																										
内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式																																										
充電電圧	DC14V ± 10%																																										
充電電流	DC 4A ± 10%																																										
仕様	バッテリー内蔵 LED 照明																																										
出力電圧	DC24V																																										
出力電流	DC687mA ± 10%																																										
内蔵電池	リン酸鉄リチウムイオンバッテリー																																										
非常用 LED 仕様	LED 消費電力：18W、LED 光束 2000lm																																										
非常照明動作時間	付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能																																										
入力電圧	AC100V-240V																																										
内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式																																										
充電電圧	DC10.8V ± 10%																																										
充電電流	DC200mA																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の装置 <p>使用する照明器具の相違</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 <p>(女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について）

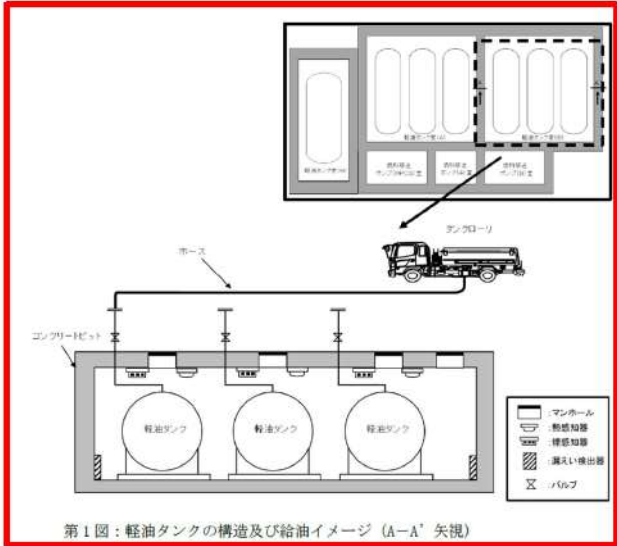
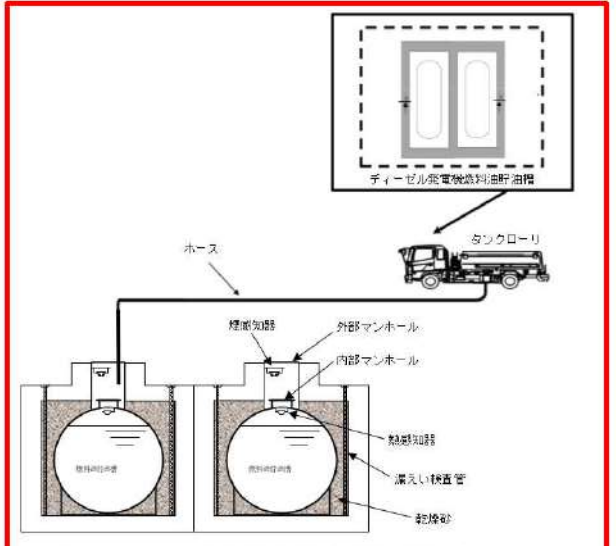
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考資料2</p>	<p>参考資料1</p>	<p>参考資料1</p>	<p>【大飯】</p>
<p>重大事故等対処施設の潤滑油及び燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 火災区域内に設置する油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する室内温度よりも十分高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度</p> <p>火災区域内に設置する油内包機器に使用している潤滑油の引火点は約220～256℃であり、各火災区域の室内温度（空調設計上の上限値である室内設計温度：約40～50℃）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：約66～115℃）に対し大きいことを確認した。</p> <p>下表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>女川原子力発電所 2号炉</p> <p>重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 重大事故等対処施設を設置する火災区域内にある油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する環境温度よりも高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油又は燃料油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <p>2.1. 常設代替交流電源設備</p> <p>2.1.1. 潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <p>油内包機器に使用している潤滑油の引火点は270℃であり、ガスタービン発電機車内の環境温度（外気温40℃における運転中の発電機車内最高温度：約100℃）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：165℃）に対し、大きいことを確認した。</p> <p>第1表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>泊発電所 3号炉</p> <p>重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 重大事故等対処施設を設置する火災区域内にある油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する環境温度よりも高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油又は燃料油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <p>2.1. 常設代替交流電源設備</p> <p>2.1.1. 潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <p>油内包機器に使用している潤滑油の引火点は200℃であり、代替非常用発電機車内の環境温度（外気温40℃における機器設備仕様上の最高温度：40℃）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：109.5℃）に対し、大きいことを確認した。</p> <p>第1表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 使用する潤滑油の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違 女川のガスタービン発電機は発電機車と制御車に別れて構成されているのに対し、泊の代替非常用発電機はディーゼルエンジンと制御盤を1台の車内に設置し構成しているため、制御盤の最高使用温度を環境温度と記載している。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違 運転時の最高使用温度の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>表主要な潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度</p> <table border="1" data-bbox="94 172 526 507"> <thead> <tr> <th>潤滑油品種</th> <th>潤滑油内包機器</th> <th>引火点 [°C]</th> <th>室内温度 [°C]</th> <th>機器運転時の潤滑油温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスモタービンスーパーE32</td> <td>余熱除去ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、他</td> <td>220</td> <td>40</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>コスモオルパス100</td> <td>充てんポンプ、他</td> <td>248</td> <td>40</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>コスモタービンスーパー68</td> <td>制御用空気圧縮機、他</td> <td>246</td> <td>34</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>コスモマリン4010</td> <td>ディーゼル発電機、他</td> <td>256</td> <td>40</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 燃料油の引火点及び室内温度 火災区域内にて使用する燃料油であるA重油の引火点は約60°Cであり、ディーゼル発電機室の室内設計温度である40°Cに対し大きいことを確認した。</p>	潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	室内温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]	コスモタービンスーパーE32	余熱除去ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、他	220	40	115	コスモオルパス100	充てんポンプ、他	248	40	80	コスモタービンスーパー68	制御用空気圧縮機、他	246	34	89	コスモマリン4010	ディーゼル発電機、他	256	40	66	<p>第1表：主要な潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <table border="1" data-bbox="721 183 1182 290"> <thead> <tr> <th>潤滑油品種</th> <th>潤滑油内包機器</th> <th>引火点 [°C]</th> <th>環境温度 [°C]</th> <th>機器運転時の潤滑油温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガスタービン潤滑油</td> <td>高設代替交流電源設備</td> <td>270</td> <td>100</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.1.2. 燃料油の引火点及び環境温度 運転中はパッケージ換気ファンにより発電機車内を換気しているため、外気温40°Cにおける運転中のガスタービン燃料供給部分付近は、軽油の引火点45°C以下となる。</p>	潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]	ガスタービン潤滑油	高設代替交流電源設備	270	100	165	<p>第1表：主要な潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度</p> <table border="1" data-bbox="1352 183 1966 274"> <thead> <tr> <th>潤滑油品種</th> <th>潤滑油内包機器</th> <th>引火点 [°C]</th> <th>環境温度 [°C]</th> <th>機器運転時の潤滑油温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼルエンジン油</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>200</td> <td>40</td> <td>109.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.1.2. 燃料油の引火点及び環境温度 運転中は機関付き冷却ファンにより発電機車内を換気しているため、外気温40°Cにおける運転中の代替非常用発電機燃料供給部分付近は、軽油の引火点45°C以下となる。</p>	潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]	ディーゼルエンジン油	代替非常用発電機	200	40	109.5	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 使用する潤滑油及び設備の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ■設備名称の相違</p>
潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	室内温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]																																												
コスモタービンスーパーE32	余熱除去ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、他	220	40	115																																												
コスモオルパス100	充てんポンプ、他	248	40	80																																												
コスモタービンスーパー68	制御用空気圧縮機、他	246	34	89																																												
コスモマリン4010	ディーゼル発電機、他	256	40	66																																												
潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]																																												
ガスタービン潤滑油	高設代替交流電源設備	270	100	165																																												
潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]																																												
ディーゼルエンジン油	代替非常用発電機	200	40	109.5																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 参考資料2	泊発電所3号炉 参考資料2	相違理由
	<p>女川原子力発電所 2号炉 軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクの構造について</p> <p>1. 概要 (1) 軽油タンク 軽油タンクは、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A)系及び(B)系は、タンク1基の容量が110m³であり、1ピット内にタンク3基(合計容量330 m³)を連結して設置する設計である。また、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクは、タンク1基の容量が170m³であり、1ピット内にタンク1基を設置する設計である。 軽油タンクの概要及び給油イメージを第1図、概略系統図を第2図に示す。</p>	<p>泊発電所 3号炉 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について</p> <p>1. 概要 (1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽(A)系及び(B)系は、タンク1基の容量が146m³であり、1ピットに1基ずつ合計2基(合計容量292m³)を連結して設置する設計である。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の概要及び給油イメージを第1図、概略系統図を第2図に示す。</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊はA系B系それぞれに1ピット1基ずつ合計2基(292m³)の貯油槽を有する設計。また、女川の高圧炉心スプレイ計ディーゼル発電設備軽油タンクと同等の燃料タンクは有していない。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 燃料タンクの構造及び構成の相違</p>
	 <p>第1図：軽油タンクの構造及び給油イメージ(A-A' 矢視)</p>	 <p>第1図：ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造及び給油イメージ(A-A' 矢視)</p>	

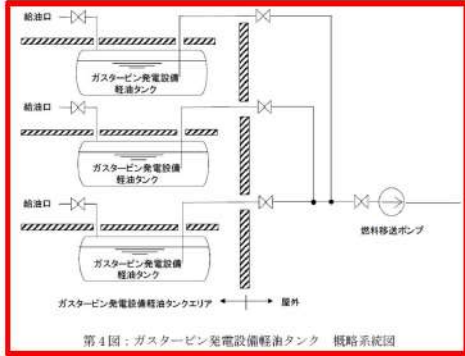
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2図：軽油タンク燃料移送系 概略系統図</p>	<p>第2図：ディーゼル発電機燃料油貯油槽 概略系統図</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <p>燃料タンクの構成及び系統の相違</p>
	<p>(2) ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、タンク1基の容量が110m³であり、各ピットに1基ずつ、合計3基(合計容量330m³)を連結して設置する設計である。ガスタービン発電設備軽油タンクの概要及び給油イメージを第3図、概略系統図を第4図に示す。</p> <p>第3図：ガスタービン発電設備軽油タンクの構造及び給油イメージ (A-A'矢視)</p>		<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <p>泊は該当するタンクがディーゼル発電機燃料油貯油槽のみである。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料2 泊発電所3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第4図：ガスタービン発電設備軽油タンク 概略系統図</p> <p>2. 火災防護対策及びメンテナンス性について</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、危険物の規制に関する政令第13条に基づく地下タンク貯蔵所である。地下タンク貯蔵所はタンク周囲に乾燥砂をつめることが規定されているが、定期的にタンク本体及び付属配管の点検のためにタンク室内に入室可能な構造とすることから、危険物の規制に関する政令第23条に基づく申請により乾燥砂を不要な設計とするため、以下の対策を実施する。</p>	<p>2. 火災防護対策及びメンテナンス性について</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、危険物の規制に関する政令第13条に基づく地下タンク貯蔵所である。地下タンク貯蔵所はタンク周囲に乾燥砂をつめることが規定されているため、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の周囲に乾燥砂を敷き詰めている。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、以下の火災防護対策を実施する。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は該当するタンクがディーゼル発電機燃料油貯油槽のみである。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の燃料油貯油槽は政令第23条に基づく申請をせず、周辺に乾燥砂を敷き詰めている。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・軽油タンク室内に異なる2種類の火災感知器 (防爆型) を設置し火災を早期に発見する。</p> <p>・軽油タンク室内に漏えい検出器を設置し、軽油漏えいを早期に発見する。</p> <p>・定期的 (月1回) に軽油タンク室を開放し、室内空気を局所排風機にて強制換気することにより可燃性蒸気の滞留を防止する。</p> <p>なお、軽油タンクエリアに入域するためのマンホールは止水対策を行うことにより、外部からの流入を阻止することで、溢水浮力による影響を防止する設計である。</p>	<p>・燃料油貯油槽外部マンホール内の空間部に煙感知器 (防爆型)、燃料油貯油槽内に熱感知器 (防爆型) の異なる2種類の火災感知器を設置し火災を早期に発見する。</p> <p>・燃料油貯油槽タンク室内に漏えい検査管を設置し、定期的 (週1回) に検査する。</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計相違 感知器の設置位置の相違。</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 泊の燃料油貯油槽は、危険物関する規則第23条第1項第2号に基づき、漏えい検査管を設け、定期的に検査を実施することとしている。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊の燃料油貯油槽は、危険物関する政令第13条第1項第2号に基づき、地下タンクとタンク室内の内側の間の空間を乾燥砂で敷き詰めていることから、強制換気はしていない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉 参考資料3	泊発電所3号炉 参考資料3	相違理由																																																																																																																				
【対応資料なし】	<p>女川原子力発電所 2号炉 緊急時対策建屋の火災防護対策の特徴について</p> <p>1. はじめに 女川原子力発電所2号炉の緊急時対策建屋について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急時対策建屋の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2. 緊急時対策建屋の火災防護対策 2.1. 火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p>	<p>泊発電所 3号炉 緊急時対策所の火災防護対策の特徴について</p> <p>1. はじめに 泊発電所3号炉の緊急時対策所について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急時対策所の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2. 緊急時対策所の火災防護対策 2.1. 火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p>																																																																																																																				
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内) (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">61</td> <td rowspan="6">居住性の確保 (緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所遮蔽</td> <td>②</td> <td>遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用遮断機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用フェイルド装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用送風機 (配管・主「送風」)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所加圧設備 (配管・主「送風」)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">61</td> <td rowspan="6">電線の確保 (緊急時対策所)</td> <td>絶縁部</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時高圧圧線 (圧線)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所断電トランス</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所燃料移送系 (配管・主「燃料移送」)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用高圧圧線 (圧線)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスステーション用電線→緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」) →緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注1：以下の対策を実施する施設とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②耐火法又は建屋基準法に基づく火災防護対策</small></p>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考	61	居住性の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所	①		緊急時対策所遮蔽	②	遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい	緊急時対策所非常用遮断機	①		緊急時対策所非常用フェイルド装置	①		緊急時対策所非常用送風機 (配管・主「送風」)	①		緊急時対策所加圧設備 (配管・主「送風」)	①		61	電線の確保 (緊急時対策所)	絶縁部	①		緊急時高圧圧線 (圧線)	①		緊急時対策所断電トランス	①		緊急時対策所燃料移送系 (配管・主「燃料移送」)	①		緊急時対策所用高圧圧線 (圧線)	①		ガスステーション用電線→緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」) →緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」)	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">61</td> <td rowspan="4">居住性の確保 (緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所遮蔽</td> <td>②</td> <td>遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい</td> </tr> <tr> <td>可搬型可燃物浄化装置配管・ダクト【配管】</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送風機断電機・主「圧力降下」</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">61</td> <td rowspan="2">電線の確保</td> <td>緊急時対策所ケーブル断電機→緊急時対策所分電盤【電線】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">61</td> <td rowspan="2">電線の確保</td> <td>ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">62</td> <td rowspan="2">必要な情報の把握</td> <td>ディーゼル断電機</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料断電機</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">62</td> <td rowspan="8">通信連絡 (緊急時対策所)</td> <td>携帯電話機 (測定器)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯電話機 (对讲機)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット (無線LAN)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット (無線LAN)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線LANシステム (無線LAN・無線LAN)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合型ネットワークサーバを用いた通信連絡設備</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (衛星アンテナ)【伝送路】</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通信設備【伝送路】</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (線内)【伝送路】</td> <td>②</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注1：許容値本体を示すため器名を記載 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②耐火法又は建屋基準法に基づく火災防護対策</small></p>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考	61	居住性の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所	①		緊急時対策所遮蔽	②	遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい	可搬型可燃物浄化装置配管・ダクト【配管】	②		送風機断電機・主「圧力降下」	②		61	電線の確保	緊急時対策所ケーブル断電機→緊急時対策所分電盤【電線】	①		ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①		61	電線の確保	ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①		ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①		62	必要な情報の把握	ディーゼル断電機	②		燃料断電機	②		62	通信連絡 (緊急時対策所)	携帯電話機 (測定器)	②		携帯電話機 (对讲機)	②		インターネット (無線LAN)	②		インターネット (無線LAN)	②		無線LANシステム (無線LAN・無線LAN)	②		統合型ネットワークサーバを用いた通信連絡設備	②		衛星電話設備 (衛星アンテナ)【伝送路】	②		無線通信設備【伝送路】	②		有線 (線内)【伝送路】	②	
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考																																																																																																																			
61	居住性の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所	①																																																																																																																				
		緊急時対策所遮蔽	②	遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい																																																																																																																			
		緊急時対策所非常用遮断機	①																																																																																																																				
		緊急時対策所非常用フェイルド装置	①																																																																																																																				
		緊急時対策所非常用送風機 (配管・主「送風」)	①																																																																																																																				
		緊急時対策所加圧設備 (配管・主「送風」)	①																																																																																																																				
61	電線の確保 (緊急時対策所)	絶縁部	①																																																																																																																				
		緊急時高圧圧線 (圧線)	①																																																																																																																				
		緊急時対策所断電トランス	①																																																																																																																				
		緊急時対策所燃料移送系 (配管・主「燃料移送」)	①																																																																																																																				
		緊急時対策所用高圧圧線 (圧線)	①																																																																																																																				
		ガスステーション用電線→緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」) →緊急時対策所用高圧圧線 (圧線) (配管・主「燃料移送」)	①																																																																																																																				
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考																																																																																																																			
61	居住性の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所	①																																																																																																																				
		緊急時対策所遮蔽	②	遮蔽材で構成されているため、火災によって影響を受けにくい																																																																																																																			
		可搬型可燃物浄化装置配管・ダクト【配管】	②																																																																																																																				
		送風機断電機・主「圧力降下」	②																																																																																																																				
61	電線の確保	緊急時対策所ケーブル断電機→緊急時対策所分電盤【電線】	①																																																																																																																				
		ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①																																																																																																																				
61	電線の確保	ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①																																																																																																																				
		ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①																																																																																																																				
62	必要な情報の把握	ディーゼル断電機	②																																																																																																																				
		燃料断電機	②																																																																																																																				
62	通信連絡 (緊急時対策所)	携帯電話機 (測定器)	②																																																																																																																				
		携帯電話機 (对讲機)	②																																																																																																																				
		インターネット (無線LAN)	②																																																																																																																				
		インターネット (無線LAN)	②																																																																																																																				
		無線LANシステム (無線LAN・無線LAN)	②																																																																																																																				
		統合型ネットワークサーバを用いた通信連絡設備	②																																																																																																																				
		衛星電話設備 (衛星アンテナ)【伝送路】	②																																																																																																																				
		無線通信設備【伝送路】	②																																																																																																																				
有線 (線内)【伝送路】	②																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
	<p style="text-align: center;">第1図：火災重大事故等対処施設一覧表 (図面付) (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="719 150 1171 427"> <thead> <tr> <th>図面本文</th> <th>設備名称</th> <th>注</th> <th>設備</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">61 必要な情報の把握</td> <td>緊急ボタンシステム (2階)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通話設備 (固定型)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">61 通報連絡 (緊急時対策所)</td> <td>無線通話設備 (固定型)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急原子力防災ネットワーク (内) 無線通話設備</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通話設備 (伝送線)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通話設備 (伝送線)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (増設内) (伝送線)</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注：①以下は緊急時対策所を指す。 ②以下は緊急時対策所以外の施設を指す。 ③以下は緊急時対策所を指す。 ④以下は緊急時対策所を指す。</p> <p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急時対策建屋について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急時対策建屋の配置、火災区域設定例、緊急時対策所の断面についてそれぞれ第1, 2, 3図に示す。</p>  <p style="text-align: center;">第1図 緊急時対策建屋の配置</p>	図面本文	設備名称	注	設備	備考	61 必要な情報の把握	緊急ボタンシステム (2階)		①		無線通話設備 (固定型)		①		61 通報連絡 (緊急時対策所)	無線通話設備 (固定型)		①		緊急原子力防災ネットワーク (内) 無線通話設備		①		無線通話設備 (伝送線)		①		無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)		①		無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)		①		無線通話設備 (伝送線)		①		有線 (増設内) (伝送線)		①		<p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急時対策所について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急時対策所の配置、火災区域設定例、緊急時対策所の断面についてそれぞれ第1, 2, 3図に示す。</p>  <p style="text-align: center;">第1図：緊急時対策所の配置</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p>
図面本文	設備名称	注	設備	備考																																										
61 必要な情報の把握	緊急ボタンシステム (2階)		①																																											
	無線通話設備 (固定型)		①																																											
61 通報連絡 (緊急時対策所)	無線通話設備 (固定型)		①																																											
	緊急原子力防災ネットワーク (内) 無線通話設備		①																																											
	無線通話設備 (伝送線)		①																																											
	無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)		①																																											
	無線通話設備 (屋外アンテナ) (伝送線)		①																																											
	無線通話設備 (伝送線)		①																																											
	有線 (増設内) (伝送線)		①																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2図 火災区域設定例</p>	<p>第2図 火災区域設定例</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>緊急時対策所の構造の相違</p>
	<p>第3図 緊急時対策所の断面</p> <p>2.3. 火災の発生防止対策</p> <p>緊急時対策建屋の火災発生防止対策の主な対策箇所として、以下について示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所軽油タンク バッテリー室 (緊急時対策建屋) 緊急対策室換気設備 	<p>指揮所 待機所</p> <p>第3図 緊急時対策所の断面</p> <p>2.3. 火災の発生防止対策</p> <p>緊急時対策所の火災発生防止対策の主な対策箇所として、以下について示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所換気設備 	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は緊急時対策所用発電機 (屋外) に軽油を供給する可搬型タンクローリーである。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は全交流動力電源喪失時の代替電源である代替非常用発電機等であり、バッテリーは使用していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>2.3.1. 緊急時対策所軽油タンクへの火災発生防止対策</p> <p>緊急時対策所軽油タンクは、堰を設置し、漏えいした燃料油が拡大することを防止する設計とする。</p> <p>緊急時対策所軽油タンクの火災により、重大事故等に対処する機能が損なわれないよう、緊急時対策所軽油タンクと重大事故等対処施設は、壁等の設置及び離隔による配置上の考慮を行う設計とする。</p> <p>緊急時対策所軽油タンクは、タンクの容量（約10m³×3基）に対して、電源車（緊急時対策所用）を7日間連続運転するために必要な量（約16.8m³）を考慮した容量を貯蔵する設計とする。</p> <p>2.3.2. バッテリー室（緊急時対策建屋）の水素への火災発生防止対策</p> <p>水素を内包する設備を設置するバッテリー室（緊急時対策建屋）は、非常用母線から給電される換気設備による機械換気を行うことにより水素濃度が燃焼限界濃度以下となるように設計する。（第2表）また、水素の漏えいを検知できるように水素濃度検出器を設置する設計とする。（第3表）バッテリー室（緊急時対策建屋）は、充電時において蓄電池から水素が発生するおそれがあることから、当該区域に可燃物を持ち込まないこととする。</p> <p>また、バッテリー室（緊急時対策建屋）の上部に水素濃度検出器を設置し、水素の燃焼限界濃度である4vol%の1/4以下の濃度にて、中央制御室に警報を発報する設計とする。</p> <div data-bbox="719 1104 1171 1230" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第2表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th> <th>換気設備</th> <th>設置クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)</td> <td>常・非常用送風機</td> <td>C (Ss機能維持)</td> </tr> <tr> <td>バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)</td> <td>常・非常用送風機</td> <td>C (Ss機能維持)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="719 1279 1171 1406" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第3表：水素濃度検出器の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th> <th>水素検出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)</td> <td>水素濃度検知器を設置</td> </tr> <tr> <td>バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)</td> <td>水素濃度検知器を設置</td> </tr> </tbody> </table> </div>	水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	設置クラス	バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)	常・非常用送風機	C (Ss機能維持)	バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)	常・非常用送風機	C (Ss機能維持)	水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法	バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)	水素濃度検知器を設置	バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)	水素濃度検知器を設置		<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は緊急時対策所用発電機（屋外）に軽油を供給する可搬型タンクローリーであり、軽油タンクはない。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は全交流動力電源喪失時の代替電源である代替非常用発電機等であり、緊急時対策所にバッテリーは設置していない。</p>
水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	設置クラス																
バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)	常・非常用送風機	C (Ss機能維持)																
バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)	常・非常用送風機	C (Ss機能維持)																
水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法																	
バッテリー (A) 室 (緊急時対策建屋)	水素濃度検知器を設置																	
バッテリー (B) 室 (緊急時対策建屋)	水素濃度検知器を設置																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.3.3. 緊急対策室の換気設備</p> <p>緊急対策室は、非常時には他エリアから隔離し、専用の非常用送風機により非常用フィルタを通じて外気を直接給気する設計としており、他エリアからの煙の影響を受けない設計とする。</p> <p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策建屋の火災区域には、基本的に火災発生時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器を設置し、その他、蒸気及びガスの発生により煙感知器が誤作動する可能性のある火災区域には、熱感知器を設置する。</p> <p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の例として以下を示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	<p>2.3.1. 緊急時対策所の換気設備</p> <p>緊急時対策所は、非常時には可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットによる緊急時対策所への給気を停止し、手動ダンパにより隔離するとともに、空気供給装置により緊急時対策所を正圧化し、外気の流入を完全に遮断可能な設計としており、他エリアからの煙の影響を受けない設計とする。</p> <p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策所の火災区域には、</p> <p>「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、熱感知器と煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>換気設備の構成及び非常時の対応の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は指揮所、待機所でそれぞれ1つの建屋であり、複数の部屋を持つ女川の緊急時対策建屋とは異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は感知器の追設をせず、初めから2種類の感知器を設置している。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は、アナログ式の熱感知器及びアナログ式の煙感知器を設置することが適さない箇所がないため、当該の記載はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○蓄電池室</p> <p>蓄電池室は、蓄電池充電中に少量の水素を発生することから、換気空調設備を設置しており、安定した室内環境を維持しているが、万が一の水素濃度の上昇を考慮し、防爆型煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>防爆型の煙感知器及び熱感知器は非アナログ式しか製造されていないが、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型煙感知器はアナログ式煙感知器と同様に、炎が生じる前の発煙段階から煙の早期感知が可能である。</p> <p>また、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型熱感知器については、蓄電池室は換気空調設備により安定した室内環境を維持していることから、通常の熱感知器と同様、周囲温度を考慮した作動温度を設定することによって、早期の火災感知及び誤作動の防止を図る。</p> <p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策建屋の火災区域は、基本的に「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置し、消火活動が困難とならない火災区域については、消火器を設置する。</p> <p>①全域ガス消火設備</p> <p>消火活動が困難となる火災区域は、原則として全域ガス消火設備（ハロン 1301）を設置する。（火災源は電源盤、油内包機器、水素内包機器）消火活動が困難となる火災区域のうち、緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は以下の設計とする。</p>	<p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策所は、「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置する。</p> <p>①全域ガス消火設備</p> <p>緊急時対策所は全域ガス消火設備（ハロン 1301）を設置する。（火災源は電源盤）緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は以下の設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は全交流動力電源喪失時の代替電源である代替非常用発電機等であり、緊急時対策所に蓄電池は設置していない。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>想定する火災源の相違</p>


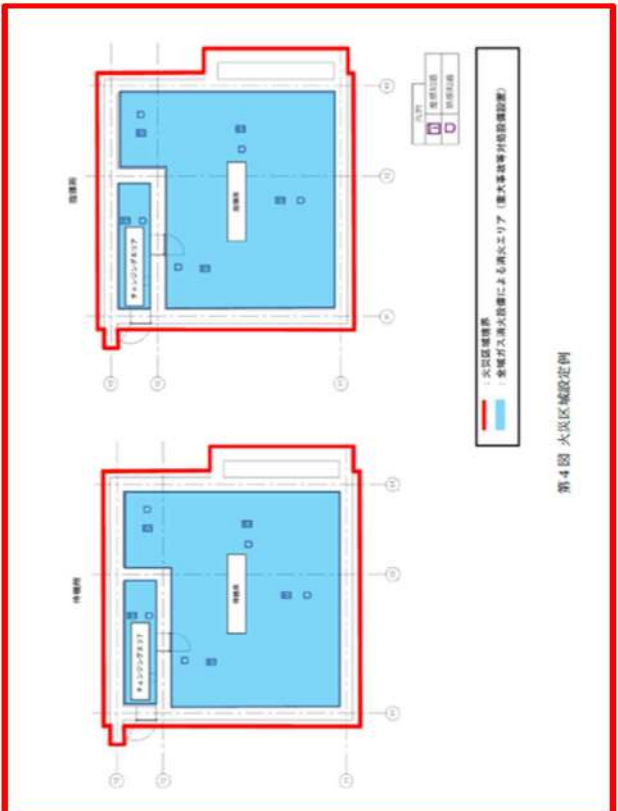
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

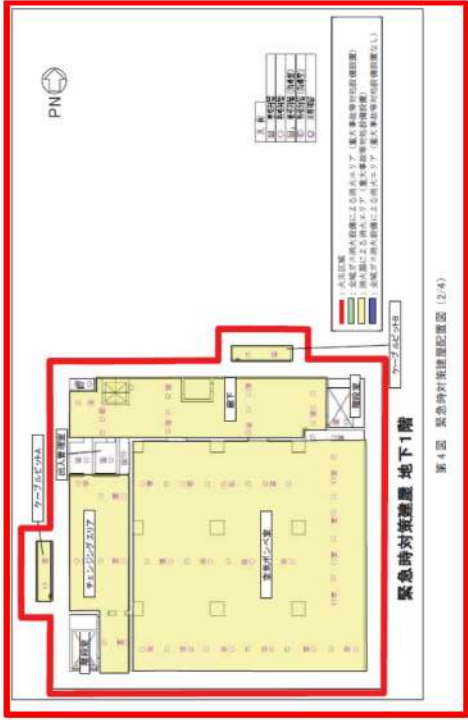
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・緊急時対策所（緊急対策室、SPDS 室）及び空調機械室は常時人がいない部屋となることから、全域ガス消火設備の起動回路は自動とする。</p> <p>・重大事故等が発生した場合は重大事故等対策要員が滞在することから、緊急時対策所（緊急対策室、SPDS 室）及び空調機械室の全域ガス消火設備の起動回路は手動とし、火災時には滞在する人員が消火器による消火を行う設計とする。</p> <p>②消火器 消火活動が困難とならない以下の火災区域は消火器を設置する。 a. 火災が発生したとしても煙が大気へ開放される屋外等の火災区域 b. 設置される可燃物の状況等から、火災が発生した場合でも火災規模は小さく、煙の充満の可能性は低いと判断できる火災区域</p> <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況 緊急時対策建屋における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第4表に示す。また、緊急時対策建屋配置図について第4図に示す。</p>	<p>・緊急時対策所は常時人がいないことから、全域ガス消火設備の起動回路は自動とする。</p> <p>・重大事故等が発生した場合は重大事故等対策要員が滞在することから、緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は手動とし、火災時には滞在する人員が消火器による消火を行う設計とする。</p> <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の設置状況 緊急時対策所における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第2表に示す。また、緊急時対策建屋配置図について第4図に示す。</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 泊は緊急時対策所全域が自動起動の対象である。 【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 泊の緊急時対策所の火災区画は指揮所、待機所のみであり、消火困難箇所として全域ガス消火設備を設置することから、消火困難とならない区域はない。 【女川】 ■設計の相違 泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。 【女川】 ■設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急時対策室 地下2階</p> <p>第4図 緊急時対策室配置図 (1/4)</p>	 <p>第4図 火災区域設定例</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

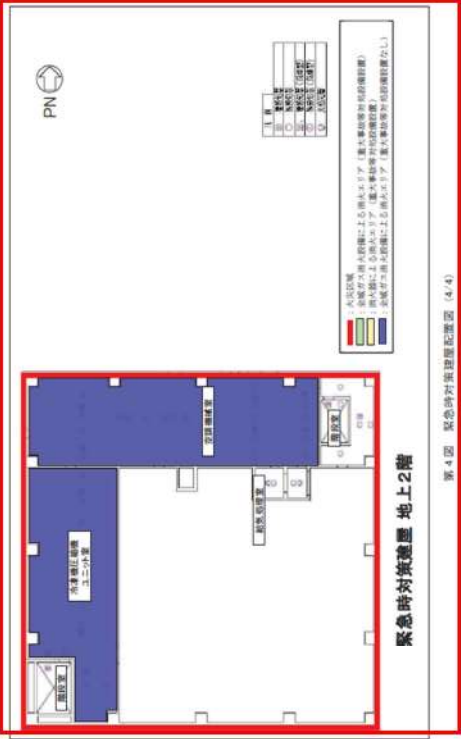
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急時対策室 地下1階</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>緊急時対策施設 地上1階</p> <p>第4図 緊急時対策施設配置図 (3/4)</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

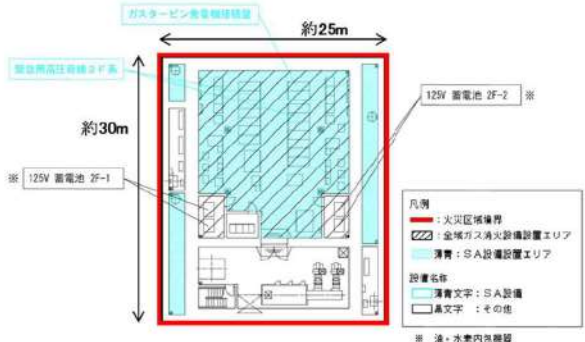
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
	<p style="text-align: center;">参考資料4</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉 緊急用電気品建屋の火災防護対策の特徴について</p> <p>1. はじめに 女川原子力発電所2号炉の緊急用電気品建屋について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急用電気品建屋の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2. 緊急用電気品建屋の火災防護対策 2.1. 火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）（1/2）</p> <table border="1" data-bbox="734 858 1303 1257"> <thead> <tr> <th>関連全文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注1}</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">57</td> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～非常用高圧母線20系及び非常用高圧母線20系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～緊急用軟圧母線25系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57</td> <td rowspan="2">代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機接続器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線2F系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1：以下の対策を基礎とする。 ①火災防護に係る措置基準に基づき火災防護対策設備の取付位置等が適切に取付た火災防護対策</p>	関連全文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1}	備考	57	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①		ガスタービン発電機～非常用高圧母線20系及び非常用高圧母線20系電路〔電路〕	①		ガスタービン発電機～緊急用軟圧母線25系電路〔電路〕	①		57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①		57	可搬型代替直流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①		57	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続器	①		緊急用高圧母線2F系	①			<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は緊急用電気品建屋に相当する建屋はないため、本参考資料は作成していない。</p>
関連全文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1}	備考																																																
57	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①																																																	
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①																																																	
		ガスタービン発電機～非常用高圧母線20系及び非常用高圧母線20系電路〔電路〕	①																																																	
		ガスタービン発電機～緊急用軟圧母線25系電路〔電路〕	①																																																	
57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①																																																	
57	可搬型代替直流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送系統管・弁〔燃料流路〕	①																																																	
57	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続器	①																																																	
		緊急用高圧母線2F系	①																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）（2/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統施設</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57</td> <td>燃料補給設備</td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>その他</td> <td>6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>モニタリングポストの代替交流電源からの給電</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">61</td> <td rowspan="6">電源の確保（緊急時対策所）</td> <td>ガスタービン発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機接続盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線2F系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①：以下の対策を実施する設計とする。 ②：防火設備に係る設置基準に基づく防火設備設置の確保は、建築基準法に基づき大飯発電所</p> <p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急用電気品建屋について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急用電気品建屋の配置、火災区域設定例についてそれぞれ第1、2図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機は「危険物の規制に関する政令」において空地が要求されない設備であるが、同令の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第十一条第二項で要求される空地の幅を参考にして建屋外壁から3m以上の幅の保有空地を確保する。</p>  <p>第1図 緊急用電気品建屋の配置</p>	関連条文	系統施設	主要設備	対策 ^①	備考	57	燃料補給設備	ガスタービン発電設備軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	①		58	その他	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	①		60	モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	①		61	電源の確保（緊急時対策所）	ガスタービン発電機	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	①		ガスタービン発電機接続盤	①		緊急用高圧母線2F系	①			
関連条文	系統施設	主要設備	対策 ^①	備考																																							
57	燃料補給設備	ガスタービン発電設備軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	①																																								
58	その他	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	①																																								
60	モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	①																																								
61	電源の確保（緊急時対策所）	ガスタービン発電機	①																																								
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																								
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①																																								
		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	①																																								
		ガスタービン発電機接続盤	①																																								
		緊急用高圧母線2F系	①																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 火災区域設定例</p> <p>2.3. 火災の発生防止対策</p> <p>緊急用電気品建屋の火災発生防止対策の主な対策箇所として、以下について示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電設備 ・DC125V バッテリー室 <p>2.3.1. ガスタービン発電設備の火災発生防止対策</p> <p>ガスタービン発電機室は、側溝を設置し、漏洩した燃料油が拡大することを防止する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは屋外に設置されており、可燃性の蒸気が滞留することはない。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、タンクの容量（約330 m³）に対して、ガスタービン発電機を7日間連続運転するためにガスタービン発電設備軽油タンクとして必要な量（約254 m³）を考慮した容量を貯蔵する設計とする。</p> <p>2.3.2. DC125V バッテリー室の水素への火災発生防止対策</p> <p>水素を内包する設備を設置する DC125V バッテリー室は、常設代替交流電源設備から給電される換気設備による機械換気を行うことにより水素濃度が燃焼限界濃度以下となるように設計する。（第1表）また、水素の漏えいを検知できるように水素濃度検出器等を設置する設計とする。（第2表）</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>DC125V バッテリー室は、充電時において蓄電池から水素が発生するおそれがあることから、当該区域に可燃物を持ち込まないこととする。また、DC125V バッテリー室の上部に水素濃度検出器を設置し、水素の燃焼限界濃度である4vol%の1/4以下の濃度にて、中央制御室に警報を発報する設計とする。</p> <p>第1表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th> <th>換気設備</th> <th>耐震クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC125Vバッテリー（2F-1）室</td> <td>緊急用電気品建屋 送風機</td> <td>C (Ss機能維持)</td> </tr> <tr> <td>DC125Vバッテリー（2F-2）室</td> <td>緊急用電気品建屋 送風機</td> <td>C (Ss機能維持)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表：水素濃度検出器の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th> <th>水素検出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC125Vバッテリー（2F-1）室</td> <td>水素濃度検知器を設置</td> </tr> <tr> <td>DC125Vバッテリー（2F-2）室</td> <td>水素濃度検知器を設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急用電気品建屋の火災区域には、基本的に火災発生時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器を設置し、その他、蒸気及びガスの発生により煙感知器が誤作動する可能性のある火災区域には、熱感知器を設置する。</p> <p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の例として以下に示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス	DC125Vバッテリー（2F-1）室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)	DC125Vバッテリー（2F-2）室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)	水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法	DC125Vバッテリー（2F-1）室	水素濃度検知器を設置	DC125Vバッテリー（2F-2）室	水素濃度検知器を設置		
水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス																
DC125Vバッテリー（2F-1）室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)																
DC125Vバッテリー（2F-2）室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)																
水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法																	
DC125Vバッテリー（2F-1）室	水素濃度検知器を設置																	
DC125Vバッテリー（2F-2）室	水素濃度検知器を設置																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○蓄電池室</p> <p>蓄電池室は、蓄電池充電中に少量の水素を発生することから、換気空調設備を設置しており、安定した室内環境を維持しているが、万が一の水素濃度の上昇を考慮し、防爆型煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>防爆型の煙感知器及び熱感知器は非アナログ式しか製造されていないが、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型煙感知器はアナログ式煙感知器と同様に、炎が生じる前の発煙段階から煙の早期感知が可能である。</p> <p>また、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型熱感知器については、蓄電池室は換気空調設備により安定した室内環境を維持していることから、通常の熱感知器と同様、周囲温度を考慮した作動温度を設定することによって、早期の火災感知及び誤作動の防止を図る。</p> <p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急用電気品建屋の火災区域は、基本的に「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置し、消火活動が困難とならない火災区域については、消火器を設置する。</p> <p>①全域ガス消火設備</p> <p>消火活動が困難となる火災区域は、原則として全域ガス消火設備（ハロン1301）を設置する。（火災源は電源盤、水素内包機器）</p> <p>②消火器</p> <p>消火活動が困難とならない以下の火災区域は消火器を設置する。</p> <p>a. 火災が発生したとしても煙が大気に開放される屋外等の火災区域</p> <p>b. 設置される可燃物の状況等から、火災が発生した場合でも火災規模は小さく、煙の充満の可能性は低いと判断できる火災区域</p> <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況</p> <p>緊急用電気品建屋における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第3表に示す。緊急用電気品建屋配置図について第3図に示す。</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

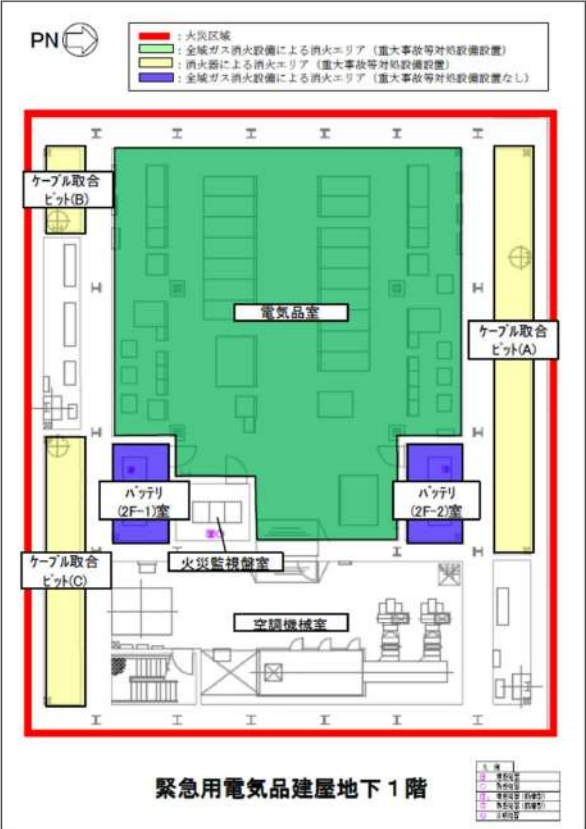
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉		相違理由
第3表 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について											
部屋番号	部屋名称	火災防護措置が必要な機種の有無	火災感知器の設置状況(消防法要求の感知器を除く)	火災感知器の設置クラス	消火設備	消火方法	消火設備の設置クラス	備考			
E-1-1	1号電機室	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	全滅ガス消火設備	自動	C (Sa) 機能感知器				
E-1-2	1号空調機室	無	煙感知器	C	初期消火器	手動	設備（消火器）				
E-1-3	RC12F パワージ(GF-1) 室	無	煙感知器1台2熱感知器1台2	C	全滅ガス消火設備	自動	で				
E-1-4	1号水災監視室	無	煙感知器	C	初期消火器	手動	設備（消火器）				
E-1-5	RC12F パワージ(GF-2) 室	無	煙感知器1台2熱感知器1台2	C	全滅ガス消火設備	自動	で				
E-1-6	ケーブル集合ゼット(A)	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
E-1-7	ケーブル集合ゼット(B)	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
E-1-8	ケーブル集合ゼット(C)	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
E-1-9	機油室	無	煙感知器	C	初期消火器	手動	設備（消火器）				
E-1-10	ポンベラック室(A)	無	煙感知器	C	初期消火器	手動	設備（消火器）				
E-1-11	ポンベラック室(B)	無	煙感知器	C	初期消火器	手動	設備（消火器）				
E-1-12	ガスタービン発電機室	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	壁がコンクリート構造となっており、火災時の煙が容易に伝播することから、煙光濃により消火活動が困難とならない			
E-1-2	115	無	—	—	初期消火器	手動	設備（消火器）	火災発生時、可燃物を押込まない運用とする。また、コンクリートの壁で囲われていることから火災の影響は受けなかったため火災感知器を設置しない			
E-1-3	115	無	—	—	初期消火器	手動	設備（消火器）	火災発生時、可燃物を押込まない運用とする。また、コンクリートの壁で囲われていることから火災の影響は受けなかったため火災感知器を設置しない			
部屋番号	部屋名称	火災防護措置が必要な機種の有無	火災感知器の設置状況(消防法要求の感知器を除く)	火災感知器の設置クラス	消火設備	消火方法	消火設備の設置クラス	備考			
Y-0-1	ガスタービン発電機軽油タンク(A)室	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
Y-0-2	ガスタービン発電機軽油タンク(B)室	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
Y-0-3	ガスタービン発電機軽油タンク(C)室	有	煙感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備（消火器）	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			
Y-0-4	ガスタービン発電機燃料移送ポンプエリア	有	熱サメテ感知器	C (Sa) 機能感知器	初期消火器又は移動式消火設備	手動	設備	煙が大気に放出されることから煙光濃により消火活動が困難にならない			

※1 防煙型感知器を示す。
 ※2 非アナログ式感知器を示す。

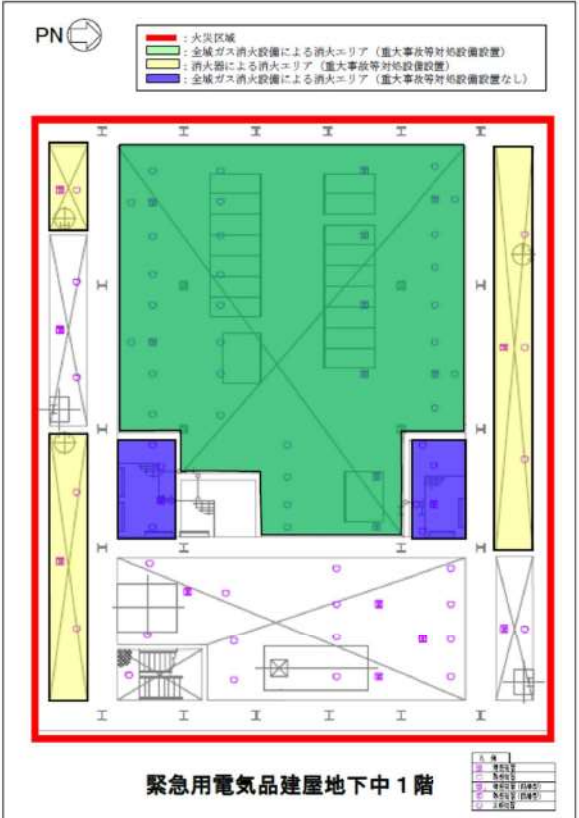
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">緊急用電気品建屋地下1階</p> <p style="text-align: center;">第3図 緊急用電気品建屋配置図 (1/3)</p>		

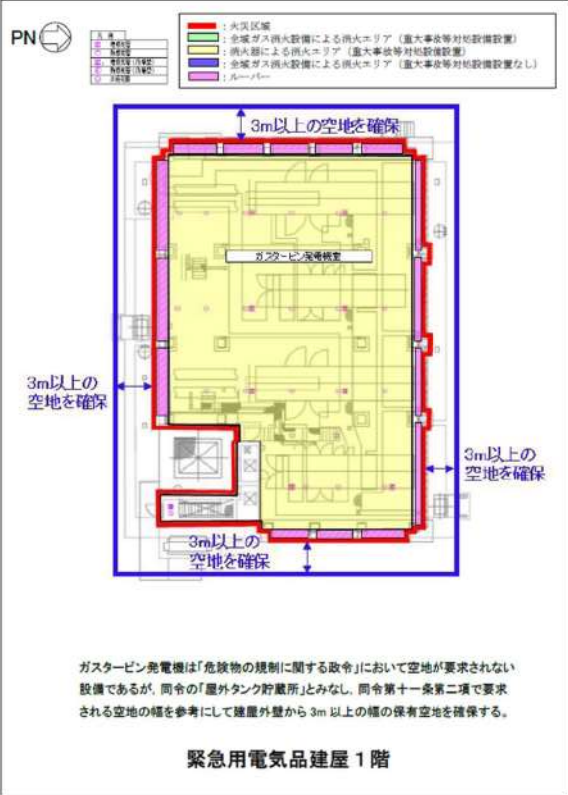
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用電気品建屋地下中1階</p> <p>第3図 緊急用電気品建屋配置図(2/3)</p>		

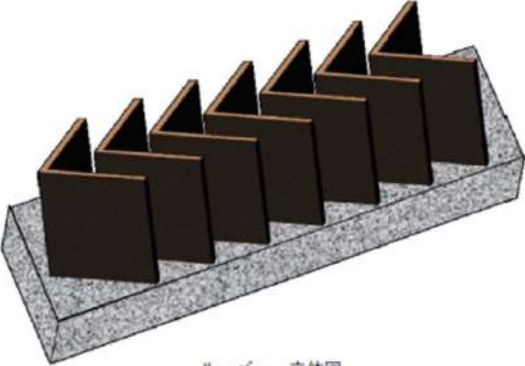
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用電気品建屋 1階</p> <p>第3図 緊急用電気品建屋配置図 (3/3)</p> <p>緊急用電気品建屋 北側立面図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="972 517 1120 539">ルーバー 立体図</p> <p data-bbox="864 619 1205 641">第4図 緊急用電気品建屋ルーバー概要図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【対応資料なし】	<p style="text-align: right;">参考資料 5</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉における 水密扉の止水機能に対する火災影響について</p> <p>1. 概要 水密扉については、溢水発生時に安全機能を有する機器を防護することを目的として設置されている。しかしながら、水密扉のパッキンが難燃性であることから、火災時には止水機能の低下のおそれがある。これに対して「火災防護に係る審査基準2.2.3」の(参考)では火災時に考慮する消火用水供給系統からの放水による溢水が想定されることが求められているため、火災発生時の状況と消火活動において放水される溢水に対して安全機能が確保されていることが必要となる。火災については単一火災と地震随伴火災が想定されることを踏まえ、水密扉が設置された箇所を整理し、安全機能への影響を評価する。</p> <p>2. 水密扉の設置箇所と火災発生時の影響について 水密扉については火災防護の観点からは、以下の火災区域又は火災区画の境界に設置される。 ①固定式消火設備が設置された安全機能を有する火災区域又は火災区画 ②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画 ③安全機能を有しない火災区域又は火災区画(屋外を含む)</p>	<p style="text-align: right;">参考資料 4</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉における 水密扉の止水機能に対する火災影響について</p> <p>1. 概要 水密扉については、溢水発生時に安全機能を有する機器を防護することを目的として設置されている。しかしながら、水密扉のパッキンが難燃性であることから、火災時には止水機能の低下のおそれがある。これに対して「火災防護に係る審査基準2.2.3」の(参考)では火災時に考慮する消火用水供給系統からの放水による溢水が想定されることが求められているため、火災発生時の状況と消火活動において放水される溢水に対して安全機能が確保されていることが必要となる。火災については単一火災と地震随伴火災が想定されることを踏まえ、水密扉が設置された箇所を整理し、安全機能への影響を評価する。</p> <p>2. 水密扉の設置箇所と火災発生時の影響について 水密扉については火災防護の観点からは、以下の火災区域又は火災区画の境界に設置される。 ①固定式消火設備が設置された安全機能を有する火災区域又は火災区画 ②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画 ③安全機能を有しない火災区域又は火災区画(屋外を含む)</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料4 泊発電所3号炉における水密扉の止水機能に対する火災影響について)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.1. 単一火災</p> <p>単一火災においては上記のいずれの区域からも火災の発生が想定される。対して、消火活動における消火水系統からの放水による溢水に関して、内部溢水影響評価ガイドでは、消火栓による消火活動が想定される場合について溢水を想定することとしている。①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。</p> <p>また、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界においては、可燃物量が少量であり、いずれも金属製管体や電線管に覆われ、大規模火災の発生や煙の大量発生が考えにくいことから、十分な量の消火器による消火活動を行う設計であるため、消火栓による消火活動は想定しない。</p> <p>よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>これらに対して、</p> <p>③安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす区域はないことを確認している。</p> <p>よって、単一火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p>	<p>2.1. 単一火災</p> <p>単一火災においては上記のいずれの区域からも火災の発生が想定される。対して、消火活動における消火水系統からの放水による溢水に関して、内部溢水影響評価ガイドでは、消火栓による消火活動が想定される場合について溢水を想定することとしている。①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。</p> <p>よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>これに対し、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画及び</p> <p>③安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で、消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす区域はないことを確認している。</p> <p>よって、単一火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>安全機能を有する火災区域又は火災区画の消火栓使用想定との相違。泊は固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画について消火器と消火栓を使用する設計であり、溢水評価を行い安全機能に影響がないことを評価している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2. 地震随伴火災</p> <p>地震随伴火災としては耐震 B、C クラス機器の破損による火災が想定される。</p> <p>出火源となる耐震 B、C クラス機器については安全機能を有する火災区域又は火災区画に設置されたもの他に安全機能を有していない火災区域又は火災区画に設置されたものを含めて、隣接する火災区域又は火災区画への温度影響を評価した上で安全機能を有する火災区域又は火災区画に対して影響を及ぼすものは耐震性を確保する設計とする。</p> <p>これにより地震随伴火災の発生と隣接区域への影響を防止するとともに安全機能を有する火災区域又は火災区画で、万一、耐震 B、C クラス機器の破損による火災が発生した場合であっても、固定式消火設備が設置された火災区域又は火災区画では速やかに消火がなされること、固定式消火設備の設置対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画に設置された耐震 B、C クラス機器は可燃物量が少なく、消火器により速やかな消火が可能であることから、地震随伴火災により①、②に示した安全機能を有する火災区域又は火災区画で水密扉の機能が喪失することはない。</p> <p>よって、水密扉の防護機能並びに安全機能に影響を及ぼす地震随伴火災は生じない。</p> <p>3. 消火設備の破損、誤動作又は誤操作について</p> <p>火災防護に係る審査基準 2.2.3 においては消火活動時の消火水の溢水の他に消火設備の破損、誤作動又は誤操作について内部溢水影響評価ガイドに沿って評価することが求められている。</p> <p>内部溢水影響評価ガイドにおいては、想定破損に対して他設備の健全性を仮定していること、また誤作動、誤操作については消火栓の元弁が手動弁であることから現場での意図した人為的な行為を除き、原因や状況が特定されない偶発的な事象であると考えられ、これらも想定破損と同様の考え方で考えられることから、水密扉によりこれらの溢水から安全機能を防護可能である。</p> <p>なお、消火設備の破損については地震による破損も考えられるが、2.2.に示すとおり、安全機能を有する火災区域に影響が考えられる耐震 B、C クラス機器については耐震性の確保により地震随伴火災の発生防止を図っていることから、水密扉の防護機能は保たれ、消火水配管の破損に伴う溢水によって安全機能への影響は生じない。</p>	<p>2.2. 地震随伴火災</p> <p>地震随伴火災としては耐震 B、C クラス機器の破損による火災が想定される。</p> <p>火災区域又は火災区画に設置される耐震 B、C クラス機器に地震による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持される設計としており、安全機能を有する火災区域又は火災区画で、万一、耐震 B、C クラス機器の破損による火災が発生した場合であっても、①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>それに対し、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画及び③安全機能を有しない火災区域又は火災区画については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域又は区画境界の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で、消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす火災区域又は火災区画はないことを確認している。</p> <p>よって、地震随伴火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p> <p>3. 消火設備の破損、誤動作又は誤操作について</p> <p>火災防護に係る審査基準 2.2.3 においては消火活動時の消火水の溢水の他に消火設備の破損、誤作動又は誤操作について内部溢水影響評価ガイドに沿って評価することが求められている。</p> <p>内部溢水影響評価ガイドにおいては、想定破損に対して他設備の健全性を仮定していること、また誤作動、誤操作については消火栓の元弁が手動弁であることから現場での意図した人為的な行為を除き、原因や状況が特定されない偶発的な事象であると考えられ、これらも想定破損と同様の考え方で考えられることから、水密扉によりこれらの溢水から安全機能を防護可能である。</p> <p>なお、消火設備の破損については地震による破損も考えられるが、消火水配管については耐震性の確保により地震による溢水の発生防止を図っていることから、消火水配管の溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>耐震 B、C クラス機器に対して、女川は耐震性を確保して地震随伴火災が発生しない設計、泊は地震随伴火災が発生しても固定式消火設備により機能が維持されること、及び固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画において火災随伴火災が発生した場合は、水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で安全機能へ影響が無い設計としており、相違がある。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は消火水配管の耐震性確保により地震による破損は想定しない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p>4. まとめ</p> <p>火災区域又は火災区画毎の境界の水密扉と各火災並びに溢水について、安全機能への影響の有無を以下の第1表に整理する。</p> <p>水密扉については単一火災並びに地震随伴火災による火災とその際の消火活動に対する溢水に対して、安全機能を損なうものではない。</p> <p>第1表：水密扉の設置状況と各火災並びに溢水に対する影響一覧</p> <table border="1" data-bbox="721 427 1321 746"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水密扉の設置箇所</th> <th colspan="2">単一火災</th> <th rowspan="2">地震随伴火災</th> <th rowspan="2">消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響</th> </tr> <tr> <th>消火水の溢水想定</th> <th>水密扉の機能喪失による安全機能への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界</td> <td>有</td> <td>溢水が想定されないことから影響無し。</td> <td>低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界</td> <td>有</td> <td>溢水が想定されないことから影響無し。</td> <td>低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> </tbody> </table>	水密扉の設置箇所	単一火災		地震随伴火災	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響	消火水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護	安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護	<p>4. まとめ</p> <p>火災区域又は火災区画毎の境界の水密扉と各火災並びに溢水について、安全機能への影響の有無を以下の第1表に整理する。</p> <p>水密扉については単一火災並びに地震随伴火災による火災とその際の消火活動に対する溢水に対して、安全機能を損なうものではない。</p> <p>第1表 水密扉の設置状況と各火災並びに溢水に対する影響一覧</p> <table border="1" data-bbox="1352 434 1966 715"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水密扉の設置箇所</th> <th colspan="2">単一火災</th> <th rowspan="2">地震随伴火災</th> <th rowspan="2">消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響</th> </tr> <tr> <th>消火水の溢水想定</th> <th>水密扉の機能喪失による安全機能への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界</td> <td>有</td> <td>溢水が想定されないことから影響無し。</td> <td>低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界</td> <td>有</td> <td>溢水が想定されないことから影響無し。</td> <td>低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> </tbody> </table>	水密扉の設置箇所	単一火災		地震随伴火災	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響	消火水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護	安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画は消火器と消火栓を使用する設計。また、地震随伴火災に対し消火活動を行う場合も消火水による溢水は安全機能へ影響を及ぼさない。</p>
水密扉の設置箇所	単一火災		地震随伴火災	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響																																	
	消火水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響																																			
安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護																																	
安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護																																	
水密扉の設置箇所	単一火災		地震随伴火災	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響																																	
	消火水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響																																			
安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護																																	
安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	有	溢水が想定されないことから影響無し。	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護																																	

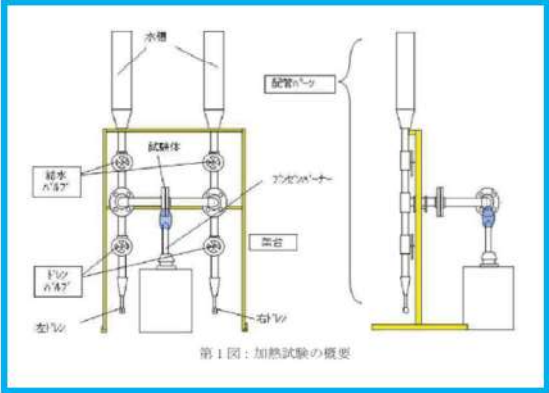
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: right;">参考資料 6</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉における 配管フランジパッキンの火災影響について</p> <p>1. 概要 女川原子力発電所2号炉の火災防護対象機器の選定において不燃性材料である金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等については火災によっても安全機能や重大事故等対処施設の機能に影響を及ぼさないものと整理している。しかしながら、配管フランジや弁ボンネットフランジについては、漏えい防止のため不燃性ではないパッキン類が取り付けられていることから、燃焼試験により火災影響について評価を行った。</p> <p>2. 燃焼試験 2.1. 試験体の選定 プラント内で安全機能を有する系統及び重大事故等対処施設で使用されているパッキンについては高温・高圧で使用する黒鉛系パッキン並びに補機冷却系等の一部の低温配管フランジには黒鉛系パッキンに比べ耐熱性に劣るシートパッキン、海水系の配管フランジではゴムパッキンを使用している。よって、熱影響を考慮する必要があると考えられるシートパッキン及び、ゴムパッキンについて以下の代表品を用いて燃焼試験を実施する。試験にあたっては体積が小さく入熱による温度影響を受けやすい小径配管を模擬する。</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">第1表：試験体とするパッキンの仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>サイズ</th> <th>使用温度</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2"></td> <td>20A</td> <td>-100 ~ 183℃</td> <td>3.0t</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20A</td> <td>-30 ~ 120℃</td> <td>3.0t</td> </tr> </tbody> </table> </div>	No.	名称	サイズ	使用温度	厚さ	1		20A	-100 ~ 183℃	3.0t	2	20A	-30 ~ 120℃	3.0t		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狭隙部に設置されていることから、直接火炎に斬られることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。 （大飯同様）</p>
No.	名称	サイズ	使用温度	厚さ													
1		20A	-100 ~ 183℃	3.0t													
2		20A	-30 ~ 120℃	3.0t													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>2.2. 試験方法・判定基準</p> <p>試験についてはフランジ部にパッキンを取付けた状態を模擬して、パッキンの直下からバーナーによる直接加熱を3時間実施し、加熱後、シート面の外観確認を行う。また、使用している系統の圧力を考慮し、10分間の耐圧試験により漏えいが無いことを確認する。試験条件を第2表に示す。</p> <p>また、加熱試験の概要を第1図、試験体の加熱前後の状況を第2図に示す。</p> <div data-bbox="721 467 1328 679" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第2表：試験条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 40%;">名称</th> <th style="width: 20%;">加熱時間</th> <th style="width: 35%;">耐圧試験圧力 (水圧)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3時間</td> <td style="text-align: center;">1.2MPa</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3時間</td> <td style="text-align: center;">0.8MPa</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="757 735 1303 1129" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">第1図：加熱試験の概要</p> </div>	No.	名称	加熱時間	耐圧試験圧力 (水圧)	1		3時間	1.2MPa	2		3時間	0.8MPa		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狭隙部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>(大飯同様)</p>
No.	名称	加熱時間	耐圧試験圧力 (水圧)												
1		3時間	1.2MPa												
2		3時間	0.8MPa												

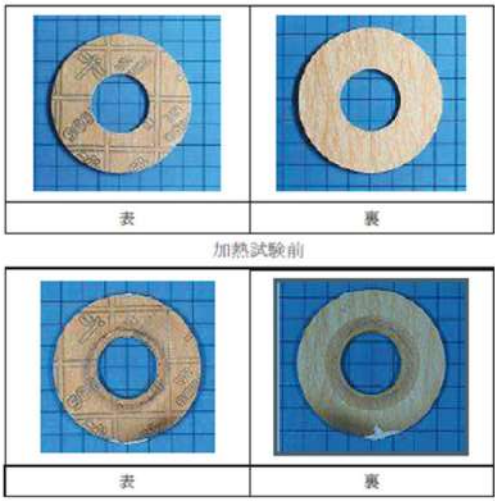
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<div data-bbox="721 159 1326 849" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">No.1 汎用非石棉ジョイントシート</td> <td style="width: 50%;">No.2 ゴム打ち抜きガスケット</td> </tr> <tr> <td>加熱中 </td> <td>加熱中 </td> </tr> <tr> <td>加熱後（下面） </td> <td>加熱後（下面） </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第2図：試験体の加熱状況</p> </div> <p data-bbox="721 901 840 925">2.3. 試験結果</p> <p data-bbox="721 933 1142 957">2.3.1. 汎用非石棉ジョイントシートの試験結果</p> <p data-bbox="772 965 1153 989">各試験について試験結果を第3表に示す。</p> <div data-bbox="721 1037 1339 1197" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第3表：汎用非石棉ジョイントシート試験結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>試験体</th> <th>シート面外観確認</th> <th>耐圧試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>汎用非石棉ジョイントシート (内包流体：水)</td> <td>異常なし</td> <td>漏えいなし</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="721 1236 1339 1332">第3図に示すとおり、外観確認においてはシート面に変化は見られなかった。また、耐圧試験時にも漏えいしなかったことから健全性を維持できることを確認した。</p>	No.1 汎用非石棉ジョイントシート	No.2 ゴム打ち抜きガスケット	加熱中 	加熱中 	加熱後（下面） 	加熱後（下面） 	No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験	1	汎用非石棉ジョイントシート (内包流体：水)	異常なし	漏えいなし		<p data-bbox="1975 151 2049 175">【女川】</p> <p data-bbox="1975 183 2128 207">■記載方針の相違</p> <p data-bbox="1975 215 2190 582">パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狭隙部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。 (大飯同様)</p>
No.1 汎用非石棉ジョイントシート	No.2 ゴム打ち抜きガスケット																
加熱中 	加熱中 																
加熱後（下面） 	加熱後（下面） 																
No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験														
1	汎用非石棉ジョイントシート (内包流体：水)	異常なし	漏えいなし														

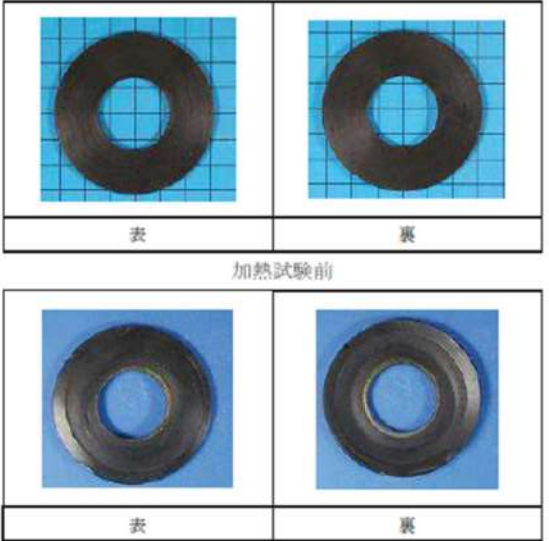
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<div data-bbox="721 156 1335 785" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">加熱試験前</p> <p style="text-align: center;">加熱試験後</p> <p>第3図：加熱前後の試験体シート面（汎用非石棉ジョイントシート）</p> </div> <p>2.3.2. ゴム打ち抜きガスケットの試験結果</p> <p>各試験について試験結果を以下の第4表に示す。</p> <div data-bbox="728 933 1326 1066" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第4表：ゴム打ち抜きガスケット試験結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>試験体</th> <th>シート面外観確認</th> <th>耐圧試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>ゴム打ち抜きガスケット</td> <td>異常なし</td> <td>漏えいなし</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>第4図に示すとおり、外観確認においてはシート面に変化は見られなかった。また、耐圧試験時にも漏えいしなかったことから健全性を維持できることを確認した。</p>	No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験	2	ゴム打ち抜きガスケット	異常なし	漏えいなし		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狭隙部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>（大飯同様）</p>
No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験								
2	ゴム打ち抜きガスケット	異常なし	漏えいなし								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="721 156 1339 858" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">加熱試験前</p> <p style="text-align: center;">加熱試験後</p> <p>第4図：加熱前後の試験体シート面（ゴム打ち抜きガスケット）</p> </div> <p>3. まとめ</p> <p>以上の試験により、液体を内包する配管フランジに使用するパッキンについて 3 時間の直接加熱に対しても配管系からの放熱並びに内部流体による熱除去によって熱影響による機能喪失が生じないことを確認した。これらより高い耐熱性を有する黒鉛系パッキンについても熱影響に対して同等以上の性能を有するものである。</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狭隙部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>（大飯同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																								
<p>【対応資料なし】</p>	<p>参考資料7</p> <p>女川原子力発電所 2号炉における 屋外保管エリアの資機材について</p> <div data-bbox="750 359 1288 957" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表：保管エリア資機材 (可搬型重大事故等対処設備) 一覧表 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="15">第1保管エリア</td><td>大容量送水ポンプ (タイプI)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：300A、約150m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>熱交換器ユニット</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：約70m) ・300A：約20m ・200A：約50m</td><td>1組</td></tr> <tr><td>可搬型窒素ガス供給装置</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：50A、約90m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>大容量送水ポンプ (タイプII)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>放水砲</td><td>1台</td></tr> <tr><td>泡消火薬液混合装置</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：300A、約1450m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>シルトフェンス</td><td>2組</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>2台</td></tr> <tr><td>小型船舶</td><td>1艘</td></tr> <tr><td>ブルドーザ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>バックホウ</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="10">第2保管エリア</td><td>電源車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ケーブル (1組：20m)</td><td>2組</td></tr> <tr><td>大容量送水ポンプ (タイプI)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>注水用ヘッド</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m</td><td>1組</td></tr> <tr><td>ホース延長回収車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>大容量送水ポンプ (タイプII)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース (1組：300A、約1600m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>タンクローリ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>6台</td></tr> <tr><td>代替緊急電源装置</td><td>1台</td></tr> </tbody> </table> <p>*各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p> </div>	保管エリア	設備名	配備数	第1保管エリア	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台	ホース (1組：300A、約150m)	1組	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組：約70m) ・300A：約20m ・200A：約50m	1組	可搬型窒素ガス供給装置	1台	ホース (1組：50A、約90m)	1組	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台	放水砲	1台	泡消火薬液混合装置	1台	ホース (1組：300A、約1450m)	1組	シルトフェンス	2組	可搬型モニタリングポスト	2台	小型船舶	1艘	ブルドーザ	1台	バックホウ	1台	第2保管エリア	電源車	2台	ケーブル (1組：20m)	2組	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台	注水用ヘッド	1台	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	1組	ホース延長回収車	2台	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台	ホース (1組：300A、約1600m)	1組	タンクローリ	1台	可搬型モニタリングポスト	6台	代替緊急電源装置	1台	<p>参考資料5</p> <p>泊発電所 3号炉における 屋外保管エリアの資機材について</p> <div data-bbox="1411 359 1892 1197" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表：保管エリア資機材 (可搬型重大事故等対処設備) 一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">51m倉庫・車庫エリア</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ホース150A (1組：約1800m)</td><td>2組</td></tr> <tr><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>ホース長ごと1本</td></tr> <tr><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ホース300A (1組：約800m)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>放水砲</td><td>1台</td></tr> <tr><td>泡混合設備</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型スプレインズル</td><td>2台</td></tr> <tr><td>放射性物質吸着剤</td><td>1組</td></tr> <tr><td>可搬型代替電源車</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="5">1号炉西側31mエリア</td><td>ケーブル (1組：40m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>可搬型直流電源用発電機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型タンクローリ</td><td>2台</td></tr> <tr><td>小型船舶</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホイールローダ</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="5">1.2号炉北側31mエリア</td><td>バックホウ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型直流電源用発電機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース300A (1組：約800m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>放水砲</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="10">2号炉東側31mエリア(a)</td><td>泡混合設備</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ホース150A (1組：約1800m)</td><td>2組</td></tr> <tr><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>ホース長ごと1本</td></tr> <tr><td>可搬型代替電源車</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ケーブル (1組：40m)</td><td>2組</td></tr> <tr><td>可搬型直流電源用発電機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型スプレインズル</td><td>2台</td></tr> <tr><td>緊急時対策用発電機</td><td>2台</td></tr> <tr><td rowspan="5">2号炉東側31mエリア(b)</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型直流電源用発電機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型タンクローリ</td><td>2台</td></tr> <tr><td>小型船舶</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="5">緊急時対策用発電機</td><td>緊急時対策用発電機</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ホイールローダ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>バックホウ</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="3">展望台行政管理道路脇西側60mエリア</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型代替電源車</td><td>1台</td></tr> <tr><td rowspan="2">緊急時対策用発電機</td><td>ケーブル (1組：40m)</td><td>1組</td></tr> <tr><td>緊急時対策用発電機</td><td>4台</td></tr> </tbody> </table> <p>*各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p> </div>	保管エリア	設備名	配備数	51m倉庫・車庫エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台	ホース150A (1組：約1800m)	2組	ホース延長・回収車 (送水車用)	ホース長ごと1本	可搬型大容量海水送水ポンプ車	2台	ホース300A (1組：約800m)	1台	放水砲	1台	泡混合設備	1台	可搬型スプレインズル	2台	放射性物質吸着剤	1組	可搬型代替電源車	1台	1号炉西側31mエリア	ケーブル (1組：40m)	1組	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリ	2台	小型船舶	1台	ホイールローダ	1台	1.2号炉北側31mエリア	バックホウ	1台	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型大容量海水送水ポンプ車	1台	ホース300A (1組：約800m)	1組	放水砲	1台	2号炉東側31mエリア(a)	泡混合設備	1台	可搬型大型送水ポンプ車	2台	ホース150A (1組：約1800m)	2組	ホース延長・回収車 (送水車用)	ホース長ごと1本	可搬型代替電源車	2台	ケーブル (1組：40m)	2組	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型スプレインズル	2台	緊急時対策用発電機	2台	2号炉東側31mエリア(b)	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリ	2台	小型船舶	1台	緊急時対策用発電機	緊急時対策用発電機	2台	ホイールローダ	1台	バックホウ	1台	展望台行政管理道路脇西側60mエリア	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	可搬型代替電源車	1台	緊急時対策用発電機	ケーブル (1組：40m)	1組	緊急時対策用発電機	4台	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 屋外に配置する可搬型 SA設備の相違</p>
保管エリア	設備名	配備数																																																																																																																																																									
第1保管エリア	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：300A、約150m)	1組																																																																																																																																																									
	熱交換器ユニット	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：約70m) ・300A：約20m ・200A：約50m	1組																																																																																																																																																									
	可搬型窒素ガス供給装置	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：50A、約90m)	1組																																																																																																																																																									
	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台																																																																																																																																																									
	放水砲	1台																																																																																																																																																									
	泡消火薬液混合装置	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：300A、約1450m)	1組																																																																																																																																																									
	シルトフェンス	2組																																																																																																																																																									
	可搬型モニタリングポスト	2台																																																																																																																																																									
	小型船舶	1艘																																																																																																																																																									
	ブルドーザ	1台																																																																																																																																																									
	バックホウ	1台																																																																																																																																																									
第2保管エリア	電源車	2台																																																																																																																																																									
	ケーブル (1組：20m)	2組																																																																																																																																																									
	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台																																																																																																																																																									
	注水用ヘッド	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	1組																																																																																																																																																									
	ホース延長回収車	2台																																																																																																																																																									
	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台																																																																																																																																																									
	ホース (1組：300A、約1600m)	1組																																																																																																																																																									
	タンクローリ	1台																																																																																																																																																									
	可搬型モニタリングポスト	6台																																																																																																																																																									
代替緊急電源装置	1台																																																																																																																																																										
保管エリア	設備名	配備数																																																																																																																																																									
51m倉庫・車庫エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台																																																																																																																																																									
	ホース150A (1組：約1800m)	2組																																																																																																																																																									
	ホース延長・回収車 (送水車用)	ホース長ごと1本																																																																																																																																																									
	可搬型大容量海水送水ポンプ車	2台																																																																																																																																																									
	ホース300A (1組：約800m)	1台																																																																																																																																																									
	放水砲	1台																																																																																																																																																									
	泡混合設備	1台																																																																																																																																																									
	可搬型スプレインズル	2台																																																																																																																																																									
	放射性物質吸着剤	1組																																																																																																																																																									
	可搬型代替電源車	1台																																																																																																																																																									
1号炉西側31mエリア	ケーブル (1組：40m)	1組																																																																																																																																																									
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																									
	可搬型タンクローリ	2台																																																																																																																																																									
	小型船舶	1台																																																																																																																																																									
	ホイールローダ	1台																																																																																																																																																									
1.2号炉北側31mエリア	バックホウ	1台																																																																																																																																																									
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																									
	可搬型大容量海水送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																									
	ホース300A (1組：約800m)	1組																																																																																																																																																									
	放水砲	1台																																																																																																																																																									
2号炉東側31mエリア(a)	泡混合設備	1台																																																																																																																																																									
	可搬型大型送水ポンプ車	2台																																																																																																																																																									
	ホース150A (1組：約1800m)	2組																																																																																																																																																									
	ホース延長・回収車 (送水車用)	ホース長ごと1本																																																																																																																																																									
	可搬型代替電源車	2台																																																																																																																																																									
	ケーブル (1組：40m)	2組																																																																																																																																																									
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																									
	可搬型スプレインズル	2台																																																																																																																																																									
	緊急時対策用発電機	2台																																																																																																																																																									
	2号炉東側31mエリア(b)	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																								
ホース延長・回収車 (送水車用)		1台																																																																																																																																																									
可搬型直流電源用発電機		1台																																																																																																																																																									
可搬型タンクローリ		2台																																																																																																																																																									
小型船舶		1台																																																																																																																																																									
緊急時対策用発電機	緊急時対策用発電機	2台																																																																																																																																																									
	ホイールローダ	1台																																																																																																																																																									
	バックホウ	1台																																																																																																																																																									
	展望台行政管理道路脇西側60mエリア	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																								
		ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																								
可搬型代替電源車		1台																																																																																																																																																									
緊急時対策用発電機	ケーブル (1組：40m)	1組																																																																																																																																																									
	緊急時対策用発電機	4台																																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
	<p>第1表：保管エリア資機材(可搬型重大事故等対処設備)一覧表 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第3保管エリア</td> <td>電源車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組：25m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：300A, 約1550m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">第4保管エリア</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組：25m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：300A, 約1550m)</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素ガス供給装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：50A, 約90m)</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプB)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>放水船</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>船舶火災消滅装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：300A, 約1450m)</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組：300A, 約1600m)</td> <td>ホース長ごと1本</td> </tr> <tr> <td>シルトフェンス</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1艇</td> </tr> <tr> <td>代替気象観測設備</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>*各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p>	保管エリア	設備名	配備数	第3保管エリア	電源車	2台	ケーブル (1組：25m)	2組	大容量送水ポンプ (タイプ1)	2台	注水用ヘッダ	1台	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	1組	ホース (1組：300A, 約1550m)	1組	ホース延長回収車	2台	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m	1組	タンクローリ	1台	第4保管エリア	電源車	1台	ケーブル (1組：25m)	1組	大容量送水ポンプ (タイプ1)	1台	注水用ヘッダ	1台	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	ホース長ごと1本	ホース (1組：300A, 約1550m)	ホース長ごと1本	ホース延長回収車	1台	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m	ホース長ごと1本	可搬型窒素ガス供給装置	1台	ホース (1組：50A, 約90m)	ホース長ごと1本	大容量送水ポンプ (タイプB)	1台	放水船	1台	船舶火災消滅装置	1台	ホース (1組：300A, 約1450m)	ホース長ごと1本	ホース (1組：300A, 約1600m)	ホース長ごと1本	シルトフェンス	1組	タンクローリ	1台	可搬型モニタリングポスト	2台	小型船舶	1艇	代替気象観測設備	1台	ブルドーザ	1台	バックホウ	1台	<p>第1図：可搬型重大事故等対処設備の保管エリア配置図</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 屋外の可搬型SA設備の配備位置の相違</p>
保管エリア	設備名	配備数																																																																								
第3保管エリア	電源車	2台																																																																								
	ケーブル (1組：25m)	2組																																																																								
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	2台																																																																								
	注水用ヘッダ	1台																																																																								
	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	1組																																																																								
	ホース (1組：300A, 約1550m)	1組																																																																								
	ホース延長回収車	2台																																																																								
	熱交換器ユニット	1台																																																																								
	ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m	1組																																																																								
	タンクローリ	1台																																																																								
第4保管エリア	電源車	1台																																																																								
	ケーブル (1組：25m)	1組																																																																								
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	1台																																																																								
	注水用ヘッダ	1台																																																																								
	ホース (1組：約2000m) ・300A：約1620m ・150A：約440m	ホース長ごと1本																																																																								
	ホース (1組：300A, 約1550m)	ホース長ごと1本																																																																								
	ホース延長回収車	1台																																																																								
	熱交換器ユニット	1台																																																																								
	ホース (1組：約70m) ・200A：約20m ・300A：約50m	ホース長ごと1本																																																																								
	可搬型窒素ガス供給装置	1台																																																																								
	ホース (1組：50A, 約90m)	ホース長ごと1本																																																																								
	大容量送水ポンプ (タイプB)	1台																																																																								
	放水船	1台																																																																								
	船舶火災消滅装置	1台																																																																								
	ホース (1組：300A, 約1450m)	ホース長ごと1本																																																																								
	ホース (1組：300A, 約1600m)	ホース長ごと1本																																																																								
	シルトフェンス	1組																																																																								
	タンクローリ	1台																																																																								
	可搬型モニタリングポスト	2台																																																																								
	小型船舶	1艇																																																																								
代替気象観測設備	1台																																																																									
ブルドーザ	1台																																																																									
バックホウ	1台																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">参考資料6</p> <p>空冷式非常用発電装置の竜巻による火災の発生防止対策について</p> <p>1. 設計方針</p> <p>○設置許可基準規則第43条第2項第3号において、「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第43条第3項第7号において、「重大事故防止設備のうち可搬型の場合は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第41条（火災による損傷の防止）において、「重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止すること」と定められている。</p>		<p style="text-align: right;">参考資料6</p> <p>代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について</p> <p>1. 設計方針</p> <p>○設置許可基準規則第43条第2項第3号において、「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第43条第3項第7号において、「重大事故防止設備のうち可搬型の場合は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第41条（火災による損傷の防止）において、「重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止すること」と定められている。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載の充実 （大飯参照）</p> <p>【大飯】</p> <p>■設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ディーゼル発電機及び可搬型代替電源 (電源車) と空冷式非常用発電装置は、同時にその機能が損なわれることがないよう、位置的分散を図っている。</p> <p>また、竜巻影響評価において、ディーゼル発電機は、竜巻防護施設として仮に竜巻が発生しても、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置することで安全機能が維持できることを確認しているため、空冷式非常用発電装置の機能維持のための竜巻防護は実施しないが、竜巻によってディーゼル発電機と同時に空冷式非常用発電装置の電源供給機能が損なわれるおそれはない。</p> <p>しかし、火災発生の可能性が最も大きい燃料サービスタンクが竜巻による飛来物で破損した場合を想定し、漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置、制御盤 (発火源) に漏えいした燃料が流入しないように、制御盤扉へのパッキン施工により、火災の発生防止対策を講じる設計とする。</p> <p>なお、竜巻影響評価における横滑り防止対策として、空冷式非常用発電装置の固縛を実施する設計とする。</p>		<p>ディーゼル発電機及び可搬型代替電源車と代替非常用発電機は、同時にその機能が損なわれることがないよう、位置的分散を図っている。</p> <p>また、竜巻影響評価において、ディーゼル発電機は、竜巻防護施設として仮に竜巻が発生しても、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置することで安全機能が維持できることを確認しているため、代替非常用発電機の機能維持のための竜巻防護は実施していないが、竜巻によってディーゼル発電機と同時に代替非常用発電機の電源供給機能が損なわれるおそれはない。</p> <p>しかし、火災発生の可能性が最も大きい燃料油サービスタンクが竜巻による飛来物で破損した場合を想定し、漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置、制御盤 (発火源) に漏えいした燃料が流入しないように、制御盤扉へのパッキン施工により、火災の発生防止対策を講じる設計とする。</p> <p>なお、竜巻影響評価における横滑り防止対策として、代替非常用発電機の固縛を実施する設計とする。</p>	<p>【女川】 ■記載の充実 (大阪参照) 【大阪】 ■設備名称の相違 【大阪】 ■設備の相違</p>
<p>2. 空冷式非常用発電装置</p> <p>空冷式非常用発電装置は、竜巻時に移動により竜巻防護施設を内包する建屋に衝突することを防止するために固縛する設計とする。また、竜巻によって、飛来物となる可能性のある潤滑油又は燃料油を保有する機器の衝突による火災発生防止として、固縛等による飛散防止対策を行う設計とする。</p> <p>鋼製材などの飛散物が燃料油を保有する空冷式非常用発電装置の燃料サービスタンクに衝突し、燃料サービスタンクから燃料が漏えいすることも想定し、漏えいした燃料の拡大を防止する堰を設置し、発火源となる可能性のある制御盤や発電機側の区画に、漏えいした燃料が拡大しない対策を講ずる。</p> <p>また、漏えいした燃料が制御盤に流入することを確実に防ぐため、制御盤扉にパッキンを施工する設計とする。</p>		<p>2. 代替非常用発電機</p> <p>代替非常用発電機は、竜巻時に移動により竜巻防護施設を内包する建屋に衝突することを防止するために固縛する設計とする。また、竜巻によって、飛来物となる可能性のある潤滑油又は燃料油を保有する機器の衝突による火災発生防止として、固縛等による飛散防止対策を行う設計とする。</p> <p>鋼製材等の飛散物が燃料油を保有する代替非常用発電機の燃料油サービスタンクに衝突し、燃料油サービスタンクから燃料が漏えいすることも想定し、漏えいした燃料の拡大を防止する堰を設置し、発火源となる可能性のある制御盤や発電機側の区画に、漏えいした燃料が拡大しない対策を講ずる。</p> <p>また、漏えいした燃料が制御盤に流入することを確実に防ぐため、制御盤扉にパッキンを施工する設計とする。</p>	<p>【大阪】 ■設備の相違 ■設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
 <p>燃料油サービスタンク</p> <p>堰</p> <p>空冷式非常用発電装置用の燃料油サービスタンク</p>	<p>参考用</p> <table border="1" data-bbox="757 582 1310 1125"> <thead> <tr> <th>想定飛来物</th> <th>対策方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール蓋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p> </td> </tr> <tr> <td>車両 (重大事故等対処設備含む)</td> <td> <p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p> </td> </tr> </tbody> </table>	想定飛来物	対策方法	マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>	車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>	 <p>燃料油サービスタンク</p> <p>堰 (防油堤)</p> <p>代替非常用発電機用の燃料油サービスタンク</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載の充実 (大飯参照) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <p>非常用発電機の相違</p>
想定飛来物	対策方法								
マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>								
車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>								
<p>3. 空冷式非常用発電装置の固縛対策 (DB 竜巻まとめ資料より抜粋)</p> <p>空冷式非常用発電装置は、竜巻による飛散防止対策として、固縛対策を実施している。空冷式非常用発電装置の固縛対策の実施状況を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎による対策 <p>屋外設置のSA機器を鉄筋コンクリート製の基礎に係留することにより、浮上り及び横滑りを防止する。</p>	<p>参考用</p> <table border="1" data-bbox="757 582 1310 1125"> <thead> <tr> <th>想定飛来物</th> <th>対策方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール蓋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p> </td> </tr> <tr> <td>車両 (重大事故等対処設備含む)</td> <td> <p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p> </td> </tr> </tbody> </table>	想定飛来物	対策方法	マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>	車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>	<p>3. 代替非常用発電機の固縛対策</p> <p>代替非常用発電機は、竜巻による飛散防止対策として、固縛対策を実施している。代替非常用発電機の固縛対策の実施状況を以下に示す。</p> <p>(1) 基礎による対策</p> <p>代替非常用発電機を鉄筋コンクリート製の基礎に係留することにより、浮上り及び横滑りを防止する。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備の相違 <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固縛方法については、竜巻まとめ資料の記載に則った対応であることを確認している。(参考として竜巻添付3.5別紙3の対策方法を記載)
想定飛来物	対策方法								
マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>								
車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>								
 <p>連結材 (玉掛けワイヤーロープ等) 連結補助材 (シャックル)</p> <p>固定材 (鋼製治具、アンカー)</p> <p>SA発電機</p> <p>基礎 (鉄筋コンクリート)</p> <p>空冷式非常用発電装置の固縛対策</p>	<p>参考用</p> <table border="1" data-bbox="757 582 1310 1125"> <thead> <tr> <th>想定飛来物</th> <th>対策方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール蓋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p> </td> </tr> <tr> <td>車両 (重大事故等対処設備含む)</td> <td> <p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p> </td> </tr> </tbody> </table>	想定飛来物	対策方法	マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>	車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>	<p>代替非常用発電機の固縛対策</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <p>非常用発電機の相違</p>
想定飛来物	対策方法								
マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う (マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など)。  <p>対策例</p>								
車両 (重大事故等対処設備含む)	<p>車両管理エリア (評価対象施設等から350mの範囲) 内について下記の対策を実施する。</p> <p><飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウェイトを取付ける。 ウェイトの重量については、車両の自重+ウェイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア (評価対象施設等から350mの範囲外) に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p><飛散しないが横滑りする車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>								

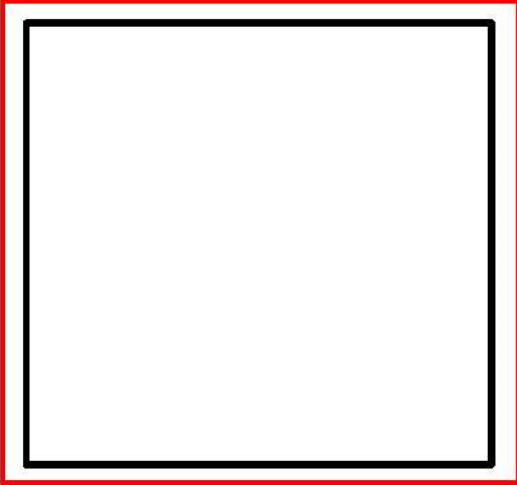


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="107 161 667 651" style="border: 2px solid black; height: 300px; margin-bottom: 20px;"></div> <p>(b) 制御盤への燃料流入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御盤内への漏えい燃料の流入を防止するため、制御盤扉にパッキンを施工する。 <div data-bbox="118 871 667 1074" style="border: 2px solid black; height: 120px; margin-top: 20px;"></div>		<div data-bbox="1357 161 1968 724" style="border: 2px solid black; height: 350px; margin-bottom: 20px;"></div> <p>(b) 制御盤への燃料流入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御盤内への漏えい燃料の流入を防止するため、制御盤扉にパッキンを施工する。 <div data-bbox="1386 871 1939 1102" style="border: 2px solid black; height: 140px; margin-top: 20px;"></div> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載の充実 （大飯参照） 【大飯】 ■設計の相違 非常用発電機の相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 非常用発電機の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

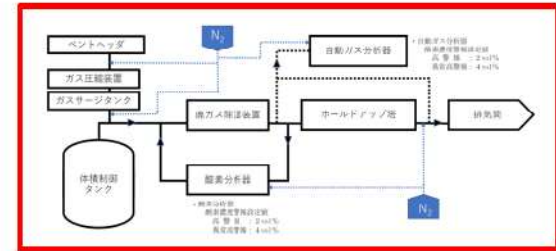
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	【女川】 ■記載の充実 （大飯参照） 【大飯】 ■設計の相違 制御盤の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">参考資料7</p> <p>泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備の防爆対策について</p> <p>1. はじめに</p> <p>発火性又は引火性物質である水素を内包する設備のうち気体廃棄物処理設備の防爆対策について示す。</p> <p>2. 対策内容</p> <p>気体廃棄物処理設備内で爆発性雰囲気を生成しないように以下の対策を実施する設計としている。</p> <p>(1) 酸素の混入防止</p> <p>水素を取り扱う設備では、酸素が機器・配管類から設備内へ混入することを防止するため次の対策を行う設計としている。</p> <p>a. 配管及び機器は溶接構造とし、弁類は無漏洩構造とする。また、設備内を正圧に維持する。</p> <p>b. 機器補修時の酸素の残留又は分析器を酸素ガスによる校正時の酸素混入等が考えられるため以下の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気体廃棄物処理設備に接続される各機器については、接続ラインを隔離できる系統構成とし酸素の混入防止を図るとともに、窒素ガスパーズラインを設け、当該機器の補修時は窒素ガスによりパーズし機器内の酸素を除去できる系統構成とする。 ・自動ガス分析器および酸素分析器の校正に用いた酸素ガスは、校正終了後に窒素ガスによりパーズし、分析器内の酸素を除去できる系統構成とする。 ・補修時に空気と接触した機器ドレンは気体廃棄物処理設備に接続されているタンクには排水しない。 	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では、4vol%以上の水素を使用しているが、設備内の水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素濃度以下に酸素を管理していることから、本資料に示す。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(設計としては、大飯3・4号炉と同様である)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 酸素濃度管理</p> <p>水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素の上限濃度は5 vol%である。</p> <p>また、酸素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない水素の上限濃度は4 vol%である。</p> <p>このため、気体廃棄物処理設備内では酸素濃度を管理することとし、以下の設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の運転において水素濃度が4 vol%を超える可能性のある廃ガスラインは、除湿装置補修時の酸素混入の可能性も考慮し、除湿装置下流側に酸素分析器を多重設置し、連続的に設備内の酸素濃度を監視する設計とする。 ・自動ガス分析器を設置し、設備内の酸素濃度が5 vol%以下に維持されていることの確認が行える設計とする。 ・自動ガス分析器及び酸素分析器は、爆発性雰囲気を生成しない酸素の上限濃度5 vol%に余裕を見て2 vol%に「高警報」、4 vol%に「異常高警報」を設定し、異常高警報が発信した場合、廃ガスの通気を停止し、当該機器及びラインを窒素ガスにてバージする。 <p>以上のことから、泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備内において、爆発性雰囲気を形成しない設計としている。</p> <p>なお、泊発電所3号炉と同様に気体廃棄物処理設備を設置し酸素分析器を設置し、酸素濃度を管理することで、設備内の水素が可燃領域とならないように管理しているプラントとしては、大飯発電所3・4号炉、玄海発電所3・4号炉がある。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では、4 vol%以上の水素を使用しているが、設備内の水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素濃度以下に酸素を管理していることから、本資料に示す。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(設計としては、大飯3・4号炉と同様である)</p>



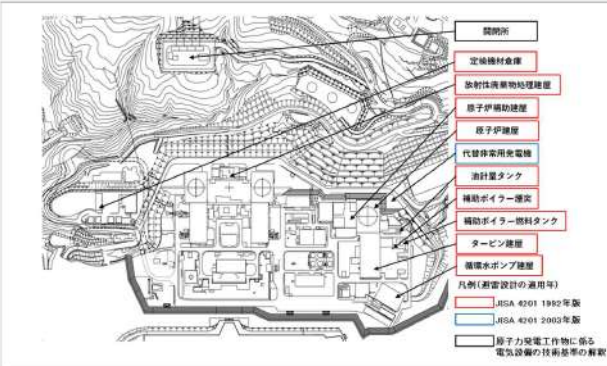
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
		<p style="text-align: right;">参考資料8</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉における避雷設備の設置について (ヒアリングにおけるコメント回答)</p> <p>指摘事項</p> <table border="1" data-bbox="1361 376 1957 443"> <tr> <td>No.31 (221223-31)</td> <td>火災による 損傷の防止</td> <td>避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年盤を使用しているのか、同一の建物の中で適用年盤を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1361 472 1957 539"> <tr> <td>No.54 (230113-20)</td> <td>火災による 損傷の防止</td> <td>高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。</td> </tr> </table> <p>A:</p> <p>(1) 泊発電所3号炉については、本申請範囲において、以下の原子炉施設に避雷設備を設置している。</p> <p>■建築基準法に基づくもの(先行(女川2,大飯3/4)の記載を踏まえた。)</p> <p>建築基準法第三十三条(避雷設備)「<u>高さ二十メートルをこえる建築物には、有効に避雷設備を設けなければならない。</u>」に基づき避雷設備を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・放射性廃棄物処理建屋 ・補助ボイラー煙突* <p>※建築基準法第八十八条(工作物への準用)により、高さが6mを超える煙突は建築基準法第三十三条の規定を準用。</p>	No.31 (221223-31)	火災による 損傷の防止	避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年盤を使用しているのか、同一の建物の中で適用年盤を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。	No.54 (230113-20)	火災による 損傷の防止	高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>ヒアリング時のコメント回答として、泊の避雷針設置の法的根拠、設置箇所、JISの適合年盤を整理した資料であり、大飯発電所3/4号炉及び女川原子力発電所2号炉においては、本資料はない。</p> <p>しかしながら、避雷設備の設置については、対象設備が異なるものの、設置の考え方は実質的な相違はない。</p> <p>(以降は、同様な相違理由のため着色せず)</p>
No.31 (221223-31)	火災による 損傷の防止	避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年盤を使用しているのか、同一の建物の中で適用年盤を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。							
No.54 (230113-20)	火災による 損傷の防止	高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。							

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>■消防法に基づくもの (先行 (大飯3/4) の記載を踏まえた。)</p> <p>危険物の規制に関する政令 第十一条 (屋外タンク貯蔵所の基準) 第一項第十四号「指定数量の倍数が十以上の屋外タンク貯蔵所には、総務省令で定める避雷設備を設けること。」に基づき設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油計量タンク ・補助ボイラー燃料タンク <p>なお、外部事象 (落雷) を考慮し重大事故等対処設備である代替非常用発電機については、近傍に避雷針を設置することにより、また、緊急時対策所については、定検機材倉庫に避雷針を設置し、その雷保護範囲とすることにより落雷による火災発生を防止する設計としている。(先行 (女川2) 記載)</p> <p>また、避雷針ではないが、特別高圧開閉所については、以下に基づき架空地線・避雷器を設置している。</p> <p>■原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令 (電気設備に関する技術基準を定める省令) によるもの (先行 (大飯3/4) の記載を踏まえた。)</p> <p>第六条 (電線等の断線の防止) 「電線、支線、架空地線、弱電流電線等 (弱電流電線及び光ファイバケーブルをいう。以下同じ。) その他の電気設備の保安のために施設する線は、通常の使用状態において断線のおそれがないように施設しなければならない。」に基づき架空地線を設置。</p> <p>第三十三条 (高圧及び特別高圧の電路の避雷器等の施設) 「雷電圧による電路に施設する電気設備の損壊を防止できるよう、発電所の架空電線引込口及び引出口又はこれに近接する箇所には、避雷器の施設その他の適切な措置を講じなければならない。」に基づき避雷器を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開閉所 	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 「高さ20mを超える」の記載の要否について</p> <p>(1) のとおり避雷針の設置については、先行プラント(女川2、大飯3/4)において建築基準法に基づき高さ20mをこえる建築物に設置する以外に、建築基準法以外の法令に基づき設置している事例がある。しかしながら、先行申請記載においてはいずれも「建築基準法に基づき高さ20mをこえる建築物」との記載としていることから先行実績にならない、以下の記載と致します。</p> <p>『発電用原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災発生を防止するため、地盤面から高さ20mを超える建築物には、建築基準法に基づき「JIS A4201 建築物等の避雷設備(避雷針)(1992年版)」又は「JIS A4201 建築物当の雷保護(2003年版)」に準拠した避雷設備の設置及び接地網の敷設を行う設計とする。』</p> <p>(3) 避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年盤について各建築物等の適合JISは以下のとおりであり、一つの建物に複数のJISの年盤を適用している事例はございませんでした。また、先行(女川2)申請にならない、本文・補足説明の該当箇所に記載を反映いたしました。</p> 	
		以 上	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>41-2 重大事故等対処施設への火災防護審査基準の準用（資料1）</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 重大事故等対処施設の分類に応じた火災防護対策</p> <p style="padding-left: 20px;">2.1 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 重大事故等対処施設一覧表（屋内）</p> <p>添付資料2 重大事故等対処施設一覧表（屋外）</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p style="padding-left: 20px;">2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 女川原子力発電所2号炉 常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p style="padding-left: 20px;">2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 泊発電所3号炉 常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">重大事故等対処施設への火災防護審査基準の準用</p> <p>1. 概要 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下、「設置許可基準」という。）第四十一条に基づき火災防護対策を実施する重大事故等対処施設の火災防護を実施するにあたって「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（以下、「火災防護審査基準」という）を準用する考え方を示す。</p>	<p style="text-align: right;">41-2</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p>1. 概要 重大事故等対処施設は、一部、設計基準対象施設でもある施設があることから、本資料では、火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）第八条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）に基づき実施する施設と、設置許可基準規則第四十一条に基づき実施する施設に分類する。 設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（火災による損傷の防止） 第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> </div> <p>（火災による損傷の防止） 第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p>	<p style="text-align: right;">41-2</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p>1. 概要 重大事故等対処施設は、一部、設計基準対象施設でもある施設があることから、本資料では、火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）第八条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）に基づき実施する施設と、設置許可基準規則第四十一条に基づき実施する施設に分類する。 設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（火災による損傷の防止） 第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> </div> <p>（火災による損傷の防止） 第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 重大事故等対処施設の分類に応じた火災防護対策</p> <p>重大事故等対処施設のうち余熱除去ポンプ等の一部の施設については、設計基準対象施設でもある。</p> <p>重大事故等対処施設のうち設計基準対象施設でもある施設は、規則基準第八条に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 (施設に使用しているケーブル含む) と基準規則第八条に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。</p>	<p>2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。</p> <p>重大事故等対処施設のうち一部の施設については、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設でもある。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設は、審査基準に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、設置許可基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 (施設に使用しているケーブルを含む) と、火災防護に係る審査基準に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。</p>	<p>2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。</p> <p>重大事故等対処施設のうち一部の施設については、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設でもある。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設は、審査基準に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、設置許可基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 (施設に使用しているケーブルを含む) と、火災防護に係る審査基準に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>2.1 重大事故等対処施設</p> <p>重大事故等対処施設を添付資料1、2に示す。これらの機器については、設置許可基準第四十三条にて選定された常設重大事故等対処設備と同一であり、四十三条の機器等の見直しは、適宜反映する。</p> <p>【下記、大飯41-1資料から抜粋】</p> <p>ただし、配管のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるが、金属で覆われた狭隙部に設置し直接火災に晒されることはないことから不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。</p> <p>なお、添付資料1、2は、重大事故等対処施設の設置場所に従って、以下のとおりに分ける。</p> <p>①重大事故等対処施設のうち、屋内に設置するものを添付資料1に示す。</p> <p>②重大事故等対処施設のうち、屋外に設置するものを添付資料2に示す。</p>	<p>2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を添付資料1に示す。重大事故等対処施設のうち、金属製の接続口、配管等やコンクリート製の構造物等は熱影響の小さい不燃性材料で構成されている。これらの不燃材で構成された機器については添付資料1に示すとおり、構成材の特性や火災による機能への影響等を踏まえた上で、適切に火災防護対策を行う設計とする。ただし、金属製の配管等においても一部で内部の液体の漏えいを防止するため不燃性でないパッキン類が装着されている。パッキン類についてはフランジ取付状態を模擬した耐火試験において接液したシート面に大幅な温度上昇が生じず、機能に影響しないことを確認している。(8条-別添1-資料1-参考4)</p> <p>なお、添付資料1に示す火災防護対象機器等は、補足説明資料の「共-1 重大事故等対処設備の設備分離及び選定について」より抽出しており、重大事故等対処設備の主要設備及び一部の付帯設備を記載しているが、これら以外の付帯設備も火災防護対象とする。</p>	<p>2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を添付資料1に示す。重大事故等対処施設のうち、金属製の接続口、配管等やコンクリート製の構造物等は熱影響の小さい不燃性材料で構成されている。これらの不燃材で構成された機器については添付資料1に示すとおり、構成材の特性や火災による機能への影響等を踏まえた上で、適切に火災防護対策を行う設計とする。ただし、金属製の配管等においても一部で内部の液体の漏えいを防止するため不燃性でないパッキン類が装着されている。配管のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるが、金属で覆われた狭隙部に設置し直接火災に晒されることはないことから不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。</p> <p>なお、添付資料1に示す火災防護対象機器等は、補足説明資料の「共-1 重大事故等対処設備の設備分離及び選定について」より抽出しており、重大事故等対処設備の主要設備及び一部の付帯設備を記載しているが、これら以外の付帯設備も火災防護対象とする。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 女川は配管フランジパッキン部が直接火災によって熱せられることを想定し、試験にて影響がない事を確認し、記載している。泊については、弁・配管等のフランジ周囲に火元となる可燃物を置かない管理を行うため、パッキンが直接火災に晒されることはないため、試験を実施していない。(大飯と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>今後重大事故等対処施設の対象が追加となった場合は、他の重大事故等対処施設と同様の火災防護対策を実施することとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、設計基準対象施設でもある施設</p> </div> <p>八条に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>今後重大事故等対処施設の対象が追加となった場合は、他の重大事故等対処施設と同様の火災防護対策を実施することとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>設置許可基準規則第四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、火災防護に係る審査基準上の火災防護対象でもある施設</p> </div> <p>火災防護に係る審査基準に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>今後重大事故等対処施設の対象が追加となった場合は、他の重大事故等対処施設と同様の火災防護対策を実施することとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>設置許可基準規則第四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、火災防護に係る審査基準上の火災防護対象でもある施設</p> </div> <p>火災防護に係る審査基準に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉 添付資料1	女川原子力発電所2号炉 添付資料1	泊発電所3号炉 添付資料1	相違理由																																																																																																																																										
<p>重大事故等対処施設一覧表(屋内)</p> <p>添付資料1</p> <p>大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表(屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ積算流量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄電池(安全防護系用)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>衛星電話(固定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	1次冷却材圧力	基準規則第八条対象	1次冷却材高温側温度(広域)	基準規則第八条対象	1次冷却材低温側温度(広域)	基準規則第八条対象	AM用格納容器圧力		ATWS緩和設備		格納容器スプレイポンプ		格納容器スプレイ冷却器		格納容器スプレイ積算流量		余熱除去ポンプ	基準規則第八条対象	余熱除去冷却器	基準規則第八条対象	充てんポンプ	基準規則第八条対象	高圧注入ポンプ	基準規則第八条対象	SPDS表示装置		アニュラス空気浄化ファン		アニュラス空気浄化フィルタユニット		蓄電池(安全防護系用)	基準規則第八条対象	衛星電話(固定)		<p>常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)</p> <p>添付資料1</p> <p>女川原子力発電所2号炉 常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)</p> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(1/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">44</td> <td rowspan="4">代替制御棒挿入機能による制御棒急挿入</td> <td>ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動機構</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない</td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</td> <td>ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">44</td> <td rowspan="3">ほう酸水注入</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>出力急上昇の防止</td> <td>ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)</td> <td>①</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：以下の対策を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策</p>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記号	44	代替制御棒挿入機能による制御棒急挿入	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)	①		制御棒	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	制御棒駆動機構	②	不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	②	不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない	44	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	①		44	ほう酸水注入	ほう酸水注入系ポンプ	①		ほう酸水注入系貯蔵タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸水注入系配管・弁[流路]	①		44	出力急上昇の防止	ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	①	その他の設備に記載	<p>常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)</p> <p>添付資料1</p> <p>泊発電所3号炉 常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)</p> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(1/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">44</td> <td rowspan="2">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉トリップスイッチ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒クラスタ</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">44</td> <td rowspan="10">原子炉出力抑制(自動)</td> <td>原子炉トリップ遮断器</td> <td>②</td> <td>火災により機能喪失した場合には、制御棒が自重により落下することから火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td>共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁</td> <td>②</td> <td>当該弁は通常開、機能要求時閉である。電断区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">44</td> <td rowspan="3">1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管</td> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：以下の対策を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策</p>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記号	44	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ	①		制御棒クラスタ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	44	原子炉出力抑制(自動)	原子炉トリップ遮断器	②	火災により機能喪失した場合には、制御棒が自重により落下することから火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)	①		主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時閉である。電断区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。	電動補助給水ポンプ	①		タービン動補助給水ポンプ	①		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	主蒸気逃がし弁	①		主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	加圧器逃がし弁	①		加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	44	1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①		補助給水設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却設備[流路]	—	その他の設備に記載	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず) 【女川・大飯】 ■設計の相違 <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																												
1次冷却材圧力	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
1次冷却材高温側温度(広域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
1次冷却材低温側温度(広域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
AM用格納容器圧力																																																																																																																																													
ATWS緩和設備																																																																																																																																													
格納容器スプレイポンプ																																																																																																																																													
格納容器スプレイ冷却器																																																																																																																																													
格納容器スプレイ積算流量																																																																																																																																													
余熱除去ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
余熱除去冷却器	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
充てんポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
高圧注入ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
SPDS表示装置																																																																																																																																													
アニュラス空気浄化ファン																																																																																																																																													
アニュラス空気浄化フィルタユニット																																																																																																																																													
蓄電池(安全防護系用)	基準規則第八条対象																																																																																																																																												
衛星電話(固定)																																																																																																																																													
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記号																																																																																																																																									
44	代替制御棒挿入機能による制御棒急挿入	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)	①																																																																																																																																										
		制御棒	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		制御棒駆動機構	②	不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない																																																																																																																																									
		制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	②	不燃材で構成されているため、火災により電磁弁が機能喪失するとスクラム動作すること、ガ一級作動、不動作した場合であっても電源を回ることによりスクラム動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない																																																																																																																																									
44	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	①																																																																																																																																										
44	ほう酸水注入	ほう酸水注入系ポンプ	①																																																																																																																																										
		ほう酸水注入系貯蔵タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		ほう酸水注入系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																										
44	出力急上昇の防止	ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	①	その他の設備に記載																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記号																																																																																																																																									
44	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ	①																																																																																																																																										
		制御棒クラスタ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
44	原子炉出力抑制(自動)	原子炉トリップ遮断器	②	火災により機能喪失した場合には、制御棒が自重により落下することから火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																																																																																									
		共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)	①																																																																																																																																										
		主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時閉である。電断区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																																																																																									
		電動補助給水ポンプ	①																																																																																																																																										
		タービン動補助給水ポンプ	①																																																																																																																																										
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																									
		主蒸気逃がし弁	①																																																																																																																																										
		主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		加圧器逃がし弁	①																																																																																																																																										
		加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
44	1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																										
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																										
		1次冷却設備[流路]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																								
<p>大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表(屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力(広域)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環ユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ再循環サンプ側</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入口格納容器隔離弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入ライン補給弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	加圧器		加圧器水位	基準規則第八条対象	加圧器逃がし弁	基準規則第八条対象	格納容器圧力(広域)	基準規則第八条対象	格納容器再循環サンプ水位(広域)		格納容器再循環サンプ水位(狭域)		格納容器再循環ユニット		格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)		格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)		格納容器内温度		格納容器スプレィポンプ再循環サンプ側		入口格納容器隔離弁		緊急時衛星通報システム		緊急ほう酸注入ライン補給弁	基準規則第八条対象	原子炉格納容器水位		<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(2/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">45</td> <td rowspan="10">高圧代管注水系による原子炉の冷却</td> <td>高圧代管注水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧代管注水(蒸気系)配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気系配管・弁[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧代管注水(注水系)配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助水系配管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補助水系弁[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系配管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">45</td> <td rowspan="10">原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却</td> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気系配管・弁[流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助水系配管[流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系配管[流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	45	高圧代管注水系による原子炉の冷却	高圧代管注水ポンプ	①		高圧代管注水(蒸気系)配管・弁[流路]	①		主蒸気系配管・弁[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	①		高圧代管注水(注水系)配管・弁[流路]	①		補助水系配管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]	①		燃料プール補助水系弁[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉冷却材浄化系配管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]	①		45	原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却	原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク[水源]	—	56条に記載	原子炉隔離時冷却系ポンプ	①	※	原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	①	※	主蒸気系配管・弁[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁[流路]	①	※	補助水系配管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]	①	※	原子炉冷却材浄化系配管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]	①	※	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(2/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">44</td> <td rowspan="10">原子炉出力抑制(手動)</td> <td>主蒸気隔離弁</td> <td>②</td> <td>当該弁は通常開、機能要求時閉である。電源区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">44</td> <td rowspan="10">ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)</td> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク[水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ほう酸ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸フィルタ[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">44</td> <td rowspan="4">ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ[流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	44	原子炉出力抑制(手動)	主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時閉である。電源区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。	電動補助給水ポンプ	①		タービン動補助給水ポンプ	①		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	主蒸気逃がし弁	①		主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器逃がし弁	①		加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	44	ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①		補助給水設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却設備[流路] (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	ほう酸タンク[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸ポンプ	①		緊急ほう酸注入弁[流路]	①		充てんポンプ	①		ほう酸フィルタ[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	再生熱交換器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	化学体積制御設備 配管・弁[流路]	①		44	ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ[流路])	—	48条に記載	1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載				<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																																																										
加圧器																																																																																																																																																																																											
加圧器水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																										
加圧器逃がし弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																										
格納容器圧力(広域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																										
格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																																																																																																																																																											
格納容器再循環ユニット																																																																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																																																																																																																											
格納容器内温度																																																																																																																																																																																											
格納容器スプレィポンプ再循環サンプ側																																																																																																																																																																																											
入口格納容器隔離弁																																																																																																																																																																																											
緊急時衛星通報システム																																																																																																																																																																																											
緊急ほう酸注入ライン補給弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																										
原子炉格納容器水位																																																																																																																																																																																											
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																							
45	高圧代管注水系による原子炉の冷却	高圧代管注水ポンプ	①																																																																																																																																																																																								
		高圧代管注水(蒸気系)配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		主蒸気系配管・弁[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		高圧代管注水(注水系)配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		補助水系配管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		燃料プール補助水系弁[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		原子炉冷却材浄化系配管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]	①																																																																																																																																																																																								
45	原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却	原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																							
		復水貯蔵タンク[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																							
		原子炉隔離時冷却系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																							
		原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																							
		主蒸気系配管・弁[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																							
		補助水系配管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		高圧中心スプレィ系配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																							
		原子炉冷却材浄化系配管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		復水給水系配管・弁・スレージャ[流路]	①	※																																																																																																																																																																																							
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																							
44	原子炉出力抑制(手動)	主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時閉である。電源区分の異なる駆動源にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																																																																																																																																							
		電動補助給水ポンプ	①																																																																																																																																																																																								
		タービン動補助給水ポンプ	①																																																																																																																																																																																								
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																							
		主蒸気逃がし弁	①																																																																																																																																																																																								
		主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		加圧器逃がし弁	①																																																																																																																																																																																								
		加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
44	ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		1次冷却設備[流路] (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																							
		ほう酸タンク[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		ほう酸ポンプ	①																																																																																																																																																																																								
		緊急ほう酸注入弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
		充てんポンプ	①																																																																																																																																																																																								
		ほう酸フィルタ[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		再生熱交換器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																																																																																							
		化学体積制御設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																								
44	ほう酸水注入(ほう酸タンク→充てんライン)	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ[流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																							
		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																							
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																										
<p>大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>高圧注流量</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>号機間電力融通恒設ケーブル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンブスクリーン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>主蒸気圧力</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	原子炉格納容器水素燃焼装置		原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置		原子炉下部キャビティ水位		原子炉補機冷却水サージタンク	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水サージタンク水位	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水ポンプ	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水冷却器	基準規則第八条対象	高圧注流量	基準規則第八条対象	号機間電力融通恒設ケーブル		恒設代替低圧注水ポンプ		恒設代替低圧注水積算流量		格納容器再循環サンブ		格納容器再循環サンブスクリーン		主蒸気逃がし弁	基準規則第八条対象	主蒸気圧力	基準規則第八条対象	主蒸気隔離弁	基準規則第八条対象	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (3/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策[※]</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">45</td> <td rowspan="4">高圧炉心スプレイ系による原子炉の冷却</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージヤ〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補給水配管〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">45</td> <td rowspan="2">ほう酸水注入系による濃縮抑制</td> <td>ほう酸水注入系</td> <td>—</td> <td>44条に記載</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入</td> <td>—</td> <td>44条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">主蒸気逃がし安全弁</td> <td>主蒸気逃がし安全弁及び弁機能用アキュムレータ</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">原子炉減圧の自動化 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ</td> <td>代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATWS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)</td> <td>—</td> <td>44条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復</td> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">高圧空費ガス供給系 (非常用) による作動空費確保 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ</td> <td>主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">代替高圧空費ガス供給系による原子炉減圧 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ</td> <td>代替高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">インターフェイスシステム LOCA 隔離弁</td> <td>原子炉建屋ブローアウトパネル</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">ブローアウトパネル</td> <td>原子炉建屋ブローアウトパネル</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張	45	高圧炉心スプレイ系による原子炉の冷却	高圧炉心スプレイ系ポンプ	①	※	高圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージヤ〔流路〕	①	※	補給水配管〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉圧力容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	45	ほう酸水注入系による濃縮抑制	ほう酸水注入系	—	44条に記載	ほう酸水注入	—	44条に記載	46	主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁及び弁機能用アキュムレータ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	46	原子炉減圧の自動化 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)	①		ATWS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)	—	44条に記載	46	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備	—	47条に記載				46	高圧空費ガス供給系 (非常用) による作動空費確保 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕	①		46	代替高圧空費ガス供給系による原子炉減圧 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	代替高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕	①					46	インターフェイスシステム LOCA 隔離弁	原子炉建屋ブローアウトパネル	①	※				46	ブローアウトパネル	原子炉建屋ブローアウトパネル	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない				<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (4/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策[※]</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">44</td> <td rowspan="10">ほう酸水注入 (燃料取扱用水ビット→充てんライン)</td> <td>燃料取扱用水ビット〔水源〕</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張	44	ほう酸水注入 (燃料取扱用水ビット→充てんライン)	燃料取扱用水ビット〔水源〕	—	56条に記載	充てんポンプ	①		再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕)	—	48条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載							<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																												
原子炉格納容器水素燃焼装置																																																																																																																																																													
原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置																																																																																																																																																													
原子炉下部キャビティ水位																																																																																																																																																													
原子炉補機冷却水サージタンク	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
原子炉補機冷却水サージタンク水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
原子炉補機冷却水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
原子炉補機冷却水冷却器	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
高圧注流量	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
号機間電力融通恒設ケーブル																																																																																																																																																													
恒設代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																													
恒設代替低圧注水積算流量																																																																																																																																																													
格納容器再循環サンブ																																																																																																																																																													
格納容器再循環サンブスクリーン																																																																																																																																																													
主蒸気逃がし弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
主蒸気圧力	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
主蒸気隔離弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																									
45	高圧炉心スプレイ系による原子炉の冷却	高圧炉心スプレイ系ポンプ	①	※																																																																																																																																																									
		高圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージヤ〔流路〕	①	※																																																																																																																																																									
		補給水配管〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		原子炉圧力容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																									
45	ほう酸水注入系による濃縮抑制	ほう酸水注入系	—	44条に記載																																																																																																																																																									
		ほう酸水注入	—	44条に記載																																																																																																																																																									
46	主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁及び弁機能用アキュムレータ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
46	原子炉減圧の自動化 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)	①																																																																																																																																																										
		ATWS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)	—	44条に記載																																																																																																																																																									
46	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備	—	47条に記載																																																																																																																																																									
46	高圧空費ガス供給系 (非常用) による作動空費確保 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
46	代替高圧空費ガス供給系による原子炉減圧 ※主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) のみ	代替高圧空費ガス供給系 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
46	インターフェイスシステム LOCA 隔離弁	原子炉建屋ブローアウトパネル	①	※																																																																																																																																																									
46	ブローアウトパネル	原子炉建屋ブローアウトパネル	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																									
44	ほう酸水注入 (燃料取扱用水ビット→充てんライン)	燃料取扱用水ビット〔水源〕	—	56条に記載																																																																																																																																																									
		充てんポンプ	①																																																																																																																																																										
		再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
		化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕)	—	48条に記載																																																																																																																																																									
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																									
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																									
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (5/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策[※]</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">45</td> <td rowspan="18">1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注水ポンプ)</td> <td>高圧注水ポンプ</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット〔水源〕</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク出口弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンブ</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンブスクリーン</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入タンク〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注水 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張	45	1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注水ポンプ)	高圧注水ポンプ	③		加圧器逃がし弁	①		燃料取扱用水ビット〔水源〕	—	56条に記載	蓄圧タンク	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	蓄圧タンク出口弁	①		余熱除去ポンプ	①		余熱除去冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンブ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンブスクリーン	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸水注入タンク〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		高圧注水 配管・弁〔流路〕	①		余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
関連条文	系統機能	主要設備	対策 [※]	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																									
45	1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注水ポンプ)	高圧注水ポンプ	③																																																																																																																																																										
		加圧器逃がし弁	①																																																																																																																																																										
		燃料取扱用水ビット〔水源〕	—	56条に記載																																																																																																																																																									
		蓄圧タンク	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		蓄圧タンク出口弁	①																																																																																																																																																										
		余熱除去ポンプ	①																																																																																																																																																										
		余熱除去冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		格納容器再循環サンブ	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		格納容器再循環サンブスクリーン	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		ほう酸水注入タンク〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																									
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
		高圧注水 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
		余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																										
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載																																																																																																																																																									
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																									
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表(屋内)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">重大事故等対処施設</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出力領域中性子束</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(広域)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエリア監視カメラ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク出口弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ファン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ユニット</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	出力領域中性子束	基準規則第八条対象	中間領域中性子束		中性子源領域中性子束	基準規則第八条対象	蒸気発生器		蒸気発生器水位(広域)	基準規則第八条対象	蒸気発生器水位(狭域)	基準規則第八条対象	使用済燃料ピット温度(AM用)		使用済燃料ピットエリア監視カメラ		使用済燃料ピット水位(AM用)		静的触媒式水素再結合装置		静的触媒式水素再結合装置温度監視装置		タービン動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象	代替所内電気設備分電盤		蓄圧タンク		蓄圧タンク出口弁		中央制御室空調ファン		中央制御室空調ユニット		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (4/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">関連条文</th> <th style="width: 15%;">系統機能</th> <th style="width: 30%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策①</th> <th style="width: 40%;">備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">47</td> <td rowspan="6">低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁[流路]</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">47</td> <td rowspan="6">低圧代替注水系(常設)(減速駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉の冷却</td> <td>復水貯蔵タンク[水源]</td> <td>—</td> <td>図表に記載</td> </tr> <tr> <td>減速駆動低圧注水系ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管[流路]</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁・スパージャ[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減速駆動低圧注水系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">47</td> <td rowspan="6">低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却</td> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク[水源]</td> <td>—</td> <td>図表に記載</td> </tr> <tr> <td>補給水系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>脱気貯水槽(No.1)[水源]</td> <td>—</td> <td>図表に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">47</td> <td rowspan="6">残留熱除去系(低圧注水モード)による低圧注水</td> <td>脱気貯水槽(No.2)[水源]</td> <td>—</td> <td>図表に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションタンク[水源]</td> <td>—</td> <td>図表に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準仕様	47	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却	復水移送ポンプ	①		補給水系 配管・弁[流路]	①		高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]	①		燃料プール補給水系[流路]	①		残留熱除去系配管・弁[流路]	②		原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載	47	低圧代替注水系(常設)(減速駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉の冷却	復水貯蔵タンク[水源]	—	図表に記載	減速駆動低圧注水系ポンプ	①		補給水系配管[流路]	②		高圧炉心スプレイ系配管・弁・スパージャ[流路]	①		減速駆動低圧注水系配管・弁[流路]	①		燃料プール補給水系[流路]	①		47	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却	原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク[水源]	—	図表に記載	補給水系 配管・弁[流路]	①		残留熱除去系 配管・弁[流路]	①		原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載	脱気貯水槽(No.1)[水源]	—	図表に記載	47	残留熱除去系(低圧注水モード)による低圧注水	脱気貯水槽(No.2)[水源]	—	図表に記載	残留熱除去系ポンプ	①	※	残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※	原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載	サブプレッションタンク[水源]	—	図表に記載						<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (6/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">関連条文</th> <th style="width: 15%;">系統機能</th> <th style="width: 30%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策①</th> <th style="width: 40%;">備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">16</td> <td rowspan="10">蒸気発生器2次側からの除熱(タービン駆動補助給水ポンプの機能回復)</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器[注水先]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">16</td> <td rowspan="10">蒸気発生器2次側からの除熱(電動補助給水ポンプの機能回復)</td> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器[注水先]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(広域)</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水流量</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット水位</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準仕様	16	蒸気発生器2次側からの除熱(タービン駆動補助給水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ	①	※	主蒸気逃がし弁	①	※	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	蒸気発生器[注水先]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	①	※	主蒸気管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※	電動補助給水ポンプ	①	※	主蒸気逃がし弁	①	※	16	蒸気発生器2次側からの除熱(電動補助給水ポンプの機能回復)	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	蒸気発生器[注水先]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※	加圧器水位	—	58条に記載	蒸気発生器水位(広域)	—	68条に記載	蒸気発生器水位(狭域)	—	68条に記載	補助給水流量	—	68条に記載	補助給水ピット水位	—	58条に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																																																																		
出力領域中性子束	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																		
中間領域中性子束																																																																																																																																																																																																			
中性子源領域中性子束	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																		
蒸気発生器																																																																																																																																																																																																			
蒸気発生器水位(広域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																		
蒸気発生器水位(狭域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット温度(AM用)																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピットエリア監視カメラ																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位(AM用)																																																																																																																																																																																																			
静的触媒式水素再結合装置																																																																																																																																																																																																			
静的触媒式水素再結合装置温度監視装置																																																																																																																																																																																																			
タービン動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																		
代替所内電気設備分電盤																																																																																																																																																																																																			
蓄圧タンク																																																																																																																																																																																																			
蓄圧タンク出口弁																																																																																																																																																																																																			
中央制御室空調ファン																																																																																																																																																																																																			
中央制御室空調ユニット																																																																																																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																																															
47	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却	復水移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																
		補給水系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		燃料プール補給水系[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		残留熱除去系配管・弁[流路]	②																																																																																																																																																																																																
		原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																															
47	低圧代替注水系(常設)(減速駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉の冷却	復水貯蔵タンク[水源]	—	図表に記載																																																																																																																																																																																															
		減速駆動低圧注水系ポンプ	①																																																																																																																																																																																																
		補給水系配管[流路]	②																																																																																																																																																																																																
		高圧炉心スプレイ系配管・弁・スパージャ[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		減速駆動低圧注水系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		燃料プール補給水系[流路]	①																																																																																																																																																																																																
47	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却	原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																															
		復水貯蔵タンク[水源]	—	図表に記載																																																																																																																																																																																															
		補給水系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		残留熱除去系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																
		原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																															
		脱気貯水槽(No.1)[水源]	—	図表に記載																																																																																																																																																																																															
47	残留熱除去系(低圧注水モード)による低圧注水	脱気貯水槽(No.2)[水源]	—	図表に記載																																																																																																																																																																																															
		残留熱除去系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																															
		残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※																																																																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																															
		サブプレッションタンク[水源]	—	図表に記載																																																																																																																																																																																															
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																																															
16	蒸気発生器2次側からの除熱(タービン駆動補助給水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																															
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																																																															
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																															
		蒸気発生器[注水先]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																															
		タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	①	※																																																																																																																																																																																															
		主蒸気管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																															
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																															
		主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																															
		電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																															
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																																																															
16	蒸気発生器2次側からの除熱(電動補助給水ポンプの機能回復)	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																															
		蒸気発生器[注水先]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																															
		主蒸気管[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																															
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																															
		主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																															
		加圧器水位	—	58条に記載																																																																																																																																																																																															
		蒸気発生器水位(広域)	—	68条に記載																																																																																																																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)	—	68条に記載																																																																																																																																																																																															
		補助給水流量	—	68条に記載																																																																																																																																																																																															
		補助給水ピット水位	—	58条に記載																																																																																																																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット水位</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>ほう酸ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>ほう酸フィルタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補助給水流量</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ入口弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環フィルタユニット</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	電動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備		燃料取替用水ピット	基準規則第八条対象	燃料取替用水ピット水位	基準規則第八条対象	ほう酸タンク	基準規則第八条対象	ほう酸タンク水位	基準規則第八条対象	ほう酸ポンプ	基準規則第八条対象	ほう酸フィルタ		蒸気発生器補助給水流量	基準規則第八条対象	余熱除去流量	基準規則第八条対象	ディーゼル発電機	基準規則第八条対象	原子炉水位		余熱除去ポンプ入口弁	基準規則第八条対象	中央制御室循環ファン		中央制御室非常用循環ファン	基準規則第八条対象	中央制御室非常用循環フィルタユニット		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (5/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{甲)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環系 配管・弁・ジュートポンプ [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉心スプレー系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉心スプレー系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションシステム [水筒]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク [流路]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器 [流路]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用</td> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>排水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>※条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">非常用取水設備</td> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>排水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準記載	47	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却	残留熱除去系ポンプ	①	※	残留熱除去系 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉再循環系 配管・弁・ジュートポンプ [流路]	①	※	残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	原子炉圧力容器 [注水先]	原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉心スプレー系ポンプ	①	※	原子炉心スプレー系 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉圧力容器 [注水先]	—	※条に記載	47	原子炉圧力容器 [注水先]	原子炉圧力容器 [注水先]	—	※条に記載	サブプレッションシステム [水筒]	—	※条に記載	原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク [流路]	—	※条に記載	残留熱除去系熱交換器 [流路]	—	※条に記載	47	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	排水ポンプ室	—	その他の設備に記載	47	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	—	※条に記載	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]	—	※条に記載	原子炉補機冷却水系熱交換器	—	※条に記載	貯留罐	—	その他の設備に記載	47	非常用取水設備	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	排水ポンプ室	—	その他の設備に記載	貯留罐	—	その他の設備に記載	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (7/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{甲)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">46</td> <td rowspan="14">1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注入ポンプ)</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水筒]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク出口弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注入系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水ナジタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準記載	46	1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注入ポンプ)	高圧注入ポンプ	①		加圧器逃がし弁	①		燃料取替用水ピット [水筒]	—	56条に記載	蓄圧タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	蓄圧タンク出口弁	①		余熱除去ポンプ	①		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプスクリーン	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		高圧注入系 配管・弁 [流路]	①		余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水ナジタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																																																				
電動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備																																																																																																																																																																																					
燃料取替用水ピット	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
燃料取替用水ピット水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
ほう酸タンク	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
ほう酸タンク水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
ほう酸ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
ほう酸フィルタ																																																																																																																																																																																					
蒸気発生器補助給水流量	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
余熱除去流量	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
ディーゼル発電機	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
原子炉水位																																																																																																																																																																																					
余熱除去ポンプ入口弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
中央制御室循環ファン																																																																																																																																																																																					
中央制御室非常用循環ファン	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																				
中央制御室非常用循環フィルタユニット																																																																																																																																																																																					
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																	
47	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却	残留熱除去系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																																	
		原子炉再循環系 配管・弁・ジュートポンプ [流路]	①	※																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
47	原子炉圧力容器 [注水先]	原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		原子炉心スプレー系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																	
		原子炉心スプレー系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																																	
		原子炉圧力容器 [注水先]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
47	原子炉圧力容器 [注水先]	原子炉圧力容器 [注水先]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		サブプレッションシステム [水筒]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク [流路]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去系熱交換器 [流路]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
47	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用	貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		排水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
47	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水筒は指を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系熱交換器	—	※条に記載																																																																																																																																																																																	
		貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
47	非常用取水設備	取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		排水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
		貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																	
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																	
46	1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注入ポンプ)	高圧注入ポンプ	①																																																																																																																																																																																		
		加圧器逃がし弁	①																																																																																																																																																																																		
		燃料取替用水ピット [水筒]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																	
		蓄圧タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
		蓄圧タンク出口弁	①																																																																																																																																																																																		
		余熱除去ポンプ	①																																																																																																																																																																																		
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
		格納容器再循環サンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
		格納容器再循環サンプスクリーン	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
		ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																		
		高圧注入系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																		
		余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																		
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水ナジタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																	
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																			
原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表(屋内)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ起動弁</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップスイッチ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒クラスタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>復水ピット</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>復水ピット水位</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>アンユラス水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	安全パラメータ表示システム(SPDS)		安全パラメータ伝送システム		タービン動補助給水ポンプ起動弁	基準規則第八条対象	代替所内電気設備変圧器		原子炉トリップスイッチ		主蒸気安全弁		加圧器安全弁		制御棒クラスタ		原子炉トリップ遮断器		再生熱交換器	基準規則第八条対象	1次冷却材ポンプ		使用済燃料ピット	基準規則第八条対象	復水ピット	基準規則第八条対象	復水ピット水位	基準規則第八条対象	アンユラス水素濃度		<p style="text-align: center;">第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(6/32)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47</td> <td>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存貯蔵炉心の冷却</td> <td>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)</td> <td>—</td> <td>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却に効果</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>低圧代替注水系(可搬型)による残存貯蔵炉心の冷却</td> <td>低圧代替注水系(可搬型)</td> <td>—</td> <td>低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却に効果</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>代替貯蔵炉心による残存貯蔵炉心の冷却</td> <td>代替貯蔵炉心</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">48</td> <td rowspan="5">原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水漏れは発生しない</td> <td>原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク(流路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系統交換器(流路)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>放水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">48</td> <td rowspan="4">耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系 配管・弁(流路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒(流路)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>遠隔手動弁操作設備</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">48</td> <td rowspan="7">原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口開圧力開放板</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁(流路)</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>遠隔手動弁操作設備</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路水槽 (No.1) [水源]</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路水槽 (No.2) [水源]</td> <td>—</td> <td>30条に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	47	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存貯蔵炉心の冷却	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)	—	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却に効果	47	低圧代替注水系(可搬型)による残存貯蔵炉心の冷却	低圧代替注水系(可搬型)	—	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却に効果	47	代替貯蔵炉心による残存貯蔵炉心の冷却	代替貯蔵炉心	—	30条に記載	48	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水漏れは発生しない	原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク(流路)	①		残留熱除去系統交換器(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	貯留槽	—	その他の設備に記載	放水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	48	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)	①		非常用ガス処理系 配管・弁(流路)	①		排気筒(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	遠隔手動弁操作設備	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	48	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]	—	その他の設備に記載	フィルタ装置	—	30条に記載	フィルタ装置出口開圧力開放板	—	30条に記載	原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)	—	30条に記載	原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁(流路)	—	30条に記載	遠隔手動弁操作設備	—	30条に記載	原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]	—	その他の設備に記載	取水路水槽 (No.1) [水源]	—	30条に記載	取水路水槽 (No.2) [水源]	—	30条に記載	<p style="text-align: center;">第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(8/51)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">46</td> <td rowspan="10">蒸気発生器2次側からの除熱</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>主蒸気速がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器[注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">46</td> <td rowspan="4">蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプの機能回復)</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器[注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気速がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">46</td> <td rowspan="3">加圧器速がし弁の機能回復</td> <td>主蒸気管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">加圧器速がし弁による1次冷却系統の減圧</td> <td>加圧器速がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>加圧器速がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">1次冷却系統の減圧(SG伝熱管破損発生時、1S-LOCA発生時)</td> <td>主蒸気速がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器速がし弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">46</td> <td rowspan="2">余熱除去系統の隔離(1S-LOCA発生時)</td> <td>余熱除去ポンプ入口弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	46	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	主蒸気速がし弁	①	※	蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	46	蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	①	※	補助給水ピット[水源]	—	56条に記載	蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気速がし弁	①	※	46	加圧器速がし弁の機能回復	主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※	46	加圧器速がし弁による1次冷却系統の減圧	加圧器速がし弁	①	※	加圧器速がし弁	①	※	46	1次冷却系統の減圧(SG伝熱管破損発生時、1S-LOCA発生時)	主蒸気速がし弁	①		加圧器速がし弁	①		46	余熱除去系統の隔離(1S-LOCA発生時)	余熱除去ポンプ入口弁	①					<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																																																																								
安全パラメータ表示システム(SPDS)																																																																																																																																																																																																									
安全パラメータ伝送システム																																																																																																																																																																																																									
タービン動補助給水ポンプ起動弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																								
代替所内電気設備変圧器																																																																																																																																																																																																									
原子炉トリップスイッチ																																																																																																																																																																																																									
主蒸気安全弁																																																																																																																																																																																																									
加圧器安全弁																																																																																																																																																																																																									
制御棒クラスタ																																																																																																																																																																																																									
原子炉トリップ遮断器																																																																																																																																																																																																									
再生熱交換器	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																								
1次冷却材ポンプ																																																																																																																																																																																																									
使用済燃料ピット	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																								
復水ピット	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																								
復水ピット水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																								
アンユラス水素濃度																																																																																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																					
47	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存貯蔵炉心の冷却	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)	—	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却に効果																																																																																																																																																																																																					
47	低圧代替注水系(可搬型)による残存貯蔵炉心の冷却	低圧代替注水系(可搬型)	—	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却に効果																																																																																																																																																																																																					
47	代替貯蔵炉心による残存貯蔵炉心の冷却	代替貯蔵炉心	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
48	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水漏れは発生しない	原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク(流路)	①																																																																																																																																																																																																						
		残留熱除去系統交換器(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																					
		放水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																					
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																					
48	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)	①																																																																																																																																																																																																						
		非常用ガス処理系 配管・弁(流路)	①																																																																																																																																																																																																						
		排気筒(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		遠隔手動弁操作設備	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
48	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																					
		フィルタ装置	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
		フィルタ装置出口開圧力開放板	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器調気系 配管・弁(流路)	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁(流路)	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
		遠隔手動弁操作設備	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器(真空破壊装置を含む) [排出系]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																					
取水路水槽 (No.1) [水源]	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																							
取水路水槽 (No.2) [水源]	—	30条に記載																																																																																																																																																																																																							
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																					
46	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																					
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																					
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																					
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																					
		主蒸気速がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																					
		蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																					
		主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																					
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																					
46	蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	①	※																																																																																																																																																																																																					
		補助給水ピット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																					
		蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		主蒸気速がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																					
46	加圧器速がし弁の機能回復	主蒸気管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																					
		主蒸気設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																					
46	加圧器速がし弁による1次冷却系統の減圧	加圧器速がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																					
		加圧器速がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																					
46	1次冷却系統の減圧(SG伝熱管破損発生時、1S-LOCA発生時)	主蒸気速がし弁	①																																																																																																																																																																																																						
		加圧器速がし弁	①																																																																																																																																																																																																						
46	余熱除去系統の隔離(1S-LOCA発生時)	余熱除去ポンプ入口弁	①																																																																																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (7/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準比準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却モード</td> <td>残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード)</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード) によるサブプレッションチャンパール水の冷却</td> <td>残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード)</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">48</td> <td rowspan="3">原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">48</td> <td rowspan="4">高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用</td> <td>高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレィ補機冷却水系 熱交換器</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">48</td> <td rowspan="4">非常用取水設備</td> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準比準	48	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却モード	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	—	47条に記載	48	残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード)	—	49条に記載	48	残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード) によるサブプレッションチャンパール水の冷却	残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード)	—	49条に記載	48	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]	①	※	48	高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用	高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ	①	※	高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ	①	※	高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]	①	※	高圧炉心スプレィ補機冷却水系 熱交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	48	非常用取水設備	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (10/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準比準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (B-格納容器スプレィポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレィポンプ</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット [水取]</td> <td>—</td> <td>66条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレィ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレィ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット [水取]</td> <td>—</td> <td>66条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準比準	47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレィポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレィポンプ	①	—	燃料取扱用水ビット [水取]	—	66条に記載	B-格納容器スプレィ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	—	原子炉格納容器スプレィ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	—	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	充てんポンプ	①	—	燃料取扱用水ビット [水取]	—	66条に記載	47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	—	化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①	—	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準比準																																																																																																																						
48	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却モード	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	—	47条に記載																																																																																																																						
48	残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系 (格納容器スプレィ冷却モード)	—	49条に記載																																																																																																																						
48	残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード) によるサブプレッションチャンパール水の冷却	残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード)	—	49条に記載																																																																																																																						
48	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]	①	※																																																																																																																						
48	高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) ※水源は海を使用	高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレィ補機冷却水系 (高圧炉心スプレィ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレートナ・サージタンク [流路]	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレィ補機冷却水系 熱交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																						
48	非常用取水設備	貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準比準																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレィポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレィポンプ	①	—																																																																																																																						
		燃料取扱用水ビット [水取]	—	66条に記載																																																																																																																						
		B-格納容器スプレィ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	—																																																																																																																						
		原子炉格納容器スプレィ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	—																																																																																																																						
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		充てんポンプ	①	—																																																																																																																						
		燃料取扱用水ビット [水取]	—	66条に記載																																																																																																																						
47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	—																																																																																																																						
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①	—																																																																																																																						
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																						

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																				
	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(8/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">40</td> <td rowspan="5">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>スプレイ管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブプレッショントラップ[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(9/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">残留熱除去系(サブプレッショントラップ水冷却モード)によるサブプレッショントラップパールの冷却</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブプレッショントラップ[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">原子炉補機代替冷却水系による冷却(注水は廃止)</td> <td>原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク[流路]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器[流路]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)注水は廃止</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)配管・弁・高圧水ストレーナ・サージタンク[流路]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">49</td> <td rowspan="3">非常用取水設備</td> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	復水移送ポンプ	①		補給水系配管・弁[流路]	①		高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]	①		燃料プール補給水系弁[流路]	①		残留熱除去系配管・弁[流路]	①		40	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク[水源]	—	56条に記載	残留熱除去系 配管・弁[流路]	①	※	スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	49	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※	スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	サブプレッショントラップ[水源]	—	56条に記載	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	49	残留熱除去系(サブプレッショントラップ水冷却モード)によるサブプレッショントラップパールの冷却	残留熱除去系ポンプ	①	※	残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※	残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	サブプレッショントラップ[水源]	—	56条に記載	49	原子炉補機代替冷却水系による冷却(注水は廃止)	原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク[流路]	—	56条に記載	残留熱除去系熱交換器[流路]	—	56条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	49	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)注水は廃止	原子炉補機冷却水ポンプ	—	56条に記載	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)配管・弁・高圧水ストレーナ・サージタンク[流路]	—	56条に記載	原子炉補機冷却水系熱交換器	—	56条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	49	非常用取水設備	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">47</td> <td rowspan="3">代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備[流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット[水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取扱用水ビット[水源]	—	56条に記載	B-格納容器スプレイ冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	③		47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①		47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備[流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取扱用水ビット[水源]	—	56条に記載	補助給水ビット[水源]	—	56条に記載	非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①		補助給水設備 配管・弁[流路]	①		47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①		<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																			
49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	復水移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																				
		補給水系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		高圧炉心スプレイ系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		燃料プール補給水系弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		残留熱除去系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
40	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		復水貯蔵タンク[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		残留熱除去系 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																																			
		スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
49	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																																			
		スプレイ管[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
		残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		サブプレッショントラップ[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																			
49	残留熱除去系(サブプレッショントラップ水冷却モード)によるサブプレッショントラップパールの冷却	残留熱除去系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																			
		残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ[流路]	①	※																																																																																																																																																																																																																			
		残留熱除去系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		サブプレッショントラップ[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
49	原子炉補機代替冷却水系による冷却(注水は廃止)	原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク[流路]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		残留熱除去系熱交換器[流路]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		取水槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
49	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)注水は廃止	原子炉補機冷却水ポンプ	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む。)配管・弁・高圧水ストレーナ・サージタンク[流路]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉補機冷却水系熱交換器	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
49	非常用取水設備	取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		取水槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																			
47	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																				
		燃料取扱用水ビット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		B-格納容器スプレイ冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																			
		非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	③																																																																																																																																																																																																																				
47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		非常用取水設備[流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																			
47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																				
		燃料取扱用水ビット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		補助給水ビット[水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																			
		非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
47	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																			
		補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																				

赤字:設備,運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字:記載表現,設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (10/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">50</td> <td rowspan="14">代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレーナ^{②)} [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁 [流路]</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スプレイ管 [流路]</td> <td>①</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブセッションタンク [水溜]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク [流路]</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水 [原子炉補機冷却海水を含む。] 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">50</td> <td rowspan="7">原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>フィルタ装置</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口側圧力開放器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器減圧系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠隔手動弁操作設備</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) [吐出元]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水貯水槽 (No.1) [水溜]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">51</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部注水 (事故) (海水移送ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>海水移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料プール補給水系弁 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>海水貯蔵タンク [水溜]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	50	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	①		残留熱除去系熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ ^{②)} [流路]	①		補給水系配管・弁 [流路]	②		スプレイ管 [流路]	①	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	サブセッションタンク [水溜]	—	56条に記載	原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク [流路]	—	48条に記載	原子炉補機冷却水ポンプ	—	48条に記載	原子炉補機冷却海水ポンプ	—	48条に記載	原子炉補機冷却水 [原子炉補機冷却海水を含む。] 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]	—	48条に記載	原子炉補機冷却水系熱交換器	—	48条に記載	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	50	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	フィルタ装置出口側圧力開放器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器減圧系 配管・弁 [流路]	①		遠隔手動弁操作設備	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) [吐出元]	—	その他の設備に記載	海水貯水槽 (No.1) [水溜]	—	56条に記載	51	原子炉格納容器下部注水 (事故) (海水移送ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	海水移送ポンプ	①		補給水系配管・弁 [流路]	①		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	①				燃料プール補給水系弁 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない			原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載			海水貯蔵タンク [水溜]	—	56条に記載	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">再循環運転 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンパ [水溜]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンパスクリーン [流路]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>高圧再循環系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B-格納容器再循環サンパ [水溜]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (14/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンパ [水溜]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	47	再循環運転 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※	格納容器再循環サンパ [水溜]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	※	安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①	※	ほう酸注入タンク [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載			原子炉容器スプレイポンプ	①				B-格納容器再循環サンパ [水溜]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない			B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない			B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない			B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①		47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載			原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		B-格納容器再循環サンパ [水溜]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①				原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①				原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載			1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載			原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																																																							
50	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																								
		残留熱除去系熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ ^{②)} [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		補給水系配管・弁 [流路]	②																																																																																																																																																																																																																																								
		スプレイ管 [流路]	①	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		サブセッションタンク [水溜]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク [流路]	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水ポンプ	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却海水ポンプ	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水 [原子炉補機冷却海水を含む。] 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク [流路]	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水系熱交換器	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																									
取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																									
海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																																																							
50	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		フィルタ装置出口側圧力開放器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		原子炉格納容器減圧系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		遠隔手動弁操作設備	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) [吐出元]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		海水貯水槽 (No.1) [水溜]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
51	原子炉格納容器下部注水 (事故) (海水移送ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	海水移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																								
		補給水系配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		燃料プール補給水系弁 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		海水貯蔵タンク [水溜]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																																																							
47	再循環運転 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																																							
		格納容器再循環サンパ [水溜]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	※																																																																																																																																																																																																																																							
		安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																																																																																							
		ほう酸注入タンク [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		高圧再循環系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
				原子炉容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																						
		B-格納容器再循環サンパ [水溜]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
				原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																					
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																																																																							
47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																								
		B-格納容器再循環サンパ [水溜]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-格納容器再循環サンパスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																							
		B-安全注入ポンプ再循環サンパ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																								
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/32)</p> <table border="1" data-bbox="728 183 1328 518"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^甲</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">51</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器下部注水系統 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">51</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部注水系統 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブプレッションタンク [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補給水系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td>淡水貯水槽 (No.1) [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No.2) [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/32)</p> <table border="1" data-bbox="728 566 1328 1013"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^甲</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">51</td> <td rowspan="7">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>—</td> <td>59条に記載</td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系弁 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">51</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>復水貯蔵タンク [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管 [流路]</td> <td>—</td> <td>49条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>淡水貯水槽 (No.1) [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>淡水貯水槽 (No.2) [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様	51	原子炉格納容器下部注水系統 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	①		残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	①		補給水系配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	51	原子炉格納容器下部注水系統 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	サブプレッションタンク [水源]	—	56条に記載	補給水系 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載			淡水貯水槽 (No.1) [水源]	—	56条に記載	淡水貯水槽 (No.2) [水源]	—	56条に記載				関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様	51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	—	59条に記載	補給水系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	燃料プール補給水系弁 [流路]	—	49条に記載	残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	スプレイ管 [流路]	—	49条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク [水源]	—	56条に記載	残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	スプレイ管 [流路]	—	49条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載			淡水貯水槽 (No.1) [水源]	—	56条に記載			淡水貯水槽 (No.2) [水源]	—	56条に記載						<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (15/51)</p> <table border="1" data-bbox="1359 183 1960 678"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^甲</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>40条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (16/51)</p> <table border="1" data-bbox="1359 694 1960 1157"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^甲</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様	47	炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	40条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載									関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様	47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載									<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																															
51	原子炉格納容器下部注水系統 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	①																																																																																																																																																																																
		残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	①																																																																																																																																																																																
		補給水系配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
51	原子炉格納容器下部注水系統 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	サブプレッションタンク [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
		補給水系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
		淡水貯水槽 (No.1) [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
		淡水貯水槽 (No.2) [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																															
51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	—	59条に記載																																																																																																																																																																															
		補給水系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		燃料プール補給水系弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		スプレイ管 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
		残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		スプレイ管 [流路]	—	49条に記載																																																																																																																																																																															
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
		淡水貯水槽 (No.1) [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
		淡水貯水槽 (No.2) [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																															
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																															
47	炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																																																															
		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																															
		ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																															
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																															
		高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																																																															
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	40条に記載																																																																																																																																																																															
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																															
47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①																																																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																															
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																															
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																															
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																		
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (14/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">51</td> <td rowspan="13">代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレーナ^{②)}[流路]</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管 [流路]</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブレンションチェンバ^{③)}[水漏]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク^{④)}[流路]</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク^{⑤)}[流路]</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留庫</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">51</td> <td rowspan="2">降熱炉心の落下遅延・防止</td> <td>高圧代替注水系</td> <td>—</td> <td>43条に記載</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系</td> <td>—</td> <td>44条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">52</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</td> <td>高圧代替注水系 (常設) (渡水移送ポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系 (原子炉格納容器側気系)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td> <td>原子炉格納容器側気系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準仕様	51	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	—	50条に記載	残留熱除去系熱交換器	—	50条に記載	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ ^{②)} [流路]	—	50条に記載	スプレイ管 [流路]	—	50条に記載	原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	サブレンションチェンバ ^{③)} [水漏]	—	56条に記載	原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク ^{④)} [流路]	—	48条に記載	原子炉補機冷却水ポンプ	—	48条に記載	原子炉補機冷却海水ポンプ	—	48条に記載	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク ^{⑤)} [流路]	—	48条に記載	原子炉補機冷却水系熱交換器	—	48条に記載	貯留庫	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	51	降熱炉心の落下遅延・防止	高圧代替注水系	—	43条に記載	ほう酸水注入系	—	44条に記載	52	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	高圧代替注水系 (常設) (渡水移送ポンプ)	—	47条に記載	代替循環冷却系 (原子炉格納容器側気系)	①		52	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器側気系 配管・弁 [流路]	①				原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (17/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (18/51)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td rowspan="4">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準仕様	47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載											第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (18/51)					47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載											代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																					<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																																																	
51	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	—	50条に記載																																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去系熱交換器	—	50条に記載																																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ ^{②)} [流路]	—	50条に記載																																																																																																																																																																																																	
		スプレイ管 [流路]	—	50条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		サブレンションチェンバ ^{③)} [水漏]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク ^{④)} [流路]	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水ポンプ	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却海水ポンプ	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク ^{⑤)} [流路]	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却水系熱交換器	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		貯留庫	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																			
海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																			
51	降熱炉心の落下遅延・防止	高圧代替注水系	—	43条に記載																																																																																																																																																																																																	
		ほう酸水注入系	—	44条に記載																																																																																																																																																																																																	
52	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	高圧代替注水系 (常設) (渡水移送ポンプ)	—	47条に記載																																																																																																																																																																																																	
		代替循環冷却系 (原子炉格納容器側気系)	①																																																																																																																																																																																																		
52	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器側気系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																																																	
47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																		
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																	
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (18/51)																																																																																																																																																																																																					
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																		
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(16/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">54</td> <td rowspan="4">燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.1) [水源]</td> <td>—</td> <td>6条に記載</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.2) [水源]</td> <td>—</td> <td>6条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">54</td> <td rowspan="4">燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.1) [水源]</td> <td>—</td> <td>6条に記載</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.2) [水源]</td> <td>—</td> <td>6条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">54</td> <td rowspan="4">使用済燃料プールの監視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度(ゴイドラリス式)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">54</td> <td rowspan="10">重大事故等時における使用済燃料プールの保護</td> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系 熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系 配管・弁・スキマサージタンク・ディフューザ[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール[注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水取配管・弁・サージタンク[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系熱交換器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(17/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">55</td> <td rowspan="4">大気への放射性物質の拡散抑制 ※水圏は海を使用可能</td> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">55</td> <td rowspan="4">航空機火災への消火</td> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">56</td> <td rowspan="4">重大事故等収束のための水圏※水圏としては海も使用可能</td> <td>取水貯水タンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>サブプレッシャントンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.1)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>取水貯水槽 (No.2)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">56</td> <td rowspan="4">水の供給</td> <td>補給水系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貯留罐</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張	54	燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]	①		使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]	—	その他の設備に記載	取水貯水槽 (No.1) [水源]	—	6条に記載	取水貯水槽 (No.2) [水源]	—	6条に記載	54	燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]	①		使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]	—	その他の設備に記載	取水貯水槽 (No.1) [水源]	—	6条に記載	取水貯水槽 (No.2) [水源]	—	6条に記載	54	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	①		使用済燃料プール水位/温度(ゴイドラリス式)	①		使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	①		使用済燃料プール監視カメラ	①		54	重大事故等時における使用済燃料プールの保護	燃料プール冷却浄化系ポンプ	①		燃料プール冷却浄化系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	燃料プール冷却浄化系 配管・弁・スキマサージタンク・ディフューザ[流路]	①		使用済燃料プール[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水取配管・弁・サージタンク[流路]	①		燃料プール冷却浄化系熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張	55	大気への放射性物質の拡散抑制 ※水圏は海を使用可能	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	55	航空機火災への消火	貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	56	重大事故等収束のための水圏※水圏としては海も使用可能	取水貯水タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	サブプレッシャントンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水貯水槽 (No.1)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水貯水槽 (No.2)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	56	水の供給	補給水系 配管・弁[流路]	①		貯留罐	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載			取水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(19/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水(可搬型) 大型送水ポンプ車:海水</td> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(20/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水(充てんポンプ(自己冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>B-充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>A-格納容器再循環サンプ [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>A-格納容器再循環サンプスクリーン [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替再循環運転(A-格納容器再循環ポンプ(海水冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>高圧再循環系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取扱用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		47	代替炉心注水(可搬型) 大型送水ポンプ車:海水	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水(充てんポンプ(自己冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	B-充てんポンプ	①		燃料取扱用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	A-格納容器再循環サンプ [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	代替再循環運転(A-格納容器再循環ポンプ(海水冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																																																																																										
54	燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.1) [水源]	—	6条に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.2) [水源]	—	6条に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
54	燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却浄化系配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール(サイフォン防止機能含む。)[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.1) [水源]	—	6条に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.2) [水源]	—	6条に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
54	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール水位/温度(ゴイドラリス式)	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール監視カメラ	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
54	重大事故等時における使用済燃料プールの保護	燃料プール冷却浄化系ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料プール冷却浄化系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		燃料プール冷却浄化系 配管・弁・スキマサージタンク・ディフューザ[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉補機冷却水取配管・弁・サージタンク[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料プール冷却浄化系熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																																																																																										
55	大気への放射性物質の拡散抑制 ※水圏は海を使用可能	貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
55	航空機火災への消火	貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
56	重大事故等収束のための水圏※水圏としては海も使用可能	取水貯水タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		サブプレッシャントンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.1)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水貯水槽 (No.2)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
56	水の供給	補給水系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		貯留罐	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																																																																																										
47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料取扱用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		補助給水設備又は燃料取扱用水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
47	代替炉心注水(可搬型) 大型送水ポンプ車:海水	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																																																																																										
47	代替炉心注水(充てんポンプ(自己冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	B-充てんポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料取扱用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-格納容器再循環サンプ [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
47	代替再循環運転(A-格納容器再循環ポンプ(海水冷却)) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、サポート系機能喪失時)	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		高圧再循環系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器, 1次冷却材ポンプ, 加圧器, 1次冷却材管, 加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																																																										

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																					
	<p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (18/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">非常代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線車線口 (原子炉建屋)～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線車線口 (原子炉建屋)～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	57	非常代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①		ガスタービン発電設備燃料送系配管・弁〔燃料流路〕	①		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕	①		ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕	①		軽油タンク	①		57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		電線車線口 (原子炉建屋)～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕	①		電線車線口 (原子炉建屋)～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕	①		<p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (21/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">格納容器スプレィ (格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)</td> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィ冷却器〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレィポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド〔水源〕 (格納容器水張り)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替格納容器スプレィ (代替格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)</td> <td>代替格納容器スプレィポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレィ設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	47	格納容器スプレィ (格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	格納容器スプレィポンプ	①		燃料取替用水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレィ冷却器〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載	代替格納容器スプレィポンプ	①		燃料取替用水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビッド〔水源〕 (格納容器水張り)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		47	代替格納容器スプレィ (代替格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	代替格納容器スプレィポンプ	①		燃料取替用水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレィ設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																				
57	非常代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																																																																																					
		軽油タンク	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電設備燃料送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕	①																																																																																																																					
		軽油タンク	①																																																																																																																					
57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																																																																																					
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																					
		電線車線口 (原子炉建屋)～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路〔電路〕	①																																																																																																																					
		電線車線口 (原子炉建屋)～緊急用低圧母線 2D系電路〔電路〕	①																																																																																																																					
		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																		
		47	格納容器スプレィ (格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	格納容器スプレィポンプ	①																																																																																																																			
				燃料取替用水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																		
				格納容器スプレィ冷却器〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																		
非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																							
原子炉格納容器〔注水先〕	—			その他の設備に記載																																																																																																																				
原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—			48条に記載																																																																																																																				
代替格納容器スプレィポンプ	①																																																																																																																							
燃料取替用水ビッド〔水源〕	②			不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
補助給水ビッド〔水源〕 (格納容器水張り)	②			不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																							
47	代替格納容器スプレィ (代替格納容器スプレィポンプ) (格納容器水張り) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	代替格納容器スプレィポンプ	①																																																																																																																					
		燃料取替用水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		非常用伊心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレィ設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																					
		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																				
			<p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (19/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">所内常設蓄電池式直流電源設備による給電</td> <td>125V蓄電池 2A</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池 2B</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V充電器 2A</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V充電器 2B</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池 2A及びCF125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A-1電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池 2B及びCF125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">57</td> <td rowspan="4">常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V代替蓄電池～125V直流主母線盤 2A-1及びCF125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V蓄電池～250V直流主母線盤電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	57	所内常設蓄電池式直流電源設備による給電	125V蓄電池 2A	①		125V蓄電池 2B	①		125V充電器 2A	①		125V充電器 2B	①		125V蓄電池 2A及びCF125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A-1電路〔電路〕	①		125V蓄電池 2B及びCF125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕	①		57	常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池	①		250V蓄電池	①		125V代替蓄電池～125V直流主母線盤 2A-1及びCF125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕	①		250V蓄電池～250V直流主母線盤電路〔電路〕	①		<p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (22/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器〔注水先〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>補助給水ビッド〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器〔注水先〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	※	主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	※	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系機能喪失時)	補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	※	主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	※																				
		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																		
		57	所内常設蓄電池式直流電源設備による給電	125V蓄電池 2A	①																																																																																																																			
125V蓄電池 2B	①																																																																																																																							
125V充電器 2A	①																																																																																																																							
125V充電器 2B	①																																																																																																																							
125V蓄電池 2A及びCF125V充電器 2A～125V直流主母線盤 2A-1電路〔電路〕	①																																																																																																																							
125V蓄電池 2B及びCF125V充電器 2B～125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕	①																																																																																																																							
57	常設代替直流電源設備による給電			125V代替蓄電池	①																																																																																																																			
				250V蓄電池	①																																																																																																																			
				125V代替蓄電池～125V直流主母線盤 2A-1及びCF125V直流主母線盤 2B-1電路〔電路〕	①																																																																																																																			
				250V蓄電池～250V直流主母線盤電路〔電路〕	①																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																				
47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																				
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																				
		補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																				
		蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																				
		主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																				
		電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																				
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																				
47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系機能喪失時)	補助給水ビッド〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																				
		蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																				
		主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																												
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(20/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注1)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">57</td> <td rowspan="14">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 代替充電器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 充電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレッド系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤〔電絡〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源室接続口(原子炉建屋)～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源室接続口(原子炉建屋)～250V 直流主母線盤電絡〔電絡〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(21/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注1)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">57</td> <td rowspan="8">代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機接続盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線 2F 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線 2G 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用動力変圧器 2G 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 2G 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2G 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2C 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2D 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線 2C 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線 2D 系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様	57	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池	①		250V 蓄電池	①		125V 代替充電器	①		250V 充電機	①		軽油タンク	①		ガスタービン発電機軽油タンク	①		非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		高圧伊心スプレッド系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①		125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕	①		250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤〔電絡〕	①		電源室接続口(原子炉建屋)～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕	①		電源室接続口(原子炉建屋)～250V 直流主母線盤電絡〔電絡〕	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様	57	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	①		緊急用高圧母線 2F 系	①		緊急用高圧母線 2G 系	①		緊急用動力変圧器 2G 系	①		緊急用低圧母線 2G 系	①		緊急用交流電源切替盤 2G 系	①		緊急用交流電源切替盤 2C 系	①		緊急用交流電源切替盤 2D 系	①		非常用高圧母線 2C 系	①		非常用高圧母線 2D 系	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外)(23/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注1)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">炉心注水(充てんポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48 条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">47</td> <td rowspan="8">炉心注水(高圧注入ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>ほう機注入タンク〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48 条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様	47	炉心注水(充てんポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48 条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	炉心注水(高圧注入ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	ほう機注入タンク〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①	※	高圧注入系 配管・弁〔流路〕	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48 条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																											
57	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池	①																																																																																																																																												
		250V 蓄電池	①																																																																																																																																												
		125V 代替充電器	①																																																																																																																																												
		250V 充電機	①																																																																																																																																												
		軽油タンク	①																																																																																																																																												
		ガスタービン発電機軽油タンク	①																																																																																																																																												
		非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																																												
		高圧伊心スプレッド系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																																												
		ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁〔燃料流路〕	①																																																																																																																																												
		125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕	①																																																																																																																																												
		250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤〔電絡〕	①																																																																																																																																												
		電源室接続口(原子炉建屋)～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電絡〔電絡〕	①																																																																																																																																												
		電源室接続口(原子炉建屋)～250V 直流主母線盤電絡〔電絡〕	①																																																																																																																																												
		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																									
57	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	①																																																																																																																																												
		緊急用高圧母線 2F 系	①																																																																																																																																												
		緊急用高圧母線 2G 系	①																																																																																																																																												
		緊急用動力変圧器 2G 系	①																																																																																																																																												
		緊急用低圧母線 2G 系	①																																																																																																																																												
		緊急用交流電源切替盤 2G 系	①																																																																																																																																												
		緊急用交流電源切替盤 2C 系	①																																																																																																																																												
		緊急用交流電源切替盤 2D 系	①																																																																																																																																												
非常用高圧母線 2C 系	①																																																																																																																																														
非常用高圧母線 2D 系	①																																																																																																																																														
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注1)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																											
47	炉心注水(充てんポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①																																																																																																																																												
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
		再生熱交換器〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																												
		化学体積制御設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																												
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48 条に記載																																																																																																																																											
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																											
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																											
		高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																											
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
47	炉心注水(高圧注入ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	ほう機注入タンク〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																											
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																																											
		高圧注入系 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48 条に記載																																																																																																																																											
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																											
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																	
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (22/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記述</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">57</td> <td rowspan="11">非常用交流電源設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料タンク</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機へ非常用高圧母線 DC系及び非常用高圧母線 2D系電路 [電路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料タンク</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機へ非常用高圧母線 2H系電路 [電路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (23/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記述</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td>125V 蓄電池 2A</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2B</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2A</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2B</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2H</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2H</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57</td> <td rowspan="2">燃料補給設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述	57	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	①	※	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①	※	軽油タンク	①	※	非常用ディーゼル発電機燃料タンク	①	※	非常用ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁 [燃料流路]	①		非常用ディーゼル発電機へ非常用高圧母線 DC系及び非常用高圧母線 2D系電路 [電路]	①	※	高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機	①	※	高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送ポンプ	①	※	高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料タンク	①	※	高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①	※	高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機へ非常用高圧母線 2H系電路 [電路]	①	※	ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述	57	非常用交流電源設備	125V 蓄電池 2A	①		125V 蓄電池 2B	①		125V 充電器 2A	①		125V 充電器 2B	①		125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 [電路]	①		125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 [電路]	①		125V 蓄電池 2H	①		125V 充電器 2H	①		125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H 電路 [電路]	①		軽油タンク	①		57	燃料補給設備	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (24/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記述</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">47</td> <td rowspan="11">代替伊心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子伊格納冷却設備 (原子伊格納冷却ポンプ、原子伊格納冷却海水ポンプ、原子伊格納冷却水サージタンク、原子伊格納冷却水冷却器並びに原子伊格納冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子伊格納冷却海水設備 配管・弁・ストレナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子伊格納 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替伊心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子伊格納 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述	47	代替伊心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子伊格納冷却設備 (原子伊格納冷却ポンプ、原子伊格納冷却海水ポンプ、原子伊格納冷却水サージタンク、原子伊格納冷却水冷却器並びに原子伊格納冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子伊格納冷却海水設備 配管・弁・ストレナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子伊格納 [注水先]	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	代替伊心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子伊格納 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述																																																																																																																																																
57	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	①	※																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	①	※																																																																																																																																																
		軽油タンク	①	※																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電機燃料タンク	①	※																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																																																																	
		非常用ディーゼル発電機へ非常用高圧母線 DC系及び非常用高圧母線 2D系電路 [電路]	①	※																																																																																																																																																
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機	①	※																																																																																																																																																
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送ポンプ	①	※																																																																																																																																																
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料タンク	①	※																																																																																																																																																
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①	※																																																																																																																																																
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機へ非常用高圧母線 2H系電路 [電路]	①	※																																																																																																																																																
ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述																																																																																																																																																
57	非常用交流電源設備	125V 蓄電池 2A	①																																																																																																																																																	
		125V 蓄電池 2B	①																																																																																																																																																	
		125V 充電器 2A	①																																																																																																																																																	
		125V 充電器 2B	①																																																																																																																																																	
		125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 [電路]	①																																																																																																																																																	
		125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 [電路]	①																																																																																																																																																	
		125V 蓄電池 2H	①																																																																																																																																																	
		125V 充電器 2H	①																																																																																																																																																	
		125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H 電路 [電路]	①																																																																																																																																																	
		軽油タンク	①																																																																																																																																																	
57	燃料補給設備	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																																																																	
		高圧伊心スプレイスラディーゼ ル発電機燃料移送系配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																																																																	
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準記述																																																																																																																																																
47	代替伊心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																	
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																	
		原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																	
		原子伊格納冷却設備 (原子伊格納冷却ポンプ、原子伊格納冷却海水ポンプ、原子伊格納冷却水サージタンク、原子伊格納冷却水冷却器並びに原子伊格納冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子伊格納冷却海水設備 配管・弁・ストレナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																
		原子伊格納 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																	
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
47	代替伊心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	非常用伊心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																	
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																	
		原子伊格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																	
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																
		原子伊格納 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(24/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>原子炉圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(SA)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">原子炉圧力容器内の水位</td> <td>原子炉水位(広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA燃料域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="11">58</td> <td rowspan="11">原子炉圧力容器への注水量</td> <td>高圧代替注水系統ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠隔駆動低圧注水ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器への注水量</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	58	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	①		58	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①		原子炉圧力(SA)	①		58	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域)	①		原子炉水位(SA広帯域)	①		原子炉水位(SA燃料域)	①		58	原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	①		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①	※	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①	※	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	①		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	①		遠隔駆動低圧注水ポンプ出口流量	①		代替循環冷却ポンプ出口流量	①		低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①	※	残留熱除去系ポンプ出口流量	①	※	原子炉格納容器下部注水流量	①		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	①		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	①		58	原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器代替スプレイ流量	①		原子炉格納容器代替スプレイ流量	①		代替循環冷却ポンプ出口流量	①		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(25/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">再循環運転（高圧注入ポンプ） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ〔水源〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>安全注入ポンプ再循環サンプ側人口C/V外側隔離弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>高圧再循環系 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>※ ※8条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	47	再循環運転（高圧注入ポンプ） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	高圧注入ポンプ	①	※	格納容器再循環サンプ〔水源〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	安全注入ポンプ再循環サンプ側人口C/V外側隔離弁〔流路〕	①	※	ほう酸注入タンク〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁〔流路〕	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	※ ※8条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																
58	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	①																																																																																																																																	
58	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	①																																																																																																																																	
		原子炉圧力(SA)	①																																																																																																																																	
58	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域)	①																																																																																																																																	
		原子炉水位(SA広帯域)	①																																																																																																																																	
		原子炉水位(SA燃料域)	①																																																																																																																																	
58	原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	①																																																																																																																																	
		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	①	※																																																																																																																																
		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①	※																																																																																																																																
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	①																																																																																																																																	
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	①																																																																																																																																	
		遠隔駆動低圧注水ポンプ出口流量	①																																																																																																																																	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	①																																																																																																																																	
		低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	①	※																																																																																																																																
		残留熱除去系ポンプ出口流量	①	※																																																																																																																																
		原子炉格納容器下部注水流量	①																																																																																																																																	
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	①																																																																																																																																	
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	①																																																																																																																																			
58	原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器代替スプレイ流量	①																																																																																																																																	
		原子炉格納容器代替スプレイ流量	①																																																																																																																																	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	①																																																																																																																																	
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																
47	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	補助給水設備又は燃料取替用水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																	
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																
47	再循環運転（高圧注入ポンプ） (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																
		高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																
		格納容器再循環サンプ〔水源〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																
		格納容器再循環サンプスクリーン〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																
		安全注入ポンプ再循環サンプ側人口C/V外側隔離弁〔流路〕	①	※																																																																																																																																
		ほう酸注入タンク〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																
		高圧再循環系 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																																																
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	※ ※8条に記載																																																																																																																																
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																			
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (25/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サブプレッションプール水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の水位</td> <td>圧力抑制室水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドライウェル水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内水素濃度 (D/N)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (S/O)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の放射線モニタ (D/N)</td> <td>格納容器内蒸気放射線モニタ (D/N)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気放射線モニタ (S/O)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">本臨界の維持又は監視</td> <td>起動領域モニタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">最終ヒートシンクの確保 (代替循環冷却系)</td> <td>サブプレッションプール水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">58</td> <td rowspan="6">最終ヒートシンクの確保 (原子炉格納容器フィルタベント系)</td> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準相違	58	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	①		圧力抑制室内空気温度	①		サブプレッションプール水温度	①		58	原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器下部温度	①		ドライウェル圧力	①		58	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位	①		原子炉格納容器下部水位	①		ドライウェル水位	①		58	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/N)	①		格納容器内水素濃度 (S/O)	①		58	原子炉格納容器内の放射線モニタ (D/N)	格納容器内蒸気放射線モニタ (D/N)	①		格納容器内蒸気放射線モニタ (S/O)	①		58	本臨界の維持又は監視	起動領域モニタ	①		平均出力領域モニタ	①		58	最終ヒートシンクの確保 (代替循環冷却系)	サブプレッションプール水温度	①		残留熱除去系熱交換器入口温度	①		58	最終ヒートシンクの確保 (原子炉格納容器フィルタベント系)	代替循環冷却ポンプ出口流量	①		フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	①		フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	①		フィルタ装置水位 (広帯域)	①		フィルタ装置水温度	①		フィルタ装置出口放射線モニタ	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (26/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策①</th> <th>備考 ※設計基準相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンプ [水路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンプタリーン [水路]</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [水路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-安全注入ポンプ再循環リンプ側入口C/V外側隔離弁 [水路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [水路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [水路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [水路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [水路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水銀]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器 [注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管 [水路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [水路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁 [水路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準相違	47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		B-格納容器再循環サンプ [水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器再循環サンプタリーン [水路]	②		B-格納容器スプレイ冷却器 [水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-安全注入ポンプ再循環リンプ側入口C/V外側隔離弁 [水路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [水路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [水路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [水路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [水路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ピット [水銀]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器 [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管 [水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁 [水路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁 [水路]	①	※	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準相違																																																																																																																																																		
58	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	①																																																																																																																																																			
		圧力抑制室内空気温度	①																																																																																																																																																			
		サブプレッションプール水温度	①																																																																																																																																																			
58	原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器下部温度	①																																																																																																																																																			
		ドライウェル圧力	①																																																																																																																																																			
58	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位	①																																																																																																																																																			
		原子炉格納容器下部水位	①																																																																																																																																																			
		ドライウェル水位	①																																																																																																																																																			
58	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/N)	①																																																																																																																																																			
		格納容器内水素濃度 (S/O)	①																																																																																																																																																			
58	原子炉格納容器内の放射線モニタ (D/N)	格納容器内蒸気放射線モニタ (D/N)	①																																																																																																																																																			
		格納容器内蒸気放射線モニタ (S/O)	①																																																																																																																																																			
58	本臨界の維持又は監視	起動領域モニタ	①																																																																																																																																																			
		平均出力領域モニタ	①																																																																																																																																																			
58	最終ヒートシンクの確保 (代替循環冷却系)	サブプレッションプール水温度	①																																																																																																																																																			
		残留熱除去系熱交換器入口温度	①																																																																																																																																																			
58	最終ヒートシンクの確保 (原子炉格納容器フィルタベント系)	代替循環冷却ポンプ出口流量	①																																																																																																																																																			
		フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	①																																																																																																																																																			
		フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	①																																																																																																																																																			
		フィルタ装置水位 (広帯域)	①																																																																																																																																																			
		フィルタ装置水温度	①																																																																																																																																																			
		フィルタ装置出口放射線モニタ	①																																																																																																																																																			
関連条文	系統機能	主要設備	対策①	備考 ※設計基準相違																																																																																																																																																		
47	代替再循環運転 (B-格納容器スプレイポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																			
		B-格納容器再循環サンプ [水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		B-格納容器再循環サンプタリーン [水路]	②																																																																																																																																																			
		B-格納容器スプレイ冷却器 [水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		B-安全注入ポンプ再循環リンプ側入口C/V外側隔離弁 [水路]	①																																																																																																																																																			
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [水路]	①																																																																																																																																																			
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [水路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [水路])	—	48条に記載																																																																																																																																																		
		1次冷却設備 [水路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																		
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																		
		47	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (運転停止中の場合、フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																
タービン動補助給水ポンプ	①			※																																																																																																																																																		
補助給水ピット [水銀]	②			不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
主蒸気逃がし弁	①			※																																																																																																																																																		
蒸気発生器 [注水先]	②			不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
主蒸気管 [水路]	②			不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
補助給水設備 配管・弁 [水路]	①			※																																																																																																																																																		
主蒸気設備 配管・弁 [水路]	①	※																																																																																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																						
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (26/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td> <td>最終ヒートシンクの確保 (耐圧強化バント系)</td> <td>耐圧強化バント系放射線モニター</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保 (残留熱除去系)</td> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器入口流量</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">58</td> <td rowspan="5">格納容器/バイパスの監視 (原子炉圧力容器内の状態)</td> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料罐)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料罐)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)</td> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>原子炉建屋内の水量濃度</td> <td>原子炉建屋内水量濃度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>原子炉格納容器内の懸濁濃度</td> <td>格納容器内蒸気懸濁濃度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">使用済燃料プールの監視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートセーフモ式)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ゼイドバルブ式)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニター (累積量、低線量)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">格納容器/バイパスの監視 (原子炉建屋内の状態)</td> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全バウマータ安全システム (SPDS)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様	58	最終ヒートシンクの確保 (耐圧強化バント系)	耐圧強化バント系放射線モニター	①		58	最終ヒートシンクの確保 (残留熱除去系)	残留熱除去系ポンプ出口流量	①	※	残留熱除去系熱交換器入口流量	①	※	残留熱除去系熱交換器出口流量	①		58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉圧力容器内の状態)	原子炉水位 (広帯域)	①		原子炉水位 (燃料罐)	①		原子炉水位 (SA広帯域)	①		原子炉水位 (SA燃料罐)	①		原子炉圧力 (SA)	①		58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	ドライウェル温度	①		ドライウェル圧力	①		58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①	※	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①	※	58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①	※	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①	※	58	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	①		圧力抑制室水位	①		58	原子炉建屋内の水量濃度	原子炉建屋内水量濃度	①		58	原子炉格納容器内の懸濁濃度	格納容器内蒸気懸濁濃度	①		58	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートセーフモ式)	①		使用済燃料プール水位/温度 (ゼイドバルブ式)	①		使用済燃料プール上部空間放射線モニター (累積量、低線量)	①		58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉建屋内の状態)	使用済燃料プール監視カメラ	①		安全バウマータ安全システム (SPDS)	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (27/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水頭]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水 (可搬型大形送水ポンプ車) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>B-充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水頭]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">47</td> <td rowspan="3">代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	燃料取替用水ピット [水頭]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット [水源]	②	56条に記載	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	③		47	代替炉心注水 (可搬型大形送水ポンプ車) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	B-充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水頭]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																					
58	最終ヒートシンクの確保 (耐圧強化バント系)	耐圧強化バント系放射線モニター	①																																																																																																																																																																						
58	最終ヒートシンクの確保 (残留熱除去系)	残留熱除去系ポンプ出口流量	①	※																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系熱交換器入口流量	①	※																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系熱交換器出口流量	①																																																																																																																																																																						
58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉圧力容器内の状態)	原子炉水位 (広帯域)	①																																																																																																																																																																						
		原子炉水位 (燃料罐)	①																																																																																																																																																																						
		原子炉水位 (SA広帯域)	①																																																																																																																																																																						
		原子炉水位 (SA燃料罐)	①																																																																																																																																																																						
		原子炉圧力 (SA)	①																																																																																																																																																																						
58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	ドライウェル温度	①																																																																																																																																																																						
		ドライウェル圧力	①																																																																																																																																																																						
58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①	※																																																																																																																																																																					
		低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	①	※																																																																																																																																																																					
58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉格納容器内の状態)	残留熱除去系ポンプ出口圧力	①	※																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系ポンプ出口圧力	①	※																																																																																																																																																																					
58	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	①																																																																																																																																																																						
		圧力抑制室水位	①																																																																																																																																																																						
58	原子炉建屋内の水量濃度	原子炉建屋内水量濃度	①																																																																																																																																																																						
58	原子炉格納容器内の懸濁濃度	格納容器内蒸気懸濁濃度	①																																																																																																																																																																						
58	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートセーフモ式)	①																																																																																																																																																																						
		使用済燃料プール水位/温度 (ゼイドバルブ式)	①																																																																																																																																																																						
		使用済燃料プール上部空間放射線モニター (累積量、低線量)	①																																																																																																																																																																						
58	格納容器/バイパスの監視 (原子炉建屋内の状態)	使用済燃料プール監視カメラ	①																																																																																																																																																																						
		安全バウマータ安全システム (SPDS)	①																																																																																																																																																																						
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																					
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																					
		燃料取替用水ピット [水頭]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																					
		補助給水ピット [水源]	②	56条に記載																																																																																																																																																																					
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																						
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	③																																																																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (可搬型大形送水ポンプ車) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
		非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	B-充てんポンプ	①																																																																																																																																																																						
		燃料取替用水ピット [水頭]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																					
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																					
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																						
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																					
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (27/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">58</td> <td rowspan="15">その他</td> <td>高圧蒸気ガス供給系 ADS 入口圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替高圧蒸気ガス供給系蒸気ガス供給止め弁入口圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2F-1 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-2H 母線電圧</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>4-2C 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-2D 母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 交流主母線 2A 電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 交流主母線 2B 電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 交流主母線 2A-1 電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 交流主母線 2B-1 電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 交流主母線電圧</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RPC3125V 交流主母線電圧</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様	58	その他	高圧蒸気ガス供給系 ADS 入口圧力	①		代替高圧蒸気ガス供給系蒸気ガス供給止め弁入口圧力	①		6-2F-1 母線電圧	①		6-2F-2 母線電圧	①		6-2C 母線電圧	①		6-2D 母線電圧	①		6-2H 母線電圧	①	※	4-2C 母線電圧	①		4-2D 母線電圧	①		125V 交流主母線 2A 電圧	①		125V 交流主母線 2B 電圧	①		125V 交流主母線 2A-1 電圧	①		125V 交流主母線 2B-1 電圧	①		250V 交流主母線電圧	①		RPC3125V 交流主母線電圧	①	※																																																																																																																				
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																																					
58	その他	高圧蒸気ガス供給系 ADS 入口圧力	①																																																																																																																																																																						
		代替高圧蒸気ガス供給系蒸気ガス供給止め弁入口圧力	①																																																																																																																																																																						
		6-2F-1 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		6-2F-2 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		6-2C 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		6-2D 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		6-2H 母線電圧	①	※																																																																																																																																																																					
		4-2C 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		4-2D 母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		125V 交流主母線 2A 電圧	①																																																																																																																																																																						
		125V 交流主母線 2B 電圧	①																																																																																																																																																																						
		125V 交流主母線 2A-1 電圧	①																																																																																																																																																																						
		125V 交流主母線 2B-1 電圧	①																																																																																																																																																																						
		250V 交流主母線電圧	①																																																																																																																																																																						
		RPC3125V 交流主母線電圧	①	※																																																																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																												
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (28/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">59</td><td rowspan="14">居住性の確保</td><td>中央制御室</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室遮蔽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室送風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室排風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環送風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環フィルタ装置</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室換気空調システム・ダンパ【送風】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室待避所</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室待避所遮蔽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>遮圧計</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>無線連絡設備(固定型)</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>衛星電話設備(固定型)</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>無線連絡設備(屋外アンテナ)【伝送路】</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>衛星電話設備(屋外アンテナ)【伝送路】</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td rowspan="7">59</td><td rowspan="7">被ばく量の低減</td><td>非常用ガス処理系排風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系空気乾燥装置【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系フィルタ装置【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系配管・弁【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>排気機【送風】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>原子炉建屋原子炉棟【送風】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉建屋ブローアウト/キム閉止装置</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (29/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>60</td><td>モニタリングポストの代替測定</td><td>データ処理装置【伝送路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>60</td><td>気象観測設備の代替測定</td><td>データ処理装置【伝送路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>60</td><td>放射線量の測定</td><td>データ処理装置【伝送路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>60</td><td>モニタリングポストの代替交流電源からの給電</td><td>常設代替交流電源設備</td><td>—</td><td>57条に記載</td></tr> <tr><td rowspan="6">61</td><td rowspan="6">居住性の確保(緊急時対策所)</td><td>緊急時対策所</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急時対策所遮蔽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>緊急時対策所非常用送風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急時対策所非常用フィルタ装置</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急時対策所非常用給排気配管・弁【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急時対策所加圧設備(配管・弁)【送風】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>遮圧計</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	59	居住性の確保	中央制御室	①		中央制御室遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室送風機	①		中央制御室排風機	①		中央制御室再循環送風機	①		中央制御室再循環フィルタ装置	①		中央制御室換気空調システム・ダンパ【送風】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室待避所	①		中央制御室待避所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)【送風】	①		遮圧計	①		無線連絡設備(固定型)	—	62条に記載	衛星電話設備(固定型)	—	62条に記載	無線連絡設備(屋外アンテナ)【伝送路】	—	62条に記載	衛星電話設備(屋外アンテナ)【伝送路】	—	62条に記載	59	被ばく量の低減	非常用ガス処理系排風機	①		非常用ガス処理系空気乾燥装置【送風】	①		非常用ガス処理系フィルタ装置【送風】	①		非常用ガス処理系配管・弁【送風】	①		排気機【送風】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉建屋原子炉棟【送風】	—	その他の設備に記載	原子炉建屋ブローアウト/キム閉止装置	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	60	モニタリングポストの代替測定	データ処理装置【伝送路】	①		60	気象観測設備の代替測定	データ処理装置【伝送路】	①		60	放射線量の測定	データ処理装置【伝送路】	①		60	モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	—	57条に記載	61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①		緊急時対策所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	緊急時対策所非常用送風機	①		緊急時対策所非常用フィルタ装置	①		緊急時対策所非常用給排気配管・弁【送風】	①		緊急時対策所加圧設備(配管・弁)【送風】	①				遮圧計	①		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (28/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代替再循環運転(A-高圧注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンパ【水源】</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンパスクリーン【送風】</td><td>②</td><td>※</td></tr> <tr><td>A-安全注入ポンプ再循環サンパ個入口C/V外側隔離弁【送風】</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>ほう酸注入タンク【送風】</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>高圧再循環系 配管・弁【送風】</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁【送風】</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>1次冷却設備【送風】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器【注水先】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>非常用取水設備【送風】 (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td rowspan="7">47</td><td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)(代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)</td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>補助給水ビット【水源】</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>蒸気発生器【注水先】</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気管【送風】</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁【送風】</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気設備 配管・弁【送風】</td><td>①</td><td>※</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載	47	代替再循環運転(A-高圧注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※	A-格納容器再循環サンパ【水源】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-格納容器再循環サンパスクリーン【送風】	②	※	A-安全注入ポンプ再循環サンパ個入口C/V外側隔離弁【送風】	①	※	ほう酸注入タンク【送風】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁【送風】	①	※	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【送風】	①	※	1次冷却設備【送風】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【送風】 (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	47	蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)(代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ビット【水源】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器【注水先】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管【送風】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁【送風】	①	※	主蒸気設備 配管・弁【送風】	①	※	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																											
59	居住性の確保	中央制御室	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		中央制御室送風機	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室排風機	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室再循環送風機	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室再循環フィルタ装置	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室換気空調システム・ダンパ【送風】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		中央制御室待避所	①																																																																																																																																																																																												
		中央制御室待避所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		遮圧計	①																																																																																																																																																																																												
		無線連絡設備(固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																																																																											
		衛星電話設備(固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																																																																											
		無線連絡設備(屋外アンテナ)【伝送路】	—	62条に記載																																																																																																																																																																																											
衛星電話設備(屋外アンテナ)【伝送路】	—	62条に記載																																																																																																																																																																																													
59	被ばく量の低減	非常用ガス処理系排風機	①																																																																																																																																																																																												
		非常用ガス処理系空気乾燥装置【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		非常用ガス処理系フィルタ装置【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		非常用ガス処理系配管・弁【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		排気機【送風】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		原子炉建屋原子炉棟【送風】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																											
		原子炉建屋ブローアウト/キム閉止装置	①																																																																																																																																																																																												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																											
60	モニタリングポストの代替測定	データ処理装置【伝送路】	①																																																																																																																																																																																												
60	気象観測設備の代替測定	データ処理装置【伝送路】	①																																																																																																																																																																																												
60	放射線量の測定	データ処理装置【伝送路】	①																																																																																																																																																																																												
60	モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	—	57条に記載																																																																																																																																																																																											
61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①																																																																																																																																																																																												
		緊急時対策所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		緊急時対策所非常用送風機	①																																																																																																																																																																																												
		緊急時対策所非常用フィルタ装置	①																																																																																																																																																																																												
		緊急時対策所非常用給排気配管・弁【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		緊急時対策所加圧設備(配管・弁)【送風】	①																																																																																																																																																																																												
		遮圧計	①																																																																																																																																																																																												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																																																																											
47	代替再循環運転(A-高圧注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																											
		A-格納容器再循環サンパ【水源】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		A-格納容器再循環サンパスクリーン【送風】	②	※																																																																																																																																																																																											
		A-安全注入ポンプ再循環サンパ個入口C/V外側隔離弁【送風】	①	※																																																																																																																																																																																											
		ほう酸注入タンク【送風】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		高圧再循環系 配管・弁【送風】	①	※																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁【送風】	①	※																																																																																																																																																																																											
		1次冷却設備【送風】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																											
		原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																											
		非常用取水設備【送風】 (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																											
47	蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)(代替電源) (運転停止中の場合、サポート系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																											
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																											
		補助給水ビット【水源】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																																																											
		蒸気発生器【注水先】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		主蒸気管【送風】	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																											
		補助給水設備 配管・弁【送風】	①	※																																																																																																																																																																																											
主蒸気設備 配管・弁【送風】	①	※																																																																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																										
	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (30/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">61</td> <td rowspan="14">電源の確保(緊急時対策所)</td> <td>ガスタービン発電機</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機駆動タ ンク</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>駆動タンク</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機燃料移 送ポンプ</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機燃料移 送系配管・弁[燃料供給 路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃 料移送配管・弁[燃料供 給]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレッドローゼ ル発電機燃料移送系配管・ 弁[燃料供給]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機燃機室</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線2系</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用駆動タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用燃料移送系 配 管・弁[燃料供給]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用高圧母線]系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～緊急時 対策用高圧母線]系電線[電 線]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源系統母線[緊急時対策 所]～緊急時対策用高圧母 線]系電線[電線]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">61</td> <td rowspan="8">通信連絡(緊急時対策所)</td> <td>無線連絡設備(固定型)</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(固定型)</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>結合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備[伝送路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星通信設備[伝送路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> <tr> <td>有線(建屋内)[伝送路]</td> <td>—</td> <td>61条に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	61	電源の確保(緊急時対策所)	ガスタービン発電機	—	61条に記載	ガスタービン発電機駆動タ ンク	—	61条に記載	駆動タンク	—	61条に記載	ガスタービン発電機燃料移 送ポンプ	—	61条に記載	ガスタービン発電機燃料移 送系配管・弁[燃料供給 路]	—	61条に記載	非常用ディーゼル発電機燃 料移送配管・弁[燃料供 給]	—	61条に記載	高圧炉心スプレッドローゼ ル発電機燃料移送系配管・ 弁[燃料供給]	—	61条に記載	ガスタービン発電機燃機室	—	61条に記載	緊急用高圧母線2系	—	61条に記載	緊急時対策用駆動タンク	①		緊急時対策用燃料移送系 配 管・弁[燃料供給]	①		緊急時対策用高圧母線]系	①		ガスタービン発電機～緊急時 対策用高圧母線]系電線[電 線]	①		電源系統母線[緊急時対策 所]～緊急時対策用高圧母 線]系電線[電線]	①		安全パラメータ表示システム (SPDS)	—	61条に記載	61	通信連絡(緊急時対策所)	無線連絡設備(固定型)	—	61条に記載	衛星電話設備(固定型)	—	61条に記載	結合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	—	61条に記載	無線通信設備[伝送路]	—	61条に記載	無線連絡設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]	—	61条に記載	衛星電話設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]	—	61条に記載	衛星通信設備[伝送路]	—	61条に記載	有線(建屋内)[伝送路]	—	61条に記載	<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外) (29/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">炉心注水(高圧注入ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット[水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット[水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">炉心注水(余熱除去ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)</td> <td>余熱除去冷却器[流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁[流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器[注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載	47	炉心注水(高圧注入ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	高圧注入系 配管・弁[流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])	—	48条に記載	1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	燃料取替用水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	47	炉心注水(余熱除去ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)	余熱除去冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	余熱除去設備 配管・弁[流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])	—	48条に記載	1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																									
61	電源の確保(緊急時対策所)	ガスタービン発電機	—	61条に記載																																																																																																																																									
		ガスタービン発電機駆動タ ンク	—	61条に記載																																																																																																																																									
		駆動タンク	—	61条に記載																																																																																																																																									
		ガスタービン発電機燃料移 送ポンプ	—	61条に記載																																																																																																																																									
		ガスタービン発電機燃料移 送系配管・弁[燃料供給 路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		非常用ディーゼル発電機燃 料移送配管・弁[燃料供 給]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		高圧炉心スプレッドローゼ ル発電機燃料移送系配管・ 弁[燃料供給]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		ガスタービン発電機燃機室	—	61条に記載																																																																																																																																									
		緊急用高圧母線2系	—	61条に記載																																																																																																																																									
		緊急時対策用駆動タンク	①																																																																																																																																										
		緊急時対策用燃料移送系 配 管・弁[燃料供給]	①																																																																																																																																										
		緊急時対策用高圧母線]系	①																																																																																																																																										
		ガスタービン発電機～緊急時 対策用高圧母線]系電線[電 線]	①																																																																																																																																										
		電源系統母線[緊急時対策 所]～緊急時対策用高圧母 線]系電線[電線]	①																																																																																																																																										
安全パラメータ表示システム (SPDS)	—	61条に記載																																																																																																																																											
61	通信連絡(緊急時対策所)	無線連絡設備(固定型)	—	61条に記載																																																																																																																																									
		衛星電話設備(固定型)	—	61条に記載																																																																																																																																									
		結合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	—	61条に記載																																																																																																																																									
		無線通信設備[伝送路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		無線連絡設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		衛星電話設備(屋外アンテ ナ)[伝送路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		衛星通信設備[伝送路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
		有線(建屋内)[伝送路]	—	61条に記載																																																																																																																																									
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準記載																																																																																																																																									
47	炉心注水(高圧注入ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)	高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																									
		燃料取替用水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																									
		高圧注入系 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																									
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])	—	48条に記載																																																																																																																																									
		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									
		余熱除去ポンプ	①	※																																																																																																																																									
		燃料取替用水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
47	炉心注水(余熱除去ボ ンプ) (溶融炉心の原子が格 納容器下部への落下遅 延及び防止、交流動力 電源及び原子炉補機冷 却機能が健全である場 合)	余熱除去冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																									
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																									
		余熱除去設備 配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																									
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁[流路]及び原子炉補機冷 却海水設備 配管・弁・ストレー ナ[流路])	—	48条に記載																																																																																																																																									
		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									
		原子炉容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																							
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (31/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">62</td> <td rowspan="6">発電所内の通信連絡</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パワースタタ表示システム (SPSS)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (屋外アンテナ) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡装置 (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">62</td> <td rowspan="6">発電所外の通信連絡</td> <td>有線 (建屋内) (機内通信設備、無線連絡設備 (固定型)、衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (安全パワースタタ表示システム (SPSS)に係るもの) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">62</td> <td rowspan="3">発電所外の通信連絡</td> <td>無線連絡装置 (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ伝送設備に係るもの) (伝送路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (32/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">重大事故等時に対処するための遮断、注水先、注入先、排出元等</td> <td rowspan="4">その他の設備</td> <td>原子炉圧力容器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用取水設備</td> <td rowspan="4">非常用取水設備</td> <td>貯留罐</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>潜水ポンプ室</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様	62	発電所内の通信連絡	無線連絡設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (固定型)	①		安全パワースタタ表示システム (SPSS)	①		無線連絡設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①		無線連絡装置 (伝送路)	①		62	発電所外の通信連絡	有線 (建屋内) (機内通信設備、無線連絡設備 (固定型)、衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)	①		有線 (建屋内) (安全パワースタタ表示システム (SPSS)に係るもの) (伝送路)	①		無線電話設備 (固定型)	①		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	①		データ伝送設備	①		無線電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①		62	発電所外の通信連絡	無線連絡装置 (伝送路)	①		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)	①		有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ伝送設備に係るもの) (伝送路)	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様	重大事故等時に対処するための遮断、注水先、注入先、排出元等	その他の設備	原子炉圧力容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	使用済燃料プール	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉建屋原子炉棟	①		非常用取水設備	非常用取水設備	貯留罐	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	潜水ポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (30/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">47</td> <td rowspan="5">代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路]</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">47</td> <td rowspan="2">代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様	47	炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	B-格納容器スプレイポンプ	①		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路]	—	48条に記載	47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																						
62	発電所内の通信連絡	無線連絡設備 (固定型)	①																																																																																																																																																							
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																																																																																							
		安全パワースタタ表示システム (SPSS)	①																																																																																																																																																							
		無線連絡設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		無線連絡装置 (伝送路)	①																																																																																																																																																							
62	発電所外の通信連絡	有線 (建屋内) (機内通信設備、無線連絡設備 (固定型)、衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		有線 (建屋内) (安全パワースタタ表示システム (SPSS)に係るもの) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		無線電話設備 (固定型)	①																																																																																																																																																							
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	①																																																																																																																																																							
		データ伝送設備	①																																																																																																																																																							
		無線電話設備 (屋外アンテナ) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
62	発電所外の通信連絡	無線連絡装置 (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型)に係るもの) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
		有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ伝送設備に係るもの) (伝送路)	①																																																																																																																																																							
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																						
重大事故等時に対処するための遮断、注水先、注入先、排出元等	その他の設備	原子炉圧力容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		使用済燃料プール	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		原子炉建屋原子炉棟	①																																																																																																																																																							
非常用取水設備	非常用取水設備	貯留罐	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		潜水ポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準仕様																																																																																																																																																						
47	炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	充てんポンプ	①																																																																																																																																																							
		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																							
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																						
		B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																							
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																							
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路])及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレートナ [流路]	—	48条に記載																																																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (31/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>B-充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準記載	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	B-充てんポンプ	①		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準記載																																																								
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																									
		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		補助給水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																								
47	代替炉心注水 (充てんポンプ (自己冷却)) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																								
		B-充てんポンプ	①																																																									
		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		再生熱交換器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																										
原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																										
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (32/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">47</td> <td rowspan="7">余熱除去設備</td> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準記載	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	47	余熱除去設備	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載								
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準記載																																																								
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																									
		燃料取替用水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		補助給水ビッド [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																									
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																								
47	余熱除去設備	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																								
		余熱除去ポンプ	①	※																																																								
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																								
		余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																								
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																								
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																								
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (33/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^甲</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">低圧注水系 低圧時再循環</td> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ [水源]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン [流路]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準記載	47	低圧注水系 低圧時再循環	余熱除去ポンプ	①	※	余熱除去冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	燃料取扱用水ピット [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプ [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	②	※	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準記載																																				
47	低圧注水系 低圧時再循環	余熱除去ポンプ	①	※																																				
		余熱除去冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																				
		燃料取扱用水ピット [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																				
		格納容器再循環サンプ [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																				
		格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	②	※																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																				
		余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※																																				
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																				
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																				
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																															
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (34/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">48</td> <td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器 [注水先]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管 [流路]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">48</td> <td rowspan="4">格納容器内自然対流冷却 (C/V再循環ユニット：海水) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可飽和温度計測装置</td> <td>—</td> <td>※8条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>※その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>※その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">48</td> <td rowspan="3">代替補機冷却 (A-S1P (海水冷却)) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>※その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">48</td> <td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (サポート系機能喪失時)</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビッド [水源]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器 [注水先]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管 [流路]</td> <td>②</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準相違	48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ビッド [水源]	②	※	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器 [注水先]	②	※	主蒸気管 [流路]	②	※	補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※	48	格納容器内自然対流冷却 (C/V再循環ユニット：海水) (フロントライン系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		可飽和温度計測装置	—	※8条に記載	原子炉格納容器	—	※その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	※その他の設備に記載	48	代替補機冷却 (A-S1P (海水冷却)) (フロントライン系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	※その他の設備に記載	48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (サポート系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ビッド [水源]	②	※	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器 [注水先]	②	※	主蒸気管 [流路]	②	※	補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※	主蒸気設備 配管・弁 [流路]	①	※	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準相違																																																																														
48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																														
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																														
		補助給水ビッド [水源]	②	※																																																																														
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																														
		蒸気発生器 [注水先]	②	※																																																																														
		主蒸気管 [流路]	②	※																																																																														
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																														
48	格納容器内自然対流冷却 (C/V再循環ユニット：海水) (フロントライン系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																															
		可飽和温度計測装置	—	※8条に記載																																																																														
		原子炉格納容器	—	※その他の設備に記載																																																																														
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	※その他の設備に記載																																																																														
48	代替補機冷却 (A-S1P (海水冷却)) (フロントライン系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※																																																																														
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																															
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビッドスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	※その他の設備に記載																																																																														
48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (サポート系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																														
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																														
		補助給水ビッド [水源]	②	※																																																																														
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																														
		蒸気発生器 [注水先]	②	※																																																																														
		主蒸気管 [流路]	②	※																																																																														
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																														
主蒸気設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (35/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">関連条文</th> <th style="width: 15%;">系統機能</th> <th style="width: 40%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策^{甲)}</th> <th style="width: 30%;">備考 ※設計基準参照</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">48</td> <td rowspan="4">格納容器内自然対流冷却 (海水) (サポート系機能喪失時)</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">48</td> <td rowspan="3">代替補機冷却 (高圧注入ポンプ (海水冷却)) (代替電源) (サポート系機能喪失時)</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">48</td> <td rowspan="5">原子炉補機冷却設備</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁・サージタンク [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準参照	48	格納容器内自然対流冷却 (海水) (サポート系機能喪失時)	C、D-格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	48	代替補機冷却 (高圧注入ポンプ (海水冷却)) (代替電源) (サポート系機能喪失時)	非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	A-高圧注入ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		48	原子炉補機冷却設備	非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却海水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水設備 配管・弁・サージタンク [流路]	①	※	原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路]	①	※			原子炉補機冷却水冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{甲)}	備考 ※設計基準参照																																																			
48	格納容器内自然対流冷却 (海水) (サポート系機能喪失時)	C、D-格納容器再循環ユニット	①																																																				
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																				
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																			
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																			
48	代替補機冷却 (高圧注入ポンプ (海水冷却)) (代替電源) (サポート系機能喪失時)	非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																			
		A-高圧注入ポンプ	①	※																																																			
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																				
48	原子炉補機冷却設備	非常用取水設備 [流路] (貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																			
		原子炉補機冷却水ポンプ	①	※																																																			
		原子炉補機冷却海水ポンプ	①	※																																																			
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁・サージタンク [流路]	①	※																																																			
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路]	①	※																																																			
		原子炉補機冷却水冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (36/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^注</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">49</td> <td rowspan="15">格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>C、D-格納容器汚濁電ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、放水口、取水路、取水ビットスターン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">49</td> <td rowspan="5">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1975 140 2190 1166"> <p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^注	備考 ※設計基準記載	49	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)	C、D-格納容器汚濁電ユニット	①		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、放水口、取水路、取水ビットスターン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①		49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①					<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^注	備考 ※設計基準記載																																																																																		
49	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)	C、D-格納容器汚濁電ユニット	①																																																																																			
		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①																																																																																			
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①																																																																																			
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																			
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																			
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																																		
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																		
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、放水口、取水路、取水ビットスターン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																		
		49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																	
				燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
				補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																					
補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																					
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																					
49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																		
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																			
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																		
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																			
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (37/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">49</td> <td rowspan="4">格納容器内自然対流冷却 (海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張	49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	C、D-格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	49	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	C、D-格納容器再循環ユニット	①		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①		49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①				原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準拡張																																																																											
49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	C、D-格納容器再循環ユニット	①																																																																												
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																											
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																											
49	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																											
		C、D-格納容器再循環ユニット	①																																																																												
		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①																																																																												
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①																																																																												
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																												
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (38/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">49</td> <td rowspan="4">格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>C, D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1344 662 1975 1201"> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (39/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">49</td> <td rowspan="9">格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="1975 140 2190 1201"> <p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準仕様	49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①	※	燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※	49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	C, D-格納容器再循環ユニット	①	※	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①	※	可搬型温度計測装置	—	58条に記載								<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (39/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">49</td> <td rowspan="9">格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準仕様	49	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	①	※	格納容器スプレイ冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※	燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	格納容器再循環サンプ [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプスクリーン	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準仕様																																																																																
49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①	※																																																																																
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器破損防止、サポート系機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																
		C, D-格納容器再循環ユニット	①	※																																																																																
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																																
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (39/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">49</td> <td rowspan="9">格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準仕様	49	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	①	※	格納容器スプレイ冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※	燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	格納容器再循環サンプ [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプスクリーン	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																															
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ¹⁾	備考 ※設計基準仕様																																																																																
49	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	①	※																																																																																
		格納容器スプレイ冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																
		格納容器再循環サンプ [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		格納容器再循環サンプスクリーン	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (40/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">関連条文</th> <th style="width: 20%;">系統機能</th> <th style="width: 30%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策^甲</th> <th style="width: 30%;">備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">50</td> <td rowspan="10">格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) 〔交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合〕</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">50</td> <td rowspan="10">格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準拡張	50	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) 〔交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合〕	格納容器スプレイポンプ	①	※	燃料取替用水ビット [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	C、D-格納容器再循環ユニット	①		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	50	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	原子炉補機冷却水サージタンク	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準拡張																																																																	
50	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) 〔交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合〕	格納容器スプレイポンプ	①	※																																																																	
		燃料取替用水ビット [水源]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																	
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																	
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																	
		C、D-格納容器再循環ユニット	①																																																																		
		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	①																																																																		
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
50	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却水) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	原子炉補機冷却水サージタンク	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①																																																																		
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		C、D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																		
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																		
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																	
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																	
		非常用取水設備 [流路] (貯留堰、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (41/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">関連条文</th> <th style="width: 20%;">系統機能</th> <th style="width: 30%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策^甲</th> <th style="width: 35%;">備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">50</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">50</td> <td rowspan="4">格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">50</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">50</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準記載	50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①		50	格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	C、D-格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		50	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載				<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^甲	備考 ※設計基準記載																																																																					
50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																						
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																					
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																					
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
50	格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																					
		C、D-格納容器再循環ユニット	①																																																																						
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																					
50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																					
		非常用取水設備 [流路] (貯留庫、取水口、取水路、取水ビットスクリーン室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																					
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																						
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																					
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																					
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
50	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																						
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
		<p style="text-align: center;">1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (42/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">関連条文</th> <th style="width: 15%;">系統機能</th> <th style="width: 35%;">主要設備</th> <th style="width: 10%;">対策^①</th> <th style="width: 35%;">備考 ※設計基準仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">51</td> <td rowspan="10">格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">51</td> <td rowspan="5">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">51</td> <td rowspan="5">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>燃料取替用水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様	51	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	51	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		51	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①				原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準仕様																																																																											
51	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①																																																																												
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																											
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																											
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																												
		燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
51	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																											
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																												
51	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	燃料取替用水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		補助給水ビット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																											
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①																																																																												
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (43/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{注)}</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">51</td> <td rowspan="5">溶融炉心の落下遅延・防止</td> <td>炉心注水 (高圧注入ポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (余熱除去ポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (充てんポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">52</td> <td rowspan="3">水素濃度低減 (原子炉格納容器内水素処理装置)</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素処理装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">52</td> <td rowspan="2">水素濃度低減 (格納容器水素イグナイタ)</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタ温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">52</td> <td rowspan="5">水素濃度監視</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>格納容器雰囲気ガス試料採取設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽, 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">53</td> <td rowspan="3">アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</td> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">53</td> <td rowspan="3">アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td> <td>アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">53</td> <td rowspan="2">水素濃度監視</td> <td>排気筒 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準拡張	51	溶融炉心の落下遅延・防止	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	—	47条に記載	炉心注水 (余熱除去ポンプ)	—	47条に記載	炉心注水 (充てんポンプ)	—	47条に記載	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)	—	47条に記載	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ)	—	47条に記載	52	水素濃度低減 (原子炉格納容器内水素処理装置)	原子炉格納容器内水素処理装置	①		原子炉格納容器内水素処理装置	①		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	52	水素濃度低減 (格納容器水素イグナイタ)	格納容器水素イグナイタ	①		格納容器水素イグナイタ温度	①		52	水素濃度監視	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	格納容器雰囲気ガス試料採取設備	①		格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		非常用取水設備 [流路] (貯留槽, 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	53	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	①		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	53	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①		B-アニュラス空気浄化ファン	①		B-アニュラス空気浄化フィルタユニット	①		53	水素濃度監視	排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{注)}	備考 ※設計基準拡張																																																																																							
51	溶融炉心の落下遅延・防止	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	—	47条に記載																																																																																							
		炉心注水 (余熱除去ポンプ)	—	47条に記載																																																																																							
		炉心注水 (充てんポンプ)	—	47条に記載																																																																																							
		代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)	—	47条に記載																																																																																							
		代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ)	—	47条に記載																																																																																							
52	水素濃度低減 (原子炉格納容器内水素処理装置)	原子炉格納容器内水素処理装置	①																																																																																								
		原子炉格納容器内水素処理装置	①																																																																																								
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																							
52	水素濃度低減 (格納容器水素イグナイタ)	格納容器水素イグナイタ	①																																																																																								
		格納容器水素イグナイタ温度	①																																																																																								
52	水素濃度監視	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																							
		格納容器雰囲気ガス試料採取設備	①																																																																																								
		格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																								
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																								
		非常用取水設備 [流路] (貯留槽, 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																							
53	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	①																																																																																								
		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①																																																																																								
		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																							
53	アニュラス空気浄化設備による水素排出 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①																																																																																								
		B-アニュラス空気浄化ファン	①																																																																																								
		B-アニュラス空気浄化フィルタユニット	①																																																																																								
53	水素濃度監視	排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																							
		アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (44/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">54</td> <td rowspan="2">使用済燃料ピットへの注水</td> <td>使用済燃料ピット (サイフォン防止機能を含む。) [注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">54</td> <td rowspan="2">使用済燃料ピットへのスプレイ</td> <td>使用済燃料ピット [注水先]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">54</td> <td rowspan="3">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット湿度 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時)</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>航空機燃料火災への消火</td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">56</td> <td rowspan="5">重大事故等取束のための水源 ※水質としては海も使用可能</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替給水ピット</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2次蒸餾水タンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">56</td> <td rowspan="3">水の供給</td> <td>原水槽</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク</td> <td>—</td> <td>44条に記載</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載	54	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピット (サイフォン防止機能を含む。) [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	54	使用済燃料ピットへのスプレイ	使用済燃料ピット [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	54	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)	①		使用済燃料ピット湿度 (AM用)	①		使用済燃料ピット監視カメラ	①		55	大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	55	航空機燃料火災への消火	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	56	重大事故等取束のための水源 ※水質としては海も使用可能	燃料取替用水ピット	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	補助給水ピット	②		代替給水ピット	②		2次蒸餾水タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ろ過水タンク	②		56	水の供給	原水槽	③		ほう酸タンク	—	44条に記載	燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①				補助給水設備 配管・弁 [流路]	①				非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載																																																																																									
54	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピット (サイフォン防止機能を含む。) [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																									
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
54	使用済燃料ピットへのスプレイ	使用済燃料ピット [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																									
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
54	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)	①																																																																																										
		使用済燃料ピット湿度 (AM用)	①																																																																																										
		使用済燃料ピット監視カメラ	①																																																																																										
55	大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
55	航空機燃料火災への消火	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									
56	重大事故等取束のための水源 ※水質としては海も使用可能	燃料取替用水ピット	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																									
		補助給水ピット	②																																																																																										
		代替給水ピット	②																																																																																										
		2次蒸餾水タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																									
		ろ過水タンク	②																																																																																										
56	水の供給	原水槽	③																																																																																										
		ほう酸タンク	—	44条に記載																																																																																									
		燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																										
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (45/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 183 1411 231">関連 条文</th> <th data-bbox="1411 183 1534 231">系統機能</th> <th data-bbox="1534 183 1724 231">主要設備</th> <th data-bbox="1724 183 1780 231">対策^{①)}</th> <th data-bbox="1780 183 1975 231">備考 ※設計基準参照</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">57</td> <td rowspan="5">常設代替交流電源設備 による給電</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">57</td> <td rowspan="5">可搬型代替交流電源設備 による給電</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">57</td> <td rowspan="5">所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄電池 (非常用) (A-蓄電池)～A-直流母線電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄電池 (非常用) (B-蓄電池)～B-直流母線電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池～B-直流母線電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">57</td> <td rowspan="5">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源接続盤～可搬型直流変換器電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池接続盤～A-直流母線電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池接続盤～B-直流母線電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準参照	57	常設代替交流電源設備 による給電	代替非常用発電機	①		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	代替非常用発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①		57	可搬型代替交流電源設備 による給電	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①						57	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	蓄電池 (非常用)	①		後備蓄電池	①		蓄電池 (非常用) (A-蓄電池)～A-直流母線電路 [電路]	①		蓄電池 (非常用) (B-蓄電池)～B-直流母線電路 [電路]	①		後備蓄電池～B-直流母線電路 [電路]	①		57	可搬型代替直流電源設備による給電	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		可搬型直流電源接続盤～可搬型直流変換器電路 [電路]	①		後備蓄電池接続盤～A-直流母線電路 [電路]	①		後備蓄電池接続盤～B-直流母線電路 [電路]	①					<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準参照																																																																									
57	常設代替交流電源設備 による給電	代替非常用発電機	①																																																																										
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																										
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①																																																																										
		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																									
		代替非常用発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①																																																																										
57	可搬型代替交流電源設備 による給電	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																										
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①																																																																										
		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁 [燃料管路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																									
		可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①																																																																										
57	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	蓄電池 (非常用)	①																																																																										
		後備蓄電池	①																																																																										
		蓄電池 (非常用) (A-蓄電池)～A-直流母線電路 [電路]	①																																																																										
		蓄電池 (非常用) (B-蓄電池)～B-直流母線電路 [電路]	①																																																																										
		後備蓄電池～B-直流母線電路 [電路]	①																																																																										
57	可搬型代替直流電源設備による給電	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																										
		可搬型直流電源接続盤～可搬型直流変換器電路 [電路]	①																																																																										
		後備蓄電池接続盤～A-直流母線電路 [電路]	①																																																																										
		後備蓄電池接続盤～B-直流母線電路 [電路]	①																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (46/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">代替所内電気設備による給電</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備分電盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電解接続機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電解接続機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">57</td> <td rowspan="4">燃料補給設備</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">57</td> <td rowspan="6">非常用交流電解設備</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路〔電路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域～高温側)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">温度計測 (原子炉容器内の温度)</td> <td>1次冷却材温度 (広域～低温度側)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1975 140 2190 1031"> <p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準値	57	代替所内電気設備による給電	代替非常用発電機	①		代替所内電気設備変圧器	①		代替所内電気設備分電盤	①		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	①		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕	①		代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕	①		可搬型代替電解接続機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕	①		可搬型代替電解接続機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕	①		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		57	燃料補給設備	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ディーゼル発電機	①	※	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		57	非常用交流電解設備	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①	※	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	①	※	ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路〔電路〕	①	※	原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載	1次冷却材温度 (広域～高温側)	①		58	温度計測 (原子炉容器内の温度)	1次冷却材温度 (広域～低温度側)	①		1次冷却材圧力 (広域)	①					<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準値																																																																																	
57	代替所内電気設備による給電	代替非常用発電機	①																																																																																		
		代替所内電気設備変圧器	①																																																																																		
		代替所内電気設備分電盤	①																																																																																		
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	①																																																																																		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																		
		代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕	①																																																																																		
		代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕	①																																																																																		
		可搬型代替電解接続機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤回路〔電路〕	①																																																																																		
		可搬型代替電解接続機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤回路〔電路〕	①																																																																																		
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																		
57	燃料補給設備	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①																																																																																		
		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																	
		ディーゼル発電機	①	※																																																																																	
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																		
57	非常用交流電解設備	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①	※																																																																																	
		ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	①	※																																																																																	
		ディーゼル発電機燃料油系統 配管・弁〔燃料流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																	
		ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路〔電路〕	①	※																																																																																	
		原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載																																																																																	
		1次冷却材温度 (広域～高温側)	①																																																																																		
58	温度計測 (原子炉容器内の温度)	1次冷却材温度 (広域～低温度側)	①																																																																																		
		1次冷却材圧力 (広域)	①																																																																																		
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																								
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (47/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準取拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">水位計測 (原子炉容器内の水位)</td> <td>加圧器水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">注水量計測 (原子炉容器への注水量)</td> <td>高圧注入流量</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>温度計測 (原子炉格納容器内の温度)</td> <td>格納容器内温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">水位計測 (原子炉格納容器内の水位)</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)</td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (広レンジ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">出力計測 (未臨界の維持又は監視)</td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束 中間領域中性子束</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">水位計測 (最終ヒートシンクの確保)</td> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)</td> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>圧力計測 (最終ヒートシンクの確保)</td> <td>補助給水流量</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">水位計測 (格納容器バイパスの監視)</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">圧力計測 (格納容器バイパスの監視)</td> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">58</td> <td rowspan="2">水位計測 (水源の確保)</td> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用水ビット水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>補助給水ビット水位</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準取拠	58	水位計測 (原子炉容器内の水位)	加圧器水位	①		原子炉容器水位	①		58	注水量計測 (原子炉容器への注水量)	高圧注入流量	① ※		低圧注入流量	① ※		代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①		B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)	①		58	注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)	代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①		B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)	①		高圧注入流量	① ※		低圧注入流量	① ※		58	温度計測 (原子炉格納容器内の温度)	格納容器内温度	①		58	圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器圧力	①		格納容器圧力 (AM用)	①		58	水位計測 (原子炉格納容器内の水位)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	①		格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	①		格納容器水位	①		58	線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)	原子炉下部キャビティ水位	①		格納容器内高レンジエリアモニタ (広レンジ)	①		58	出力計測 (未臨界の維持又は監視)	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	①		出力領域中性子束 中間領域中性子束	①		58	水位計測 (最終ヒートシンクの確保)	中性子源領域中性子束	①		蒸気発生器水位 (狭域)	① ※		58	注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)	蒸気発生器水位 (広域)	① ※		原子炉補機冷却水サージタンク水位	① ※		58	圧力計測 (最終ヒートシンクの確保)	補助給水流量	① ※		58	水位計測 (格納容器バイパスの監視)	原子炉格納容器圧力	①		主蒸気ライン圧力	① ※		58	圧力計測 (格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位 (狭域)	①		主蒸気ライン圧力	①		58	水位計測 (水源の確保)	1次冷却材圧力 (広域)	①		燃料取扱用水ビット水位	①				ほう酸タンク水位	①				補助給水ビット水位	① ※		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準取拠																																																																																																																																							
58	水位計測 (原子炉容器内の水位)	加圧器水位	①																																																																																																																																								
		原子炉容器水位	①																																																																																																																																								
58	注水量計測 (原子炉容器への注水量)	高圧注入流量	① ※																																																																																																																																								
		低圧注入流量	① ※																																																																																																																																								
		代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①																																																																																																																																								
		B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)	①																																																																																																																																								
58	注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)	代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①																																																																																																																																								
		B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AM用)	①																																																																																																																																								
		高圧注入流量	① ※																																																																																																																																								
		低圧注入流量	① ※																																																																																																																																								
58	温度計測 (原子炉格納容器内の温度)	格納容器内温度	①																																																																																																																																								
58	圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器圧力	①																																																																																																																																								
		格納容器圧力 (AM用)	①																																																																																																																																								
58	水位計測 (原子炉格納容器内の水位)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	①																																																																																																																																								
		格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	①																																																																																																																																								
		格納容器水位	①																																																																																																																																								
58	線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)	原子炉下部キャビティ水位	①																																																																																																																																								
		格納容器内高レンジエリアモニタ (広レンジ)	①																																																																																																																																								
58	出力計測 (未臨界の維持又は監視)	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	①																																																																																																																																								
		出力領域中性子束 中間領域中性子束	①																																																																																																																																								
58	水位計測 (最終ヒートシンクの確保)	中性子源領域中性子束	①																																																																																																																																								
		蒸気発生器水位 (狭域)	① ※																																																																																																																																								
58	注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)	蒸気発生器水位 (広域)	① ※																																																																																																																																								
		原子炉補機冷却水サージタンク水位	① ※																																																																																																																																								
58	圧力計測 (最終ヒートシンクの確保)	補助給水流量	① ※																																																																																																																																								
58	水位計測 (格納容器バイパスの監視)	原子炉格納容器圧力	①																																																																																																																																								
		主蒸気ライン圧力	① ※																																																																																																																																								
58	圧力計測 (格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位 (狭域)	①																																																																																																																																								
		主蒸気ライン圧力	①																																																																																																																																								
58	水位計測 (水源の確保)	1次冷却材圧力 (広域)	①																																																																																																																																								
		燃料取扱用水ビット水位	①																																																																																																																																								
		ほう酸タンク水位	①																																																																																																																																								
		補助給水ビット水位	① ※																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (48/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^{①)}</th> <th>備考 ※設計基準抵振</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td> <td>水位計測 (使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>温度計測 (使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>状態監視 (使用済燃料ピットの監視)</td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>パラメータ記録</td> <td>データ収集計量機 データ表示端末</td> <td>① ①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">58</td> <td rowspan="7">その他</td> <td>6-A, B母線電圧</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子が補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子が補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">59</td> <td rowspan="7">居住性の確保</td> <td>中央制御室^{①)}</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用蓄電ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室給気ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室蓄電ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用蓄電フィルタユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室給気ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダクト・ダンパ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">59</td> <td rowspan="3">放射性物質の濃度低減 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</td> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">59</td> <td rowspan="4">放射性物質の濃度低減 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準抵振	58	水位計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット水位 (AM用)	①		58	温度計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット温度 (AM用)	①		58	状態監視 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ	①		58	パラメータ記録	データ収集計量機 データ表示端末	① ①		58	その他	6-A, B母線電圧	①	※	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	①	※	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	①		A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	①		原子が補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)	①		原子が補機冷却水供給母管流量 (AM用)	①		中央制御室	①		59	居住性の確保	中央制御室 ^{①)}	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	中央制御室非常用蓄電ファン	①		中央制御室給気ファン	①		中央制御室蓄電ファン	①		中央制御室非常用蓄電フィルタユニット	①		中央制御室給気ユニット	①		中央制御室空調装置ダクト・ダンパ [流路]	①		59	放射性物質の濃度低減 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	①		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①		アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①		59	放射性物質の濃度低減 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニュラス空気浄化ファン	①		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①		アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^{①)}	備考 ※設計基準抵振																																																																																															
58	水位計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット水位 (AM用)	①																																																																																																
58	温度計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット温度 (AM用)	①																																																																																																
58	状態監視 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ	①																																																																																																
58	パラメータ記録	データ収集計量機 データ表示端末	① ①																																																																																																
58	その他	6-A, B母線電圧	①	※																																																																																															
		A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	①	※																																																																																															
		A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	①																																																																																																
		A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	①																																																																																																
		原子が補機冷却水冷却器補機冷却水流量 (AM用)	①																																																																																																
		原子が補機冷却水供給母管流量 (AM用)	①																																																																																																
		中央制御室	①																																																																																																
59	居住性の確保	中央制御室 ^{①)}	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																															
		中央制御室非常用蓄電ファン	①																																																																																																
		中央制御室給気ファン	①																																																																																																
		中央制御室蓄電ファン	①																																																																																																
		中央制御室非常用蓄電フィルタユニット	①																																																																																																
		中央制御室給気ユニット	①																																																																																																
		中央制御室空調装置ダクト・ダンパ [流路]	①																																																																																																
59	放射性物質の濃度低減 (交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アニュラス空気浄化ファン	①																																																																																																
		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①																																																																																																
		アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①																																																																																																
59	放射性物質の濃度低減 (交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	アニュラス空気浄化ファン	①																																																																																																
		アニュラス空気浄化フィルタユニット	①																																																																																																
		アニュラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路]	①																																																																																																
		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (49/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">61</td> <td rowspan="4">居住性の確保</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所^①への</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置配管・弁【常設】 [伝送路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>—</td> <td>60条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">61</td> <td rowspan="2">必要な情報の把握</td> <td>データ収集計算機</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>ERSS伝送サーバ</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">61</td> <td rowspan="2">電源の確保 (緊急時対策所)</td> <td>データ表示端末</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">61</td> <td rowspan="4">通信連絡 (緊急時対策所)</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム (指揮所・待機所間)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">62</td> <td rowspan="6">発電所内の通信連絡</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (携行型通話装置、衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">62</td> <td rowspan="6">発電所外の通信連絡</td> <td>テレビ会議システム (指揮所・待機所間)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (ERSSに係るもの) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載	61	居住性の確保	緊急時対策所	①		緊急時対策所 ^① への	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	空気供給装置配管・弁【常設】 [伝送路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	可搬型モニタリングポスト	—	60条に記載	61	必要な情報の把握	データ収集計算機	—	62条に記載	ERSS伝送サーバ	—	62条に記載	61	電源の確保 (緊急時対策所)	データ表示端末	—	62条に記載	緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤 [電路]	①		61	通信連絡 (緊急時対策所)	衛星電話設備 (固定型)	—	62条に記載	衛星電話設備 (FAX)	—	62条に記載	インターフォン	—	62条に記載	テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	—	62条に記載	62	発電所内の通信連絡	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	—	62条に記載	衛星電話設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (FAX)	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①		有線 (建屋内) (携行型通話装置、衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]	①		インターフォン	①		62	発電所外の通信連絡	テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	①		データ収集計算機	①		データ表示端末	①		有線 (建屋内) (ERSSに係るもの) [伝送路]	①		衛星電話設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (FAX)	①		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載																																																																																								
61	居住性の確保	緊急時対策所	①																																																																																									
		緊急時対策所 ^① への	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																								
		空気供給装置配管・弁【常設】 [伝送路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																								
		可搬型モニタリングポスト	—	60条に記載																																																																																								
61	必要な情報の把握	データ収集計算機	—	62条に記載																																																																																								
		ERSS伝送サーバ	—	62条に記載																																																																																								
61	電源の確保 (緊急時対策所)	データ表示端末	—	62条に記載																																																																																								
		緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤 [電路]	①																																																																																									
61	通信連絡 (緊急時対策所)	衛星電話設備 (固定型)	—	62条に記載																																																																																								
		衛星電話設備 (FAX)	—	62条に記載																																																																																								
		インターフォン	—	62条に記載																																																																																								
		テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	—	62条に記載																																																																																								
62	発電所内の通信連絡	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	—	62条に記載																																																																																								
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																									
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																									
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①																																																																																									
		有線 (建屋内) (携行型通話装置、衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]	①																																																																																									
		インターフォン	①																																																																																									
62	発電所外の通信連絡	テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	①																																																																																									
		データ収集計算機	①																																																																																									
		データ表示端末	①																																																																																									
		有線 (建屋内) (ERSSに係るもの) [伝送路]	①																																																																																									
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																									
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																									
		<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (50/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">62</td> <td rowspan="7">発電所外の通信連絡</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ERSS伝送サーバ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、ERSSに係るもの) [伝送路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載	62	発電所外の通信連絡	衛星電話設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (FAX)	①		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	①		データ収集計算機	①		ERSS伝送サーバ	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]	①		有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、ERSSに係るもの) [伝送路]	①		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																										
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準記載																																																																																								
62	発電所外の通信連絡	衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																									
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																									
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	①																																																																																									
		データ収集計算機	①																																																																																									
		ERSS伝送サーバ	①																																																																																									
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①																																																																																									
		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定、FAX)に係るもの) [伝送路]	①																																																																																									
有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、ERSSに係るもの) [伝送路]	①																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
<p style="text-align: right;">添付資料2</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対処施設一覧表 (屋外)</p> <table border="1" data-bbox="174 799 618 1126"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">添付資料2 大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋外)</th> </tr> <tr> <th>重大事故等対処施設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水ポンプ</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> <tr> <td>海水ストレート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重油タンク</td> <td>基準規則第八条対象</td> </tr> </tbody> </table>	添付資料2 大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋外)		重大事故等対処施設	備考	海水ポンプ	基準規則第八条対象	空冷式非常用発電装置		燃料油貯蔵タンク	基準規則第八条対象	海水ストレート		海水ポンプ室		重油タンク	基準規則第八条対象		<p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (51/51)</p> <table border="1" data-bbox="1355 164 1964 676"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策^①</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">I次冷却設備</td> <td rowspan="6"></td> <td>蒸気発生器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>I次冷却材ポンプ</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>加圧器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>I次冷却材管</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>加圧器サージ管</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の設備</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料貯蔵槽</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">非常取水設備</td> <td rowspan="5"></td> <td>貯留堰</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>取水ビットスクリーン室</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>取水ビットポンプ室</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準拡張	I次冷却設備		蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	I次冷却材ポンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	I次冷却材管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器サージ管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	その他の設備	原子炉格納容器	原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	使用済燃料貯蔵槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常取水設備		貯留堰	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水ビットスクリーン室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水ビットポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
添付資料2 大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋外)																																																																					
重大事故等対処施設	備考																																																																				
海水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																				
空冷式非常用発電装置																																																																					
燃料油貯蔵タンク	基準規則第八条対象																																																																				
海水ストレート																																																																					
海水ポンプ室																																																																					
重油タンク	基準規則第八条対象																																																																				
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^①	備考 ※設計基準拡張																																																																	
I次冷却設備		蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		I次冷却材ポンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		加圧器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		I次冷却材管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		加圧器サージ管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
その他の設備	原子炉格納容器	原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		使用済燃料貯蔵槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
非常取水設備		貯留堰	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		取水ビットスクリーン室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	
		取水ビットポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>41-3 火災区域、火災区画の設定（資料2）</p> <p><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 火災区域（区画）の設定要領</p> <p>（1）火災区域又は火災区画の設定</p> <p>添付資料3 重大事故等対処施設一覧表及び火災区域・区画図</p> <p>添付資料2 火災荷重の算出方法について</p> <p>添付資料1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p>	<p>41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</p> <p><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>2.1. 火災区域</p> <p>2.2. 火災区画</p> <p>2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領</p> <p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>添付資料1 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設の配置図</p>	<p>41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</p> <p><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>2.1. 火災区域</p> <p>2.2. 火災区画</p> <p>2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領</p> <p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>添付資料1 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図</p> <p>添付資料2 火災荷重の算出方法について</p> <p>添付資料3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載充実（大飯参照）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>
<p>火災区域、火災区画の設定</p>	<p>41-3</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</p>	<p>41-3</p> <p>火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 概要</p> <p>火災防護対策を講じるために、重大事故等対処施設が設置されるエリアに対して火災区域、火災区画 (以下、「火災区域 (区画)」という。) の設定を行う。</p>	<p>1. 概要</p> <p>分類された重大事故等対処施設に対し、火災区域又は火災区画を設定する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備 (以下「火災感知設備」という。) 及び消火を行う設備 (以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。) 並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備 (安全施設に属するものに限る。) は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> </div>	<p>1. 概要</p> <p>分類された重大事故等対処施設に対し、火災区域又は火災区画を設定する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備 (以下「火災感知設備」という。) 及び消火を行う設備 (以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。) 並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備 (安全施設に属するものに限る。) は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> </div>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>2. 火災区域 (区画) の設定要領</p> <p>添付資料3に示す火災区域 (区画) は、建屋の壁の設置状況、重大事故等対処施設の設置箇所、設計基準事故対処設備との位置関係、耐火壁の能力等を勘案し、以下のように設定したものである。</p>	<p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>重大事故等対処施設の火災防護対策を講じるために、原子炉建屋、制御室、緊急時対策建屋、緊急用電気品建屋と、屋外の常設重大事故等対処施設を設置するエリアについて、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域又は火災区画を設定する。</p>	<p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>重大事故等対処施設の火災防護対策を講じるために、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋、緊急時対策所と、屋外の常設重大事故等対処施設を設置するエリアについて、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域又は火災区画を設定する。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備の相違 設定する火災区域の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 火災区域又は火災区画の設定</p> <p>a. 屋内</p> <p>原子炉格納容器、原子炉周辺建屋、制御建屋、廃棄物処理建屋、緊急時対策所等の屋内は、耐火壁により囲まれ、他の区域と分離されている重大事故等対処施設を設置している区域を、火災区域に設定する。</p> <p>また、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置等を考慮し、火災区域を必要に応じて分割して火災区画を設定する。これらの火災区域又は火災区画は、基準規則第八条にて設定した火災区域及び火災区画を適用することを基本とする。</p> <p>b. 屋外</p> <p>屋外は、他の区域と分離して火災防護対策を実施するために、重大事故等対処施設を設置する区域を、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域に設定する。</p> <p>屋外の火災区域の設定にあたっては、火災区域外からの延焼防止を考慮して火災区域の境界付近に可燃物を置かない管理を実施する設計とする。</p> <p>これらの火災区域は、基準規則第八条にて設定した火災区域を適用することを基本とする。</p>	<p>2.1. 火災区域</p> <p>建屋の火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。</p> <p>①建屋ごとに、耐火壁（床、壁、天井、扉等耐火構造物の一部であって、必要な耐火能力を有するもの）により囲われた区域を火災区域として設定する。</p> <p>②重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。</p> <p>③屋外の火災区域については、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」において「ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備を含めて火災区域とみなす。」と記載されていることを踏まえ、他の区域と分離して火災防護対策を実施するために、重大事故等対処施設を設置する区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して火災区域として設定する。</p> <p>2.2. 火災区画</p> <p>「火災区域」を細分化したものであって、耐火能力を有する隔壁等（以下、「隔壁等」という。）、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画であり、全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に火災防護の観点から設定する。</p> <p>また、建屋内及び屋外で設定した火災区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。</p> <p>2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領</p> <p>重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の設定にあたっては、重大事故等対処施設の設置箇所、建屋の間取り、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力等を総合的に勘案し設定しており、具体的な設定要領を以下に示す。</p>	<p>2.1. 火災区域</p> <p>建屋の火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。</p> <p>①建屋ごとに、耐火壁（床、壁、天井、扉等耐火構造物の一部であって、必要な耐火能力を有するもの）により囲われた区域を火災区域として設定する。</p> <p>②重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。</p> <p>③屋外の火災区域については、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」において「ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備を含めて火災区域とみなす。」と記載されていることを踏まえ、他の区域と分離して火災防護対策を実施するために、重大事故等対処施設を設置する区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して火災区域として設定する。</p> <p>2.2. 火災区画</p> <p>「火災区域」を細分化したものであって、耐火能力を有する隔壁等（以下、「隔壁等」という。）、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画であり、全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に火災防護の観点から設定する。</p> <p>また、建屋内及び屋外で設定した火災区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。</p> <p>2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領</p> <p>重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の設定にあたっては、重大事故等対処施設の設置箇所、建屋の間取り、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力等を総合的に勘案し設定しており、具体的な設定要領を以下に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 火災区域の設定</p> <p>補足説明資料41-2で分類された、火災防護対策に係る審査基準に基づく火災防護対策が必要な機器及び当該機器に接続されるケーブル等が設置されている建屋及び屋外の区域について、以下のとおり火災区域を設定する。</p> <p>なお、原子炉建屋、制御建屋の火災区域は、設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域を適用する。</p> <p>①重大事故等対処施設が設置されている建屋について、火災区域として設定する。</p> <p>②建屋内で重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。</p>	<p>(1) 火災区域の設定</p> <p>補足説明資料41-2で分類された、火災防護対策に係る審査基準に基づく火災防護対策が必要な機器及び当該機器に接続されるケーブル等が設置されている建屋及び屋外の区域について、以下のとおり火災区域を設定する。</p> <p>なお、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の火災区域は、設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域を適用する。</p> <p>①重大事故等対処施設が設置されている建屋について、火災区域として設定する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違 設定する火災区域の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違 設定する火災区域の設定の相違。泊では建屋内に火災区域を個別に設定する設計ではなく、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離するよう設定している。その上で、火災区域内を火災区画に細分化している。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

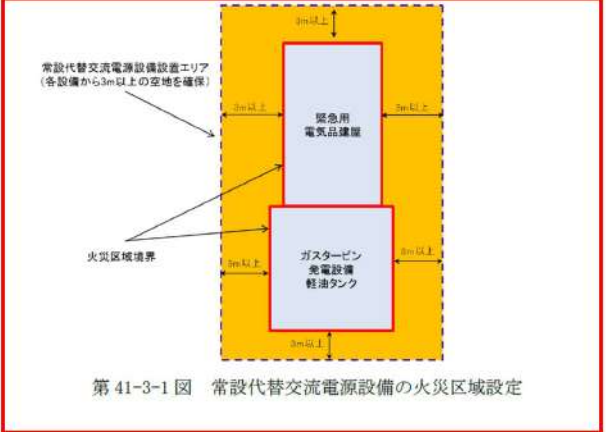
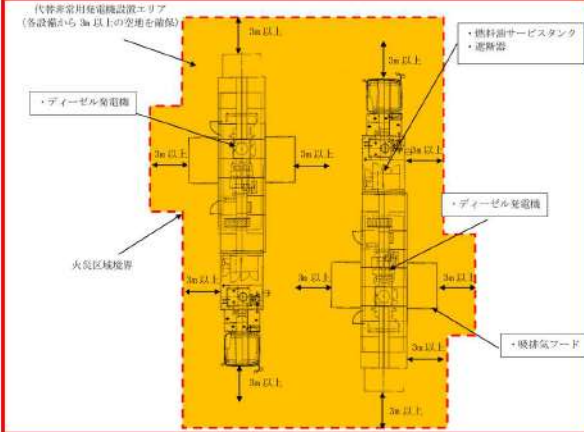
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③屋外の常設重大事故等対処設備を設置するエリアについて、附属設備を含めて火災区域を設定する。</p> <p>④常設代替交流電源設備設置エリアについては、附属設備を含めて火災区域を設定する。なお、常設代替交流電源設備を構成する主要機器であるガスタービン発電機及び地下タンクは「危険物の規制に関する政令」において空地が要求されない設備であるが、同令の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第十一条第二項で要求される空地の幅を参考にして、地上面は附属設備を含め3m以上の幅を確保した範囲とする。（第41-3-1図）</p> <p>また、ガスタービン発電機間においては同令における空地の要求がないことから、設備として発電機間の火災影響並びに消火活動への影響を考慮し、適切に空地を設ける設計とする。（補足説明資料57-9）</p>	<p>②屋外の常設重大事故等対処設備を設置するエリアについて、附属設備を含めて火災区域を設定する。</p> <p>③代替非常用発電機設置エリアについては、附属設備を含めて火災区域を設定する。なお、代替非常用発電機は「危険物の規制に関する政令」において「一般取扱所」に該当するため、同令第九条第一項で要求される空地の幅から、地上面は附属設備を含め3m以上の幅を確保した範囲とする。（第41-3-1図）</p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊ではディーゼル駆動の代替非常用発電機を屋外に設置している。当該設備は一般取扱所に該当し、タンク容量に応じた保有空地を設定している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊では代替非常用発電機が2台並んで配置しているが、一般取扱所に応じた空地を設定している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	 <p>第41-3-1図 常設代替交流電源設備の火災区域設定</p>	 <p>第41-3-1図 常設代替非常用発電機の火災区域設定</p>	<p>【女川】 ■設備の相違 泊は代替非常用発電機に対して設定する保有空地3mを考慮し、保有空地の外周にて火災区域を設定している。</p>								
	<p>上記④に示す危険物の規制に関する政令の該当条文を以下に示す。</p> <p>危険物の規制に関する政令 (屋外タンク貯蔵所の基準) 第十一条第二項 屋外貯蔵タンク (危険物を移送するための配管その他これに準ずる工作物を除く。)の周囲に、次の表に掲げる区分に応じそれぞれ同表に定める幅の空地を保有すること。ただし、二以上の屋外タンク貯蔵所を隣接して設置するときは、総務省令で定めるところにより、その空地の幅を減ずることができる。</p> <table border="1" data-bbox="719 1043 1151 1091"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>空地の幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定数量の倍数が五百以下の屋外タンク貯蔵所</td> <td>三メートル以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	空地の幅	指定数量の倍数が五百以下の屋外タンク貯蔵所	三メートル以上	<p>上記③に示す危険物の規制に関する政令の該当条文を以下に示す。</p> <p>危険物の規制に関する政令 (製造所の基準) 第九条第一項二号 危険物を取り扱う建築物その他の工作物 (危険物を移送するための配管その他これに準ずる工作物を除く。)の周囲に、次の表に掲げる区分に応じそれぞれ同表に定める幅の空地を保有すること。ただし、総務省令で定めるところにより、防火上有効な隔壁を設けたときは、この限りでない。</p> <table border="1" data-bbox="1350 1037 1783 1091"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>空地の幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定数量の倍数が十以下の製造所</td> <td>三メートル以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	空地の幅	指定数量の倍数が十以下の製造所	三メートル以上	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 泊では代替非常用発電機は一般取扱所になるため、参照とする「危険物の規制に関する政令」の条文が異なっている。</p>
区分	空地の幅										
指定数量の倍数が五百以下の屋外タンク貯蔵所	三メートル以上										
区分	空地の幅										
指定数量の倍数が十以下の製造所	三メートル以上										

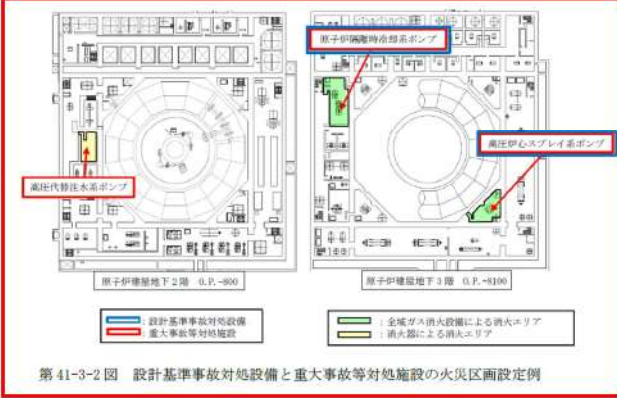
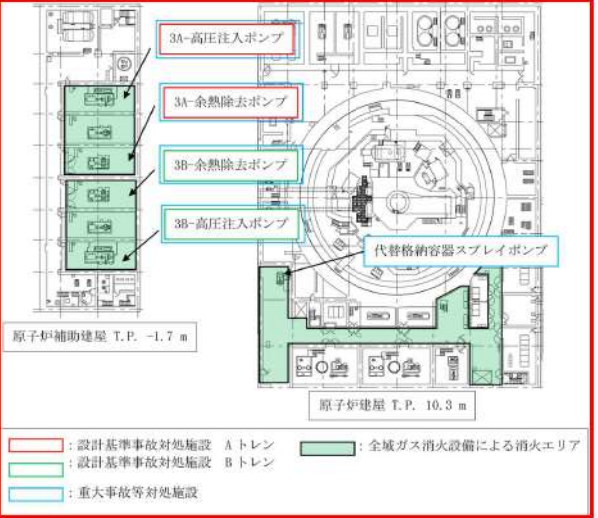
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

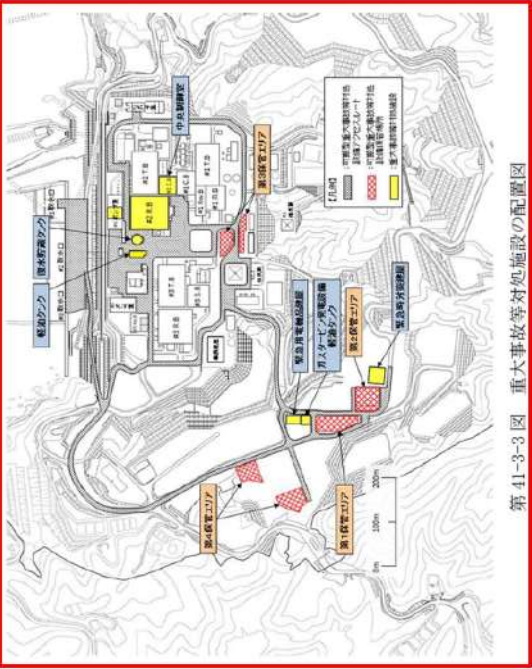
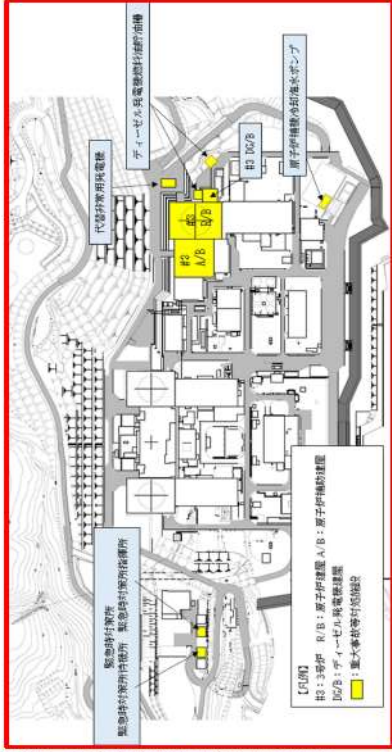
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>屋外の火災区域の設定に当たっては、火災区域外への延焼防止を考慮して火災区域内の境界付近に可燃物を置かない管理を実施するとともに、敷地内植生からの隔離等を講じる範囲を火災区域として設定する。また、火災区域外の境界付近において可燃物を置かない管理を実施するとともに、周辺施設又は植生との隔離、周辺の植生区域の除草等の管理を実施する。</p> <p>(2) 火災区画の設定</p> <p>(1) で設定した火災区域について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。なお、原子炉建屋、制御建屋の火災区域は設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域及び区画を適用する。</p> <p>以下に、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮した火災区画の設定について示す。</p> <p>具体的には、重大事故等対処施設と重大事故等対処施設の機能を代替する設計基準事故対処設備が設置される火災区画において発生した火災により同時に機能を喪失することがないように配置上の考慮を行い別々の火災区画となるように区画する。具体例を以下に示す。（第41-3-2 図）</p> <p>ただし、フロントライン系の機器についての考え方であり、サポート系にまでの適用はしない。</p>	<p>屋外の火災区域の設定に当たっては、火災区域外への延焼防止を考慮して火災区域内の境界付近に可燃物を置かない管理を実施するとともに、敷地内植生からの隔離等を講じる範囲を火災区域として設定する。また、火災区域外の境界付近において可燃物を置かない管理を実施するとともに、周辺施設又は植生との隔離、周辺の植生区域の除草等の管理を実施する。</p> <p>(2) 火災区画の設定</p> <p>(1) で設定した火災区域について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。なお、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋の火災区域は設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域及び区画を適用する。</p> <p>以下に、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮した火災区画の設定について示す。</p> <p>具体的には、重大事故等対処施設と重大事故等対処施設の機能を代替する設計基準事故対処設備が設置される火災区画において発生した火災により同時に機能を喪失することがないように配置上の考慮を行う。具体例を以下に示す。（第41-3-2 図）</p> <p>ただし、フロントライン系の機器についての考え方であり、サポート系にまでの適用はしない。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違</p> <p>（次ページ備忘参照）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊では重大事故等対処施設とその機能を代替する設計基準対処設備が別々の火災区画になるように区画化してはならず、別の火災区画になるように考慮して配置している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. HPAC タービンポンプ室 (R-3-28) は原子炉建屋地下2階にあり、重大事故等対処施設である高圧代替注水系ポンプ (HPAC ポンプ) を設置する。高圧替注水系ポンプの機能を代替する設計基準事故対象設備は、原子炉隔離時冷却系ポンプ (RCIC ポンプ) 及び高圧炉心スプレィ系ポンプ (HPCS ポンプ) であり、RCIC タービンポンプ室 (R-1-14) 及びHPCS ポンプ室 (R-1-5) は HPAC タービンポンプ室と異なる火災区画に設置されている。従って、HPAC タービンポンプ室あるいは RCIC タービンポンプ室、HPCS ポンプ室のどこかの火災区画で火災が発生し、当該火災区画に設置される設備の機能が喪失しても、同一の機能を有する高圧代替注水系ポンプと原子炉隔離時冷却系ポンプ、高圧炉心スプレィ系ポンプが同時に機能喪失することなく高圧注水系の機能が確保されるように配置上の考慮を行い設定する。</p>  <p>第41-3-2図 設計基準事故対処設備と重大事故等対処施設の火災区画設定例</p> <p>(3) 火災区域又は火災区画の再設定 火災区域又は火災区画への機器等の新設等、必要な場合は火災区域又は火災区画の再設定を行う。</p>	<p>a. 原子炉建屋 10.3~33.1m 通路部 (R/B 3-08-1) は原子炉建屋 1階にあり、重大事故等対処施設である代替格納容器スプレィポンプを設置する。代替格納容器スプレィポンプの機能を代替する設計基準事故対象設備は、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプであり、A トレンはA-余熱除去ポンプ室及びA-高圧注入ポンプ室 (A/B 1-03) であり、B トレンはB-余熱除去ポンプ室及びB-高圧注入ポンプ室 (A/B 1-04) と異なる火災区画に設置されている。従って、原子炉建屋 10.3~33.1m 通路部、A-余熱除去ポンプ室及び A-高圧注入ポンプ室、あるいは B-余熱除去ポンプ室及び B-高圧注入ポンプ室のどこかの火災区画で火災が発生し、当該火災区画に設置される設備の機能が喪失しても、同一の機能を有する代替格納容器スプレィポンプと余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプが同時に機能喪失することなく炉心注水系の機能が確保されるように配置上の考慮を行い設定する。</p>  <p>第41-3-2図 設計基準事故対処設備と重大事故等対処施設の火災区画設定例</p> <p>(3) 火災区域又は火災区画の再設定 火災区域又は火災区画への機器等の新設等、必要な場合は火災区域又は火災区画の再設定を行う。</p>	<p>【女川】 ■設備の相違 泊での具体例として炉心注入系を記載している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊での具体例として炉心注入系を記載している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>「2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領」に従って設定した火災区域又は火災区画及び重大事故等対処施設の配置を添付資料1に示す。</p> <p>以上から、重大事故等対処施設について、火災防護対策を設置許可基準規則第八条に基づき実施する施設と、第四十一条に基づき実施する施設とに分類した上で、火災区域を設定している。よって、設置許可基準規則第四十一条への適合のために必要な重大事故等対処施設の抽出並びに火災区域又は火災区画の設定がなされているものとする。</p>  <p>第41-3-3図 重大事故等対処施設の配置図</p>	<p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>「2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領」に従って設定した火災区域又は火災区画及び重大事故等対処施設の配置を添付資料1に示す。</p> <p>以上から、重大事故等対処施設について、火災防護対策を設置許可基準規則第八条に基づき実施する施設と、第四十一条に基づき実施する施設とに分類した上で、火災区域を設定している。よって、設置許可基準規則第四十一条への適合のために必要な重大事故等対処施設の抽出並びに火災区域又は火災区画の設定がなされているものとする。</p>  <p>第41-3-3図 重大事故等対処施設の配置図</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 添付資料3 重大事故等対処施設一覧表及び火災区域・区画図	女川原子力発電所2号炉 添付資料1 女川原子力発電所 2号炉 重大事故等対処施設の配置図	泊発電所3号炉 添付資料1 泊発電所 3号炉 重大事故等対処施設の配置図	相違理由 【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 一覧表については資料41-2の添付資料にて記載している。 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 一覧表については資料41-2の添付資料にて記載している。 【女川】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を適記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)																																																																																																											
<p style="text-align: center;">重大事故等対処施設一覧表</p> <p style="text-align: right;">添付資料3</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">火災区域・区画図(区画)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>番 号</th> <th>名 称</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域</td> <td>8号1-3</td> <td>ディーゼル発電機室</td> <td>ディーゼル発電機 配管配線 配管配線 配管配線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号1-4</td> <td rowspan="3">保安室機械室</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号1-5</td> <td rowspan="3">保安室機械室</td> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号1-6</td> <td rowspan="3">ディーゼル発電機室</td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号1-7</td> <td rowspan="3">タービン駆動機給水ポンプ室</td> <td>タービン駆動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-1</td> <td rowspan="3">保安室機械室</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-2</td> <td rowspan="3">保安室機械室</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-3</td> <td rowspan="3">格納容器ポンプ入口</td> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-4</td> <td rowspan="3">格納容器ポンプ入口</td> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-6</td> <td rowspan="3">圧入ポンプ室</td> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-7</td> <td rowspan="3">圧入ポンプ室</td> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-9</td> <td rowspan="3">ほうろくポンプ・ほうろくシヤ室</td> <td>ほうろくポンプ</td> </tr> <tr> <td>ほうろくポンプ</td> </tr> <tr> <td>ほうろくポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号2-10</td> <td rowspan="3">圧入ポンプ室</td> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>圧入ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号3-1</td> <td rowspan="3">燃料貯蔵室</td> <td>燃料貯蔵室</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵室</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号3-2</td> <td rowspan="3">保安室機械室</td> <td>保安室機械室</td> </tr> <tr> <td>保安室機械室</td> </tr> <tr> <td>保安室機械室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号3-3</td> <td rowspan="3">原子炉トリップ遮断機室</td> <td>原子炉トリップ遮断機</td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断機</td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災区域</td> <td rowspan="3">8号3-7</td> <td rowspan="3">格納容器ポンプ電源供給装置</td> <td>格納容器ポンプ電源供給装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ電源供給装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器ポンプ電源供給装置</td> </tr> </tbody> </table>	火災区域・区画図(区画)				区分	番 号	名 称	備 考	火災区域	8号1-3	ディーゼル発電機室	ディーゼル発電機 配管配線 配管配線 配管配線	火災区域	8号1-4	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ	格納容器ポンプ	格納容器ポンプ入口	火災区域	8号1-5	保安室機械室	格納容器ポンプ	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	火災区域	8号1-6	ディーゼル発電機室	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	火災区域	8号1-7	タービン駆動機給水ポンプ室	タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	火災区域	8号2-1	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ	格納容器ポンプ	格納容器ポンプ	火災区域	8号2-2	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ	格納容器ポンプ	格納容器ポンプ	火災区域	8号2-3	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	火災区域	8号2-4	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口	火災区域	8号2-6	圧入ポンプ室	圧入ポンプ	圧入ポンプ	圧入ポンプ	火災区域	8号2-7	圧入ポンプ室	圧入ポンプ	圧入ポンプ	圧入ポンプ	火災区域	8号2-9	ほうろくポンプ・ほうろくシヤ室	ほうろくポンプ	ほうろくポンプ	ほうろくポンプ	火災区域	8号2-10	圧入ポンプ室	圧入ポンプ	圧入ポンプ	圧入ポンプ	火災区域	8号3-1	燃料貯蔵室	燃料貯蔵室	燃料貯蔵室	燃料貯蔵室	火災区域	8号3-2	保安室機械室	保安室機械室	保安室機械室	保安室機械室	火災区域	8号3-3	原子炉トリップ遮断機室	原子炉トリップ遮断機	原子炉トリップ遮断機	原子炉トリップ遮断機	火災区域	8号3-7	格納容器ポンプ電源供給装置	格納容器ポンプ電源供給装置	格納容器ポンプ電源供給装置	格納容器ポンプ電源供給装置		<p style="text-align: center;">A トレン</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器</p> <p style="text-align: center;">CV 301</p> <p style="text-align: center;">【U.P. 10.3m】</p> <p>A-格納容器圧力減衰ポンプ水位 (狭域) (III) ※DB兼 SA設備 B-格納容器圧力減衰ポンプ水位 (狭域) (III) ※DB兼 SA設備 A-格納容器圧力減衰ポンプ水位 (広域) (III) ※DB兼 SA設備 B-格納容器圧力減衰ポンプ水位 (広域) (III) ※DB兼 SA設備 A-グループ1 次冷却材流量 (I) A-グループ1 次冷却材流量 (II) A-グループ1 次冷却材流量 (III) B-グループ1 次冷却材流量 (I) B-グループ1 次冷却材流量 (II) B-グループ1 次冷却材流量 (III) C-グループ1 次冷却材流量 (I) C-グループ1 次冷却材流量 (II) C-グループ1 次冷却材流量 (III) A-格納容器ポンプ入口 CV 100隔離弁 B-格納容器ポンプ入口 CV 100隔離弁 (SA) 格納容器水コイグナイター (SA) 格納容器水コイグナイター (SA) 原子炉下部キャビティ</p>
火災区域・区画図(区画)																																																																																																														
区分	番 号	名 称	備 考																																																																																																											
火災区域	8号1-3	ディーゼル発電機室	ディーゼル発電機 配管配線 配管配線 配管配線																																																																																																											
火災区域	8号1-4	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
火災区域	8号1-5	保安室機械室	格納容器ポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
火災区域	8号1-6	ディーゼル発電機室	ディーゼル発電機																																																																																																											
			ディーゼル発電機																																																																																																											
			ディーゼル発電機																																																																																																											
火災区域	8号1-7	タービン駆動機給水ポンプ室	タービン駆動機給水ポンプ																																																																																																											
			タービン駆動機給水ポンプ																																																																																																											
			タービン駆動機給水ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-1	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-2	保安室機械室	格納容器スプレイポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ																																																																																																											
			格納容器ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-3	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
火災区域	8号2-4	格納容器ポンプ入口	格納容器ポンプ入口																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
			格納容器ポンプ入口																																																																																																											
火災区域	8号2-6	圧入ポンプ室	圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-7	圧入ポンプ室	圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-9	ほうろくポンプ・ほうろくシヤ室	ほうろくポンプ																																																																																																											
			ほうろくポンプ																																																																																																											
			ほうろくポンプ																																																																																																											
火災区域	8号2-10	圧入ポンプ室	圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
			圧入ポンプ																																																																																																											
火災区域	8号3-1	燃料貯蔵室	燃料貯蔵室																																																																																																											
			燃料貯蔵室																																																																																																											
			燃料貯蔵室																																																																																																											
火災区域	8号3-2	保安室機械室	保安室機械室																																																																																																											
			保安室機械室																																																																																																											
			保安室機械室																																																																																																											
火災区域	8号3-3	原子炉トリップ遮断機室	原子炉トリップ遮断機																																																																																																											
			原子炉トリップ遮断機																																																																																																											
			原子炉トリップ遮断機																																																																																																											
火災区域	8号3-7	格納容器ポンプ電源供給装置	格納容器ポンプ電源供給装置																																																																																																											
			格納容器ポンプ電源供給装置																																																																																																											
			格納容器ポンプ電源供給装置																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
区分	種別	名称	設備名称	備考	区分	種別	名称	設備名称	備考	区分	種別	名称	設備名称	備考	相違理由
火災設備	CIV 3-1	原子炉格納容器	原子炉格納容器本体		火災設備	CIV 1-4	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器本体		火災設備	CIV 1-4	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器本体		【大阪】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 一覧表については資料41-2の添付資料にて記載している。 【女川】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)
			原子炉下格納容器本体					原子炉下格納容器本体					原子炉下格納容器本体		
			格納容器本体内部設置物					格納容器本体内部設置物					格納容器本体内部設置物		
			格納容器本体外部設置物					格納容器本体外部設置物					格納容器本体外部設置物		
			汽水発生設備	格納容器 汽水発生設備				汽水発生設備	格納容器 汽水発生設備				汽水発生設備	格納容器 汽水発生設備	
			1次冷却材圧力	格納容器 1次冷却材圧力				1次冷却材圧力	格納容器 1次冷却材圧力				1次冷却材圧力	格納容器 1次冷却材圧力	
			高圧冷却材圧力(保熱)	格納容器 高圧冷却材圧力				高圧冷却材圧力	格納容器 高圧冷却材圧力				高圧冷却材圧力	格納容器 高圧冷却材圧力	
			原子炉本体					原子炉本体					原子炉本体		
			圧力調整弁	格納容器 圧力調整弁				圧力調整弁	格納容器 圧力調整弁				圧力調整弁	格納容器 圧力調整弁	
			格納容器内温度					格納容器内温度					格納容器内温度		
			高圧冷却材					高圧冷却材					高圧冷却材		
			格納容器内高圧冷却材圧力(高圧)					格納容器内高圧冷却材圧力(高圧)					格納容器内高圧冷却材圧力(高圧)		
			格納容器内高圧冷却材圧力(低圧)					格納容器内高圧冷却材圧力(低圧)					格納容器内高圧冷却材圧力(低圧)		
			圧力調整弁					圧力調整弁					圧力調整弁		
			1次冷却材ポンプ					1次冷却材ポンプ					1次冷却材ポンプ		
格納容器		格納容器		格納容器											
火災設備	CIV 1-4	原子炉格納容器本体(1号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 1-4	原子炉格納容器本体(1号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 1-4	原子炉格納容器本体(1号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	
火災設備	CIV 1-7	原子炉格納容器本体(2号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 1-7	原子炉格納容器本体(2号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 1-7	原子炉格納容器本体(2号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	
火災設備	CIV 2-4	原子炉格納容器本体(3号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-4	原子炉格納容器本体(3号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-4	原子炉格納容器本体(3号機)	原子炉格納容器本体	格納容器 汽水発生設備	
火災設備	CIV 2-7	D 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-7	D 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-7	D 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	
火災設備	CIV 2-8	A 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-8	A 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	火災設備	CIV 2-8	A 高圧冷却材(1号機)	高圧冷却材(安全貯留装置)	格納容器 汽水発生設備	
火災設備	CIV 4-4	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 4-4	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 4-4	中水貯留槽	中水貯留槽		
火災設備	CIV 4-10	A1D 高圧冷却材(1号機)	A1D高圧冷却材		火災設備	CIV 4-10	A1D 高圧冷却材(1号機)	A1D高圧冷却材		火災設備	CIV 4-10	A1D 高圧冷却材(1号機)	A1D高圧冷却材		
火災設備	CIV 4-11	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 4-11	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 4-11	中水貯留槽	中水貯留槽		
火災設備	CIV 5-1	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 5-1	中水貯留槽	中水貯留槽		火災設備	CIV 5-1	中水貯留槽	中水貯留槽		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																														
<p>重大事故等対処施設一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設番号</th> <th>名称</th> <th>設備名称</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-125</td> <td rowspan="3">Bディーゼル発電機室</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>消防設備(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-126</td> <td rowspan="3">B安全室機械室</td> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(人用室)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-127</td> <td rowspan="3">A安全室機械室</td> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-128</td> <td rowspan="3">Aディーゼル発電機室</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(人用室)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-129</td> <td rowspan="3">タービン駆動機給水ポンプ室</td> <td>タービン駆動機給水ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-130</td> <td rowspan="3">B安全室機械室</td> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(人用室)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-131</td> <td rowspan="3">A安全室機械室</td> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-132</td> <td rowspan="3">B電動機駆動給水ポンプ室</td> <td>電動機駆動給水ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-133</td> <td rowspan="3">A電動機駆動給水ポンプ室</td> <td>電動機駆動給水ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-134</td> <td rowspan="3">A東てんポンプ室</td> <td>東てんポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-135</td> <td rowspan="3">B東てんポンプ室</td> <td>東てんポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-136</td> <td rowspan="3">C東てんポンプ室</td> <td>東てんポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-137</td> <td rowspan="3">B西側ポンプ・はり機ポンプ室</td> <td>はり機ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>はり機ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-138</td> <td rowspan="3">燃料倉庫東側ホット</td> <td>燃料倉庫東側ホット</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-139</td> <td rowspan="3">原子炉トリップ遮断機室</td> <td>原子炉トリップ遮断機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-140</td> <td rowspan="3">B東てんポンプ室</td> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機(スプリンクラー)</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災設備</td> <td rowspan="3">8/9-141</td> <td rowspan="3">B西側ポンプ・はり機ポンプ室</td> <td>はり機ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>はり機ポンプ</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> <tr> <td>換気送風機</td> <td>基準値別 無人非特設設備</td> </tr> </tbody> </table>				区分	施設番号	名称	設備名称	備考	火災設備	8/9-125	Bディーゼル発電機室	ディーゼル発電機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	消防設備(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-126	B安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-127	A安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-128	Aディーゼル発電機室	ディーゼル発電機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-129	タービン駆動機給水ポンプ室	タービン駆動機給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-130	B安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-131	A安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-132	B電動機駆動給水ポンプ室	電動機駆動給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-133	A電動機駆動給水ポンプ室	電動機駆動給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-134	A東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-135	B東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-136	C東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-137	B西側ポンプ・はり機ポンプ室	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-138	燃料倉庫東側ホット	燃料倉庫東側ホット	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-139	原子炉トリップ遮断機室	原子炉トリップ遮断機		換気送風機		換気送風機(スプリンクラー)		火災設備	8/9-140	B東てんポンプ室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	火災設備	8/9-141	B西側ポンプ・はり機ポンプ室	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備	換気送風機	基準値別 無人非特設設備	<p>火災設備対象機器</p> <p>C-型圧タンク出口弁 (SA) 格納容器本系イグナイター果度 【T.E. 40.3m】 A-加圧器遮し弁※DB兼SA設備 B-加圧器遮し弁※DB兼SA設備 A-加圧器遮し弁元弁 B-加圧器遮し弁元弁 A-格納容器温度(III)※DB兼SA設備 B-格納容器温度(IV)※DB兼SA設備 A-格納容器高レンジエリニアモニタ(高レンジ)(III)※DB兼SA設備 B-格納容器高レンジエリニアモニタ(高レンジ)(IV)※DB兼SA設備 A-格納容器高レンジエリニアモニタ(低レンジ)(III)※DB兼SA設備 B-格納容器高レンジエリニアモニタ(低レンジ)(IV)※DB兼SA設備 (SA) C-格納容器再循環ユニット (SA) D-格納容器再循環ユニット (SA) 格納容器本系イグナイター (SA) 格納容器本系イグナイター果度 【T.E. 43.8m】</p>		<p>相違理由</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 一覧表については資料41-2の添付資料にて記載している。</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)</p>
区分	施設番号	名称	設備名称	備考																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-125	Bディーゼル発電機室	ディーゼル発電機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			消防設備(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-126	B安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-127	A安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-128	Aディーゼル発電機室	ディーゼル発電機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-129	タービン駆動機給水ポンプ室	タービン駆動機給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-130	B安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(人用室)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-131	A安全室機械室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-132	B電動機駆動給水ポンプ室	電動機駆動給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-133	A電動機駆動給水ポンプ室	電動機駆動給水ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-134	A東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-135	B東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-136	C東てんポンプ室	東てんポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-137	B西側ポンプ・はり機ポンプ室	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-138	燃料倉庫東側ホット	燃料倉庫東側ホット	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-139	原子炉トリップ遮断機室	原子炉トリップ遮断機																																																																																																																																																																	
			換気送風機																																																																																																																																																																	
			換気送風機(スプリンクラー)																																																																																																																																																																	
火災設備	8/9-140	B東てんポンプ室	換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機(スプリンクラー)	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
火災設備	8/9-141	B西側ポンプ・はり機ポンプ室	はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			はり機ポンプ	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
			換気送風機	基準値別 無人非特設設備																																																																																																																																																																
No.	区画・区画番号	区画・区画名称	No.	区画・区画番号	区画・区画名称																																																																																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	緊急ほうたん装置	火災防煙対策機器	分類	
19	A/B 3401-2	ほうたん収容装置	—	—	その他	
20	A/B 3401-3	配電ユニット	—	—	その他	
21	A/B 3403	A:東でんポンプ室	A:東でんポンプ室	A:東でんポンプ室	A:トレン	
22	A/B 3404	B:東でんポンプ室	B:東でんポンプ室	B:東でんポンプ室	Y:トレン	
23	A/B 3405	C:東でんポンプ室	C:東でんポンプ室	C:東でんポンプ室	B:トレン	
24	A/B 3407-1	常用系インバート変圧及び配線	—	SA:代替格納容器スプレイズポンプ出口閉鎖装置	SA	
25	A/B 3407-2	常用系配電装置	—	—	その他	
26	A/B 3408	A:安全補機間閉鎖室	—	A:補助送風機分電盤 A1:原子炉コントロールルームセンタ A2:原子炉コントロールルームセンタ プレノイド分電盤トレンA1 プレノイド分電盤トレンA2 A1:ボイラールームコントロールセンタ A2:ボイラールームコントロールセンタ A:直流コントロールルームセンタ等DB兼SA設備 G4A:直後直圧DB兼SA設備 A:充電器 A:計装用インバータ C:計装用インバータ A:計装用変電機制御切替器 A1:計装用交流分電盤 A2:計装用交流分電盤	A:トレン	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類		
27	A/B-409	B安全補強閉閉部室	C-計装用交流電源切替装置 C1-計装用交流分電盤 C2-計装用交流分電盤 (SA) 6A-非常用電源 (MIC) B-補助送電流分電盤 B1-原子炉コントロールセンター B2-原子炉コントロールセンター プレノイド分電盤トレン B1 B2 B1-57-コントロールセンター B2-57-コントロールセンター B-直流コントロールセンター系DB 兼 SA 設備 B-直流コントロールセンター系DB 兼 SA 設備 C-3B 母線電圧DB 兼 SA 設備 B-6.6kV スタック B-充電装置 B-計装用インバータ D-計装用インバータ B-計装用交流電源切替装置 B1-計装用交流分電盤 B2-計装用交流分電盤 D-計装用交流電源切替装置 D1-計装用交流分電盤 D2-計装用交流分電盤 (SA) 6B-非常用電源 (MIC)	B トレン	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している (記載の充実化：着色せず)	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類		<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)</p>
28	MB 3-10	A:安全系蓄電池室	A:蓄電池室DB兼SA設備	A:トレン		
29	MB 3-11	B:安全系蓄電池室	B:蓄電池室DB兼SA設備	B:トレン		
30	MB 3-12	後部蓄電池(2)室	(SA) A:蓄電池室	SA		
31	MB 3-13	後部蓄電池(1)室	(SA) B:蓄電池室	SA		
32	MB 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(管理区域)	A:注り酸タンク水位(1)※DB兼SA設備 B:注り酸タンク水位(II)※DB兼SA設備 (SA) 代貯所内電気設備室	A:トレン		
33	MB 4-01-2	燃料格納庫バルブ室及び各フロアバルブ室	—	その他		
34	MB 4-01-3	代貯所内電気設備室	(SA) 代貯所内電気設備室	SA		
35	MB 4-01-4	濃縮液タンク室、濃縮液ポンプ室、濃縮液タンクバルブ室、各種設備室及び貯蔵格納バルブ室	—	その他		
36	MB 4-01-5	体積測定タンク室及び体積測定タンクバルブ室	—	その他		
37	MB 4-01-6	安全系補機バルブ室	—	その他		
38	MB 4-01-7	注り酸注入タンク室	注り酸注入タンク入口弁 A 注り酸注入タンク入口弁 B	A:トレン		
39	MB 4-01-8	洗浄原水濃縮液タンク室	—	その他		
40	MB 4-02	注り酸ポンプ室	A:注り酸ポンプ B:注り酸ポンプ	A:トレン		
41	MB 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(井管理区域)	—	その他		
42	MB 4-04-2	1.安全系補機作室、フューエル出量機室、常用系計装部屋及び1.安全補機計装機室	—	その他		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区画・区画番号	区画・区画名称	火災防護対象機器	分類		
43	A/B+04-3	プロセス計算機室	ISA データ収集装置 ISA ERSR伝送サーバ	SA		
44	A/B+04-4	常時監視装置室	—	その他		
45	A/B+05	中央制御室	運転コントロール ISA 原子炉トランプスライツ	Aトレン		
46	A/B+06	運転員控室	—	その他		
47	A/B+07	A-安全系計装器室	原子炉安全監視器 (チャンネルⅠ) 原子炉安全監視器 (チャンネルⅢ) 安全系現地制御監視器 (トレンAグループ1) 安全系現地制御監視器 (トレンAグループ2) 安全系現地制御監視器 (トレンAグループ3) 工学的安全施設作動器 (トレンA) 安全系マルチプレクサ (トレンA) 安全系 FOPプロセッサ (トレンA) (運転用)	Aトレン		
48	A/B+08	B-安全系計装器室	原子炉安全監視器 (チャンネルⅡ) 原子炉安全監視器 (チャンネルⅣ) 安全系現地制御監視器 (トレンBグループ1) 安全系現地制御監視器 (トレンBグループ2) 安全系現地制御監視器 (トレンBグループ3) 工学的安全施設作動器 (トレンB) 安全系マルチプレクサ (トレンB) 安全系 FOPプロセッサ (トレンB) (運転用) ISA 共通制御監視装置 (自動制御器) (ATWS監視装置)	Bトレン		
49	A/B+09	会議室、P-A室及び倉庫	—	その他		
50	A/B+10	資料室	—	その他		

【女川・大飯】
 ■記載方針の相違
 火災区域・区画一覧表を
 追記しているため、記載
 が相違している (記載の
 充実化：着目せず)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類		【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)
51	AB 5-11	フロアカーブアルダクト	—	その他		
52	AB 5-01	原子炉補助建屋 2F.8m 油断流	(SA) 代替格納容器スプレインポンプ変圧設備	SA		
53	AB 5-02	中央制御室非常用基荷ファンユニット室	(SA) 中央制御室非常用基荷ファンユニット	SA		
54	AB 5-03	飲料採取室排気ワイヤユニット室	—	その他		
55	AB 5-04	非管理区域滅油機器互換び外気取入ダクト	(SA) A 中央制御室排気ファン (SA) A 中央制御室排気ユニット (SA) A 中央制御室排気ファン (SA) A 中央制御室非常用基荷ファン (SA) B 中央制御室排気ユニット (SA) B 中央制御室排気ファン (SA) B 中央制御室非常用基荷ファン	SA		
56	AB 6-01	トランクタンクセスキア	—	その他		
57	AB 6-03	ドラム自燃防止入口エアリア及び排気ダクト室	—	その他		
58	AB 6-01	1次系活性ソーダタンク室	—	その他		
59	AB 7-01	原子炉補助建屋 40.3m 油断流	—	その他		
60	AB-AG	AW 降圧室	—	その他		
61	AB-C	原子炉補助建屋 C コレクター	—	その他		
62	AB-D	A-A 降圧室	—	その他		
63	AB-G	G ドラム加圧室	—	その他		
64	AB-E	A-F 降圧室	—	その他		
65	AB-F	AW 降圧室	—	その他		
66	AB-R	R ダクトスペース	—	その他		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉				相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	区域・区画名称	大見防壁可変機器	分類			【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を 追記しているため、記載 が相違している(記載の 充実化：着せせず)
67	ABT	Tダクトスペース	Tダクトスペース	—	その他			
68	ABU	A-E 階設室	A-E 階設室	—	その他			
69	ABV	Vダクトスペース	Vダクトスペース	—	その他			
70	RB 201	A系原二炉前機冷排水ポンプ室	A系原二炉前機冷排水ポンプ室	A:原二炉前機冷排水ポンプ室DB 兼 SA 設備 B:原二炉前機冷排水ポンプ室DB 兼 SA 設備 (SA) 原二炉前機冷排水ポンプ室DB機冷排水装置 (AM 用) (SA) 原二炉前機冷排水ポンプ室DB機冷排水装置 (AM 用)	A トレシ			
71	RB 202	B系原二炉前機冷排水ポンプ室	B系原二炉前機冷排水ポンプ室	C:原二炉前機冷排水ポンプ室DB 兼 SA 設備 D:原二炉前機冷排水ポンプ室DB 兼 SA 設備 (SA) 原二炉前機冷排水ポンプ室DB機冷排水装置 (AM 用) (SA) 原二炉前機冷排水ポンプ室DB機冷排水装置 (AM 用)	B トレシ			
72	RB 203	CCW 配管スペース、弁抽戻エリア及び倉庫	CCW 配管スペース、弁抽戻エリア	A:安全注入ポンプ有蒸気サンプ側入口/CCV 外側(隔離)弁室DB 兼 SA 設備 A:全蒸気除去ポンプ有蒸気サンプ側入口弁 B:安全注入ポンプ有蒸気サンプ側入口/CCV 外側(隔離)弁室DB 兼 SA 設備 B:全蒸気除去ポンプ有蒸気サンプ側入口弁	A トレシ			
73	RB 301	A:制御用空気圧縮装置	A:制御用空気圧縮装置	A:制御用空気圧縮機 A:制御用空気貯留装置 A:制御用空気C-ヘンダ供給弁 B:制御用空気C-ヘンダ供給弁	A トレシ			
74	RB 302	B:制御用空気圧縮装置	B:制御用空気圧縮装置	A:制御用空気圧縮機及び配管 B:制御用空気圧縮機 B:制御用空気圧縮機 D:制御用空気貯留装置	B トレシ			

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
						【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類		
75	R/B 3403-1	タービン駆動補助給水ポンプ室	タービン駆動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 タービン駆動補助給水ポンプ内部線 タービン駆動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A タービン駆動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B B補助給水ポンプ出口流量調節弁	Aトレン		
76	R/B 3403-2	タービン駆動補助給水ポンプ室 ファン室、配管エリア及びブローダウンタンク室	—	その他		
77	R/B 3404	A電動補助給水ポンプ室	A電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 A補助給水ポンプ出口流量調節弁	Aトレン		
78	R/B 3405	B電動補助給水ポンプ室	B電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 B補助給水ポンプ出口流量調節弁 C補助給水ポンプ出口流量調節弁	Bトレン		
79	R/B 3406	A中央制御室外原子炉停止継ぎ	A中央制御室外原子炉停止継ぎ	Aトレン		
80	R/B 3407	B中央制御室外原子炉停止継ぎ	B中央制御室外原子炉停止継ぎ	Bトレン		
81	R/B 3408-1	原子炉建屋 10.0F-09.1m 廊下部	A補助給水ライン流量 (I) ※DD兼SA設備 B補助給水ライン流量 (II) ※DD兼SA設備 C補助給水ライン流量 (IV) ※DD兼SA設備 タービン駆動補助給水ポンプ電動機トレンA 補助給水ポンプ出口流量調節弁駆動トレンA タービン駆動補助給水ポンプ電動機トレンB 補助給水ポンプ出口流量調節弁駆動トレンB 補助給水ピペット水立 (I) ※DD兼SA設備 補助給水ピペット水立 (II) ※DB兼SA設備 A主蒸気ライン圧力 (I) A主蒸気ライン圧力 (II)	Aトレン		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象設備	No.	区域・区画番号	
82	RB-308-2	二番化油器ポンプ監視室	A-主蒸気ライン圧力 (H) ※D3 兼SA設備	82	RB-308-2	その他
83	RB-308-3	1号冷却材ポンプ制御室	A-主蒸気ライン圧力 (N) ※D3 兼SA設備	83	RB-308-3	その他
84	RB-309-1	取手の噴風北側10.3m 廊下	B-主蒸気ライン圧力 (I)	84	RB-309-1	その他
85	RB-309-2	倉庫	B-主蒸気ライン圧力 (H)	85	RB-309-2	その他
86	RB-309-3	使用済燃料ピットポンプ室及び使用済燃料ピット制御室	B-主蒸気ライン圧力 (H) ※D3 兼SA設備	86	RB-309-3	その他
87	RB-309-4	倉庫	B-主蒸気ライン圧力 (N) ※D3 兼SA設備	87	RB-309-4	その他
88	RB-310	A-ディーゼル発電機制御室	C-主蒸気ライン圧力 (H) ※D3 兼SA設備	88	RB-310	その他
89	RB-311	B-ディーゼル発電機制御室	C-主蒸気ライン圧力 (N) ※D3 兼SA設備	89	RB-311	A-トレン
90	RB-314-1	B-排水タンク室	(SA) 代替格納容器 スプレッドポンプ	90	RB-314-1	B-トレン
91	RB-314-2	A-排水タンク室	—	91	RB-314-2	その他
92	RB-301	原子炉トリップ装置制御室	—	92	RB-301	その他

【女川・大飯】
 ■記載方針の相違
 火災区域・区画一覧表を
 追記しているため、記載
 が相違している(記載の
 充実化：着色せず)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉						相違理由									
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類					
93	R/B-02-1	原子炉建屋 17.8m 前部室及びアニュラス空気浄化ファン室	A-制御用空気 CV 外側隔離弁 B-制御用空気 CV 外側隔離弁 A-制御用空気ヘッダ圧力 (III) B-制御用空気ヘッダ圧力 (IV) 格納容器圧力 (III) 兼 DH 兼 SA 設備 格納容器圧力 (IV) 兼 DH 兼 SA 設備 充てんライン CV 外側隔離弁 充てんライン CV 外側隔離弁 A ほうねんライン CV 外側隔離弁 B ほうねんライン CV 外側隔離弁 余熱除去 A ライン CV 外側隔離弁 余熱除去 B ライン CV 外側隔離弁 ISA A-アニュラス空気浄化ファン ISA B-アニュラス空気浄化ファン	A-トレン	94	R/B-02-2	非再生気処理室及びキエンブル付機器室	—	その他	95	R/B-02-3	使用済燃料ピット及び燃焼材料建屋エリア	使用済燃料ピット本体 (AM 用) SA A-使用済燃料ピット本体 (AM 用) SA B-使用済燃料ピット本体 (AM 用) SA A-使用済燃料ピット温度 (AM 用) SA B-使用済燃料ピット温度 (AM 用)	SA					
					96	R/B-02-4	1 水冷却炉内ポンプモーター駆動エリア	—	その他	97	R/B-02-5	原子炉建屋のロンガス 34 部屋	—	その他	98	R/B-02-6	原子炉建屋のロンガス 34 部屋	—	その他
										99	R/B-02-7	原子炉建屋上チークアップアクセスエリア	—	その他					

【女川・大飯】
 ■記載方針の相違
 火災区域・区画一覧表を
 追記しているため、記載
 が相違している (記載の
 充実化：着目せず)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	区域・区画名称	No.	区域・区画番号	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を 追記しているため、記載 が相違している(記載の 充実化：着色せず)
		ア, 定検材料倉庫他エリア	火災防護対象機器			
100	R/B 4-03	A-燃料油サーベスタント室	A-燃料油サーベスタント室(D) 兼 SA 設備		A-トレン	
101	R/B 4-01	制御棟動機室制御室	—		その他	
102	R/B 4-05	B-燃料油サーベスタント室	B-燃料油サーベスタント室(D) 兼 SA 設備		B-トレン	
103	R/B 4-06	A-デ・イージーセル駆動機給気ファン 室	—		その他	
104	R/B 4-07	B-デ・イージーセル駆動機給気ファン 室	—		その他	
105	R/B 5-01-1	原子炉圧力 24.8m 通廊部	燃料取替用水ピット水位 (I) 密DB 兼 SA 設備 燃料取替用水ピット水位 (II) 密DB 兼 SA 設備 (SA) 格納容器空回気ガス減圧圧取設備		A-トレン	
106	R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	—		その他	
107	R/B 5-01-3	制御室水ピット	—		その他	
108	R/B 5-03	主蒸気管架	A-主蒸気速し弁密DB 兼 SA 設備 B-主蒸気速し弁密DB 兼 SA 設備 C-主蒸気速し弁密DB 兼 SA 設備 A-主蒸気速し弁元弁 B-主蒸気速し弁元弁 C-主蒸気速し弁元弁 A-補助給水高圧弁 B-補助給水高圧弁 C-補助給水高圧弁 タービン駆動防溢水ボンプ駆動蒸気 B-主蒸気ライン元弁 タービン駆動防溢水ボンプ駆動蒸気 C-主蒸気ライン元弁		A-トレン	
109	R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	—		その他	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類		【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を 追記しているため、記載 が相違している(記載の 充実化：着色せず)
110	R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	—	その他		
111	R/B 7-02	アニュウラス空気浄化フィルタホニクタ室	(S.A) A-アニュウラス空気浄化フィルタホニクタ (S.A) B-アニュウラス空気浄化フィルタホニクタ	SA		
112	R/B 7-03	倉庫	—	その他		
113	R/B 7-04	原子炉建屋 40.5m 廊下部	—	その他		
114	R/B 8-01	原子炉建屋 43.6m 廊下部	—	その他		
115	R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	原子炉補機冷却水サージタンク水位 (III) 常DB 兼 SA 設備 原子炉補機冷却水サージタンク水位 (IV) 常DB 兼 SA 設備 (S.A) 原子炉補機冷却水サージタンク	A トレン		
116	R/B-B	原子炉建屋 Bエレベータ	—	その他		
117	R/B-C	R-E 階段室	—	その他		
118	R/B-F	R-A 階段室	—	その他		
119	R/B-G	原子炉建屋 Cエレベータ	—	その他		
120	R/B-M	R-B 階段室	—	その他		
121	R/B-R	R-D 階段室	—	その他		
122	R/B-S	R-C 階段室	—	その他		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ディーゼル発電機仕様</th> <th>区域・区画名称</th> <th>分類</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>DG/B 2-01</td> <td>A-ディーゼル発電機室</td> <td>A-トレン A-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-清水ポンプ A-潤滑油ポンプ A-燃料油前置ポンプ A-機関A列側給油電磁弁、A-機関B列側給油電磁弁 A-機関停止第1電磁弁、A-機関停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 A-燃料油サージバスタータンク油面制御弁 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>DG/B 2-02</td> <td>B-ディーゼル発電機室</td> <td>B-トレン B-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-清水ポンプ B-潤滑油ポンプ B-燃料油前置ポンプ B-機関A列側給油電磁弁、B-機関B列側給油電磁弁 B-機関停止第1電磁弁、B-機関停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 B-燃料油サージバスタータンク油面制御弁 </td> </tr> </tbody> </table>		ディーゼル発電機仕様		区域・区画名称	分類	No.	区域・区画番号			1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	A-トレン A-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-清水ポンプ A-潤滑油ポンプ A-燃料油前置ポンプ A-機関A列側給油電磁弁、A-機関B列側給油電磁弁 A-機関停止第1電磁弁、A-機関停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 A-燃料油サージバスタータンク油面制御弁	2	DG/B 2-02	B-ディーゼル発電機室	B-トレン B-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-清水ポンプ B-潤滑油ポンプ B-燃料油前置ポンプ B-機関A列側給油電磁弁、B-機関B列側給油電磁弁 B-機関停止第1電磁弁、B-機関停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 B-燃料油サージバスタータンク油面制御弁	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)</p>
ディーゼル発電機仕様		区域・区画名称	分類																			
No.	区域・区画番号																					
1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	A-トレン A-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-清水ポンプ A-潤滑油ポンプ A-燃料油前置ポンプ A-機関A列側給油電磁弁、A-機関B列側給油電磁弁 A-機関停止第1電磁弁、A-機関停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 A-燃料油サージバスタータンク油面制御弁																			
2	DG/B 2-02	B-ディーゼル発電機室	B-トレン B-ディーゼル発電機室DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-清水ポンプ B-潤滑油ポンプ B-燃料油前置ポンプ B-機関A列側給油電磁弁、B-機関B列側給油電磁弁 B-機関停止第1電磁弁、B-機関停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプDB兼SA設備 B-燃料油サージバスタータンク油面制御弁																			

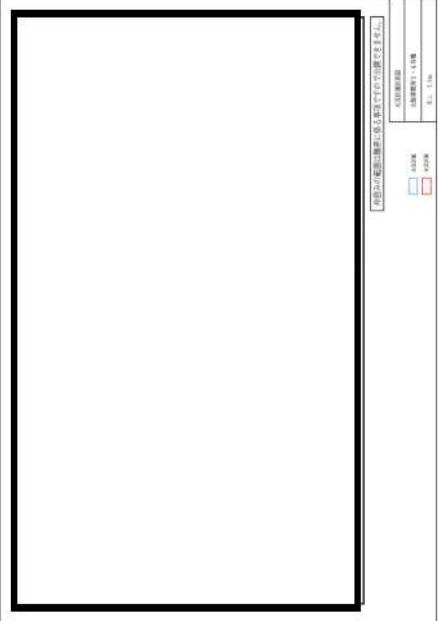


赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉							相違理由																																																															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">蒸気水ポンプ建屋</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>区域・区画名称</th> <th>分類</th> <th colspan="2">火災防護対象機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>CWP/B 1-01</td> <td>A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア</td> <td>A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア</td> <td>Aトレン</td> <td>A-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備</td> <td>B-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>CWP/B 1-02-1</td> <td>海水管ダクトエリア</td> <td>—</td> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>CWP/B 1-02-2</td> <td>B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア</td> <td>B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア</td> <td>Bトレン</td> <td>C-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備</td> <td>D-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>CWP/B 1-02-3</td> <td>蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫</td> <td>蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫</td> <td>その他</td> <td>A-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計</td> <td>B-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>CWP/B 1-02-4</td> <td>蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室</td> <td>蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室</td> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>CWP/B 1-03</td> <td>蒸気水ポンプエリア</td> <td>蒸気水ポンプエリア</td> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>CWP/B 1-04</td> <td>操作エリア</td> <td>操作エリア</td> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							蒸気水ポンプ建屋							No.	区域・区画番号	区域・区画名称	区域・区画名称	分類	火災防護対象機器		1	CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	Aトレン	A-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	B-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	2	CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	—	その他	—	—	3	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	Bトレン	C-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	D-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	4	CWP/B 1-02-3	蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫	蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫	その他	A-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計	B-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計	5	CWP/B 1-02-4	蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室	蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室	その他	—	—	6	CWP/B 1-03	蒸気水ポンプエリア	蒸気水ポンプエリア	その他	—	—	7	CWP/B 1-04	操作エリア	操作エリア	その他	—	—	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>大飯区域・区画一覧表を 追記しているため、記載 が相違している(記載の 充実化：着色せず)</p>
蒸気水ポンプ建屋																																																																										
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	区域・区画名称	分類	火災防護対象機器																																																																					
1	CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	Aトレン	A-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	B-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備																																																																				
2	CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	—	その他	—	—																																																																				
3	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	Bトレン	C-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備	D-原子炉補機冷却海水ポンプ密DB 兼 SA 設備																																																																				
4	CWP/B 1-02-3	蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫	蒸気水ポンプ建屋ハロゲンガス C3ボ ンパ庫	その他	A-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計	B-原子炉補機冷却海水供給母管圧力計																																																																				
5	CWP/B 1-02-4	蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室	蒸気水ポンプ建屋ハロゲン自動消火 設備制御室	その他	—	—																																																																				
6	CWP/B 1-03	蒸気水ポンプエリア	蒸気水ポンプエリア	その他	—	—																																																																				
7	CWP/B 1-04	操作エリア	操作エリア	その他	—	—																																																																				

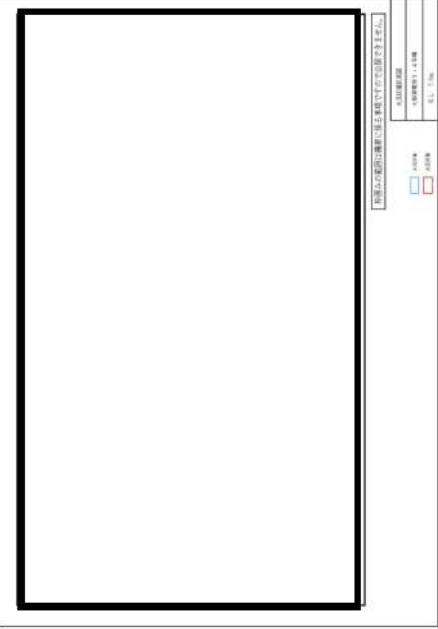
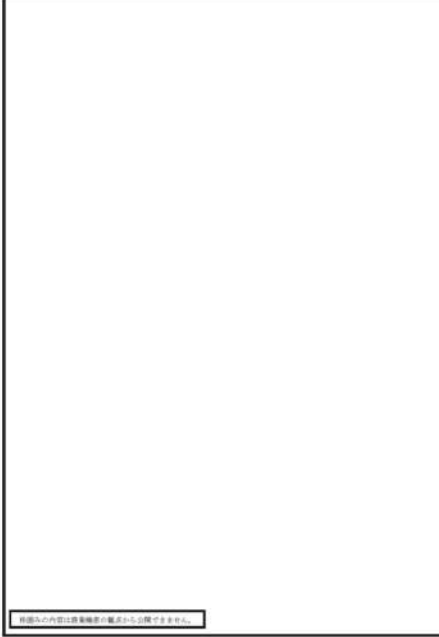

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>火災防護対象機器</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>OB 1-01</td> <td>A1,A2-燃料油貯油槽</td> <td>A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽</td> <td>A トレン</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>OB 1-02</td> <td>B1,B2-燃料油貯油槽</td> <td>B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽</td> <td>B トレン</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>OB 1-03</td> <td>緊急時対策所 (指配所)</td> <td>(SA) 衛星電話設備 (固定型) (SA) 衛星電話設備 (FAX) (SA) 総合原子力防災ネットワークに接続する衛星通信設備 (SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン (SA) データ表示端末</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>OB 1-04</td> <td>緊急時対策所 (待機所)</td> <td>(SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>OB 1-05</td> <td>代替非常用発電機エリア</td> <td>(SA) 代替非常用発電機</td> <td>SA</td> </tr> </tbody> </table>		No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	1	OB 1-01	A1,A2-燃料油貯油槽	A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽	A トレン	2	OB 1-02	B1,B2-燃料油貯油槽	B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽	B トレン	3	OB 1-03	緊急時対策所 (指配所)	(SA) 衛星電話設備 (固定型) (SA) 衛星電話設備 (FAX) (SA) 総合原子力防災ネットワークに接続する衛星通信設備 (SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン (SA) データ表示端末	SA	4	OB 1-04	緊急時対策所 (待機所)	(SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン	SA	5	OB 1-05	代替非常用発電機エリア	(SA) 代替非常用発電機	SA	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>大飯区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している(記載の充実化：着色せず)</p>
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類																																
1	OB 1-01	A1,A2-燃料油貯油槽	A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽	A トレン																																
2	OB 1-02	B1,B2-燃料油貯油槽	B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽	B トレン																																
3	OB 1-03	緊急時対策所 (指配所)	(SA) 衛星電話設備 (固定型) (SA) 衛星電話設備 (FAX) (SA) 総合原子力防災ネットワークに接続する衛星通信設備 (SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン (SA) データ表示端末	SA																																
4	OB 1-04	緊急時対策所 (待機所)	(SA) テレビ会議システム (指配所・待機所間) (SA) インターホン	SA																																
5	OB 1-05	代替非常用発電機エリア	(SA) 代替非常用発電機	SA																																

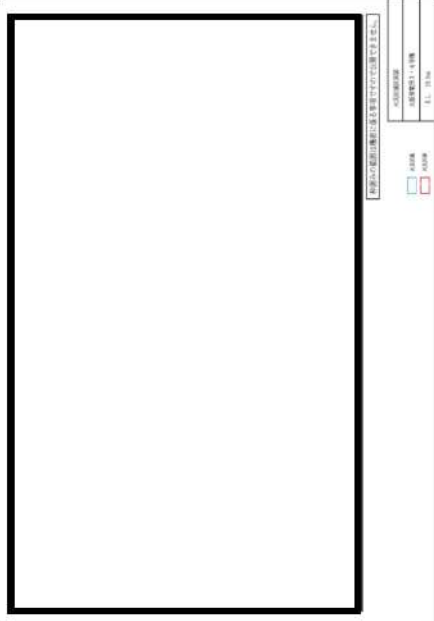
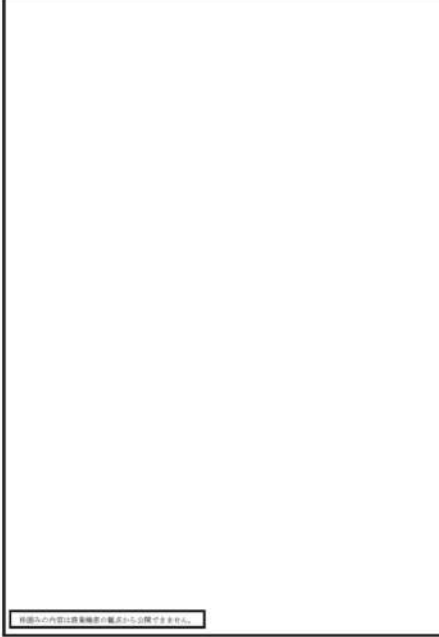

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1355 1045 1915 1077"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p data-bbox="1971 151 2094 175">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1971 183 2094 207">■設計の相違</p> <p data-bbox="1971 215 2161 279">設備構成及び機器配置の相違。</p>

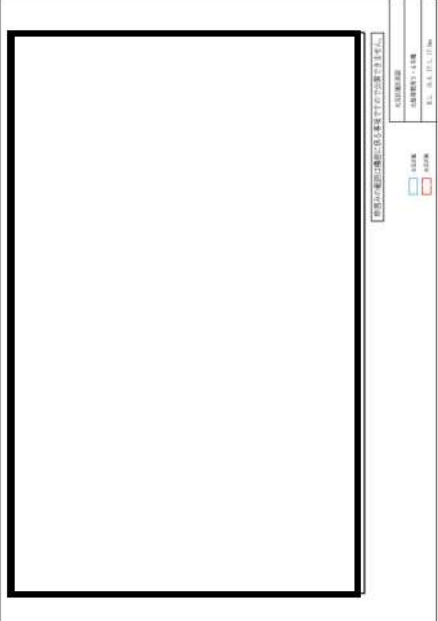
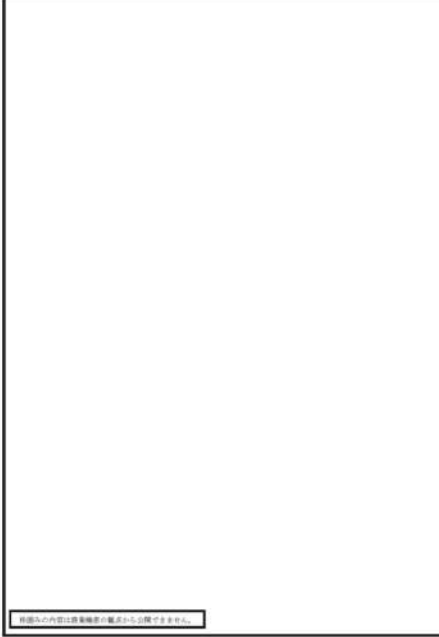

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

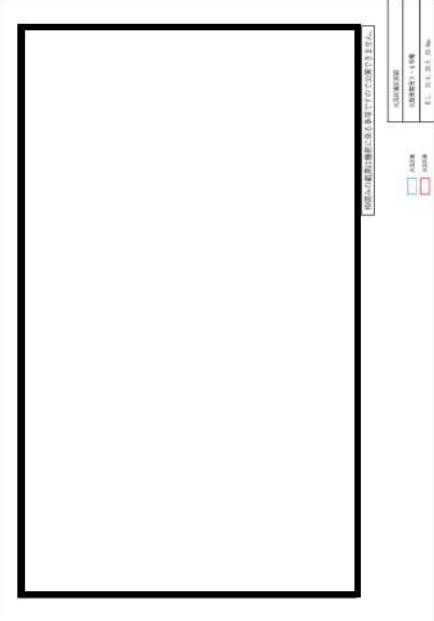
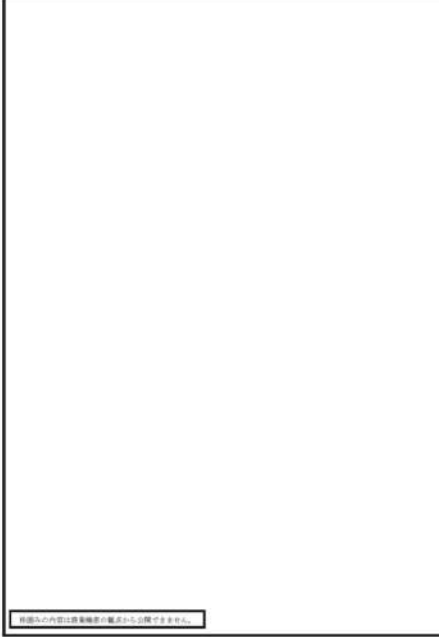

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

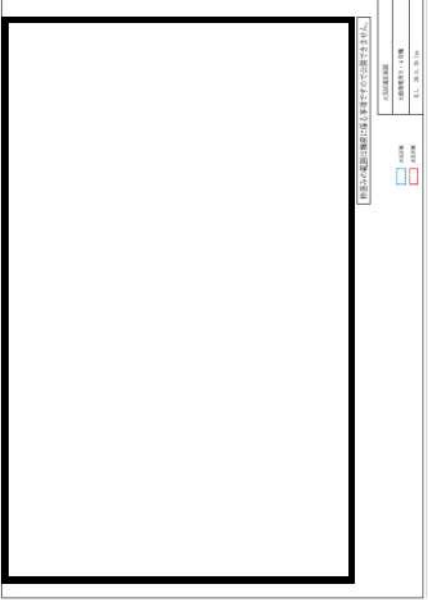
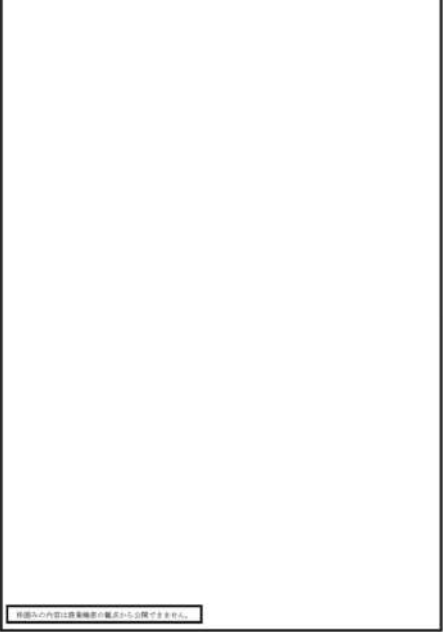

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

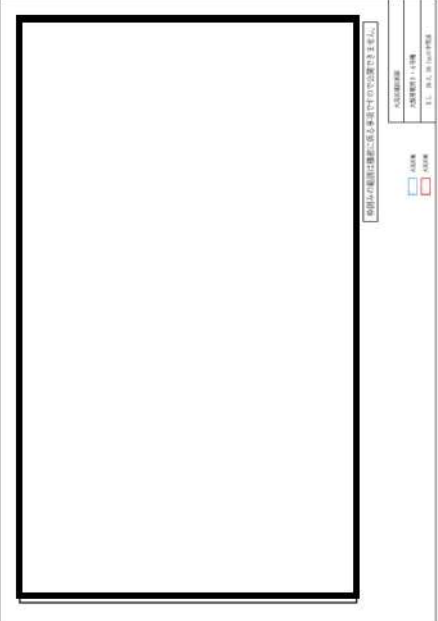
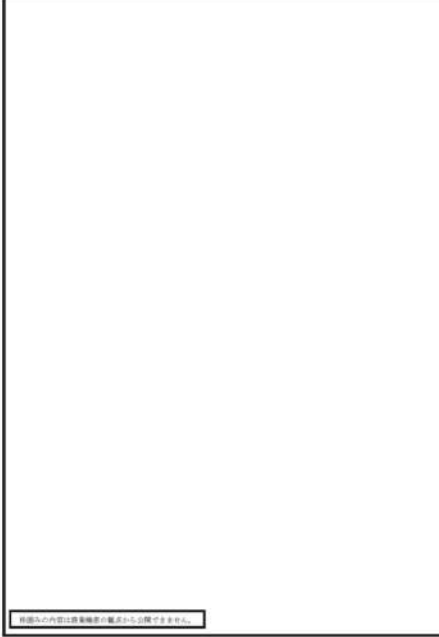

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

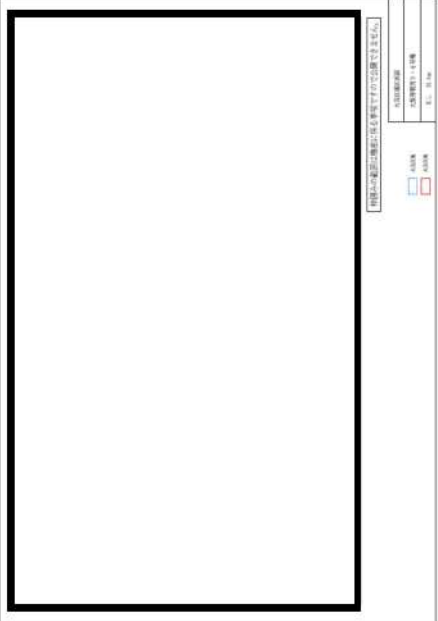
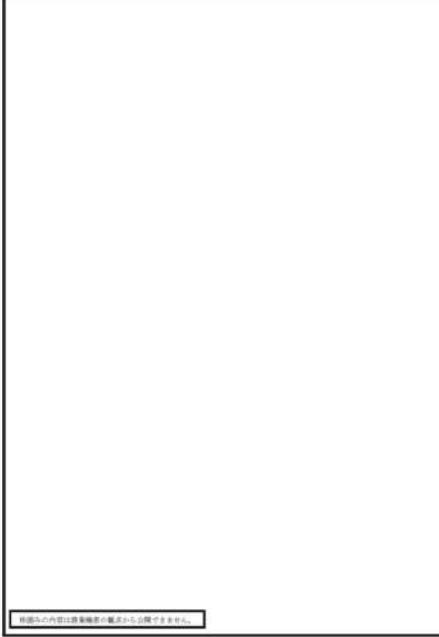

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

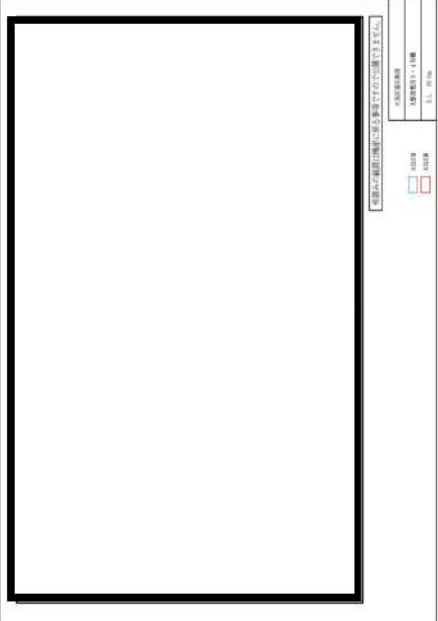
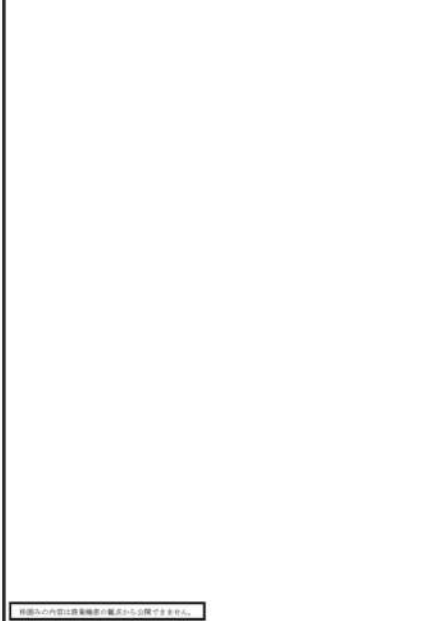

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

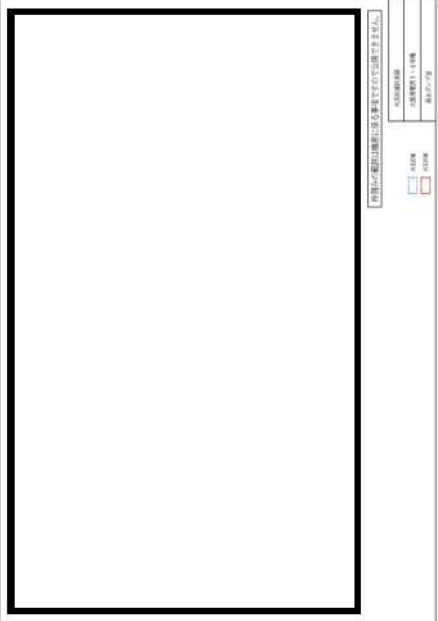
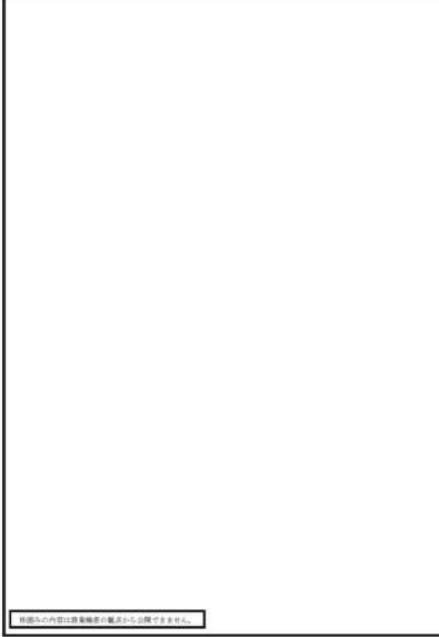

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

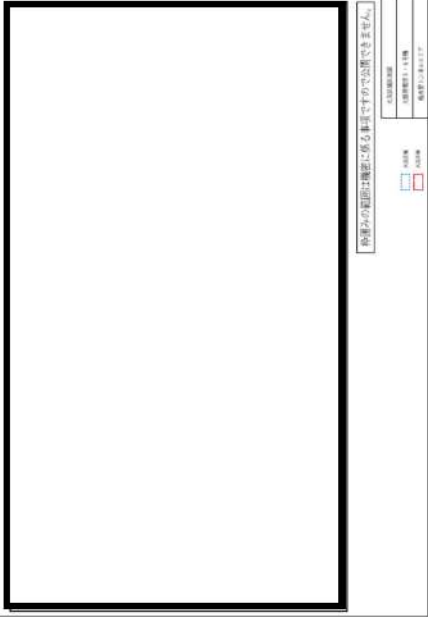
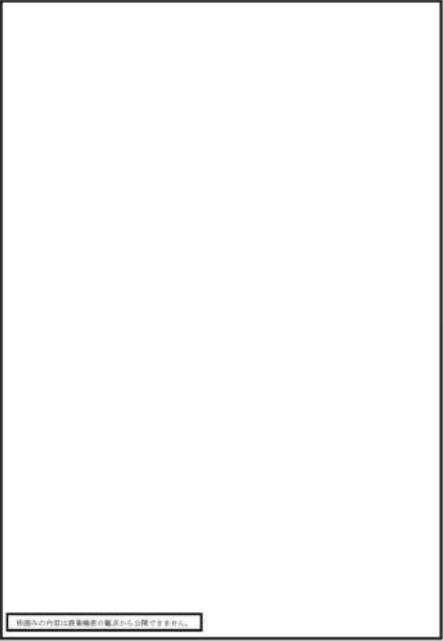
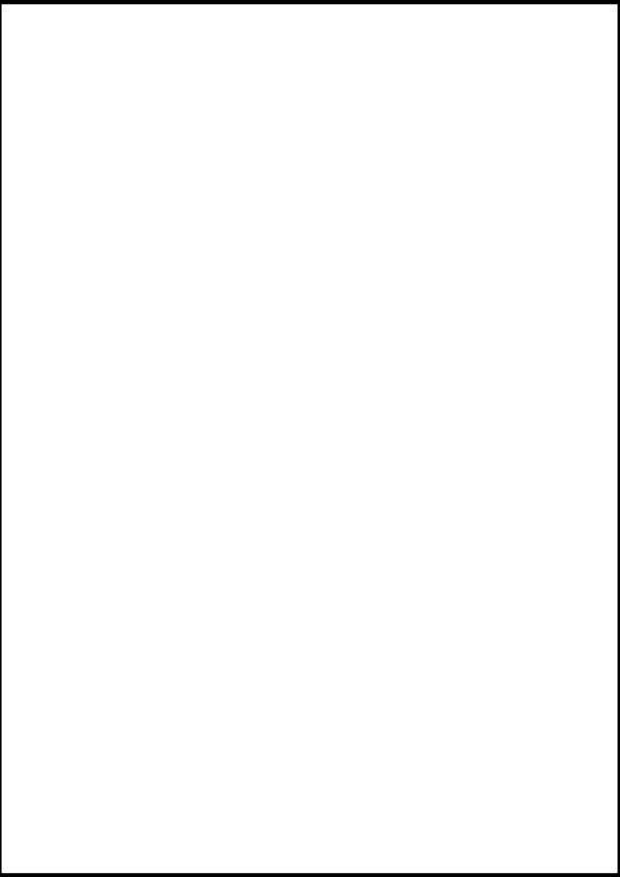
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図面内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>図面内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>図面内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

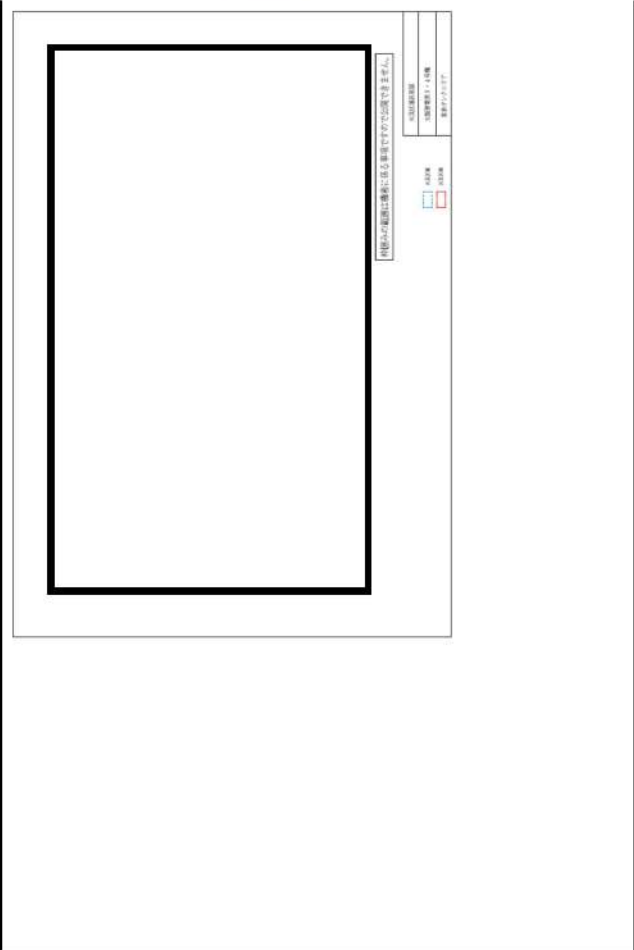
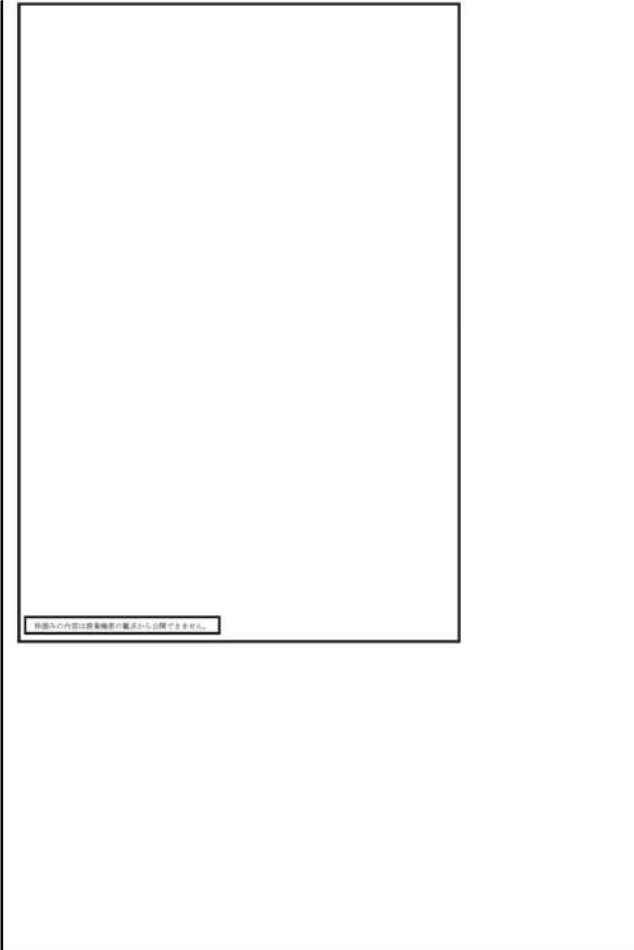
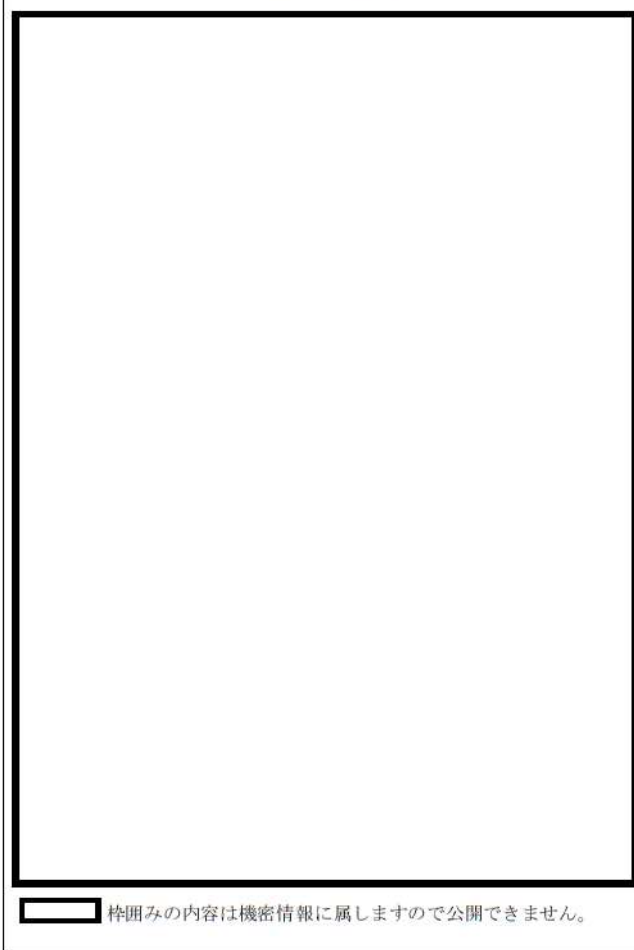
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

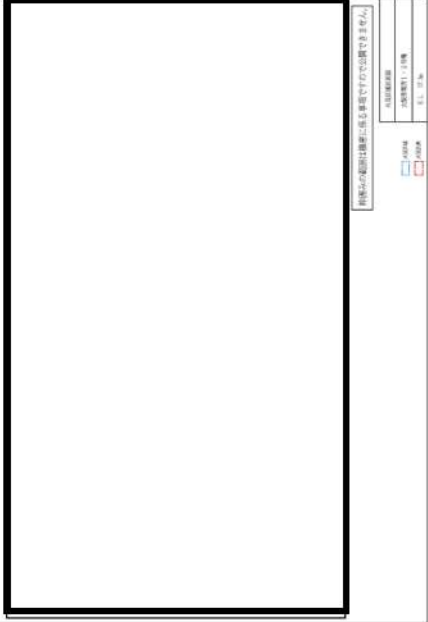

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

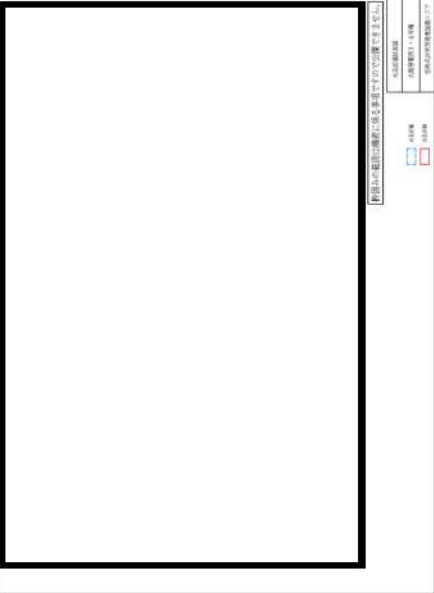
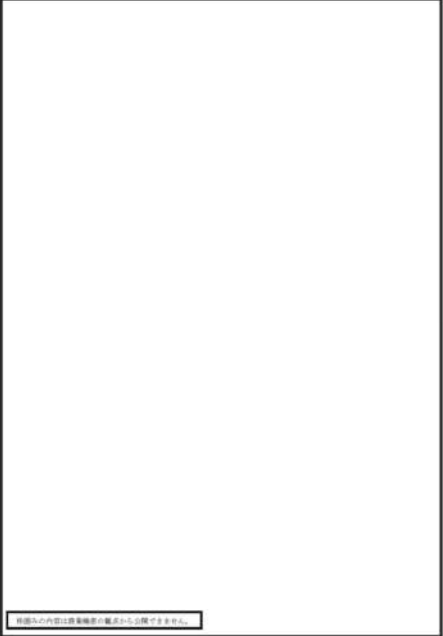

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■ 設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

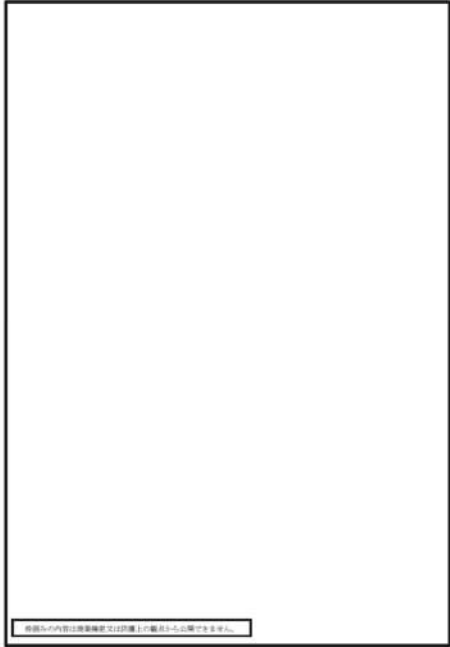

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1344 1053 1904 1077">■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p data-bbox="1971 151 2083 175">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1971 183 2083 207">■ 設計の相違</p> <p data-bbox="1971 215 2161 279">設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

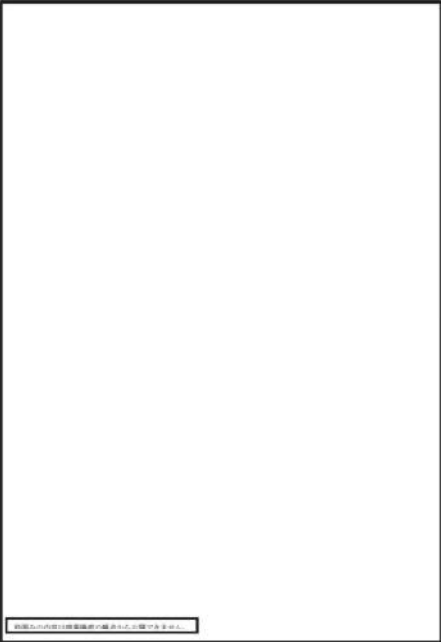
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="719 783 958 799">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p data-bbox="1350 1090 1912 1114">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p data-bbox="1973 156 2085 177">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1973 188 2078 209">■設計の相違</p> <p data-bbox="1973 220 2159 276">設備構成及び機器配置の相違。</p>

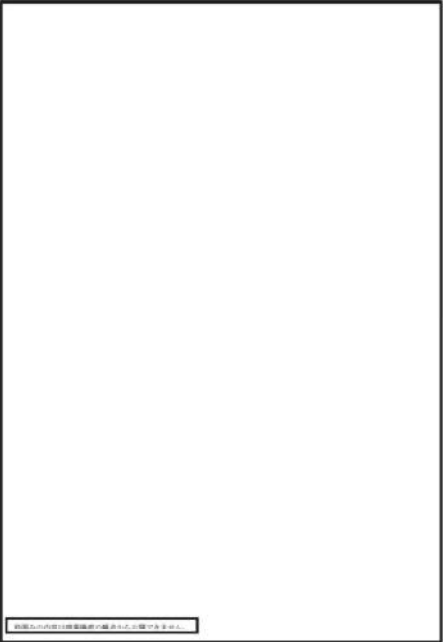
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

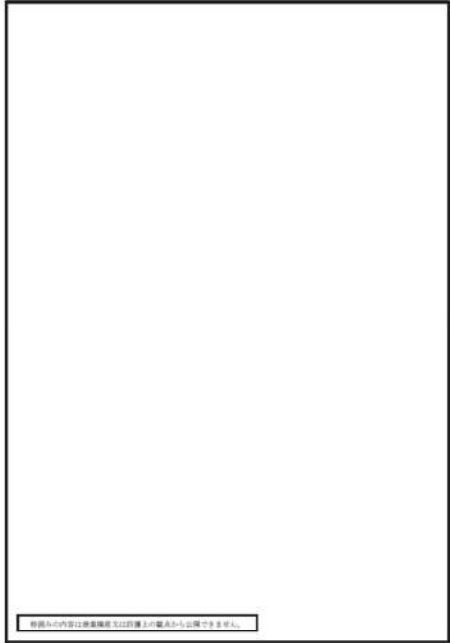
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

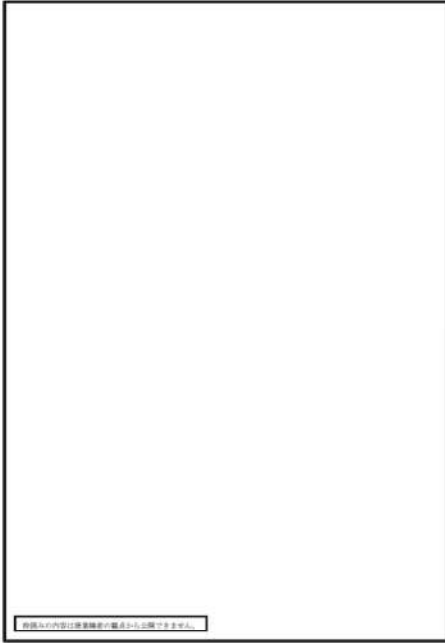
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

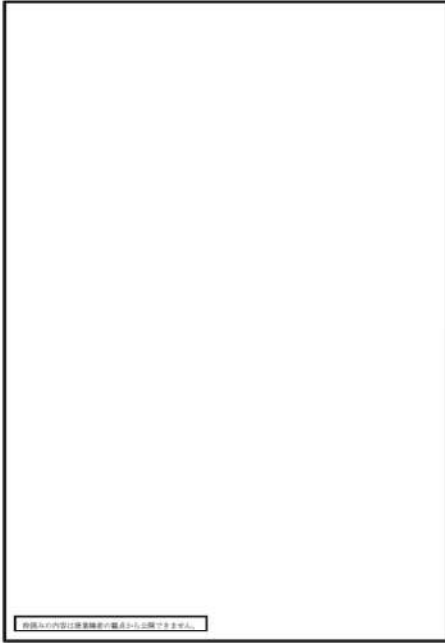
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="728 783 965 799">※図中の内容は標準規格又は設置上の観点から公開できません。</p>		<p data-bbox="1977 156 2085 177">【女川・大飯】</p> <p data-bbox="1977 188 2085 209">■設計の相違</p> <p data-bbox="1977 220 2157 277">設備構成及び機器配置の相違。</p>

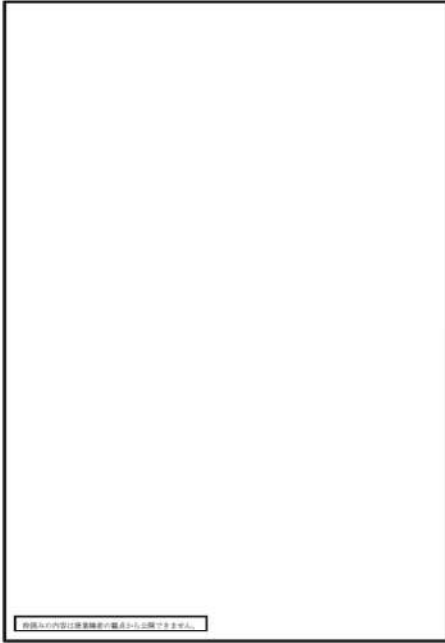
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

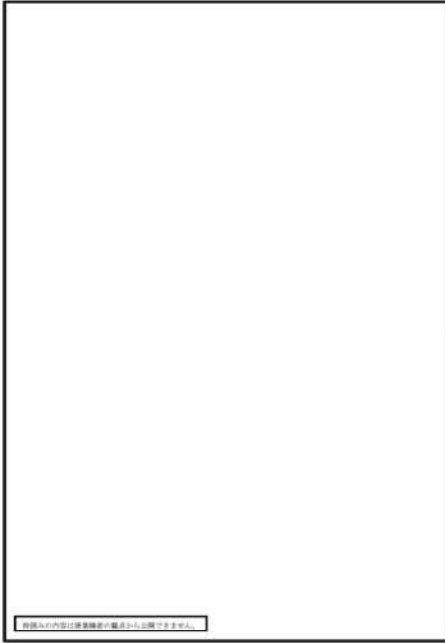
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

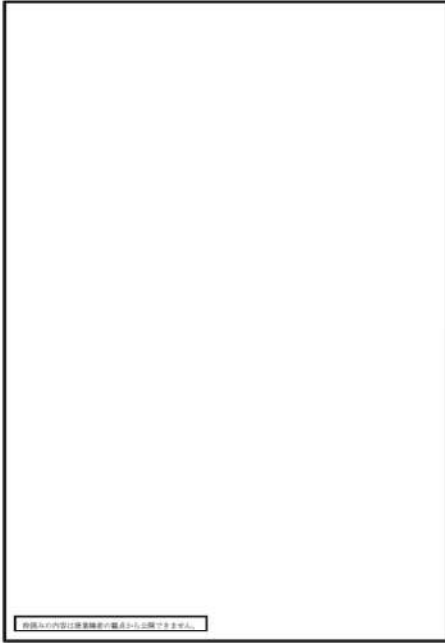
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

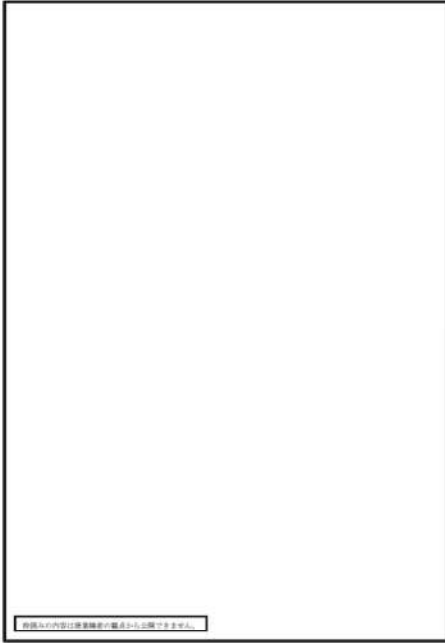
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

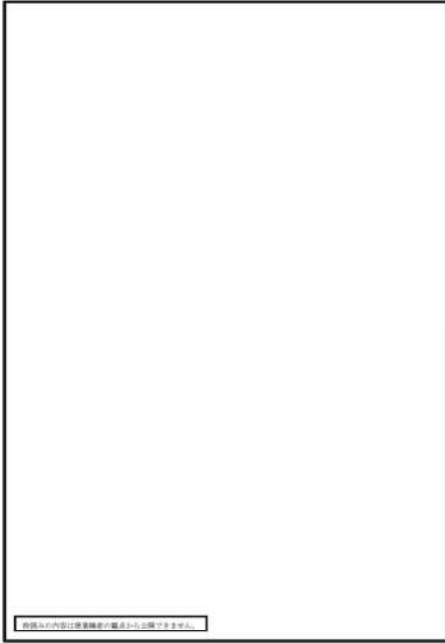
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

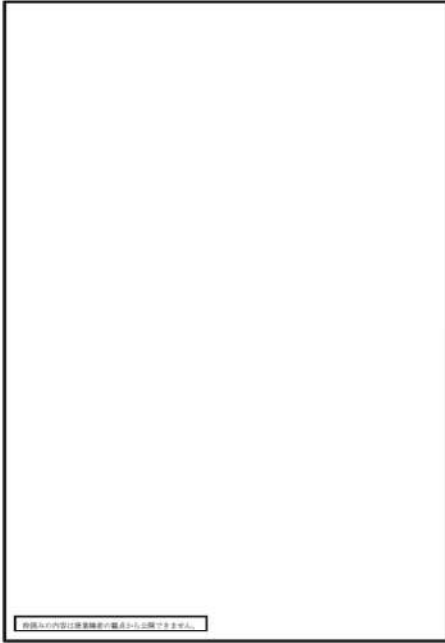
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

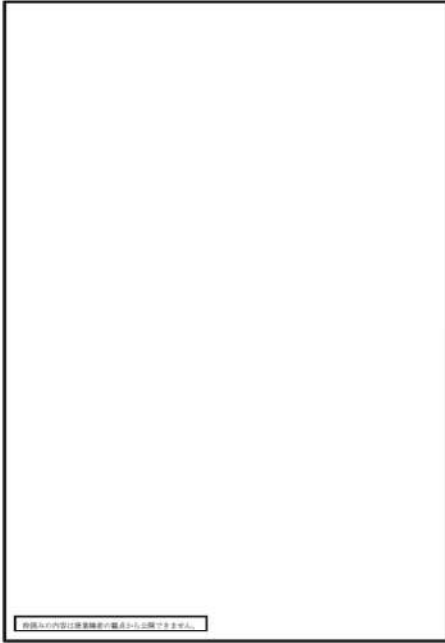
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

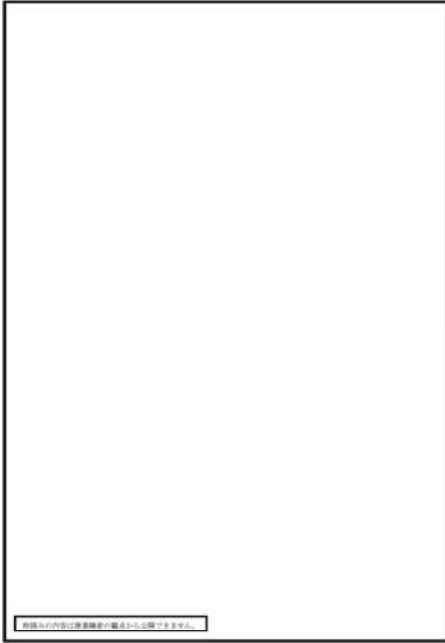
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

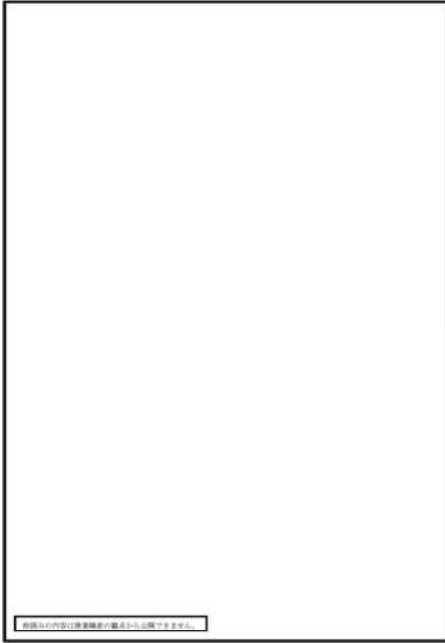
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

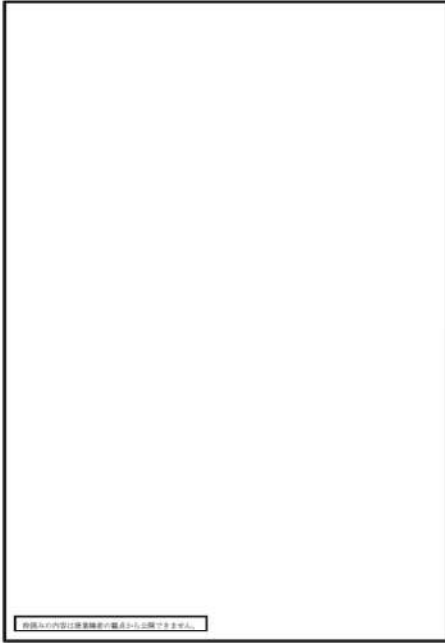
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

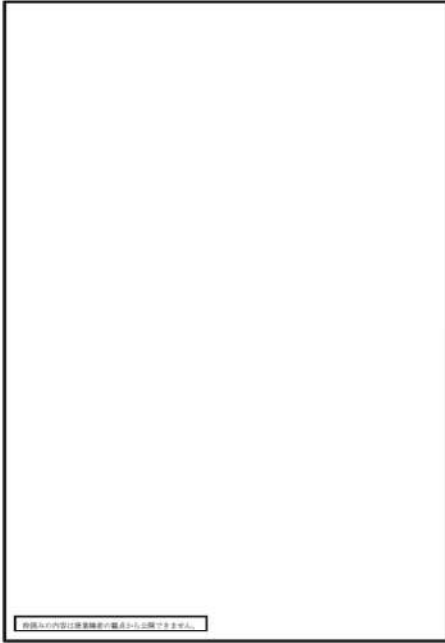
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

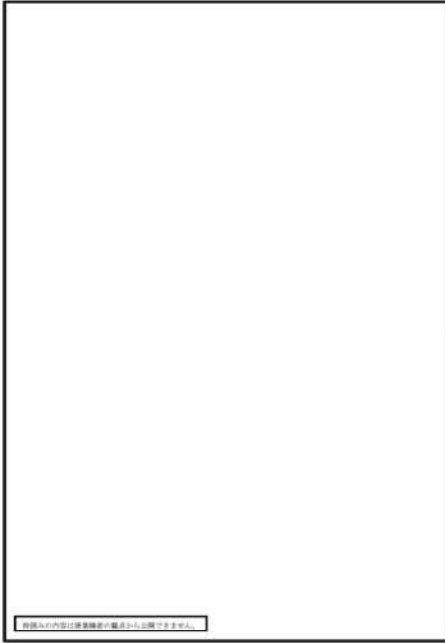
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料2 火災荷重の算出方法について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料2</p> <p style="text-align: center;">火災荷重の算出方法について</p> <p>1. 火災荷重及び等価時間の算出方法について 下記(1)～(5)のプロセスにより火災荷重及び等価時間を算出する。</p> <p>(1) 火災区域（区画）の設定 重大事故等対処施設が設置されている建屋等において、重大事故等対処施設の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。</p> <p>(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ選定した。 具体的には、原子力発電所内で使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（持込可燃物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。</p> <p>(3) 火災区域（区画）内の可燃物の調査 (2)で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。</p> <p>(4) 発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、NFPA（National Fire Protection Association）ハンドブック等から引用した熱含有率（kcal/kg）を乗じて、算出した。 可燃物毎に発熱量を算出したものを全て積み上げ、火災区域（区画）毎の総発熱量を求めた。</p> <p>(5) 火災荷重及び等価時間の算出 火災区域（区画）毎に積み上げた総発熱量を面積で割ることで火災荷重を、火災荷重を燃焼率^{※1}で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである。（内部火災影響評価ガイドより抜粋）</p> <p>◆等価時間（h）＝火災荷重／燃焼率 ＝発熱量／火災区域（区画）の面積／燃焼率</p> <p>ここで、 火災荷重＝発熱量／火災区画の面積 燃焼率：単位時間単位面積当たりの燃焼量（908,095kJ/m²/h） 発熱量：火災区画内の総発熱量（kJ） ＝可燃性物質の量×熱含有量 可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量（m³ または kg） 火災区画の面積：火災区画の床面積（m²）</p> <p>※1：燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection</p>	<p style="text-align: center;">【対応資料なし】</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2</p> <p style="text-align: center;">火災荷重の算出方法について</p> <p>1. 火災荷重及び等価時間の算出方法について 下記(1)～(5)のプロセスにより火災荷重及び等価時間を算出する。</p> <p>(1) 火災区域（区画）の設定 重大事故等対処施設が設置される建屋等において、これら設備の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。</p> <p>(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ設定した。 具体的には、原子力発電所で使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（常設物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。</p> <p>(3) 火災区域（区画）内の可燃物の調査 (2)で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。</p> <p>(4) 発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、NFPA（National Fire Protection Association）ハンドブック等から引用した熱含有率（kcal/kg）を乗じて、算出した。 可燃物ごとに発熱量を算出したものをすべて積み上げ、火災区域（区画）ごとの総発熱量を求めた。</p> <p>(5) 火災荷重及び等価時間の算出 火災区域（区画）ごとに積み上げた総発熱量を面積で割ることで火災荷重を、火災荷重を燃焼率^{※1}で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである（内部火災影響評価ガイドより抜粋）。</p> <p>◆等価時間（h）＝火災荷重／燃焼率 ＝発熱量／火災区域（区画）の面積／燃焼率</p> <p>ここで、 火災荷重＝発熱量／火災区画の面積 燃焼率：単位時間単位面積あたりの燃焼量（908,095kJ/m²/h） 発熱量：火災区画内の総発熱量（kJ） ＝可燃性物質の量×熱含有量 可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量（m³又はkg） 火災区画の面積：火災区画の床面積（m²）</p> <p>※1 燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection Handbook Section /Chapter18, "Confinement of Fire in</p>	<p>【女川】 ■記載充実 （大飯参照）</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 本添付資料の主な相違は建屋設計及び火災荷重の相違によるものである、大飯も泊も火災荷重算出及び等価火災時間の評価は同じであり、相違はない。</p> <p>【大飯】 ■運用の相違 泊では持込可燃物については運用にて管理をしているため、相違している。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料1</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)</p> <p>1.2 用語の定義 本基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(11)「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。</p> <p>(12)「火災区画」 火災区域を細分化したものであって、耐火壁、隔離距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画をいう。</p> <p>2.3 火災の影響軽減 2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。</p> <p>(1) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離すること。</p> <p>(2) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関する非安全系ケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内又は隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p>	<p style="text-align: center;">【対応資料なし】</p>	<p style="text-align: right;">添付資料3</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)</p> <p>1.2 用語の定義 本基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(11)「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。</p> <p>(12)「火災区画」 火災区域を細分化したものであって、耐火壁、隔離距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画をいう。</p> <p>2.3 火災の影響軽減 2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。</p> <p>(1) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離すること。</p> <p>(2) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関する非安全系ケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内又は隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載充実 (大飯参照)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(抜粋)</p> <p>5. 火災影響評価の手順 「火災区域/火災区画の設定」では、火災影響評価の対象となる建屋を、火災区域に分割し、さらに必要に応じて火災区画に細分化する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域(部屋)である。火災区画は全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に設定する。</p> <p>6. 1 火災区域及び火災区画の設定 6. 1. 1 火災区域の設定 火災による影響評価を効率的に実施するため、建屋内を火災区域に分割する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ① 建屋ごとに、耐火壁(耐火性能を持つコンクリート壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパなど)により囲われた区域を火災区域として設定する。ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備も含めて火災区域とみなす。 ② 系統分離されて配置されている場合には、それを考慮して火災区域を設定する。</p> <p>6. 1. 2 火災区画の設定 火災区域を分割し、火災区画を設定する。火災区画の範囲は、原子炉の安全停止に係る系統分離等に応じて設定する。図6.4に概念を示す。</p>		<p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(抜粋)</p> <p>5. 火災影響評価の手順 「火災区域/火災区画の設定」では、火災影響評価の対象となる建屋を、火災区域に分割し、さらに必要に応じて火災区画に細分化する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域(部屋)である。火災区画は全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に設定する。</p> <p>6. 1 火災区域及び火災区画の設定 6. 1. 1 火災区域の設定 火災による影響評価を効率的に実施するため、建屋内を火災区域に分割する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ① 建屋ごとに、耐火壁(耐火性能を持つコンクリート壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパなど)により囲われた区域を火災区域として設定する。ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備も含めて火災区域とみなす。 ② 系統分離されて配置されている場合には、それを考慮して火災区域を設定する。</p> <p>6. 1. 2 火災区画の設定 火災区域を分割し、火災区画を設定する。火災区画の範囲は、原子炉の安全停止に係る系統分離等に応じて設定する。図6.4に概念を示す。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>41-5 消火設備（資料4）</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 消火設備の設置の考え方</p> <p>2. 消火設備</p> <p>2.1 ハロン消火設備（新設）</p> <p>2.2 スプリンクラー（新設）</p> <p>2.3 二酸化炭素消火設備（既設、新設）</p> <p>2.4 ケーブルトレイ消火設備（新設）</p> <p>2.5 エアロゾル消火設備（新設）</p> <p>2.6 消火器及び消火栓（既設）</p> <p>2.7 移動式消火設備（既設）</p> <p>3. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画</p> <p>3.1 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の選定</p> <p>3.2 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画の選定</p> <p>3.3 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>3.4 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域に設置する消火設備</p> <p>3.5 火災に対する二次的影響の考慮</p> <p>3.6 消火用の照明器具</p> <p>4. まとめ</p>	<p>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 要求事項</p> <p>3. 消火設備について</p> <p>3.1. 消火設備の設置必要箇所の選定</p> <p>3.2. 消火設備の概要</p> <p>3.2.1. 全域ガス消火設備</p> <p>3.2.2. 局所ガス消火設備</p> <p>3.2.3. 消火器及び水消火設備について</p> <p>3.2.4. 移動式消火設備について</p> <p>4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>6. まとめ</p>	<p>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1. 概要</p> <p>2. 要求事項</p> <p>3. 消火設備について</p> <p>3.1. 消火設備の設置必要箇所の選定</p> <p>3.2. 消火設備の概要</p> <p>3.2.1. 全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）</p> <p>3.2.2. 全域ガス消火設備（二酸化炭素消火設備）</p> <p>3.2.3. 全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）</p> <p>3.2.4. 消火器及び水消火設備について</p> <p>3.2.5. 移動式消火設備について</p> <p>4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>6. まとめ</p>	<p>【女川・大阪】 ■設計の相違 設置する消火設備の相違による資料の相違</p> <p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料18 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）	添付資料1 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）	添付資料1 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）	【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）
添付資料1 ハロン消火設備	添付資料2 女川原子力発電所2号炉におけるガス消火設備について	添付資料2 泊発電所3号炉における全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）について	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料5 スプリンクラー			
添付資料6 スプリンクラーの確実な動作と誤動作防止について			
添付資料8 ディーゼル発電機の二酸化炭素消火設備の動作			
添付資料9 ケーブルトレイ消火設備			
添付資料10 ケーブルトレイ消火設備実証試験			
添付資料11 エアロゾル消火設備			
添付資料12 エアロゾル消火設備の消火性能			
添付資料2 消火設備の地震時の機能維持	添付資料3 女川原子力発電所2号炉におけるガス消火設備等の耐震設計について	添付資料3 泊発電所3号炉におけるガス消火設備等の耐震設計について	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料3 ハロン消火設備の動作に伴う機器等への影響	添付資料4 女川原子力発電所2号炉におけるガス消火設備の動作に伴う機器等への影響について	添付資料4 泊発電所3号炉における全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）の動作に伴う機器等への影響について	【女川】 ■設備名称の相違
	添付資料5 女川原子力発電所2号炉における狭隘な場所へのハロン消火剤の有効性について	添付資料5 泊発電所3号炉における狭隘な場所へのハロン消火剤の有効性について	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料4 ハロン消火設備等の消火能力	添付資料6 女川原子力発電所2号炉におけるガス消火設備の消火能力について	添付資料6 泊発電所3号炉における全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）の消火能力について	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料7 二酸化炭素消火設備（ディーゼル発電機室）		添付資料7 泊発電所3号炉における全域ガス消火設備（二酸化炭素消火設備）について	【女川】 ■設計の相違
		添付資料8 泊発電所3号炉における全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）について	設置する消火設備の相違による資料の相違
添付資料14 消火栓配置図	添付資料7 女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設の消火設備の必要容量について	添付資料9 泊発電所3号炉における重大事故等対処施設の消火設備の必要容量について	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料15 消火用の照明機器の配置図	添付資料8 女川原子力発電所2号炉における消火栓配置図並びに手動消火の対象となる低耐震クラス機器リスト	添付資料10 泊発電所3号炉における消火栓配置図	【女川】 ■設備名称の相違【女川】 ■設計の相違
添付資料16 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備を明示した図面			泊は低耐震クラスの油内包機器が設置される火災区域又は火災区画に対し、全域ガス消火設備を設置するため、当該記載がない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料17 重大事故等対処施設周辺の可燃物について</p> <p>添付資料13 消火用水系統図</p>	<p>添付資料9 女川原子力発電所2号炉における移動式消火設備について</p> <p>添付資料10 女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設を設けた原子炉建屋通路部の消火方針について</p> <p>添付資料11 女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設周辺の可燃物等の状況について</p> <p>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</p> <p>1. 概要 女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設への火災を早期に消火するために設置する消火設備について以下に示す。</p> <p>2. 要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（以下「火災防護に係る審査基準」という）」における消火設備の要求事項を以下に示す。</p>	<p>添付資料11 泊発電所3号炉における移動式消火設備について</p> <p>添付資料12 泊発電所3号炉における重大事故等対処施設周辺の可燃物等の状況について</p> <p>添付資料13 泊発電所3号炉における消火配管の凍結防止対策、地盤変位対策について</p> <p>添付資料14 泊発電所3号炉における消火配管の地盤変位対策に対する耐震評価について</p> <p>41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について</p> <p>1. 概要 泊発電所3号炉における重大事故等対処施設への火災を早期に消火するために設置する消火設備について以下に示す。</p> <p>2. 要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（以下「火災防護に係る審査基準」という）」における消火設備の要求事項を以下に示す。</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は全域消火設備を設置することから本資料はない。</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 設置する消火設備の相違による資料の相違</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">消火設備</p> <p>1. 消火設備の設置の考え方 原子炉施設内の重大事故等対処施設に火災が発生した場合に、火災を早期に消火するため、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、「消火設備」を設置する。</p>	<p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)</p> <p>2. 基本事項</p> <p>(1) 原子炉施設内の火災区域又は火災区画に設置される安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、以下に示す火災区域及び火災区画の分類に基づいて、火災発生防止、火災の感知及び消火、火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じること。</p> <p>① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画</p> <p>② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。</p> <p>(2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。</p> <p>(3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>なお、「2.2.1(2) 消火設備」の要求事項を添付資料1に示す。</p> <p>3. 消火設備について 女川原子力発電所2号炉において、重大事故等対処施設に火災が発生した場合に、火災を早期に消火するため、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、「消火設備」を設置する。</p>	<p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)</p> <p>2. 基本事項</p> <p>(1) 原子炉施設内の火災区域又は火災区画に設置される安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、以下に示す火災区域及び火災区画の分類に基づいて、火災発生防止、火災の感知及び消火、火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じること。</p> <p>① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画</p> <p>② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。</p> <p>(2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。</p> <p>(3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>なお、「2.2.1(2) 消火設備」の要求事項を添付資料1に示す。</p> <p>3. 消火設備について 泊発電所3号炉において、重大事故等対処施設に火災が発生した場合に、火災を早期に消火するため、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、「消火設備」を設置する。</p>	<p>【大阪】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【大阪】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>消火剤には表1のものがあるが、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づく固定式消火設備は、消火設備が動作したエリアへの安全な立ち入りが消火直後から可能^{*1}で、機器の状態の確認、運転操作を行う上で有利と考えるスプリンクラーを基本とし、次項の観点から抽出される箇所については、ガス消火設備等を設置する。消火設備設置の考え方及び設置箇所を図1に示す。</p> <p>また、基準規則第八条において、火災防護対象機器への設置を進めていたハロン消火設備は、消火設備が動作したエリアへの安全な立ち入りが早期に可能となるよう、局所放出方式とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機に従来から設置している二酸化炭素消火設備（全域放出方式）は、ディーゼル発電機室に他の重大事故等に対処するための機能を有する機器がなく、運転操作等を行うために、消火設備が動作したエリアに早期に立ち入る必要性が低いため、審査基準に適合することを確認のうえ、活用する。</p> <p>(中央制御盤に設置する消火設備の要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御盤内の両系列の火災防護対象機器が、消火剤によって機能喪失しないよう、電気絶縁性の高い消火剤を放出する消火設備であること。 	<p>3.1. 消火設備の設置必要箇所の選定</p> <p>火災防護に係る審査基準では、「2.2 火災の感知、消火」において、火災時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる場所に対して固定式消火設備の設置を要求している。</p> <p>このことから、消火活動が困難となる場所への消火設備の設置要否を検討する。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画については原則煙の充満により消火活動が困難となる場所として選定し、煙の影響が考えにくい火災区域又は火災区画については「4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方」にて個別に検討する。</p> <p>また、煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画のうち、火災により重大事故等対処施設へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画については「5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方」にて個別に検討する。</p>	<p>3.1. 消火設備の設置必要箇所の選定</p> <p>火災防護に係る審査基準では、「2.2 火災の感知、消火」において、火災時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる場所に対して固定式消火設備の設置を要求している。</p> <p>このことから、消火活動が困難となる場所への消火設備の設置要否を検討する。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画については原則煙の充満により消火活動が困難となる場所として選定し、煙の影響が考えにくい火災区域又は火災区画については「4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方」にて個別に検討する。</p> <p>また、煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画のうち、火災により重大事故等対処施設へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画については「5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方」にて個別に検討する。</p>	<p>【大阪】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大阪】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・中央制御室には常時運転員が滞在しており、消火後も中央制御室で運転操作等を行う必要があることから、消火剤及び燃焼生成物が人体に悪影響を及ぼさない消火剤を放出する消火設備であること</p> <p>※1：消火直後から安全な立ち入りが可能な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体に悪影響を及ぼす燃焼生成物がない。 ・水の冷却効果により火災が発生した機器が着火温度未満になり、再着火のおそれが高い。 ・消火対象空間を密閉する必要がなく、人の立ち入りにより密閉性が損なわれ、再着火するおそれがない。 <p>(1) ガス消火設備等を設置する箇所</p> <p>a. 火災の種類に対する消火剤の考慮</p> <p>消火剤には、普通火災に適する消火剤と、油類火災に適する消火剤がある。スプリンクラーから放水する水は、普通火災に適する消火剤であるが、油を飛散させ、燃焼を拡大させるおそれがあるため、油類火災が想定される油タンクにスプリンクラーは適さない。</p> <p>なお、消火対象となる機器に油タンクはない。</p> <p>b. 溢水への影響の考慮</p> <p>スプリンクラーからの放水による没水で、安全施設の安全機能が損なわれるおそれのある箇所（燃料取替用水ポンプ、電動補助給水ポンプ等）、又は高エネルギー配管破損時のスプリンクラーの誤放水により安全施設の安全機能が損なわれるおそれのある箇所には、ガス消火設備等を設置する。</p> <p>採用するガス消火設備等は、消火対象がケーブルトレイの場合は、ケーブルトレイ消火設備を採用し、機器の場合は、運転中、人が立ち入る可能性があるため、消防法で常時人が滞在する場所でも使用可能とされているハロン消火設備を採用する。</p> <p>c. 現地施工性の考慮</p> <p>以下のように、スプリンクラーの現地施工が適さない箇所には、ガス消火設備等を設置する。設置する消火設備は、消火の対象がケーブルトレイの場合はケーブルトレイ消火設備を採用し、電気盤の場合はエアロゾル消火設備、ポンプ類の場合は、運転中、人が立ち入る可能性等を考慮し、ハロン消火設備を採用する。</p>			<p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>（女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 消火設備</p> <p>2.1 ハロン消火設備（新設）</p> <p>ハロン消火設備（全域放出方式、局所放出方式）は、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。ハロン消火設備の概要を添付資料1に示す。</p>	<p>3.2. 消火設備の概要</p> <p>3.2.1. 全域ガス消火設備</p> <p>全域ガス消火設備は、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満又は放射線の影響により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。</p>	<p>3.2. 消火設備の概要</p> <p>3.2.1. 全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）</p> <p>全域ガス消火設備（ハロゲン化物消火設備）は、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満又は放射線の影響により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 女川は、全域ガス消火設備としてハロゲン化物消火設備のみを設置しているのに対し、泊はハロゲン化物消火設備の他に、二酸化炭素消火設備、イナートガス消火設備を設置しているため、各消火設備毎に概要を記載している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(動作方式等)</p> <p>ハロン消火設備は、消火設備動作の2つの火災感知器が動作することで、ハロンを放出する。</p> <p>消火剤は、添付資料4に示す容量を確保する設計とする。全域放出方式のハロン消火設備を設置する箇所には、自動ダンパを設置し、消火能力を確保する。</p> <p>(電源の確保)</p> <p>ハロン消火設備の制御盤には、設備の動作に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <p>(地震時機能維持)</p> <p>ハロン消火設備は、消火対象となる重大事故等対処施設の区分に応じて、機能を維持する設計とする。(添付資料2)</p>	<p>具体的には、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火が困難となるところに対しては、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、自動又は中央制御室からの手動操作により起動する「全域ガス消火設備」を設置する。全域ガス消火設備の概要を添付資料2に、全域ガス消火設備の耐震設計を添付資料3に示す。</p> <p>設置に当たっては火災の直接影響のみならず二次的影響が安全機能を有する機器等に悪影響を及ぼさないような設計とし、設置した火災区域又は火災区画に応じて、動的機器の単一故障により機能を喪失することがないよう重大事故等対処施設と設計基準対象施設の配置に応じた独立性を備えた設計とする。また、建屋内設備となることから凍結、風水害による影響は考えにくく、地震に対しては添付資料3に示すとおり耐震性を確保する設計とする。その他の洪水、落雷、津波、竜巻、降水、積雪、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮についても建屋内に設置されており影響は考えにくい、機能が阻害される場合は原因の除去又は早期取替、復旧を図る設計とする。</p> <p>全域ガス消火設備は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p> <p>また、全域ガス消火設備の設置に伴い、消火能力を維持するため、自動ダンパの設置又は空調設備の手動停止による消火剤の流出防止や、安全対策のための警報装置の設置を行う。</p> <p>さらに、全域ガス消火設備起動時に扉が「開」状態では消火剤が流出することから、扉を「閉」運用とするよう手順等に定める。また、消火設備起動後には発電所内に設置している避難誘導灯及び安全避難通路等により屋外等の安全な場所へ避難することが可能である。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する場所の全域ガス消火設備は、外部電源喪失時にも電源が確保できるよう、非常用電源から受電する。また、外部電源喪失時に代替交流電源設備による非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上*の設備の動作に必要な容量を有する内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <p>※消防法施行規則第二十条「ハロゲン化物消火設備に関する基準」で要求している蓄電池容量以上</p>	<p>具体的には、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火が困難となるところに対しては、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、自動起動する「全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)」を設置する。全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)の概要を添付資料2に、全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)の耐震設計を添付資料3に示す。</p> <p>設置に当たっては火災の直接影響のみならず二次的影響が安全機能を有する機器等に悪影響を及ぼさないような設計とし、設置した火災区域又は火災区画に応じて、動的機器の単一故障により機能を喪失することがないよう重大事故等対処施設と設計基準対象施設の配置に応じた独立性を備えた設計とする。また、建屋内設備となることから凍結、風水害による影響は考えにくく、地震に対しては添付資料3に示すとおり耐震性を確保する設計とする。その他の洪水、落雷、津波、竜巻、降水、積雪、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮についても建屋内に設置されており影響は考えにくい、機能が阻害される場合は原因の除去又は早期取替、復旧を図る設計とする。</p> <p>全域ガス消火設備は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p> <p>また、全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)の設置に伴い、消火能力を維持するため、自動ダンパの設置又は空調設備の手動停止による消火剤の流出防止や安全対策のための警報装置の設置を行う。さらに、全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)起動時に扉が「開」状態では消火剤が流出することから、扉が「閉」運用とするよう手順等に定める。また、消火設備起動後には発電所内に設置している避難誘導灯及び安全避難通路等により屋外等の安全な場所へ避難することが可能である。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する場所の全域ガス消火設備は、外部電源喪失時にも電源が確保できるよう、設備の動作に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。また、外部電源喪失時に代替交流電源設備による非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上*の設備の動作に必要な容量を有する内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <p>※消防法施行規則第二十条「ハロゲン化物消火設備に関する基準」で要求している蓄電池容量以上</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 泊は自動消火設備を設置しているため、中央制御室における遠隔起動はしない設計である。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 泊は全域ガス消火設備は内蔵型の蓄電池を設置する設計とする。これは大阪発電所3、4号炉と同様な設計である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(誤動作対策等)</p> <p>ハロンは、電気絶縁性が高いため、ハロン消火設備の破損、誤動作又は誤操作が、重大事故等に対処するための機能を有する機器に悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>しかしながら、消火時に発生するフッ化水素等のガスは人体に影響を与える可能性が否定できないことから、動作前に職員等の退避ができるように、警報を吹鳴させる設計とする。(添付資料3)</p> <p>2.2 スプリンクラー（新設）</p> <p>スプリンクラーは、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。</p> <p>スプリンクラーは、タンク、ポンプ、配管で構成される消火用水供給系から取水し、配管、予作動弁、スプリンクラーヘッドで構成される。スプリンクラーヘッド1個からの放水量は、消防法施行規則第十三条に基づき80 /min以上とする。また、溢水の影響を考慮しスプリンクラー動作時の放水量はオフィス等により720 /min以下となるよう設計する。</p> <p>スプリンクラーの構成機器は、原則として、消防検定品、認定品を採用する。スプリンクラーの概要を添付資料5に示す。</p> <p>(動作方式等)</p> <p>設置する予作動式のスプリンクラーは、消火設備動作の火災感知器の2つが作動すると、予作動弁に開信号が入る。予作動弁が開放すると、閉鎖型スプリンクラーヘッドまで通水され、火災の熱により閉鎖型スプリンクラーヘッドが開放すると、スプリンクラーから散水されることとなる。</p> <p>なお、中央制御室からも予作動弁に開信号を入れることができる設計とするが、閉鎖型スプリンクラーヘッドが火災の熱により開放しなければ、散水は開始しない。</p>	<p>全域ガス消火設備の動作に伴う人体及び機器への影響を添付資料4に、狭隘な場所への消火剤（ハロン 1301）の有効性を添付資料5に、全域ガス消火設備の消火能力を添付資料6に示す。</p> <p>なお、添付資料4に示すように全域ガス消火設備の動作に伴う人体への影響はないが、保守的に全域ガス消火設備の動作時に退避警報を発信する設計とする。</p>	<p>全域ガス消火設備の動作に伴う人体及び機器への影響を添付資料4に、狭隘な場所への消火剤（ハロン 1301）の有効性を添付資料5に、全域ガス消火設備の消火能力を添付資料6に示す。</p> <p>なお、添付資料4に示すように全域ガス消火設備の動作に伴う人体への影響はないが、保守的に全域ガス消火設備の動作時に退避警報を発信する設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、スプリンクラー消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>スプリンクラーの水源は、通常は淡水タンクとし、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプで構成する既設の消火用水供給系から取水する。地震等により既設の消火用水供給系が使用できない場合は、新たに設置する消火水バックアップタンクを水源とし、非常用電源から受電する電動ポンプを使用して取水する。バックアップラインについても電動ポンプ、電動弁は多重化し、また、既設の消火用水供給系との分離が可能な設計とする。</p> <p>スプリンクラー（ヘッド）は、メーカーの放水試験結果に基づき約3m間隔で設置する。（添付資料6）</p> <p>水源は、スプリンクラーの2時間の最大放水量（260m³）を確保する設計とする。（淡水タンク2基、消火水バックアップタンク6基）</p> <p>（電源の確保）</p> <p>全交流動力電源喪失時に機能を失わないよう、ディーゼル消火ポンプを1台、代替電源から受電する消火水バックアップポンプ2台を設置する設計とする。また、スプリンクラーの制御盤には、設備の動作に必要な内蔵型の蓄電池を設置する設計とする。</p> <p>（地震時機能維持）</p> <p>バックアップラインのタンクは岩盤上に設置し、電動ポンプは、Sクラス建屋に設置することで、基準地震動Ssに対して機能を維持できる設計とする。配管は3次元はりモデル等により、基準地震動Ssに対して機能維持を確保できる設計（相対変位も考慮）とすることで、消火対象となる重大事故等対処施設の区分に応じて機能を維持する設計とする。（添付資料2）</p> <p>なお、建屋内の既設消火水ラインの地震時の機能維持については、溢水評価にて確認している。</p>			<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、スプリンクラー消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p> <p>大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、スプリンクラー消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(誤動作対策)</p> <p>消火設備の破損、誤動作又は誤操作によって、重大事故等対処施設の機能が損なわれないよう、消火設備の破損、単一の誤動作又は誤操作でスプリンクラーが放水しない設計とする。</p> <p>具体的には、消火設備動作の2つの火災感知器が作動するアンド条件（熱感知器と煙感知器もしくは煙感知器と煙感知器）と閉鎖型のスプリンクラーヘッドが熱で開放することで、スプリンクラーから放水される設計とする。なお、火災感知器とスプリンクラーヘッドの両方が作動しないと放水しないタイプのスプリンクラーは、重要文化財、病院、電気計算機室などで採用されている誤動作対策である。</p> <p>一方、火災発生時はスプリンクラーを確実に動作させる必要がある。煙感知器は、熱感知器より早く火災を感知するが、消火設備動作の火災感知器として熱感知器を採用する場合は、熱感知器の作動温度をスプリンクラーヘッドが開放する温度より低くし、また、スプリンクラーヘッドの近傍に熱感知器を設置する設計を行うことで、スプリンクラーヘッドが開放する状況では、2つの火災感知器が確実に作動する状況となる。(添付資料6)</p>			<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、スプリンクラー消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3 二酸化炭素消火設備 (既設、新設)</p> <p>二酸化炭素消火設備は、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。</p> <p>(動作方式等)</p> <p>ディーゼル発電機室の二酸化炭素消火設備 (既設) は、3つの火災感知器のうち2つの作動により、二酸化炭素を放出する。消火剤は、ディーゼル発電機室の消火に必要な量 (3/4号炉: 約1,598kg) を確保する設計とする。(3/4号炉: 約1,620kg) ディーゼル発電機室の二酸化炭素消火設備の概要を添付資料7に示す。</p> <p>(電源の確保)</p> <p>二酸化炭素消火設備の制御盤は、設備の動作に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <p>(地震時機能維持)</p> <p>二酸化炭素消火設備は、消火対象となる重大事故等対処施設の区分に応じて、機能を維持する設計とする。(添付資料2)</p> <p>(誤動作対策)</p> <p>二酸化炭素は、電気絶縁性が高いため、二酸化炭素消火設備の破損、誤動作又は誤操作が、重大事故等に対処するための機能を有する機器に悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>しかしながら、放出される二酸化炭素は人体に影響を与えることから、動作前に職員等の退避ができるように、警報を吹鳴させる設計とする。(添付資料8)</p>	<p>3.2.2 二酸化炭素自動消火設備 (全城)</p> <p>油火災が想定される非常用ディーゼル発電機室、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室には、全城自動放出方式の二酸化炭素自動消火設備 (全城) を設置し、当該室に必要な消火剤 (約2,469kg (代表として非常用ディーゼル発電機室2C室を記載) に対して十分な消火剤 (約2,475kg (代表として非常用ディーゼル発電機室2C室を記載)) を有する設計とする。二酸化炭素自動消火設備 (全城) の概要を添付資料7に示し、二酸化炭素自動消火設備 (全城) の耐震設計を添付資料3に示す。</p> <p>二酸化炭素自動消火設備 (全城) は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p> <p>また、二酸化炭素自動消火設備 (全城) に用いる二酸化炭素は不活性であり、機器への影響はないが、人体に対する影響があるため、二酸化炭素自動消火設備 (全城) が作動する前に人員の退避が重要であることから、警報を発する設計とする。さらに、二酸化炭素自動消火設備 (全城) 起動時に扉が開状態では消火剤が流出することから、扉を閉運用とするよう手順等に定める。</p> <p>なお、二酸化炭素自動消火設備 (全城) は、消防法施行規則第十九条「不活性ガス消火設備に関する基準」に基づき設置する。二酸化炭素自動消火設備 (全城) は、外部電源喪失時においても電源が確保できるよう、非常用電源から受電する。また、外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機による非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上の設備の作動に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 20px;"> 東海第二発電所 設置許可より参考掲載 </div>	<p>3.2.2. 全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備)</p> <p>非常用ディーゼル発電機室、燃料油サービスタンク室には、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) を設置し、当該室に必要な消火剤 (約1574kg (代表としてA-ディーゼル発電機室を記載)) に対して十分な消火剤 (約1595kg (代表としてA-ディーゼル発電機室を記載)) を有する設計とする。全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) の概要を添付資料7に示し、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) の耐震設計を添付資料3に示す。</p> <p>全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p> <p>また、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) に用いる二酸化炭素は不活性であり、機器への影響はないが、人体に対する影響があるため、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) が作動する前に人員の退避が重要であることから、警報を発する設計とする。さらに、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) 起動時に扉が開状態では消火剤が流出することから、扉を閉運用とするよう手順等に定める。</p> <p>なお、全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) は、消防法施行規則第十九条「不活性ガス消火設備に関する基準」に基づき設置する。全城ガス消火設備 (二酸化炭素消火設備) は、外部電源喪失時においても電源が確保できるよう、非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上の設備の作動に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>記載内容については、東海第二発電所と同様な記載とする。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は全城ガス消火設備として二酸化炭素消火設備を設置している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>3.2.3. 全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）</p> <p>フロアケーブルダクトには、全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）を設置し、当該室に必要な消火剤（約20.8m³（代表として中央制御室フロアケーブルダクトを記載））に対して十分な消火剤（約22.6m³（代表として中央制御室フロアケーブルダクトを記載））を有する設計とする。全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）の概要を添付資料8に示し、全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）の耐震設計を添付資料3に示す。</p> <p>全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p> <p>全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）に用いるイナートガスは不活性であり、機器への影響はなく、人体への影響もない。</p> <p>なお、全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）は、消防法施行規則第十九条「不活性ガス消火設備に関する基準」に基づき設置する。</p> <p>全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）は、外部電源喪失時においても電源が確保できるよう、非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上の設備の作動に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>泊は全域ガス消火設備として、イナートガス消火設備を設置している。記載内容については、前項3.2.2. 全域ガス消火設備（二酸化炭素消火設備）と同様な記載とする。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4 ケーブルトレイ消火設備（新規）</p> <p>ケーブルトレイ消火設備は、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。</p> <p>ケーブルトレイ消火設備は、発泡性耐火被覆又は鉄板でケーブルトレイ内を密閉空間とし、その中に消火剤（ハロゲン化物FK-5-1-12）を放出する。ケーブルトレイ消火設備の概要を添付資料9に示す。</p> <p>（動作方式等）</p> <p>ケーブルトレイ消火設備は、感知チューブで火災（熱）を感知し、感知チューブが熱によって破損し、内圧が低下すると、消火剤（ハロゲン化物FK-5-1-12）が放出される。</p> <p>ケーブルトレイ消火設備については、実機への設置条件（感知チューブ、消火ノズルの配置条件、消火剤の量）を決定するために、実証試験を実施した。実証試験においては、ケーブル線種、トレイ内の占積率を考慮し、ケーブル配置、着火箇所及びトレイ寸法をパラメータとした代表性のある条件で、ケーブル火災を消火できることを確認している。消火剤は、実証試験で消火性能が確認された消火剤の濃度と同等以上となるように設計する。（添付資料10）</p> <p>（電源確保）</p> <p>ケーブルトレイ消火設備は、電源を必要としないことから、全交流動力電源喪失時にも機能を失わない。</p> <p>（地震時機能維持）</p> <p>ケーブルトレイ消火設備は、消火対象となる重大事故等対処施設器の区分に応じて、機能を維持する設計とする。（添付資料2）</p>	<p>3.2.2. 局所ガス消火設備</p> <p>局所ガス消火設備は、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満又は放射線の影響により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する原子炉建屋通路部の早期の消火を目的として設置する。（添付資料10）</p> <p>具体的には、重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する原子炉建屋通路部の油内包機器、ケーブルトレイ、電源盤のうち、火災時に煙の充満により消火が困難となる可能性があるものに対しては、火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、自動又は中央制御室からの手動操作により起動する「局所ガス消火設備」を設置する。局所ガス消火設備の概要を添付資料2に、局所ガス消火設備の耐震設計を添付資料3に示す。設置に当たっては火災の直接影響のみならず二次的影響が安全機能を有する機器等に悪影響を及ぼさないような設計とする。また、建屋内設備となることから凍結、風水害による影響は考えにくく、地震に対しては添付資料3に示すとおり耐震性を確保する設計とする。その他の洪水、落雷、津波、竜巻、降水、積雪、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮についても建屋内に設置されており影響は考えにくい、機能が阻害される場合は原因の除去又は早期取替、復旧を図る設計とする。</p> <p>局所ガス消火設備は、機能に異常がないことを確認するため、消火設備の作動確認を実施する。</p>		<p>【女川・大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備、ケーブルトレイ消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(誤動作対策)</p> <p>ケーブルトレイ消火設備の消火剤（ハロゲン化物 FK-5-1-12）は、電気絶縁性が高いため、消火設備の破損、誤動作又は誤操作が、重大事故等に対処するための機能を有する機器に悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>ケーブルトレイ消火設備の消火剤には、1項に示すとおり、毒性がない。また、ケーブルトレイ消火設備を設置するケーブルトレイは、消火性能を確保するために密閉空間とすることから、消火時に生成されるフッ化水素は、密閉空間となったケーブルトレイ内に留まり、ケーブルトレイ外に有意な影響を及ぼすことはない。このため、ケーブルトレイ消火設備には、退出警報の設置を要しない。</p> <p>2.5 エアロゾル消火設備（新規）</p> <p>エアロゾル消火設備（温度式）は、審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる可能性も考慮し、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の早期の消火を目的として設置する。エアロゾル消火設備の概要を添付資料11に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・中央制御室</p> <p>中央制御室には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器で消火を行う設計とする。また、中央制御室内の火災については、電気機器への影響がない二酸化炭素消火器で消火を行う設計とする。</p> <p style="text-align: center;">高浜発電所1号炉及び2号炉 設置許可8条より参考掲載</p> </div>	<p>また、局所ガス消火設備の対象に応じて周囲にガスの影響が及ぶ場合は、安全対策のための警報装置の設置を行う。また、外部電源喪失時にも局所ガス消火設備が動作できるよう、非常用電源から受電もしくは電源不要の構成とする。また、動作に電源が必要な場合は、外部電源喪失時に代替交流電源設備による非常用電源の供給が開始されるまでの時間を考慮して70分以上*の設備の動作に必要な内蔵型の蓄電池を設置する。</p> <p>*消防法施行規則第二十条「ハロゲン化物消火設備に関する基準」で要求している蓄電池容量以上</p> <p>局所ガス消火設備の動作に伴う人体及び機器への影響を添付資料4に、狭隘な場所への消火剤（ハロン1301又はFK-5-1-12）の有効性を添付資料5に、局所ガス消火設備の消火能力を添付資料6に示す。</p>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の中央制御室は、常駐する運転員により早期消火が可能であることから、二酸化炭素消火器にて消火を行う設計である。これは、高浜1号炉及び2号炉と同様である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(動作方式等)</p> <p>エアロゾル消火設備（温度式）は、温度感知部が設定温度以上になると、消火剤（エアロゾル化した炭酸カリウム、炭酸水素カリウム等）を放出する。</p> <p>エアロゾル消火設備は、ULの認定を受けた消火設備であり、その消火性能は、実証試験で確認されている。実証試験では、一定の防護容積内で可燃物を燃焼させ、エアロゾル消火設備で消火されることが確認されている（添付資料1 2）。実機では、実証試験で消火性能が確認された消火剤濃度と同等以上となるように、エアロゾル消火設備を設置する設計とする。（エアロゾル消火設備1個あたりの消火剤が100gであることから盤容積に応じて複数設置）</p> <p>(電源確保)</p> <p>エアロゾル消火設備（温度式）は電源を必要としないことから、全交流動力電源喪失時にも機能を失わない。</p> <p>(地震時機能維持)</p> <p>エアロゾル消火設備は、消火対象となる重大事故等対処施設の区分に応じて、機能を維持する設計とする。（添付資料2）</p> <p>(誤動作対策)</p> <p>エアロゾル消火設備の消火剤（エアロゾル化した炭酸カリウム、炭酸水素カリウム等）は、電気絶縁性が高いことから、消火設備の破損、誤動作又は誤操作が、重大事故等に対処するための機能を有する機器に悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>また、消火剤には毒性がなく、消火時に有毒な燃焼生成物を発生しないため、退出警報の設置を要しない。</p>	<p>・中央制御室</p> <p>中央制御室には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器で消火を行う設計とする。また、中央制御室内の火災については、電気機器への影響がない二酸化炭素消火器で消火を行う設計とする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">高浜発電所1号炉及び2号炉 設置許可8条より参考掲載</p>		<p>【大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の中央制御室は、常駐する運転員により早期消火が可能であることから、二酸化炭素消火器にて消火を行う設計である。これは、高浜1号炉及び2号炉と同様である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.6 消火器及び消火栓（既設）</p> <p>原子炉施設内の火災区域又は火災区画には消火活動に使用する消火器又は消火栓を設置する。</p> <p>消火用水供給系の水源については、スプリンクラーの2時間の最大放水量（260m³）に対して、十分な水量（淡水タンク2基、消火水バックアップタンク6基）を確保する設計とする。また、消火ポンプについては、電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプを1台ずつ、消火水バックアップポンプ2台を有し、多重性又は多様性を備えている。</p> <p>消火用水を供給する淡水タンクは、消火水を2時間以上使用しても、十分余裕のある容量を確保する設計とする。添付資料13に消火用水の系統図を示す。</p>	<p>3.2.3. 消火器及び水消火設備について</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備の消火が早期に行えるよう、消火器、消火栓等を配置する。優先的な水消火設備の使用が想定される火災区域又は火災区画にあっては、消火水による安全機能への影響を考慮し、必要な対策を講じる設計とする。</p> <p>水消火設備のうち、屋内消火栓の水源である消火水槽及び消火水タンクについては、供給先である屋内消火栓に関し2時間の放水に必要な水量（31.2m³）に対して十分な水量（消火水槽：約110m³、消火水タンク：約110m³）を確保している。これは1、2号炉間での共用を考慮した場合に必要な水量62.4m³に対しても十分な容量である。また、屋外消火栓の水源である屋外消火水タンクについては、供給先である屋外消火栓に関し2時間の放水に必要な水量（84.0m³）に対して十分な水量（屋外消火水タンク2基：約100m³）を確保している。なお、水消火設備に必要な消火水の容量について、屋内消火栓は消防法施行令第十一条、屋外消火栓は消防法施行令第十九条に基づき算出した容量とする。</p>	<p>3.2.4. 消火器及び水消火設備について</p> <p>重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備の消火が早期に行えるよう、消火器、消火栓等を配置する。優先的な水消火設備の使用が想定される火災区域又は火災区画にあっては、消火水による安全機能への影響を考慮し、必要な対策を講じる設計とする。</p> <p>水消火設備の水源であるろ過水タンクについては、供給先である屋内消火栓及び屋外消火栓に関し2時間の放水に必要な水量（屋内：31.2m³、屋外：84.0m³）に対して十分な水量（1号、2号及び3号炉共用のろ過水タンク約1500m³を2基、ろ過水タンク約1500m³を2基）を確保している。</p> <p>これは、1号炉、2号炉及び3号炉での共用を考慮した場合に必要な必要となる最大水量252m³に対して、十分な容量である。</p> <p>なお、水消火設備に必要な消火水の容量について、屋内消火栓は消防法施行令第十一条、屋外消火栓は消防法施行令第十九条に基づき算出した容量とする。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設計の相違 泊は自動消火設備を設置しているため、中央制御室における遠隔起動はしない設計である。</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、スプリンクラー消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p> <p>【女川・大飯】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設計の相違 泊は屋内消火栓、屋外消火栓のいずれも1号、2号及び3号炉共用であることから、屋外の最大水量と水源の容量を比較している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火栓は、消防法施行令第十一条（屋内消火栓設備に関する基準）及び第十九条（屋外消火栓設備に関する基準）に準拠し、屋内は消火栓から半径25mの範囲、屋外は消火栓から半径40mの範囲における消火活動を考慮した設計とする。消火栓の配置を添付資料14に示す。消火器は、消防法施行規則第六条「大型消火器以外の消火器具の設置」及び消防法施行規則第七条「大型消火器の設置」に基づき設置する。</p> <p>また、消火ポンプについては、電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプを1台ずつ、消火水バックアップポンプ2台を有し、多重性又は多様性を備えている。</p>	<p>また、屋内消火栓の消火ポンプについては、電動機駆動消火ポンプを2台有し、多重性を備えている。屋外消火栓の消火ポンプについては、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプを各1台有し、多様性を備えている。</p> <p>ポンプ容量については消防法施行令にて要求される屋内消火栓及び屋外消火栓の必要流量（屋内消火栓：130 L/min×2 個，屋外消火栓：350 L/min×2 個）に対して十分な容量（屋内消火栓：192m³/h (3,200L/min)，屋外消火栓：約66m³/h (約1,100L/min)）を有しており、設置場所についても風水害に対して性能を著しく阻害されないよう浸水対策を施した建屋内に設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・消防法施行令第十一条の要求 屋内消火栓必要水量=2（個の消火栓）× 130L/min×2時間=31.2m³</p> <p>・消防法施行令第十九条の要求 屋外消火栓必要水量=2（個の消火栓）× 350L/min×2 時間=84.0m³</p> <p>なお、屋内消火栓は1号炉と一部共用しているため、万一、1号炉、2号炉においてそれぞれ単一の火災が同時に発生し、屋内消火栓による放水を実施した場合に必要な量は以下のとおりである。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>1号炉：屋内消火栓 31.2m³ 2号炉：屋内消火栓 31.2m³ 1号炉 31.2m³ + 2号炉 31.2m³ = 62.4m³</p> </div> </div>	<p>また、屋内消火栓及び屋外消火栓の消火ポンプについては、1号、2号及び3号炉共用の電動消火ポンプ、1号、2号及び3号炉共用のエンジン消火ポンプ、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプを各1台有し、多様性を備えている。</p> <p>ポンプ容量については消防法施行令にて要求される屋内消火栓及び屋外消火栓の必要流量（屋内消火栓：130L/min×2 個，屋外消火栓：350L/min×2 個）に対して十分な容量（1号、2号及び3号炉共用の屋内消火栓及び屋外消火栓：300m³/h (5,000L/min)）3号炉の屋内消火栓及び屋外消火栓：390m³/h (6,500L/min)）を有しており、設置場所についても風水害に対して性能を著しく阻害されないよう浸水対策を施した屋内に設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・消防法施行令第十一条の要求 屋内消火栓必要水量=2（個の消火栓）×130L/min×2 時間=31.2m³</p> <p>・消防法施行令第十九条の要求 屋外消火栓必要水量=2（個の消火栓）×350L/min×2 時間=84.0m³</p> <p>なお、屋内消火栓及び屋外消火栓は1号炉、2号炉と一部共用しているため、万一、1号炉、2号炉及び3号炉においてそれぞれ単一の火災が同時に発生し、消火栓による放水を実施した場合に必要な最大水量は以下のとおりである。</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p>1号炉：屋外消火栓 84m³ 2号炉：屋外消火栓 84m³ 3号炉：屋外消火栓 84m³ 1号炉 84m³ + 2号炉 84m³ + 3号炉 84m³ = 252m³</p> </div> </div>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】 ■設計の相違 設備及び系統構成の相違</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊は屋内消火栓及び屋外消火栓の水源が同じであり、また、1号、2号炉及び3号炉共用であることから、屋外の最大水量と水源の容量を比較している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、水消火設備の耐震クラスについては、これまで耐震Cクラスとして整理されているが、火災防護に係る審査基準において消火設備に対して地震等の自然現象によっても消火の機能、性能が維持される設計であることが求められる。建屋内の重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備が設置される火災区域又は火災区画については、Ss 機能維持された固定式消火設備が設置され、地震後も消火機能が維持される。一部の火災区域又は火災区画については内包する可燃物量（火災の発生・延焼が考えにくい弁のグリス・計装ラック、金属管体に覆われた分電盤、金属製容器に収納された持込物品等を除く）について1,000MJ、等価火災時間0.1時間を基準として設け、現場の詳細な調査の結果、添付資料12に示すとおり、いずれの可燃物についても金属製管体に覆われ、煙が充満しにくく、可燃物間の相互の延焼防止が図られ大規模な火災や煙が発生しにくい環境であることを確認しており、消火器による手動消火活動が可能である。なお、地震後の手動消火活動への影響を考慮すると、低耐震クラスの油内包機器からの油漏えい火災又は電源盤からの火災発生が考えられる。重大事故等対処施設を有する火災区域又は火災区画*のうち、固定式消火設備を設けない火災区域又は火災区画とそれらの火災区域又は火災区画に設置された低耐震クラス機器について添付資料8に示す。添付資料8に示すとおり低耐震クラス機器については、以下のとおり分類され、また火災による安全機能への影響を考慮し、耐震性の確保を行うことから消火器による手動消火に影響を与えないと考える。</p> <p>① 可燃物量が特に大きく、通常時に発火の可能性が否定できないことから Ss 機能維持された局所固定式消火設備の設置対象としている機器</p> <p>② 金属管体に覆われ、外部への影響が考えにくく、可燃物量が少ない機器であることから消火器による手動消火が可能な機器</p> <p>③ 使用時のみ電源を入れ、使用中の発火の際は周囲の作業員により初期消火活動が可能な機器</p> <p>* リスト上では安全機能を有する火災区域又は火災区画を含む</p>	<p>また、水消火設備の耐震クラスについては、これまで耐震Cクラスとして整理されているが、火災防護に係る審査基準において消火設備に対して地震等の自然現象によっても消火の機能、性能が維持される設計であることが求められる。建屋内の重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備が設置される火災区域又は火災区画については、Ss 機能維持された固定式消火設備が設置され、地震後も消火機能が維持される。一部の火災区域又は火災区画については内包する可燃物量（火災の発生・延焼が考えにくい弁のグリス・計装ラック、金属管体に覆われた分電盤、金属製容器に収納された持込物品等を除く）について1,000MJ、等価火災時間0.1時間を基準として設け、現場の詳細な調査の結果、添付資料12に示すとおり、いずれの可燃物についても金属製管体に覆われ、煙が充満しにくく、可燃物間の相互の延焼防止が図られ大規模な火災や煙が発生しにくい環境であることを確認しており、消火器による手動消火活動が可能である。</p>	<p>【大阪】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は低耐震クラスの油内包機器が設置される火災区域又は火災区画に対し、全域ガス消火設備を設置するため、当該記載がない。</p>

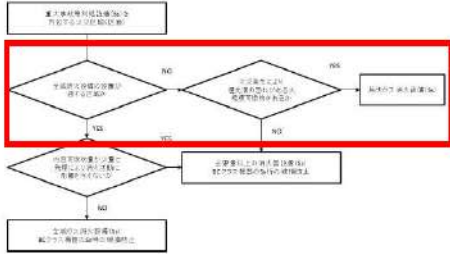
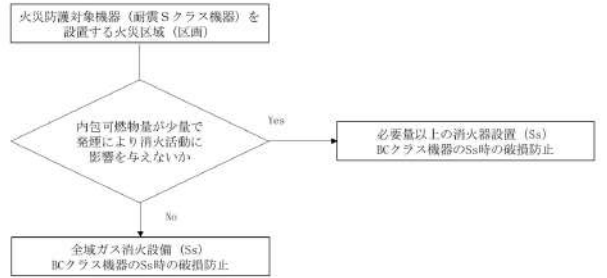
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.6</p> <p>消火水配管は、地震時における地盤変位対策として、建屋接続部には機械式継手ではなく溶接継手を採用し、地盤変位の影響を直接受けまいよう、地上化又はトレンチ内に設置する設計とする。</p> <p>また、建屋外部から建屋内の消火栓に給水することが可能な給水接続口を建屋に設置する設計とする。</p>	<p>よって、固定式消火設備を設置しない火災区域又は火災区画について、地震後も消火器による手動消火活動が可能と考えることから消火機能が維持される。屋外の火災区域又は火災区画については消火器による手動消火活動又は移動式消火設備を基準地震動Ssに対して転倒しない設計とすることから、消火機能が維持される。以上より、地震後も固定式消火設備、消火器、移動式消火設備によって各火災区域又は火災区画の消火の機能が維持される（第41-5-1図）ことから水源・ポンプも含めて耐震Cクラス設計とする。ただし、消火配管は、地震時における地盤変位対策として、消火配管の地上化又はトレンチ内設置並びに給水接続口の設置を考慮した設計とし、原子炉建屋、制御建屋内では消火配管の破断等が生じない設計とする。</p> <p>また、消火配管が屋外に設置されることも踏まえ、保温材の取付けや消火栓内部に水が溜まらないような自動排水機構を有する消火栓の採用といった凍結防止を図る設計とする。</p> <p>屋外に設置された消火系の機器がその他津波、洪水、風（台風）、竜巻、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮といった自然現象によって機能を阻害される場合は、原因の除去または早期の取替、復旧を図る設計とする。</p> <p>消火用水供給系は、他系統と共用する場合には、隔離弁を設置して遮断する措置により、消火系の供給を優先する設計とする。</p>	<p>よって、固定式消火設備を設置しない火災区域又は火災区画について、地震後も消火器による手動消火活動が可能と考えることから消火機能が維持される。屋外の火災区域又は火災区画については消火器による手動消火活動又は移動式消火設備を基準地震動Ssに対して転倒しない設計とすることから、消火機能が維持される。以上より、地震後も固定式消火設備、消火器、移動式消火設備によって各火災区域又は火災区画の消火の機能が維持される（第41-5-1図）ことから水源・ポンプも含めて耐震Cクラス設計とする。ただし、消火配管は、地震時における地盤変位対策として、消火配管の建屋接続部には機械式継手を採用しないこととし、「原子力発電所の火災防護規程（JEAG4626-2010）」により耐震性の確保並びに給水接続口の設置を考慮した設計とし、原子炉建屋、原子炉補助建屋内では消火配管の破断等が生じない設計とする。</p> <p>また、消火配管が屋外に設置されることも踏まえ、保温材の取付けや消火栓内部に水が溜まらないような自動排水機構を有する消火栓の採用といった凍結防止を図る設計とする。</p> <p>屋外に設置された消火系の機器がその他津波、洪水、風（台風）、竜巻、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮といった自然現象によって機能を阻害される場合は、原因の除去又は早期の取替、復旧を図る設計とする。</p> <p>消火用水供給系は、他系統と共用する場合には、隔離弁を設置して遮断する措置により、消火系の供給を優先する設計とする。</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川・大阪】 ■設計の相違 泊は凍結防止も考慮し、消火水配管は埋設を基本としており、地盤変位対策が異なっている。</p> <p>【女川】 ■記載名称の相違</p>
<p>2.6</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火栓は、消防法施行令第十一条（屋内消火栓設備に関する基準）及び第十九条（屋外消火栓設備に関する基準）に準拠し、屋内は消火栓から半径25mの範囲、屋外は消火栓から半径40mの範囲における消火活動を考慮した設計とする。消火栓の配置を添付資料14に示す。消火器は、消防法施行規則第六条「大型消火器以外の消火器具の設置」及び消防法施行規則第七条「大型消火器の設置」に基づき設置する。</p>	<p>なお、消火栓は、消防法施行令第十一条「屋内消火栓設備に関する基準」及び消防法施行令第十九条「屋外消火栓設備に関する基準」に基づき、全ての火災区域及び火災区画を消火できるように設置する。火災区域及び火災区画における消火栓の配置を添付資料8に示す。消火器は、消防法施行規則第六条「大型消火器以外の消火器具の設置」及び消防法施行規則第七条「大型消火器の設置」に基づき設置する設計とする。</p>	<p>なお、消火栓は、消防法施行令第十一条「屋内消火栓設備に関する基準」及び消防法施行令第十九条「屋外消火栓設備に関する基準」に基づき、すべての火災区域及び火災区画を消火できるように設置する。火災区域及び火災区画における消火栓の配置を添付資料10に示す。消火器は、消防法施行規則第六条「大型消火器以外の消火器具の設置」及び消防法施行規則第七条「大型消火器の設置」に基づき設置する設計とする。</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>以上により、消火用水供給系について水源の多重化、ポンプの多重化又は多様化を図ること、消防法施行令に基づき必要な水量、ポンプ容量を備える設計とすること、また1号炉及び2号炉の共用に対し十分な容量を有していること、消火配管は地震時の地盤変位や風水害、凍結等を考慮した設計とすることから、火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。また、消火栓に関して、全ての火災区域及び火災区画を消火できるように設置すること、消防法施行令に基づき必要な容量を確保することから火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。</p>  <p>第41-5-1図：重大事故等対処設備を有する火災区域又は火災区画における消火設備の耐震性について</p>	<p>以上により、消火用水供給系について水源の多重化、ポンプの多重化又は多様化を図ること、消防法施行令に基づき必要な水量、ポンプ容量を備える設計とすること、また1号、2号及び3号炉の共用に対し十分な容量を有していること、消火配管は地震時の地盤変位や風水害、凍結等を考慮した設計とすることから、火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。また、消火栓に関して、すべての火災区域及び火災区画を消火できるように設置すること、消防法施行令に基づき必要な容量を確保することから火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。</p>  <p>第41-5-1図：重大事故等対処設備を有する火災区域又は火災区画における消火設備の耐震性について</p>	<p>【大阪・女川】 ■設計の相違 設備及び系統構成の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は局所ガス消火設備を設置しないため、当該記載はない。</p>
<p>2.7 移動式消火設備（既設）</p> <p>移動式消火設備については、化学消防自動車を1台配備し、消火ホース等の資機材を備え付けている。また、化学消防自動車が点検又は故障の場合に備え、予備を1台配備する設計とする。</p> <p>また、消火用水のバックアップラインとして、建屋内部消火栓に給水することが可能な給水接続口に化学消防自動車の給水口を取り付けることで、各消火栓への給水も可能である。</p>	<p>3.2.4. 移動式消火設備について</p> <p>移動式消火設備については、化学消防自動車を2台配備し、消火ホース等の資機材を備え付けている。添付資料9に、移動式消火設備について示す。</p> <p>また、消火用水のバックアップラインとして原子炉建屋等に設置された給水接続口に移動式消火設備を接続することで、建屋内の屋内消火栓に対しても給水が可能である。移動式消火設備については、屋外の重大事故等対処設備を有する火災区域又は火災区画の消火に用いることから、地震により転倒しない設計とする。</p> <p>なお、移動式消火設備の操作については、発電所構内の事務本館等に24時間体制で待機している初期消火要員にて実施する。</p> <p>以上により、移動式消火設備を配備していることから火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。</p>	<p>3.2.5. 移動式消火設備について</p> <p>移動式消火設備については、化学消防自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台を配備し、消火ホース等の資機材を備え付けている。添付資料11に、移動式消火設備について示す。</p> <p>また、消火用水のバックアップラインとして原子炉建屋等に設置された給水接続口に移動式消火設備を接続することで、建屋内の屋内消火栓に対しても給水が可能である。移動式消火設備については、屋外の重大事故等対処設備を有する火災区域又は火災区画の消火に用いることから、地震により転倒しない設計とする。</p> <p>なお、移動式消火設備の操作については、発電所構内の51m倉庫・車庫等に24時間体制で待機している初期消火要員にて実施する。</p> <p>以上により、移動式消火設備を配備していることから火災防護に係る審査基準に適合しているものとする。</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 配備する移動式消火設備の相違</p> <p>【大阪】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 待機場所の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画を早期に消火するために、火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、消火設備を以下のとおり設置する。（添付資料16）</p> <p>なお、建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。</p> <p>3.1 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の選定</p> <p>屋内の重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画は、基本的に、火災発生時の煙の充満により消火活動が困難となるものとして選定し、このうち、原子炉格納容器内のループ室は、放射線の影響も考慮し消火活動が困難な場所として選定する。</p> <p>3.2 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画の選定</p> <p>消火活動が困難とならない屋外の重大事故等対処施設を設置する火災区域並びに屋内の火災区域又は火災区画のうち消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画を以下に示す。</p> <p>消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画とは、火災が発生しても煙が大気へ放出され煙の充満するおそれがない屋外の火災区域、可燃物の設置状況等により火災が発生しても煙が充満しない火災区域又は火災区画、運転員が常駐することにより早期の火災感知及び消火活動が可能な火災区域又は火災区画である。</p>	<p>4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>火災防護に係る審査基準の「2.2.1 (2) 消火設備」では、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところには、自動消火又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されていることから、ここでは「火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な火災区域又は火災区画」の選定方針について示す。</p> <p>女川原子力発電所2号炉では、補足説明資料41-2「火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について」の添付資料1「重大事故等対処施設一覧表」に記載されている設備等を設置する火災区域又は火災区画は、基本的に「火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な場所」として設定した。</p> <p>ただし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるかを考慮した結果、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない場所として以下を選定した。これらについては、消火活動により消火を行う。</p>	<p>4. 消火活動が困難となる火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>火災防護に係る審査基準の「2.2.1 (2) 消火設備」では、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところには、自動消火又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されていることから、ここでは「火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な火災区域又は火災区画」の選定方針について示す。</p> <p>泊発電所3号炉では、補足説明資料41-2「火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について」の添付資料1「重大事故等対処施設一覧表」に記載されている設備等を設置する火災区域又は火災区画は、基本的に「火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な場所」として設定した。</p> <p>ただし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるかを考慮した結果、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない場所として以下を選定した。これらについては、消火活動により消火を行う。</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

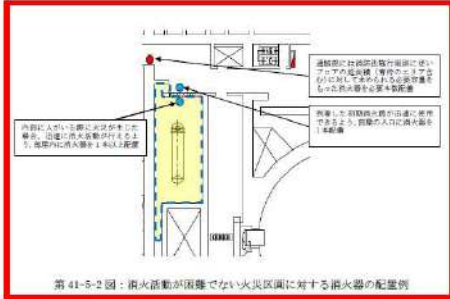
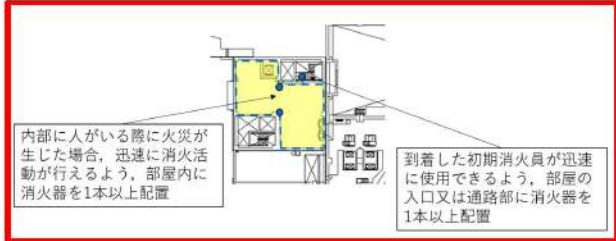
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 (3)運転員が常駐する火災区域又は火災区画</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 中央制御室は、常駐する運転員によって、早期の火災感知が可能であり、火災発生時の煙が充満する前に、消火可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。 <p>3.4</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 中央制御室には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器で消火を行う設計とする。 また、中央制御室内の火災については、電気機器への影響がない二酸化炭素消火器で消火を行う設計とする。 	<p>(1) 中央制御室</p> <p>中央制御室は、常駐する運転員によって火災感知器による早期の火災感知及び消火活動が可能であり、火災が拡大する前に消火可能であること、万一、火災によって煙が発生した場合でも建築基準法に準拠した容量の排煙設備によって排煙が可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>このため、中央制御室は二酸化炭素消火器で消火を行う設計とする。</p> <p>なお、中央制御室床下ケーブルピットは、固有の信号を発する異なる種類の火災感知器（煙感知器と熱感知器）、及び自動消火設備である局所ガス消火設備を設置する設計とする。</p>	<p>(1) 中央制御室</p> <p>中央制御室は、常駐する運転員によって火災感知器による早期の火災感知及び消火活動が可能であり、火災が拡大する前に消火可能であること、万一、火災によって煙が発生した場合でも建築基準法に準拠した容量の排煙設備によって排煙が可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>このため、中央制御室は二酸化炭素消火器で消火を行う設計とする。</p> <p>なお、フロアケーブルダクトは、固有の信号を発する異なる種類の火災感知器（煙感知器と熱感知器）、及び自動消火設備である全域ガス消火設備（イナートガス消火設備）を設置する設計とする。</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】 ■設備名称の装置 【女川】 ■設計の相違 泊はフロアケーブルダクトの消火設備として全域ガス消火設備にて消火する設計である。</p>
<p>3.2 (3)運転員が常駐する火災区域又は火災区画</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 緊急時対策所は、常駐する運転員等によって、早期の火災感知が可能であり、火災発生時の煙が充満する前に、消火可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。 			<p>【大阪】 ■設計の相違 泊は緊急時対策所は全域ガス消火設備にて消火する設計とする。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2</p> <p>(2)可燃物の設置状況等により火災が発生しても煙が充満しない火災区域又は火災区画</p> <p>・使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア</p> <p>使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア周辺に設置している火災源になり得る機器は、制御・計装品、クレーンに限られる。制御・計装品は、火災が発生したとしても金属製の筐体等で構成されていることから周囲に拡大せず、煙の発生は抑制される。クレーンは作業時のみ通電し、火災が発生しても、煙が充満する前に作業者によって消火が可能である。また、可燃物を少なくすることで火災荷重を低く管理することから、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>添付資料17に対象機器周辺の可燃物の状況を示す。</p>	<p>(2)可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画は、可燃物を少なくすることで煙の発生を抑える設計とし、各火災区域又は火災区画の状況(可燃物の有無・エリア容積・天井高さ・換気有無)から総合的に判断して、煙の充満により消火活動が困難とはならない箇所として選定する。</p> <p>(添付資料11)</p> <p>これらの火災区域又は火災区画は、持込み可燃物の仮置きは禁止とするが、やむを得ず仮置きする場合には、不燃シートで覆う又は金属箱の中に収納するとともに、その近傍に消火器を配備する。</p> <p>なお、消火器については、消火器の技術上の規格を定める省令により、各火災源に対する消火試験にて消火能力が定められる。一般的な10型粉末消火器(普通火災の消火能力単位:3、油火災の消火能力単位:7)について、消火能力単位の測定試験時に用いられるガソリン火源(油火災の消火能力単位が7の場合燃焼表面積1.4㎡、体積42L)の発熱速度は、FDTS^{*1}により算出すると3,100kWとなる。また、この発熱速度に相当する潤滑油の漏えい量は、NUREG/CR-6850^{*2}の考え方に則り燃焼する油量を内包油量の10%と仮定して算出すると1.8L(燃焼表面積2.5㎡)となるが、いずれの火災区域又は火災区画でもこれを上回る漏えい火災が想定される潤滑油内包機器はない。</p> <p>一方、盤については、NUREG/CR-6850^{*2}表G-1に示された発熱速度(98%信頼上限値で最大1,002kW)を包絡していることを確認した。さらに、これらの火災区域又は火災区画にケーブルトレイがないことを確認している。</p> <p>よって、これらの火災区域又は火災区画に対する消火手段として、消火器が十分な消火能力を有しているものとする。また、消火器の配備数としては消防法施行規則第六、七条に基づき各フロアの床面積から算出される必要消火能力単位を有する消火器を必要数、建屋通路部に設置することに加え、裕度を見込み可燃物が少ない火災区域又は火災区画の入口扉の内側近傍及び外側近傍に普通火災の消火能力単位3以上の消火器を2以上追加で設置する設計とする。(第41-5-2図)なお、火災荷重の基準値である1,000MJについては、消火性能試験におけるガソリン量42L(約1,400MJ)とほぼ同等の可燃物量である。また、小型の盤や計装ラックについても同程度の可燃物量であり、これらの可燃物について瞬間的な発熱速度を考慮しても十分な消火が可能と考えることから、消火可能な可燃物量の基準値として設けるものである。</p>	<p>(2)可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画は、可燃物を少なくすることで煙の発生を抑える設計とし、各火災区域又は火災区画の状況(可燃物の有無・エリア容積・天井高さ・換気有無)から総合的に判断して、煙の充満により消火活動が困難とはならない箇所として選定する。</p> <p>(添付資料12)</p> <p>これらの火災区域又は火災区画は、持込み可燃物の仮置きは禁止とするが、やむを得ず仮置きする場合には、不燃シートで覆う又は金属箱の中に収納するとともに、その近傍に消火器を配備する。</p> <p>なお、消火器については、消火器の技術上の規格を定める省令により、各火災源に対する消火試験にて消火能力が定められる。一般的な10型粉末消火器(普通火災の消火能力単位:3、油火災の消火能力単位:7)について、消火能力単位の測定試験時に用いられるガソリン火源(油火災の消火能力単位が7の場合燃焼表面積1.4㎡、体積42L)の発熱速度は、FDTS^{*1}により算出すると3,100kWとなる。また、この発熱速度に相当する潤滑油の漏えい量は、NUREG/CR-6850^{*2}の考え方に則り燃焼する油量を内包油量の10%と仮定して算出すると1.8L(燃焼表面積2.5㎡)となるが、いずれの火災区域又は火災区画でもこれを上回る漏えい火災が想定される潤滑油内包機器はない。</p> <p>一方、盤については、NUREG/CR-6850^{*2}表G-1に示された発熱速度(98%信頼上限値で最大1,002kW)を包絡していることを確認した。さらに、これらの火災区域又は火災区画にケーブルトレイがないことを確認している。</p> <p>よって、これらの火災区域又は火災区画に対する消火手段として、消火器が十分な消火能力を有しているものとする。また、消火器の配備数としては消防法施行規則第六、七条に基づき各フロアの床面積から算出される必要消火能力単位を有する消火器を必要数、建屋通路部に設置することに加え、裕度を見込み可燃物が少ない火災区域又は火災区画の入口扉の内側近傍及び外側近傍に普通火災の消火能力単位3以上の消火器を2以上追加で設置する設計とする。(第41-5-2図)なお、火災荷重の基準値である1,000MJについては、消火性能試験におけるガソリン量42L(約1,400MJ)とほぼ同等の可燃物量である。また、小型の盤や計装ラックについても同程度の可燃物量であり、これらの可燃物について瞬間的な発熱速度を考慮しても十分な消火が可能と考えることから、消火可能な可燃物量の基準値として設けるものである。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映:着色せず)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・復水ビットエリア 復水ビットの側面と底面は金属に覆われており、ビット内は水で満たされていること、復水ビットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれがないため、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>・燃料取替用水ビットエリア 燃料取替用水ビットの側面と底面は金属に覆われており、ビット内は水で満たされていること、燃料取替用水ビットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれがないため、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>・アニュラスエリア アニュラスエリアに設置している火災源になり得る機器は、制御・計装品に限られる。これらは、火災が発生したとしても金属製の筐体等で構成されていることから周囲に拡大せず、煙の発生は抑制されること、並びに可燃物を少なくすることで火災荷重を低く管理することから、消火活動が困難とならない場所として選定する。 添付資料17に対象機器周辺の可燃物の状況を示す。</p>	<p>※1: "Fire Dynamics Tools (FDTs): Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program", NUREG-1805</p> <p>※2: EPRI/NRC-RES Fire PRA Methodology for Nuclear Power Facilities, Final Report, (NUREG/CR-6850, EPRI 1011989)</p>  <p>第41-5-2図：消火活動が困難でない火災区画に対する消火器の配置例</p>	<p>※1: "Fire Dynamics Tools (FDTs): Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program", NUREG-1805</p> <p>※2: EPRI/NRC-RES Fire PRA Methodology for Nuclear Power Facilities, Final Report, (NUREG/CR-6850, EPRI 1011989)</p>  <p>第41-5-2図：消火活動が困難でない火災区画に対する消火器の配置例</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 火災区画の設定箇所の相違</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・原子炉補機冷却水サージタンク室 原子炉補機冷却水サージタンク室に設置している火災源になり得る機器は、制御・計装品に限られる。これらは、火災が発生したとしても金属製の筐体等で構成されていることから周囲に拡大せず、煙の発生は抑制されること、並びに可燃物を少なくすることで火災荷重を低く管理することから、消火活動が困難とならない場所として選定する。 添付資料17に対象機器周辺の可燃物の状況を示す。</p> <p>・中央制御室非常用循環フィルタユニット室 中央制御室非常用循環フィルタユニット室に設置している火災源になり得る機器は、制御・計装品に限られる。これらは、火災が発生したとしても金属製の筐体等で構成されていることから周囲に拡大せず、煙の発生は抑制されること、並びに可燃物を少なくすることで火災荷重を低く管理することから、消火活動が困難とならない場所として選定する。 添付資料17に対象機器周辺の可燃物の状況を示す。</p> <p>3.2 (1)屋外の火災区域</p>	<p>(3) 屋外の火災区域又は火災区画 重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する屋外の火災区域又は火災区画は、屋外開放のため、煙の充満により消火活動が困難とならない場所として選定し、消火器又は移動式消火設備により消火活動を行う設計とする。(添付資料11)</p>	<p>(3) 屋外の火災区域又は火災区画 重大事故等対処施設のうち、火災により機能が影響を受ける設備を設置する屋外の火災区域又は火災区画は、屋外開放のため、煙の充満により消火活動が困難とならない場所として選定し、消火器又は移動式消火設備により消火活動を行う設計とする。(添付資料12)</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>・海水ポンプ室及び空冷式非常用発電装置エリア 海水ポンプ室及び空冷式非常用発電装置エリアは、火災が発生しても煙が大気に放出されることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p>	<p>a. 海水ポンプ室（補機ポンプエリア）、燃料移送ポンプ室、ケーブルピット及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリア 海水ポンプ室（補機ポンプエリア）、燃料移送ポンプ室、ケーブルピット及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリアは、屋外の火災区域又は火災区画であり、火災が発生しても煙は大気に放出されるため充満しないことから煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画として選定する。</p>		<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 泊は海水ポンプ室及び燃料移送ポンプは屋内に設置されており、全城ガス消火設備にて消火する設計であることから、当該記載はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.4</p> <p>・海水ポンプ室及び空冷式非常用発電装置エリア</p> <p>海水ポンプ室及び空冷式非常用発電装置エリアは、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器、消火栓で消火を行う設計とする。なお、海水ポンプには、火災の影響軽減のための対策として二酸化炭素消火設備を設置する。</p>	<p>このため、海水ポンプ室（補機ポンプエリア）、燃料移送ポンプ室、ケーブルピット及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリアは、消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</p> <p>消火剤の必要量の算出にあたっては、消防法施行規則第六条に準拠し消防法施行令別表第一(十五)項（前各項に該当しない事業場）を適用する。</p> <p>主要構造部が耐火構造であり、消火器の能力単位の算定基準※は「消火能力\geq（延面積又は床面積）/400m^2」を適用して、消火器を室内に設置する。</p> <p>また、海水ポンプ室（補機ポンプエリア）には電気設備があることから、上記消火能力を有する消火器に加え、消防法施行規則第六条第四項※に従い、電気火災に適応する消火器を床面積 100m^2 以下毎に1本設置する。</p> <p>以上から、海水ポンプ室（補機ポンプエリア）、燃料移送ポンプ室、ケーブルピット及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリアの各部屋の火災対応として算出される消火器の本数を第41-5-1表に示す。なお、到着した初期消火要員が迅速に使用できるよう入口扉の外側近傍に消火器を1本追加配備する。（第41-5-3図）</p>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は海水ポンプ室及び燃料移送ポンプは屋内に設置されており、全域ガス消火設備にて消火する設計であることから、当該記載はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>消火器の消火能力については、消火器の技術上の規格を定める省令により、各火災源に対する消火試験にて定められる。</p> <p>一般的な10型粉末消火器（普通火災の消火能力単位：3、油火災の消火能力単位：7）について、消火能力単位の測定試験時に用いられるガンリン火源（油火災の消火能力単位が7の場合燃焼表面積1.4㎡、体積42L）の発熱速度は、FDTS^{*1}により算出すると3,100kWとなる。</p> <p>また、この発熱速度に相当する潤滑油の漏えい量は、NUREG/CR-6850^{*2}の考え方に則り燃焼する油量を内包油量の10%と仮定して算出すると1.8Lとなる。当該室では、想定される漏えい量が1.8Lを超えるものとして、原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機があるが、原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機には、大型消火器（油火災の消火能力単位：20）を設置する。</p> <p>それ以外は、油火災の消火能力単位が7以上の消火器を設置することで消火能力を確保する設計とする。</p> <p>大型粉末消火器（油火災の消火能力単位：20）は、消火能力単位の測定試験時に用いられるガンリン火源（油火災の消火能力単位が20の場合燃焼表面積4㎡、体積120L）の発熱速度は、FDTS^{*1}により算出すると約9,500kWとなる。原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機の想定される漏えい量は、NUREG/CR-6850^{*2}の考え方に則り燃焼する油量を内包油量の10%と仮定して算出すると2.6Lとなる。この潤滑油の漏えい量に相当する発熱速度は、約5,000kWとなり大型消火器の発熱速度以下であることを確認した。</p> <p>盤については、NUREG/CR-6850^{*2}表G-1に示された発熱速度（98%信頼上限値で最大1,002kW）を包絡していることを確認した。</p> <p>ケーブルトレイについては、難燃ケーブルを使用していること、過電流防止装置により過電流が発生するおそれがないことから、自己発火のおそれが小さい。</p> <p>一方、10型粉末消火器1本の消火能力単位の測定試験時に用いられるガンリン火源の発熱速度は3,100kWであること、NUREG/CR-7010^{*3}によるとケーブルトレイの発熱速度が250kW/m²であることから、万一ケーブルトレイで火災が発生した場合でも、10型粉末消火器及び大型消火器を設置することによって十分な消火能力を有している。（第41-5-2表）</p>		<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備及び系統構成の相違により、海水ポンプ室及び燃料油移送ポンプ室は屋外の火災区域又は火災区画ではないため、当該記載はない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>・燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリア 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリアは、地下タンクとして屋外に設置し、火災が発生しても煙が大气に放出されることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。</p> <p>3.4</p> <p>・燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリア 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、乾燥砂で覆われ地下に設置されているため、火災の規模は小さい。また、油火災であることを考慮し、消火器で消火を行う設計とする。</p>	<p>第41-5-2表：粉末消火器能力</p> <table border="1" data-bbox="728 159 1310 438"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サイズ</th> <th colspan="2">消火器</th> </tr> <tr> <th>発熱速度 消火能力単位の測定試験時に用いられる ガソリン火源からFDT5611により算出</th> <th>火災源の発熱速度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型消火器（30型）</td> <td>約3,100W (ガソリン火源燃焼表面積1.6㎡、体積42L)</td> <td>油内包機部 1.乳漏えい時の発熱速度3,100W 盤 発熱速度1,002W ケーブルトレイ 発熱速度250W/㎡</td> </tr> <tr> <td>大型消火器（50型）</td> <td>約9,500W (ガソリン火源燃焼表面積4㎡、体積120L)</td> <td>油内包機部の想定される最大の漏えい量は原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機2.6L漏えい時発熱速度3,000W</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：“Fire Dynamics Tools (FDTs):Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program”, NUREG-1805 ※2：EPRI/NRC-RES Fire PRA Methodology for Nuclear Power Facilities, Final Report, (NUREG/CR-6850, EPRI 1011989) ※3：Cable Heat Release, Ignition, and Spread in Tray Installations During Fire (CHRISTIFIRE), Phase 1: Horizontal Trays, NUREG/CR-7010</p> <p>b. 軽油タンクエリア及びガスタービン発電設備軽油タンク室 非常用ディーゼル発電機燃料及びガスタービン発電機燃料を地下に貯蔵する軽油タンクは、屋外設置のため、火災が発生しても煙は充満しないことから煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画として選定する。</p> <p>このため、軽油タンクエリア及びガスタービン発電設備軽油タンク室は、消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</p> <p>消火剤の必要量の算出にあたっては、消防法施行規則第六条に準拠し消防法施行令別表第一(十五)項（前各項に該当しない事業場）を適用する。 主要構造部が耐火構造であり、消火器の能力単位の算定基準は「消火能力≧（延面積又は床面積）/400㎡」を適用して、消火器を室内に設置する。</p>	サイズ	消火器		発熱速度 消火能力単位の測定試験時に用いられる ガソリン火源からFDT5611により算出	火災源の発熱速度	小型消火器（30型）	約3,100W (ガソリン火源燃焼表面積1.6㎡、体積42L)	油内包機部 1.乳漏えい時の発熱速度3,100W 盤 発熱速度1,002W ケーブルトレイ 発熱速度250W/㎡	大型消火器（50型）	約9,500W (ガソリン火源燃焼表面積4㎡、体積120L)	油内包機部の想定される最大の漏えい量は原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機2.6L漏えい時発熱速度3,000W	<p>a. 燃料油貯油槽エリア ディーゼル発電機燃料を地下に貯蔵するディーゼル発電機燃料油貯油槽は、屋外に設置するため、火災が発生しても煙は充満しないことから煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画として選定する。</p> <p>燃料油貯油槽エリアは、乾燥砂で覆われ地下に埋設されているため、火災の規模は小さい。また、油火災であることを考慮し、消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 設備及び系統構成の相違により、海水ポンプ室及び燃料油移送ポンプ室は屋外の火災区域又は火災区画ではないため、当該記載はない。</p> <p>【女川・大飯】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 泊はガスタービン発電設備軽油タンク室がない。 【大飯】 ■設計の相違 泊は重油タンクエリアがない。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は乾燥砂で覆われ地下に埋設されているため、火災の規模は小さいことから、消防法に基づき、屋外に消火器を設置する。</p>
サイズ	消火器													
	発熱速度 消火能力単位の測定試験時に用いられる ガソリン火源からFDT5611により算出	火災源の発熱速度												
小型消火器（30型）	約3,100W (ガソリン火源燃焼表面積1.6㎡、体積42L)	油内包機部 1.乳漏えい時の発熱速度3,100W 盤 発熱速度1,002W ケーブルトレイ 発熱速度250W/㎡												
大型消火器（50型）	約9,500W (ガソリン火源燃焼表面積4㎡、体積120L)	油内包機部の想定される最大の漏えい量は原子炉補機冷却海水系ポンプ用電動機2.6L漏えい時発熱速度3,000W												


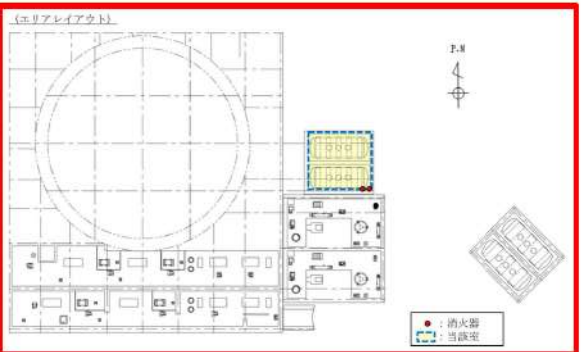
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>貯蔵燃料油は軽油であり、消防法に基づく危険物第4類第二石油類であること、軽油タンクが地下貯蔵タンク構造であることから、危険物の規制に関する政令第二十条三号※1による、危険物の規制に関する規則第三十五条第一号※2を適用し、消火器を2本以上設置する。</p> <p>以上から、軽油タンクエリア及びガスタービン発電設備軽油タンク室の各部屋の火災対応として算出される消火器の本数を第41-5-3表に示す。なお、到着した初期消火要員が迅速に使用できるよう入口扉の外側近傍に消火器を1本追加配備する。（第41-5-4図）</p>	<p>貯蔵燃料油は軽油であり、消防法に基づく危険物第4類第二石油類であること、ディーゼル発電機燃料油貯油槽が地下貯蔵タンク構造であることから、危険物の規制に関する政令第二十条三号※1による、危険物の規制に関する規則第三十五条第一号※2を適用し、消火器を2本以上設置する。</p> <p>以上から、燃料油貯油槽エリアの火災対応として算出される消火器の本数を第41-5-1表に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 泊はガスタービン発電設備軽油タンク室がない。 【女川】 ■設計の相違 泊は乾燥砂で覆われ地下に埋設されているため、火災の規模は小さいことから、消防法に基づき、屋外に消火器を2個以上設置する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
	<p>第41-5-3表：軽油タンクエリアに必要とされる消火剤容量 (小型粉末消火器)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋</th> <th>床面積 (㎡)</th> <th>床面積あたりの必要本数 (本)</th> <th>危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)</th> <th>合計 (本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油タンク室 (A)</td> <td>207</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク室 (B)</td> <td>207</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク室 (B)</td> <td>96</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク(A)室</td> <td>96</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク(B)室</td> <td>96</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク(C)室</td> <td>96</td> <td>1 (小型1)</td> <td>2 (小型2)</td> <td>3 (小型3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 危険物の規制に関する政令抜粋 (消火設備の基準) 第二十条 消火設備の技術上の基準は、次のとおりとする。 三 前二号の総務省令で定める製造所等以外の製造所等にあつては、総務省令で定めるところにより、別表第五に掲げる対象物について同表においてその階次に適合するものとされる消火設備のうち、第五種の消火設備を設置すること。</p> <p>※2 危険物の規制に関する規則抜粋 (その他の製造所等の消火設備) 第三十五条 令第二十条第一項第三号の規定により、第三十三条第一項及び前条第一項に掲げるもの以外の製造所等の消火設備の設置の基準は、次のとおりとする。 一 地下タンク貯蔵所にあつては、第五種の消火設備を二個以上設けること。</p>  <p>第41-5-4図：屋外の火災区画（軽油タンクエリア）に対する消火器の配置例</p>	部屋	床面積 (㎡)	床面積あたりの必要本数 (本)	危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)	合計 (本)	軽油タンク室 (A)	207	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	軽油タンク室 (B)	207	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	軽油タンク室 (B)	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	ガスタービン発電設備軽油タンク(A)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	ガスタービン発電設備軽油タンク(B)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	ガスタービン発電設備軽油タンク(C)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)	<p>第41-5-1表：燃料油貯油槽エリアに必要とされる消火剤容量 (小型粉末消火器)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋</th> <th>危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)</th> <th>合計 (本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A1, A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽</td> <td>2 (小型)</td> <td>2 (小型)</td> </tr> <tr> <td>B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽</td> <td>2 (小型)</td> <td>2 (小型)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 危険物の規制に関する政令 (消火設備の基準) 第二十条 消火設備の技術上の基準は、次のとおりとする。 三 前二号の総務省令で定める製造所等以外の製造所等にあつては、総務省令で定めるところにより、別表第五に掲げる対象物について同表においてその階次に適合するものとされる消火設備のうち、第五種の消火設備を設置すること。</p> <p>※2 危険物の規制に関する規則 (その他の製造所等の消火設備) 第三十五条 令第二十条第一項第三号の規定により、第三十三条第一項及び前条第一項に掲げるもの以外の製造所等の消火設備の設置の基準は、次のとおりとする。 一 地下タンク貯蔵所にあつては、第五種の消火設備を二個以上設けること。</p>  <p>第41-5-3図：屋外の火災区域（燃料油貯油槽エリア）の消火器の配置例</p>	部屋	危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)	合計 (本)	A1, A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	2 (小型)	2 (小型)	B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	2 (小型)	2 (小型)	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は乾燥砂で覆われ地下に埋設されているため、火災の規模は小さいことから、消防法に基づき、屋外に消火器を2個以上設置する。</p> <p>【女川】 ■設備の相違 設備及び系統構成の相違による配置の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊には常設代替交流電源設備ケーブル敷設エリアと同様な箇所はない。</p>
部屋	床面積 (㎡)	床面積あたりの必要本数 (本)	危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)	合計 (本)																																											
軽油タンク室 (A)	207	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
軽油タンク室 (B)	207	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
軽油タンク室 (B)	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
ガスタービン発電設備軽油タンク(A)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
ガスタービン発電設備軽油タンク(B)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
ガスタービン発電設備軽油タンク(C)室	96	1 (小型1)	2 (小型2)	3 (小型3)																																											
部屋	危険物の規制に関する規則第三十五条第一号適用 (本)	合計 (本)																																													
A1, A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	2 (小型)	2 (小型)																																													
B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	2 (小型)	2 (小型)																																													
	<p>c. 常設代替交流電源設備ケーブル敷設エリア 常設代替交流電源設備ケーブル敷設エリアについては、以下に示すとおり、屋外においては消火活動が困難とならない場所として選定し、建屋内においては消火器又は固定式ガス消火設備により消火可能な設計とする。</p>																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ガスタービン発電機の屋外ケーブル敷設エリアの概要を第 41-5-5 図に示す。ガスタービン発電機のケーブルは、屋外においては火災の発生するおそれがないようケーブルを埋設して敷設し、建屋内においては電線管敷設となる火災区域又は火災区画については煙充満により消火活動が困難とならない場所として選定し、消火器にて消火を行う設計とする。また、ケーブルトレイ敷設となる火災区域又は火災区画については固定式ガス消火設備を設置し、火災発生時においても早期消火可能な設計とする。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の建屋内のケーブル敷設エリアについては、非常用ディーゼル発電機ケーブルの敷設エリアと重複しない設計とする。</p> <div data-bbox="721 564 1317 1056" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第 41-5-5 図：ガスタービン発電機の屋外ケーブル敷設エリアの概要図</p> </div>	<p>b. 代替非常用発電機</p> <p>代替非常用発電機は、屋外に設置しており、火災が発生しても煙が大気放出されるため煙は充満しないことから、消火器又は移動式消火設備で消火が可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。（添付資料 12）</p> <p>取り扱う燃料油は軽油及び潤滑油であり、消防法に基づく危険物第 4 類第二石油類であること、代替非常用発電機が一般取扱所であることから、危険物の規制に関する政令第二十条三号^{※1}による、危険物の規制に関する規則第三十五条第三号^{※2}を適用し、消火器を 2 本以上設置する。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊には常設代替交流電源設備ケーブル敷設エリアと同様な箇所はない。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備及び系統構成の相違による設定する火災区域の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p>(4) トーラス室</p> <p>トーラス室において万一火災が発生した場合でも、トーラス室の空間体積（約 11,000m³）に対して換気風量が 21,600m³/h、原子炉棟排風機の容量が 85,500 m³/h（1 台当たり）であることから、煙が充満しないため、消火活動が可能である。</p> <p>トーラス室に設置している機器は、電動弁、ケーブルトレイ、電線管等であり、これらは不燃材、難燃材で構成されており、可燃物は設置しておらず、ケーブルトレイに敷設しているケーブル以外は電線管及び金属製の可とう電線管で敷設している。</p> <p>また、消火要員のアクセス性については、トーラス室上部通路へのアクセスルートが 5 箇所設けられていること、及び通路から天井までの高さが約 3.2m～3.9m確保されていることから、速やかに火災発生場所へアクセスすることが可能である。</p> <p>よって、トーラス室の消火については、消火器を用いて行う設計とする。また、消火栓を用いても対応できる設計とする。</p> <p>トーラス室の火災に対して設置する消火器については、消防法施行規則第六、七条に基づき算出される必要量の消火剤を有する消火器を設置する設計とする。設置位置についてはトーラス室上部フロアの火災防護対象機器並びに火災源から消防法施行規則に定めるところの 20m 以内の距離に配置する。</p> <p>トーラス室での消火栓による消火活動を考慮し、消火栓内に必要な数量の消火ホースを配備する設計とする。</p> <p>添付資料 11 に現場の状況を示す。</p>	<p>以上から、代替非常用発電機エリアの火災対応として算出される消火器の本数を第 41-5-2 表に示す。</p> <p>第 41-5-2 表：燃料油貯油槽エリアに必要とされる消火剤容量（小型粉末消火器）</p> <table border="1" data-bbox="1355 287 1964 446"> <thead> <tr> <th>部屋</th> <th>危険物の規制に関する規則第三十五条第三号 適用（本）</th> <th>合計（本）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3A-代替非常用発電機</td> <td>2 （小型）</td> <td>2 （小型）</td> </tr> <tr> <td>3B-代替非常用発電機</td> <td>2 （小型）</td> <td>2 （小型）</td> </tr> </tbody> </table> <p>前1 危険物の規制に関する政令（消火設備の基準） 第二十条 消火設備の技術上の基準は、次のとおりとする。 三 前二条の総務省令で定める製造所等以外の製造所等にあつては、総務省令で定めるところにより、別表第五に掲げる対象物について前条においてその消火に適用するものとされる消火設備のうち、第五種の消火設備を設置すること。 第三十五条 令第二十号第一項第三号の規定により、第三十三条第一項及び別表第一項に掲げるもの以外の製造所等の消火設備の設置の基準は、次のとおりとする。 三 前二条に掲げるもの以外の製造所等にあつては、第五種の消火設備を、その能力単位の数値が建築物その他の工作物及び危険物の所帯単位の数値 に達するように設けること。ただし、当該製造所等に第一種から第四種までの消火設備を設けるとときは、当該設備の放射能力範囲内の部分について第五種の消火設備を、その能力単位の数値が当該所帯単位の数値の五分の一以上になるように設けることをもつて足りる。</p>	部屋	危険物の規制に関する規則第三十五条第三号 適用（本）	合計（本）	3A-代替非常用発電機	2 （小型）	2 （小型）	3B-代替非常用発電機	2 （小型）	2 （小型）	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備及び系統構成の相違による設定する火災区域の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊はトーラス室はないため、当該記載はない。</p>
部屋	危険物の規制に関する規則第三十五条第三号 適用（本）	合計（本）										
3A-代替非常用発電機	2 （小型）	2 （小型）										
3B-代替非常用発電機	2 （小型）	2 （小型）										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(5) ガスタービン発電機室</p> <p>ガスタービン発電機室は、外壁がルーバ構造となっていることから、万一火災によって煙が発生した場合でも、ルーバから外気に煙が排煙されること、屋外と接続している扉を開放し扉の外側から消火器又は移動式消火設備で消火が可能であることから、消火活動が困難とならない場所として選定する。（添付資料11）</p> <p>消火剤の必要量の算出にあたっては、消防法施行規則第六条に準拠し消防法施行令別表第一(十五)項(前各項に該当しない事業場)を適用する。</p> <p>主要構造部が耐火構造であり、消火器の能力単位の算定基準は「消火能力\geq(延面積又は床面積)/400m²」を適用して、消火器を室内に設置する。</p> <p>また、ガスタービン発電機室には、電気設備(ガスタービン発電機)があることから、床面積に加え、消防法施行規則第六条第四項に準拠し、電気火災に適応する消火器を床面積100m²毎に1本設置する。</p> <p>ガスタービン発電機車及び制御車の燃料(発電用、車両用)は、軽油を使用する設備であり、消防法に基づく危険物第4類第二石油類にあたることから、ガスタービン発電機室を「危険物の規制に関する政令」の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第二十条一項第二号を準拠し、大型消火器1個以上、小型消火器1個以上を設置する設計とする。</p>		<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊はガスタービン発電機室はないため、当該記載はない</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※危険物の規制に関する政令抜粋 （消火設備の基準） 第二十条 消火設備の技術上の基準は、次のとおりとする。</p> <p>二 製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、屋外貯蔵所、給油取扱所、第二種販売取扱所及び一般取扱所のうち、その規模、貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名及び最大数量等により、火災が発生したとき消火が困難と認められるもので総務省令で定めるものは、総務省令で定めるところにより、別表第五に掲げる対象物について同表においてその消火に適応するものとされる消火設備のうち、第四種及び第五種の消火設備を設置すること。</p> <p>※※危険物の規制に関する規則抜粋 （消火困難な製造所等及びその消火設備） 第三十四条 令第二十条第一項第二号の総務省令で定める製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、屋外貯蔵所、給油取扱所、第二種販売取扱所及び一般取扱所は、次の各号のとおりとする。</p> <p>三 屋外タンク貯蔵所及び屋内タンク貯蔵所にあつては、前条第一項第三号及び第四号に掲げるもの以外のもの（高引火点危険物のみを百度未満の温度で貯蔵し、又は取り扱うもの及び第六類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱うものを除く。）</p> <p>2 令第二十条第一項第二号の規定により、前項各号に掲げる製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、屋外貯蔵所、給油取扱所、第二種販売取扱所及び一般取扱所の消火設備の設置の基準は、次のとおりとする。</p> <p>二 屋外タンク貯蔵所又は屋内タンク貯蔵所にあつては、第四種及び第五種の消火設備をそれぞれ一個以上設けること。</p>		<p>【女川】 ■設計の相違 泊はガスタービン発電機室はないため、当該記載はない</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>3.3 火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、1項の考え方に従って選定する自動消火設備又は中央制御室で手動操作可能な固定式消火設備を設置する。固定式消火設備は、重大事故等対処施設に対する火災の影響を限定するため、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」表B.2の火災源となりえる機器に対して設置する。</p> <p>ただし、以下の火災区域又は火災区画は、上記と異なる消火設備を設置し消火を行う設計とする。</p>	<p>以上から、ガスタービン発電機室の火災対応として算出される消火器の本数を第41-5-4表に示すとおりの設計とする。なお、到着した初期消火要員が迅速に使用できるよう入口扉の外側近傍に消火器を1個追加配備する。</p> <div data-bbox="721 331 1335 539" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第41-5-4表：ガスタービン発電機室消火器数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>床面積 (㎡)</th> <th>床面積あたりの必要本数 (本)</th> <th>電気火災に適合する床面積あたりの必要本数 (本)</th> <th>危険物の規制に関する規則第三十四条第二項第二号適用 (本)</th> <th>合計 (本)</th> <th>配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>532</td> <td>1 (小型1)</td> <td>6 (大型1, 小型5)</td> <td>2 (大型1, 小型1)</td> <td>10 (大型2, 小型8)</td> <td>室内 大型1 小型8 扉外 大型1</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>以下に示す火災区域又は火災区画は、火災により重大事故等対処施設へ影響を及ぼす可能性が十分低いことから、消防法又は建築基準法に基づく消火を行う設計とする。</p> <p>(1) 不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された火災防護対象機器を設置する火災区域又は火災区画</p> <p>火災防護対象機器のうち、不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された配管、容器、タンク、手動弁、コンクリート構造物については流路、バウンダリとしての機能が火災により影響を受けることは考えにくいいため、消防法又は建築基準法に基づく対策を行う設計とする。</p>	床面積 (㎡)	床面積あたりの必要本数 (本)	電気火災に適合する床面積あたりの必要本数 (本)	危険物の規制に関する規則第三十四条第二項第二号適用 (本)	合計 (本)	配置	532	1 (小型1)	6 (大型1, 小型5)	2 (大型1, 小型1)	10 (大型2, 小型8)	室内 大型1 小型8 扉外 大型1	<p>5. 火災により安全機能へ影響を及ぼす可能性が十分低い火災区域又は火災区画の考え方</p> <p>以下に示す火災区域又は火災区画は、火災により重大事故等対処施設へ影響を及ぼす可能性が十分低いことから、消防法又は建築基準法に基づく消火を行う設計とする。</p> <p>(1) 不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された火災防護対象機器を設置する火災区域又は火災区画</p> <p>火災防護対象機器のうち、不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された配管、容器、タンク、手動弁、コンクリート構造物については流路、バウンダリとしての機能が火災により影響を受けることは考えにくいいため、消防法又は建築基準法に基づく対策を行う設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊はガスタービン発電機室はないため、当該記載はない</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映：着色せず)</p>
床面積 (㎡)	床面積あたりの必要本数 (本)	電気火災に適合する床面積あたりの必要本数 (本)	危険物の規制に関する規則第三十四条第二項第二号適用 (本)	合計 (本)	配置										
532	1 (小型1)	6 (大型1, 小型5)	2 (大型1, 小型1)	10 (大型2, 小型8)	室内 大型1 小型8 扉外 大型1										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 原子炉格納容器内にスプリンクラーを適用とした場合、ケーブルが密集して設置されているため、スプリンクラーが有効に動作するように配管及びヘッドを設置することは適さない。 また、ガス消火設備を適用とした場合、原子炉格納容器の自由体積は約7万m³あることから、原子炉格納容器内全体にガス消火設備の消火剤を充填させるには時間を要する。このため、原子炉格納容器の消火設備は、火災発生時の煙の充填による消火活動が困難でない場合、早期に消火が可能である、消火要員による消火を行う設計とする。火災発生時の煙の充填及び放射線の影響のため、消火要員による消火活動が困難である場合は、中央制御室からの手動操作が可能であり、原子炉格納容器全域を水滴で覆うことのできる原子炉格納容器スプレイ設備による手動消火を行う設計とする。 3.4 火災発生時の煙の充填等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備 火災時の煙の充填等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画は、消火器又は消火栓で消火を行う設計とする。ただし、以下については、上記と異なる消火設備により消火を行う設計とする。 ・使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア 使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリアは、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器、消火栓で消火を行う設計とする。 ・燃料取替用水ピットエリア 燃料取替用水ピットは金属に覆われており、ピット内は水で満たされていること、燃料取替用水ピットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれがない。したがって、燃料取替用水ピットエリアは、消火設備を設置しない設計とする。 ・復水ピットエリア 復水ピットは金属に覆われており、ピット内は水で満たされていること、復水ピットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれがない。したがって、復水ピットエリアは、消火設備を設置しない設計とする。 ・アニュラスエリア アニュラスエリアには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器、消火栓で消火を行う設計とする。 			<p>【大阪】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 重大事故対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・原子炉補機冷却水サージタンク室 原子炉補機冷却水サージタンク室には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器、消火栓で消火を行う設計とする。</p> <p>・中央制御室非常用循環フィルタユニット室 中央制御室非常用循環フィルタユニット室には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備は設置せず、消火器、消火栓で消火を行う設計とする。</p> <p>3.5 火災に対する二次的影響の考慮 消火設備は、火災時の消火剤を放出しても、火災が発生していない重大事故等対処施設に二次的影響が及ばないように、以下の設計を行う。</p> <p>（スプリンクラー） ポンプの消火設備には採用せず、温度が上昇している箇所のみに放水する閉鎖型ヘッドを採用することで、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響が、火災が発生していない重大事故等に対処するための機能を有する機器に及ばない設計とする。</p> <p>（ハロン消火設備、二酸化炭素消火設備） 電気絶縁性の高いガスを採用することで、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響が、火災が発生していない重大事故等に対処するための機能を有する機器に及ばない設計とする。</p> <p>また、これら消火設備のガスボンベ及び制御盤は、消火対象空間には設置せず、火災による熱の影響を受けても破損及び爆発が発生しないよう、ボンベに接続する安全弁等によりボンベの過圧を防止する設計とする。</p> <p>（ケーブルトレイ消火設備、エアロゾル消火設備） 電気絶縁性が高い消火剤を採用するとともに、ケーブルトレイ内又は電気盤内に消火剤を留めることで、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響が、火災が発生していない重大事故等に対処するための機能を有する機器に及ばない設計とする。</p>			<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>3.6 消火用の照明器具</p> <p>建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、蓄電池を内蔵する照明を設置する設計とする。重大事故等対処施設を設置している火災区域又は火災区画の消火栓、消火設備現場盤、出入経路の照明の蓄電池は、代替電源から給電できる設計とし、代替電源から給電されるまでの容量を有するものとする。照明の配置図を添付資料15に示す。</p>	<p>6. まとめ</p> <p>女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設の火災を早期に消火するための消火設備を第41-5-5表に示す。</p>	<p>6. まとめ</p> <p>泊発電所3号炉における重大事故等対処施設の火災を早期に消火するための消火設備を第41-5-3表に示す。</p>	<p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p>																																																																																														
<p>4. まとめ</p> <p>原子炉施設内の重大事故等対処施設の火災を早期に消火するための消火設備を表2に示す。</p>	<p>6. まとめ</p> <p>女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設の火災を早期に消火するための消火設備を第41-5-5表に示す。</p>	<p>6. まとめ</p> <p>泊発電所3号炉における重大事故等対処施設の火災を早期に消火するための消火設備を第41-5-3表に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>																																																																																														
<p>表2 重大事故等に対処するための機能を有する火災区域に設置する消火設備</p>	<p>第41-5-5表 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設を設置する場所の消火設備</p>	<p>第41-5-3表: 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設を設置する場所の消火設備</p>	<p>【大阪】</p> <p>■設計の相違</p>																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>消火設備</th> <th>消火剤</th> <th>消火剤量</th> <th>主な消火対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全城ハロン消火設備</td> <td>ハロン1301</td> <td>消防法施行規則第20条に基づき算出される量以上</td> <td>火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、電気絶縁性の要求が高い箇所</td> </tr> <tr> <td>局所ハロン消火設備</td> <td>ハロン1301</td> <td>消防法施行規則第20条に基づき、開口部を考慮して算出</td> <td>火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、ポンプ(火災防護対象機器)</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー</td> <td>水</td> <td>消防法施行規則第13条に基づく量以上</td> <td>火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素消火設備</td> <td>二酸化炭素</td> <td>消防法施行規則第19条に基づき、開口部を考慮して算出</td> <td>ディーゼル発電機室</td> </tr> <tr> <td>ケーブルトレイ消火設備</td> <td>ハロゲン化物(FK-5-1-12)</td> <td>約4.3kg/m³以上</td> <td>発着性耐火被覆の隔壁を設置するケーブルトレイ、又は、スプリンクラーからの放水による放水で安全施設の安全機能が損なわれるおそれのある箇所を設置されているケーブルトレイ</td> </tr> <tr> <td>エアロゾル消火設備</td> <td>炭酸カリウム等</td> <td>100g/個</td> <td>電気盤内</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ設備</td> <td>水</td> <td>1,200m³/h</td> <td>格納容器</td> </tr> <tr> <td>消火栓</td> <td>水</td> <td>130 l/min 以上(屋内) 350 l/min 以上(屋外)</td> <td>全火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>粉末等</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	消火設備	消火剤	消火剤量	主な消火対象	全城ハロン消火設備	ハロン1301	消防法施行規則第20条に基づき算出される量以上	火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、電気絶縁性の要求が高い箇所	局所ハロン消火設備	ハロン1301	消防法施行規則第20条に基づき、開口部を考慮して算出	火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、ポンプ(火災防護対象機器)	スプリンクラー	水	消防法施行規則第13条に基づく量以上	火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画	二酸化炭素消火設備	二酸化炭素	消防法施行規則第19条に基づき、開口部を考慮して算出	ディーゼル発電機室	ケーブルトレイ消火設備	ハロゲン化物(FK-5-1-12)	約4.3kg/m ³ 以上	発着性耐火被覆の隔壁を設置するケーブルトレイ、又は、スプリンクラーからの放水による放水で安全施設の安全機能が損なわれるおそれのある箇所を設置されているケーブルトレイ	エアロゾル消火設備	炭酸カリウム等	100g/個	電気盤内	格納容器スプレイ設備	水	1,200m ³ /h	格納容器	消火栓	水	130 l/min 以上(屋内) 350 l/min 以上(屋外)	全火災区域又は火災区画	消火器	粉末等	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消火設備</th> <th>消火剤</th> <th>必要消火剤量</th> <th>主な消火対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全城ガス消火設備</td> <td>ハロン1301</td> <td>1m³あたり 0.32kg以上</td> <td>煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>局所ガス消火設備</td> <td>ハロン1301</td> <td>1m³あたり 5.0kg以上</td> <td>原子炉建屋通路部等の油内包機器、電源盤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>FK-5-1-12</td> <td>1m³あたり 0.84~1.46kgに 開口補償を見込む</td> <td>原子炉建屋通路部等のケーブルトレイ</td> </tr> <tr> <td>水消火設備</td> <td>水</td> <td>屋内:130 L/min以上 屋外:350 L/min以上</td> <td>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>粉末等</td> <td>消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む</td> <td>煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>移動式消火設備</td> <td>水等</td> <td>400L/min×60min ×2口</td> <td>屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画</td> </tr> </tbody> </table>	消火設備	消火剤	必要消火剤量	主な消火対象	全城ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 0.32kg以上	煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画	局所ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 5.0kg以上	原子炉建屋通路部等の油内包機器、電源盤		FK-5-1-12	1m ³ あたり 0.84~1.46kgに 開口補償を見込む	原子炉建屋通路部等のケーブルトレイ	水消火設備	水	屋内:130 L/min以上 屋外:350 L/min以上	重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画	消火器	粉末等	消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む	煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画	移動式消火設備	水等	400L/min×60min ×2口	屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消火設備</th> <th>消火剤</th> <th>必要消火剤量</th> <th>主な消火対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全城ガス消火設備</td> <td>ハロン1301</td> <td>1m³あたり 0.32kg以上</td> <td>煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>0.78kg/m³以上 0.8 kg/m³以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)</td> <td>煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>イナートガス</td> <td>0.472m³/m³以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)</td> <td>煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>水消火設備(消火栓)</td> <td>水</td> <td>屋内:130L/min以上 屋外:350L/min以上</td> <td>全火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>粉末等</td> <td>消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む</td> <td>煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画</td> </tr> <tr> <td>移動式消火設備</td> <td>水等</td> <td>400L/min×60min ×2口</td> <td>屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画</td> </tr> </tbody> </table>	消火設備	消火剤	必要消火剤量	主な消火対象	全城ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 0.32kg以上	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画	二酸化炭素	0.78kg/m ³ 以上 0.8 kg/m ³ 以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画	イナートガス	0.472m ³ /m ³ 以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画	水消火設備(消火栓)	水	屋内:130L/min以上 屋外:350L/min以上	全火災区域又は火災区画	消火器	粉末等	消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む	煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画	移動式消火設備	水等	400L/min×60min ×2口	屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画	<p>泊は局所ハロン消火設備、スプリンクラー、ケーブルトレイ消火設備、エアロゾル消火設備はないため、当該記載はない。また、二酸化炭素消火器による消火する設計であるため、エアロゾル消火設備は設置していない。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は局所ガス消火設備がないため、当該記載はない。また、泊は全城ガス消火設備として、二酸化炭素消火設備、イナートガス消火設備を設置している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
消火設備	消火剤	消火剤量	主な消火対象																																																																																														
全城ハロン消火設備	ハロン1301	消防法施行規則第20条に基づき算出される量以上	火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、電気絶縁性の要求が高い箇所																																																																																														
局所ハロン消火設備	ハロン1301	消防法施行規則第20条に基づき、開口部を考慮して算出	火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画のうち、ポンプ(火災防護対象機器)																																																																																														
スプリンクラー	水	消防法施行規則第13条に基づく量以上	火災発生時の煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画、又は、火災の影響軽減のための対策が必要な火災区域又は火災区画																																																																																														
二酸化炭素消火設備	二酸化炭素	消防法施行規則第19条に基づき、開口部を考慮して算出	ディーゼル発電機室																																																																																														
ケーブルトレイ消火設備	ハロゲン化物(FK-5-1-12)	約4.3kg/m ³ 以上	発着性耐火被覆の隔壁を設置するケーブルトレイ、又は、スプリンクラーからの放水による放水で安全施設の安全機能が損なわれるおそれのある箇所を設置されているケーブルトレイ																																																																																														
エアロゾル消火設備	炭酸カリウム等	100g/個	電気盤内																																																																																														
格納容器スプレイ設備	水	1,200m ³ /h	格納容器																																																																																														
消火栓	水	130 l/min 以上(屋内) 350 l/min 以上(屋外)	全火災区域又は火災区画																																																																																														
消火器	粉末等	—	—																																																																																														
消火設備	消火剤	必要消火剤量	主な消火対象																																																																																														
全城ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 0.32kg以上	煙の充満等による消火活動が困難な火災区域又は火災区画																																																																																														
局所ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 5.0kg以上	原子炉建屋通路部等の油内包機器、電源盤																																																																																														
	FK-5-1-12	1m ³ あたり 0.84~1.46kgに 開口補償を見込む	原子炉建屋通路部等のケーブルトレイ																																																																																														
水消火設備	水	屋内:130 L/min以上 屋外:350 L/min以上	重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画																																																																																														
消火器	粉末等	消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む	煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画																																																																																														
移動式消火設備	水等	400L/min×60min ×2口	屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画																																																																																														
消火設備	消火剤	必要消火剤量	主な消火対象																																																																																														
全城ガス消火設備	ハロン1301	1m ³ あたり 0.32kg以上	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画																																																																																														
	二酸化炭素	0.78kg/m ³ 以上 0.8 kg/m ³ 以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画																																																																																														
	イナートガス	0.472m ³ /m ³ 以上 (消防法施行規則第十九条に基づき算出される量以上)	煙の充満等により消火活動が困難な火災区域又は火災区画																																																																																														
水消火設備(消火栓)	水	屋内:130L/min以上 屋外:350L/min以上	全火災区域又は火災区画																																																																																														
消火器	粉末等	消防法施行規則第六、七条に基づく必要数に裕度を見込む	煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画																																																																																														
移動式消火設備	水等	400L/min×60min ×2口	屋外及び煙の充満等により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-5 添付資料1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料1 8</p> <p style="text-align: center;">「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(2) 消火設備</p> <p>① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域または火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>③ 消火用水供給系の水源及び消火ポンプ系は、多重性又は多様性を備えた設計であること。</p> <p>④ 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画に設置される消火設備は、系統分離に応じた独立性を備えた設計であること。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1</p> <p style="text-align: center;">「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(2) 消火設備</p> <p>① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域または火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>③ 消火用水供給系の水源及び消火ポンプ系は、多重性又は多様性を備えた設計であること。</p> <p>④ 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画に設置される消火設備は、系統分離に応じた独立性を備えた設計であること。</p> <p>⑤ 消火設備は、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線、爆発等による二次的影響が安全機能を有する構築物、系統及び機器に悪影響を及ぼさないように設置すること。</p> <p>⑥ 可燃性物質の性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた十分な容量の消火剤を備えること。</p> <p>⑦ 移動式消火設備を配備すること。</p> <p>⑧ 消火剤に水を使用する消火設備は、2時間の最大放水量を確保できる設計であること。</p> <p>⑨ 消火用水供給系をサービス系または水道水系と共用する場合には、隔離弁等を設置して遮断する等の措置により、消火用水の供給を優先する設計であること。</p> <p>⑩ 消火設備は、故障警報を中央制御室に吹鳴する設計であること。</p> <p>⑪ 消火設備は、外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。</p> <p>⑫ 消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるよう配置すること。</p> <p>⑬ 固定式のガス系消火設備は、作動前に職員等の退出ができるように警報を吹鳴させる設計であること。</p> <p>⑭ 管理区域内で消火設備から消火剤が放出された場合に、放射性物</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1</p> <p style="text-align: center;">「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(2) 消火設備</p> <p>① 消火設備については、以下に掲げるところによること。</p> <p>a. 消火設備は、火災の火炎及び熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線、爆発等による二次的影響が安全機能を有する構築物、系統及び機器に悪影響を及ぼさないように設置すること。</p> <p>b. 可燃性物質の性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた十分な容量の消火剤を備えること。</p> <p>c. 消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるよう配置すること。</p> <p>d. 移動式消火設備を配備すること。</p> <p>e. 消火設備は、外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。</p> <p>f. 消火設備は、故障警報を中央制御室に吹鳴する設計であること。</p> <p>g. 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器 相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画に設置される消火設備は、系統分離に応じた独立性を備えた設計であること。</p> <p>h. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>i. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>j. 電源を内蔵した消火設備の操作等に必要の照明器具を、必要な火災区域及びその出入口に設置すること。</p> <p>② 消火剤に水を使用する消火設備については、①に掲げるところによるほか、以下に掲げるところによること。</p> <p>a. 消火用水供給系の水源及び消火ポンプ系は、多重性又は多</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>質を含むおそれのある排水が管理区域外へ流出することを防止する設計であること。</p> <p>⑬ 電源を内蔵した消火設備の操作等に必要の照明器具を、必要な火災区域及びその出入通路に設置すること。</p> <p>(参考) (2) 消火設備について ①-1 手動操作による固定式消火設備を設置する場合は、早期に消火設備の起動が可能となるよう中央制御室から消火設備を起動できるように設計されていること。 上記の対策を講じた上で、中央制御室以外の火災区域又は火災区画に消火設備の起動装置を設置することは差し支えない。 ①-2 自動消火設備にはスプリンクラー設備、水噴霧消火設備及びガス系消火設備 (自動起動の場合に限る。) があり、手動操作による固定式消火設備には、ガス系消火設備等がある。中央制御室のように常時人がいる場所には、ハロン 1301 を除きガス系消火設備が設けられていないことを確認すること。 ④ 「系統分離に応じた独立性」とは、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器が系統分離を行うため複数の火災区域又は火災区画に分離して設置されている場合に、それらの火災区域又は火災区画に設置された消火設備が、消火ポンプ系 (その電源を含む。) 等の動的機器の単一故障により、同時に機能を喪失することがないことをいう。 ⑦ 移動式消火設備については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 (昭和53年通商産業省令第77号) 第85条の5」を踏まえて設置されていること。 ⑧ 消火設備のための必要水量は、要求される放水時間及び必要圧力での最大流量を基に設計されていること。この最大流量は、要求される固定式消火設備及び手動消火設備の最大流量を合計したものであること。 なお、最大放水量の継続時間としての2時間は、米国原子力規制委員会(NRC)が定める Regulatory Guide 1.189 で規定されている値である。 上記の条件で設定された防火水槽の必要容量は、Regulatory Guide 1.189 では、1,136,000 リットル (1,136 m³) 以上としている。</p>	<p>様性を備えた設計であること。</p> <p>b. 2時間の最大放水量を確保できる設計であること。</p> <p>c. 消火用水供給系をサービス系又は水道水系と共用する場合には、隔離弁等を設置して遮断する等の措置により、消火用水の供給を優先する設計であること。</p> <p>d. 管理区域内で消火設備から消火剤が放出された場合に、放射放射性物質を含むおそれのある排水が管理区域外へ流出することを防止する設計であること。</p> <p>③ 消火剤にガスを使用する消火設備については、①に掲げるところによるほか、固定式のガス系消火設備は、作動前に職員等の退出ができるように警報を吹鳴させる設計であること。</p> <p>(参考) (2) 消火設備について ①-d 移動式消火設備については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 (昭和 53年通商産業省令第77号) 第83条第3号を踏まえて設置されていること。 ①-g 「系統分離に応じた独立性」とは、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器が系統分離を行うため複数の火災区域又は火災区画に分離して設置されている場合に、それらの火災区域又は火災区画に設置された消火設備が、消火ポンプ系 (その電源を含む。) 等の動的機器の単一故障により、同時に機能を喪失することがないことをいう。 ①-h-1 手動操作による固定式消火設備を設置する場合は、早期に消火設備の起動が可能となるよう中央制御室から消火設備を起動できるように設計されていること。上記の対策を講じた上で、中央制御室以外の火災区域又は火災区画に消火設備の起動装置を設置することは差し支えない。 ①-h-2 自動消火設備にはスプリンクラー設備、水噴霧消火設備及びガス系消火設備 (自動起動の場合に限る。) があり、手動操作による固定式消火設備には、ガス系消火設備等がある。中央制御室のように常時人がいる場所には、ハロン 1301 を除きガス系消火設備が設けられていないことを確認すること。 ②-b 消火設備のための必要水量は、要求される放水時間及び必要圧力での最大流量を基に設計されていること。この最大流量は、要求される固定式消火設備及び手動消火設備の最大流量を合計したものであること。 なお、最大放水量の継続時間としての2時間は、米国原子力規制委員会 (NRC) が定める Regulatory Guide 1.189 で規定されている値である。 上記の条件で設定された防火水槽の必要容量は、Regulatory Guide1.189 では、1,136,000 リットル (1,136 m³) 以上としている。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

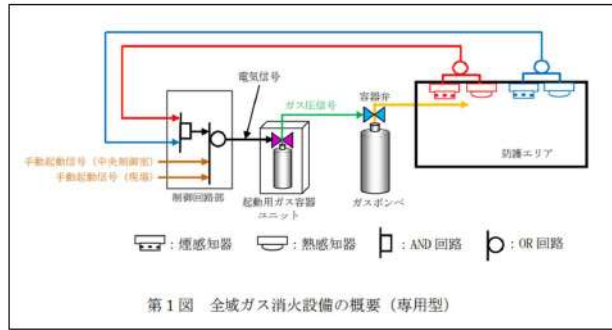
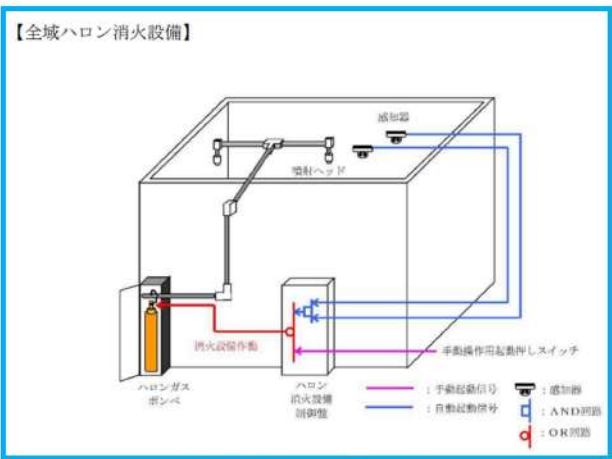
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。</p> <p>(2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。</p> <p>(3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>(参考) 火災防護対象機器等が設置される火災区画には、耐震B・Cクラスの機器が設置されている場合が考えられる。これらの機器が基準地震動により損傷しSクラス機器である原子炉の火災防護対象機器の機能を失わせることがないことが要求される場所であるが、その際、耐震B・Cクラス機器に基準地震動による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持されることについて確認されていなければならない。</p> <p>(2) 消火設備を構成するポンプ等の機器が水没等で機能しなくなることはないよう、設計に当たっては配置が考慮されていること。</p>	<p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。</p> <p>(2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。</p> <p>(3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>(参考) 火災防護対象機器等が設置される火災区画には、耐震B・Cクラスの機器が設置されている場合が考えられる。これらの機器が基準地震動により損傷しSクラス機器である原子炉の火災防護対象機器の機能を失わせることがないことが要求される場所であるが、その際、耐震B・Cクラス機器に基準地震動による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持されることについて確認されていなければならない。</p> <p>(2) 消火設備を構成するポンプ等の機器が水没等で機能しなくなることはないよう、設計に当たっては配置が考慮されていること。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																														
<p>添付資料1</p> <p>ハロン消火設備</p> <p>1. 設備概要及び系統構成</p> <p>審査基準の「2.2 火災の感知、消火」に基づき、火災時の煙の充満等により消火が困難となる火災区域又は火災区画には、ハロン消火設備を設置する。</p> <p>ハロン消火設備の概要については図1に示す。</p>	<p>添付資料2</p> <p>女川原子力発電所2号炉における ガス消火設備について</p> <p>1. 設備構成及び系統構成</p> <p>火災発生時に煙の充満により消火活動が困難となる可能性のある火災区域又は火災区画に必要となる固定式消火設備として、人体、設備への影響を考慮し、「全域ガス消火設備並びに局所ガス消火設備」を設置する。</p> <p>ガス消火設備の仕様の概要を第1表に、単一の部屋に対して使用する単独放出方式の全域ガス消火設備を第1図に、複数の部屋から当該火災エリアを選択する選択放出方式の全域ガス消火設備を第2図に示す。また、油内包機器、モータコントロールセンタに使用する局所ガス消火設備を第3~4図に、ケーブルトレイに使用する局所ガス消火設備を第5図に示す。</p> <p>なお、ガス消火設備の耐震設計については、添付資料3に示す。</p>	<p>添付資料2</p> <p>泊発電所3号炉における 全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備) について</p> <p>1. 設備構成及び系統構成</p> <p>火災発生時に煙の充満により消火活動が困難となる可能性のある火災区域又は火災区画に必要となる固定式消火設備として、人体、設備への影響を考慮し、「全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)」を設置する。</p> <p>ガス消火設備の仕様の概要を第1表に、単一の部屋に対して使用する単独放出方式の全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)を第1図に、複数の部屋から当該火災エリアを選択する選択放出方式の全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)を第2図に示す。</p> <p>なお、ガス消火設備の耐震設計については、添付資料3に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違 ■記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p> <p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全域ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">消火剤</td> <td>消火薬剤</td> <td>ハロン1301</td> </tr> <tr> <td>消火原理</td> <td>連鎖反応抑制(負触媒効果)</td> </tr> <tr> <td>消火剤の特徴</td> <td>設備及び人体に対して無害</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">消火設備</td> <td>適用規格</td> <td>消防法その他関係法令</td> </tr> <tr> <td>火災感知</td> <td>消火設備動作の火災感知器(感知器2系統のAND信号)</td> </tr> <tr> <td>放出方式</td> <td>自動(現場での手動起動も可能な設計とする)</td> </tr> <tr> <td>消火方式</td> <td>全域放出方式及び局所放出方式</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>蓄電池を設置</td> </tr> <tr> <td>破損、誤動作、誤操作による影響</td> <td>電気絶縁性が高く、揮発性の高いハロンは、電気設備及び機械設備に影響を与えない。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様	消火剤	消火薬剤	ハロン1301	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害	消火設備	適用規格	消防法その他関係法令	火災感知	消火設備動作の火災感知器(感知器2系統のAND信号)	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)	消火方式	全域放出方式及び局所放出方式	電源	蓄電池を設置	破損、誤動作、誤操作による影響	電気絶縁性が高く、揮発性の高いハロンは、電気設備及び機械設備に影響を与えない。	<p>第1表:ガス消火設備の仕様の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">全域</td> <td>消火剤</td> <td>ハロン1301</td> </tr> <tr> <td>消火原理</td> <td>連鎖反応抑制(負触媒効果)</td> </tr> <tr> <td>消火剤の特徴</td> <td>設備及び人体に対して無害</td> </tr> <tr> <td>適用規格</td> <td>消防法その他関係法令</td> </tr> <tr> <td>火災感知</td> <td>火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)</td> </tr> <tr> <td>放出方式</td> <td>自動(中央制御室又は現場での手動起動も可能な設計とする)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">局所*</td> <td>消火方式</td> <td>全域放出方式</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>非常用電源及び蓄電池を盤内に設置</td> </tr> <tr> <td>消火剤</td> <td>FR-5-1-12</td> </tr> <tr> <td>消火原理</td> <td>連鎖反応抑制(負触媒効果)</td> </tr> <tr> <td>消火剤の特徴</td> <td>設備及び人体に対して無害</td> </tr> <tr> <td>適用規格</td> <td>消防法その他関係法令</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">局所*</td> <td>火災感知</td> <td>センサーチューブ方式</td> </tr> <tr> <td>放出方式</td> <td>自動(現場での手動起動も可能な設計とする)</td> </tr> <tr> <td>消火方式</td> <td>局所放出方式</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>常電不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>*ハロン1301の局所ガス消火設備については全域と同様の仕様</p>	項目	仕様	全域	消火剤	ハロン1301	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害	適用規格	消防法その他関係法令	火災感知	火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)	放出方式	自動(中央制御室又は現場での手動起動も可能な設計とする)	局所*	消火方式	全域放出方式	電源	非常用電源及び蓄電池を盤内に設置	消火剤	FR-5-1-12	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害	適用規格	消防法その他関係法令	局所*	火災感知	センサーチューブ方式	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)	消火方式	局所放出方式	電源	常電不要	<p>第1表:全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)の仕様の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">消火剤</td> <td>消火薬剤</td> <td>ハロン1301</td> </tr> <tr> <td>消火原理</td> <td>連鎖反応抑制(負触媒効果)</td> </tr> <tr> <td>消火剤の特徴</td> <td>設備及び人体に対して無害</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">消火設備</td> <td>適用規格</td> <td>消防法その他関係法令</td> </tr> <tr> <td>火災感知</td> <td>火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)</td> </tr> <tr> <td>放出方式</td> <td>自動(現場での手動起動も可能な設計とする)</td> </tr> <tr> <td>消火方式</td> <td>全域放出方式</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>非常用電源及び蓄電池を盤内に設置</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様	消火剤	消火薬剤	ハロン1301	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害	消火設備	適用規格	消防法その他関係法令	火災感知	火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)	消火方式	全域放出方式	電源	非常用電源及び蓄電池を盤内に設置
項目	仕様																																																																																
消火剤	消火薬剤	ハロン1301																																																																															
	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)																																																																															
	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害																																																																															
消火設備	適用規格	消防法その他関係法令																																																																															
	火災感知	消火設備動作の火災感知器(感知器2系統のAND信号)																																																																															
	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)																																																																															
	消火方式	全域放出方式及び局所放出方式																																																																															
	電源	蓄電池を設置																																																																															
破損、誤動作、誤操作による影響	電気絶縁性が高く、揮発性の高いハロンは、電気設備及び機械設備に影響を与えない。																																																																																
項目	仕様																																																																																
全域	消火剤	ハロン1301																																																																															
	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)																																																																															
	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害																																																																															
	適用規格	消防法その他関係法令																																																																															
	火災感知	火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)																																																																															
	放出方式	自動(中央制御室又は現場での手動起動も可能な設計とする)																																																																															
局所*	消火方式	全域放出方式																																																																															
	電源	非常用電源及び蓄電池を盤内に設置																																																																															
	消火剤	FR-5-1-12																																																																															
	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)																																																																															
	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害																																																																															
	適用規格	消防法その他関係法令																																																																															
局所*	火災感知	センサーチューブ方式																																																																															
	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)																																																																															
	消火方式	局所放出方式																																																																															
	電源	常電不要																																																																															
項目	仕様																																																																																
消火剤	消火薬剤	ハロン1301																																																																															
	消火原理	連鎖反応抑制(負触媒効果)																																																																															
	消火剤の特徴	設備及び人体に対して無害																																																																															
消火設備	適用規格	消防法その他関係法令																																																																															
	火災感知	火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号)																																																																															
	放出方式	自動(現場での手動起動も可能な設計とする)																																																																															
	消火方式	全域放出方式																																																																															
	電源	非常用電源及び蓄電池を盤内に設置																																																																															

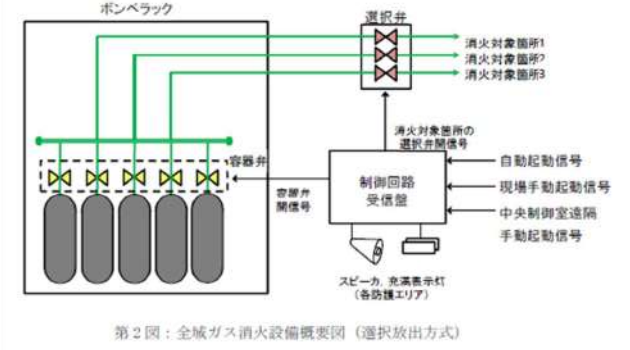
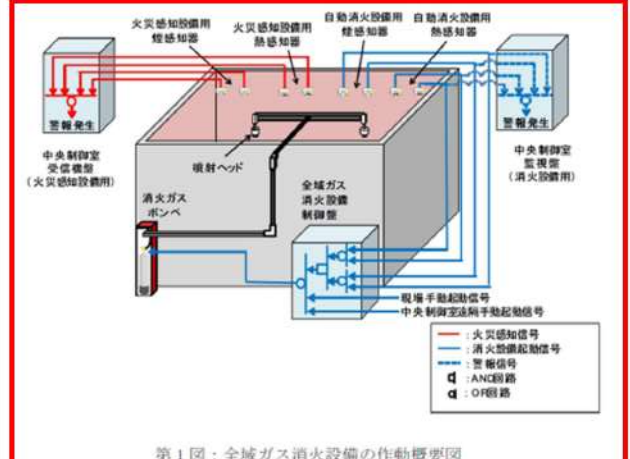
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

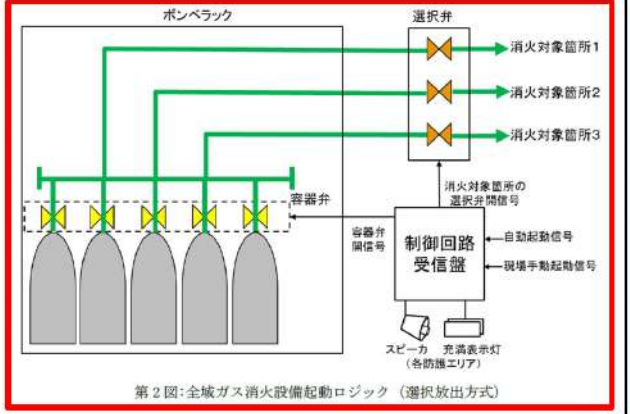
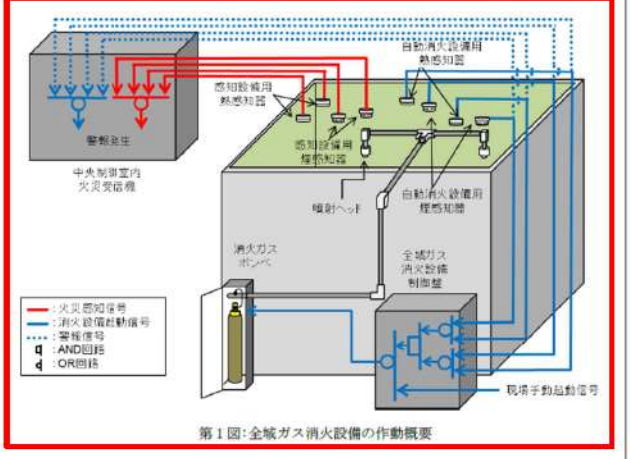


島根2号炉 設置許可 参考掲載

女川原子力発電所2号炉



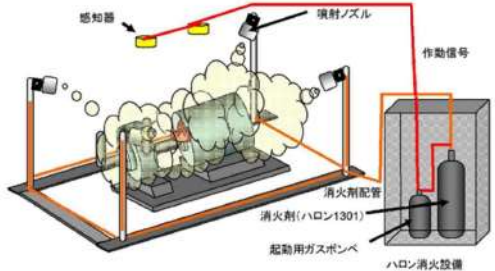

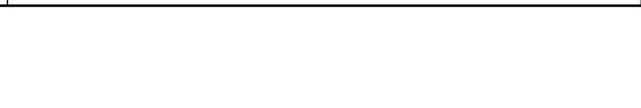
泊発電所3号炉



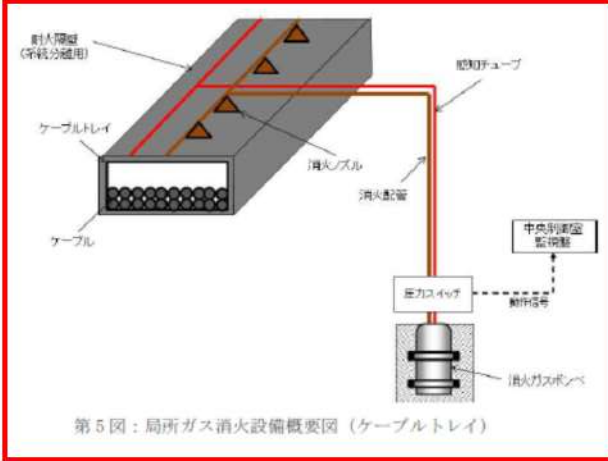
相違理由

【大飯】
 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)
 【女川】
 ■設計の相違
 泊3号は、煙感知器と熱感知器のOR回路により、生ずる火災を早期感知し、誤作動防止の観点から、もう一系列、煙感知器と熱感知器のOR回路を設置して、2系列のANDで起動するロジックで誤作動を防止している。
 これは島根原子力発電所2号炉と同様な設計である。
 また、泊は自動消火設備を設置しているため、中央制御室における遠隔起動はしない設計である。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【局所ハロン消火設備】</p>  <p>図1 ハロン消火設備概要図</p>	 <p>第3図：局所ガス消火設備概要図 (油内包機器)</p>	 <p>第4図：局所ガス消火設備概要図 (モータコントロールセンタ)</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全城ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

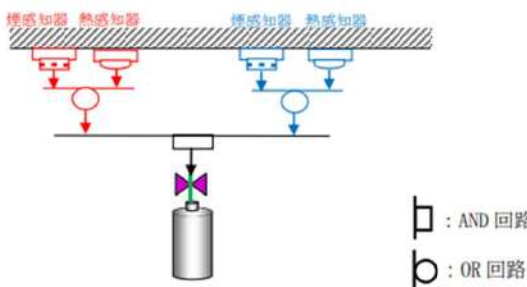
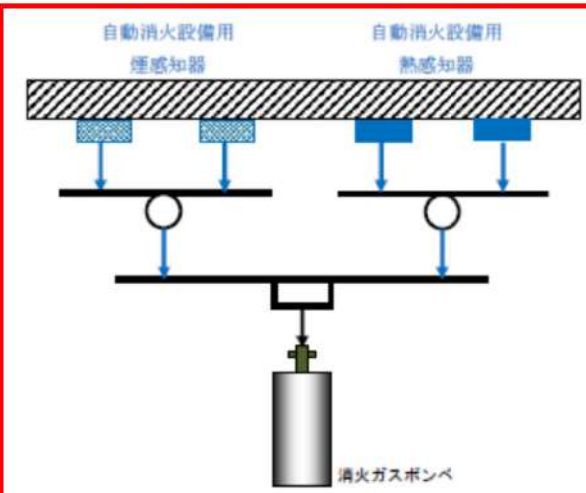
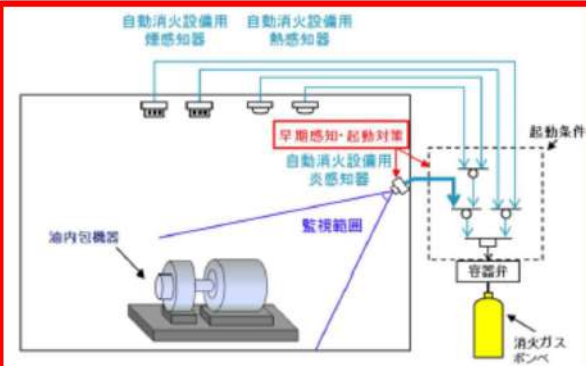
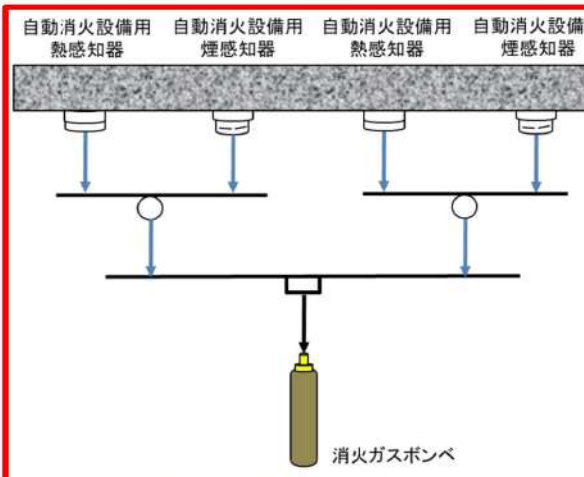
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. ハロン消火設備の動作回路</p> <p>火災発生時におけるハロン消火設備動作時までの信号の流れを図2に示す。</p> <p>通常時は自動待機状態としており、感知器が2系統とも作動した場合は、自動起動動作する。</p> <p>また、現地での手動動作による消火設備の起動 (ガス噴出) も可能な設計としており、人による火災発見時においても、早期消火が対応可能な設計とする。</p>	 <p>第5図: 局所ガス消火設備概要図 (ケーブルトレイ)</p> <p>2. 全城ガス消火設備の作動回路</p> <p>2.1. 作動回路の概要</p> <p>消火活動が困難な火災区域又は火災区画の火災発生時における全城ガス消火設備作動までの信号の流れを第6図に示す。</p>	<p>2. 全城ガス消火設備の作動回路</p> <p>2.1. 作動回路の概要</p> <p>消火活動が困難な火災区域又は火災区画の火災発生時における全城ガス消火設備作動までの信号の流れを第3図に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として、全城ガス消火設備を設置しており、局所ガス消火設備は設置していないため、当該記載がない。</p>
<p>2. 全城ガス消火設備の作動回路</p> <p>2.1. 作動回路の概要</p> <p>消火活動が困難な火災区域又は火災区画の火災発生時における全城ガス消火設備作動までの信号の流れを第4図に示す。</p> <p>自動待機状態においては、複数の感知器が作動した場合に自動起動する。起動条件としては、A系の煙感知器または熱感知器のうち1台とB系の煙感知器または熱感知器のうち1台の両方作動により自動起動する設計とし、誤作動防止を図っている。(第5図)</p>	<p>自動待機状態においては、複数の感知器が作動した場合に自動起動する。起動条件としては、複数の「熱感知器」のうち1系統及び複数の「煙感知器」のうち1系統が火災を感知した場合に、AND条件により自動起動する設計とし、誤作動防止を図っている。これは、東日本大震災で女川原子力発電所において、煙感知器で多数の誤作動 (非火災報) が発生した (別紙1) ことを踏まえ、火災が発生した状態を確実に感知した後、消火設備を起動する設計とする。(第7図)</p>	<p>自動待機状態においては、複数の感知器が作動した場合に自動起動する。起動条件としては、A系の煙感知器又は熱感知器のうち1台とB系の煙感知器又は熱感知器のうち1台の両方作動により自動起動する設計とし、誤作動防止を図っている。(第4図)</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊3号は、煙感知器と熱感知器のOR回路により、生ずる火災を早期感知し、誤作動防止の観点から、もう一系統、煙感知器と熱感知器のOR回路を設置して、2系列のANDで起動するロジックで誤作動を防止している。これは島根原子力発電所2号炉と同様な設計である。</p>

島根2号炉 設置許可 参考掲載

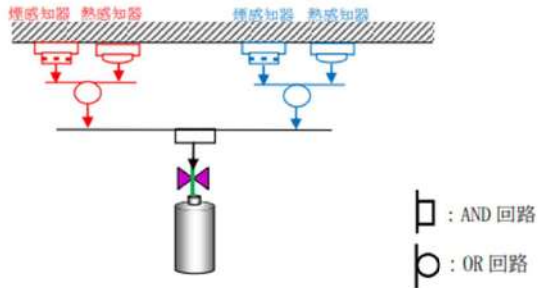
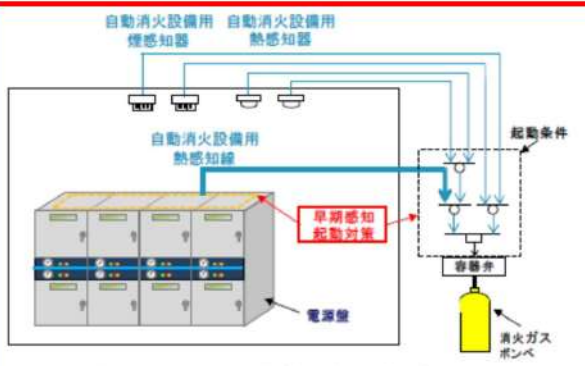
赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【全城放出方式】</p> <p>【局所放出方式】</p> <p>図2 火災時の信号の流れ</p>	<p>中央制御室における遠隔起動, 現地(火災エリア外)での手動動作による消火設備の起動(ガス噴出)も可能な設計としており, 人による火災発見時においても, 早期消火が対応可能な設計とする。</p> <p>また, 煙感知器又は熱感知器のうち一方の誤動作, 不動作により消火設備が自動起動しない場合であっても, もう一方の感知器の動作によって中央制御室に警報が発報するため, 運転員が火災の発生を確認した場合には, 中央制御室又は現場での手動起動により早期消火が対応可能な設計とする。</p> <p>第6図: 火災発生時の信号の流れ</p>	<p>現地(火災エリア外)での手動動作による消火設備の起動(ガス噴出)も可能な設計としており, 人による火災発見時においても, 早期消火が対応可能な設計とする。</p> <p>また, 煙感知器又は熱感知器のうち一方の誤動作, 不動作により消火設備が自動起動しない場合であっても, もう一方の感知器の動作によって中央制御室に警報が発報するため, 運転員が火災の発生を確認した場合には, 中央制御室又は現場での手動起動により早期消火が対応可能な設計とする。</p> <p>第3図: 火災発生時の信号の流れ</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 泊は自動消火設備を設置しているため, 中央制御室における遠隔起動はしない設計である。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず) ■設計の相違 泊では火災防護審査基準に基づく「自動消火設備又は手動操作による固定消火設備」として, 全城ガス消火設備を設置しており, 局所ガス消火設備は設置していないため, 当該記載がない。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は自動消火設備を設置しているため, 中央制御室における遠隔起動はしない設計である。</p>

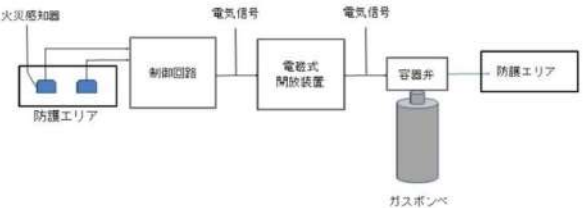
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第5図 全域ガス消火設備起動ロジック</p> <p>島根2号炉 設置許可 参考掲載</p>	 <p>第7図：全域ガス消火設備起動ロジック</p> <p>なお、油内包機器については、想定される火災が漏えい油火災であり、火災の初期段階から炎が発生すると考えられることから、早期感知のため炎感知器を追加設置し、熱感知器又は炎感知器のうち1つと煙感知器作動の AND 条件により早期起動を図る設計とする。(第8図)</p>  <p>第8図：油内包機器の早期感知・起動対策の概要</p>	 <p>第4図：全域ガス消火設備起動ロジック</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設計の相違 <p>泊3号は、煙感知器と熱感知器の OR 回路により、生ずる火災を早期感知し、誤作動防止の観点から、もう一系列、煙感知器と熱感知器の OR 回路を設置して、2系列の AND で起動するロジックで誤作動を防止している。</p> <p>これは島根原子力発電所2号炉と同様な設計である。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設計の相違 <p>泊3号は、油内包機器についても煙感知器と熱感知器 OR 回路により、生ずる火災を早期感知し、誤作動防止の観点から、もう一系列、煙感知器と熱感知器の OR 回路を設置して、2系列の AND で起動するロジックで誤作動を防止している。</p> <p>これは島根原子力発電所2号炉と同様な設計である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 全城ガス消火設備の作動回路</p> <p>2.1. 作動回路の概要</p> <p>消火活動が困難な火災区域又は火災区画の火災発生時における全城ガス消火設備作動までの信号の流れを第4図に示す。</p> <p>自動待機状態においては、複数の感知器が作動した場合に自動起動する。起動条件としては、A系の煙感知器または熱感知器のうち1台とB系の煙感知器または熱感知器のうち1台の両方作動により自動起動する設計とし、誤作動防止を図っている。(第5図)</p>  <p>第5図 全城ガス消火設備起動ロジック</p> <p>□ : AND 回路 ○ : OR 回路</p>	<p>電源盤については、想定される火災は金属製筐体内で発生する電気火災であり、火災の初期段階では炎が筐体外部に噴出するよりも先に筐体自体の温度が上昇すると考えられることから、早期感知のため電源盤内天井部に熱感知線を追加設置し、熱感知器又は熱感知線のうち1つと煙感知器作動のAND条件により早期起動を図る設計とする。(第9図)</p>  <p>第9図：電源盤の早期感知・起動対策の概要</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊3号は、電源盤についても煙感知器と熱感知器のOR回路により、生ずる火災を早期感知し、誤作動防止の観点から、もう一系列、煙感知器と熱感知器のOR回路を設置して、2系列のANDで起動するロジックで誤作動を防止している。これは島根原子力発電所2号炉と同様な設計である。</p>
<p>島根2号炉 設置許可 参考掲載</p>	<p>ケーブルトレイについては、想定される火災はケーブルの過電流火災であるが、ケーブルトレイ自体が部屋の上部に設置されており、天井部に取付ける煙感知器及び熱感知器はケーブルトレイの位置を考慮して早期に感知できる場所に設置することから、配置上早期感知が可能な設計とする。</p> <p>全城ガス消火設備対象エリアにおける自動消火設備用感知器の配置図を別紙2に示す。</p>	<p>ケーブルトレイについては、想定される火災はケーブルの過電流火災であるが、ケーブルトレイ自体が部屋の上部に設置されており、天井部に取付ける煙感知器及び熱感知器はケーブルトレイの位置を考慮して早期に感知できる場所に設置することから、配置上早期感知が可能な設計とする。</p> <p>全城ガス消火設備対象エリアにおける自動消火設備用感知器の配置図を別紙2に示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2 ハロゲン化物自動消火設備 (全城) の系統構成</p> <p>火災感知器からの信号を制御回路が受信した後、一定時間後に、電磁式開放装置に起動信号 (電気) が入力され、電磁式開放装置からの放出電気信号が容器弁に発信し、ハロゲンガスを放出する。</p> <p>第7図にハロゲン化物自動消火設備 (全城) の系統構成を示す。</p>  <p>第7図 ハロゲン化物消火設備の系統構成</p> <p style="text-align: center;">東海第二 設置許可 参考掲載</p>	<p>2.2. 全城ガス消火設備の系統構成</p> <p>(1) 全城ガス消火設備 (単独式)</p> <p>単独式は、火災感知器、中央制御室又は現場からの起動信号を制御回路部が受信した後、一定時間後に制御回路部から起動ガス容器ユニットに対して放出電気信号を発信する。</p> <p>起動ガス容器ユニットでは、放出電気信号を機械的なガス圧信号に変換し、ガス圧信号で機械的に作動する容器弁に対して放出信号を発信して、消火ガスが放出される。</p> <p>全城ガス消火設備 (単独式) の系統構成を第10図に示す。</p>	<p>2.2. 全城ガス消火設備の系統構成</p> <p>(1) 全城ガス消火設備 (単独式)</p> <p>単独式は、火災感知器、現場からの起動信号を制御回路部が受信した後、一定時間後に制御回路部から起動ガス容器ユニット又は電磁開放装置に対して放出電気信号を発信する。</p> <p>起動ガス容器ユニットでは、放出電気信号を機械的なガス圧信号に変換し、ガス圧信号で機械的に作動する容器弁に対して放出信号を発信して、消火ガスが放出される。</p> <p>または、火災感知器からの信号を制御回路が受信した後、一定時間後に、電磁式開放装置に起動信号 (電気) が入力され、電磁開放装置からの放出電気信号が容器弁に発信して、消火ガスが放出される。</p> <p>全城ガス消火設備 (単独式) の系統構成を第5図に示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は自動消火設備を設置しているため、中央制御室における遠隔起動はしない設計である。また、単独式の系統構成として、起動ガス容器を介する構成の他に、電磁開放装置にて消火ガスポンペを直接開放する方式を採用している。これは東海第二発電所の全城ガス消火設備においても同様な構成となっている。</p>